

令和 2 年 度

主要施策の成果

(決算説明資料)

中 野 区

令和2年度中野区各会計歳入歳出決算に係る主要な
施策の成果を、地方自治法第233条第5項の規定に
基づき提出します。

令和3年9月

中野区長 酒 井 直 人

目 次

令和2年度歳入歳出決算の概要	1
1 一般会計	2
2 用地特別会計	10
3 国民健康保険事業特別会計	11
4 後期高齢者医療特別会計	13
5 介護保険特別会計	15
主な課題の実施状況	17
1 企画部	17
2 総務部	20
3 区民部	23
4 子ども教育部、教育委員会事務局	27
5 地域支えあい推進部	31
6 健康福祉部	35
7 環境部	38
8 都市基盤部	41
9 まちづくり推進部	44
令和3年度行政評価（令和2年度事業の評価）の実施状況	49
1 行政評価の取組	49
2 行政評価実施結果	54
【資料】	170
資料1 令和2年度決算総括表	
資料2 年度別一般会計決算収支状況	
資料3 年度別特別区債発行額及び発行残高（普通会計）	
資料4 年度別各積立基金現在高の状況	

(注)

数値は、表示単位未満で四捨五入し、端数を整理しています。このため、表示された数値から算出する値とは、合計値等が異なる場合があります。

令和2年度歳入歳出決算の概要

令和2年度各会計の歳入、歳出決算額合計は、歳入が259,682,100千円、歳出は253,055,666千円といずれも前年度と比較して増となりました。各会計別では、一般会計、用地特別会計及び介護保険特別会計が前年度より増となっています。

表1 各会計決算総括

(単位 千円・%)

会 計		令和2年度	令和元年度	増 減 額	増減率
一 般 会 計	歳入	186,308,456	149,913,061	36,395,395	24.3
	歳出	180,615,727	141,617,102	38,998,625	27.5
用 地 特 別 会 計	歳入	10,179,518	2,776,285	7,403,233	266.7
	歳出	10,179,518	2,776,285	7,403,233	266.7
国民健康保険事業特別会計	歳入	32,465,230	33,164,708	△ 699,478	△ 2.1
	歳出	32,121,757	32,991,439	△ 869,682	△ 2.6
後期高齢者医療特別会計	歳入	7,058,668	7,084,407	△ 25,739	△ 0.4
	歳出	6,987,814	7,022,501	△ 34,687	△ 0.5
介 護 保 険 特 別 会 計	歳入	23,670,227	23,119,290	550,937	2.4
	歳出	23,150,850	22,787,844	363,006	1.6
合 計	歳入	259,682,100	216,057,752	43,624,348	20.2
	歳出	253,055,666	207,195,171	45,860,495	22.1

(1) 概要

令和2年度の歳入決算総額は186,308,456千円、歳出決算総額は180,615,727千円となりました。

歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支額は5,692,729千円となり、翌年度へ繰越すべき財源の2,307,418千円を差し引いた実質収支額は3,385,311千円でした。

また、令和2年度実質収支額から令和元年度実質収支額を差し引いた単年度収支は、1,105,956千円となりました。

表2 一般会計決算総括

(単位 千円・%)

区 分	令和2年度	令和元年度	増 減 額	増減率
歳 入 総 額 A	186,308,456	149,913,061	36,395,395	24.3
歳 出 総 額 B	180,615,727	141,617,102	38,998,625	27.5
形式収支額 (A - B) C	5,692,729	8,295,959	△ 2,603,230	△ 31.4
翌年度へ繰越すべき財源 D	2,307,418	6,016,604	△ 3,709,186	△ 61.6
実質収支額 (C - D)	3,385,311	2,279,355	1,105,956	48.5
単 年 度 収 支	1,105,956	△ 336,567	1,442,523	-

(2) 歳入の状況

歳入決算額は、前年度比で36,395,395千円、24.3%の増となりました。

表4性質別内訳を見ると、一般財源は87,004,995千円となり、前年度比で4,707,258千円、5.1%の減となりました。

特定財源は99,303,462千円となり、前年度比で41,102,654千円、70.6%の増となりました。

なお、歳入総額に占める一般財源の割合は46.7%となり、前年度より14.5ポイントの減となりました。

■一般財源

一般財源が減となった主な要因は、特別区交付金や地方特例交付金、繰入金の減によるものです。

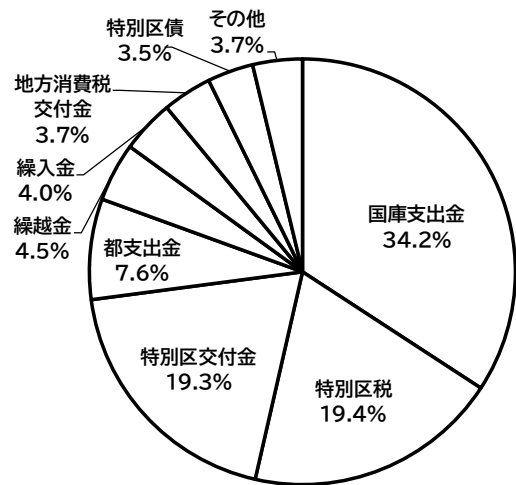
特別区交付金は、特別区財政調整交付金の原資となる調整税等の減などにより、前年度比2,448,249千円、6.4%減の36,020,888千円となりました。

地方特例交付金は、子ども・子育て支援臨時交付金分の皆減などにより、前年度比401,803千円減の186,452千円となりました。

繰入金は、財政調整基金繰入金の減により、前年度比4,462,257千円、55.6%減の3,556,696千円となりました。

一方、特別区税は、前年度比1,350,903千円、3.9%増の36,085,362千円となり、地方消費税交付金は、前年度比1,418,916千円、25.5%増となりました。

図1 歳入決算額の構成



■特定財源

特定財源が増となった主な要因は、国庫支出金、繰越金、特別区債の増によるものです。

国庫支出金は特別定額給付金給付事業費補助金の皆増などにより、前年度比36,836,864千円、137.0%増の63,717,583千円となりました。

繰越金は、中野区立総合体育館整備や中野東中学校校舎等新築工事等に伴う繰越明許費などにより、前年度比3,653,407千円、154.6%増の6,016,604千円となりました。

特別区債は、学校教育施設整備事業債の増などにより、前年度と比べ皆増の6,498,000千円となりました。

一方、繰入金は、前年度比8,068,529千円、67.2%減の3,937,387千円となりました。

地方消費税交付金のうち、地方消費税引上げ分の税込(4,111,684千円)については、事務費や事務職員の人件費(サービス提供に直接従事しない職員分)を除いた、社会保障施策(医療、介護、子ども、子育て等)に要する経費の一般財源に充てました。

主な充当事業	令和2年度決算額	財源内訳	
		特定財源	一般財源
子ども医療助成	935,896千円	0千円	935,896千円
民間保育施設新規開設支援	1,300,042千円	969,206千円	330,836千円
教育・保育施設給付、地域型保育事業給付	10,856,623千円	5,705,152千円	5,151,471千円
障害者福祉手当	548,280千円	0千円	548,280千円
障害児施設の運営	485,327千円	41,449千円	443,878千円
生活保護	15,934,799千円	12,348,442千円	3,586,357千円
国民健康保険事業特別会計への繰出金	3,833,495千円	1,320,859千円	2,512,636千円
介護保険特別会計への繰出金	3,702,805千円	260,217千円	3,442,588千円

森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律第34条第3項に基づき、区が森林環境譲与税を活用し、実施した事業について公表します。

令和2年度森林環境譲与税(26,860千円)については、相当額を環境基金に積み立てました。

なお、令和2年度に環境基金繰入金(森林環境譲与税分)を充当した事業は、以下のとおりです。

充当事業	充当額
子ども総合相談窓口キッズスペース設置 (木製おもちゃ等の購入)	2,179千円

表3 款別内訳

(単位 千円・%)

区 分	令和2年度				差引額 (B-A)	令和元年度 決算額	前年度比較	
	予算現額 (A)	決 算 額					増減額	増減率
		金額 (B)	構成比	収入率				
1 特別区税	35,833,165	36,085,362	19.4	100.7	252,197	34,734,459	1,350,903	3.9
2 特別区交付金	35,990,000	36,020,888	19.3	100.1	30,888	38,469,137	△ 2,448,249	△ 6.4
3 地方譲与税	417,000	436,425	0.2	104.7	19,425	427,231	9,194	2.2
4 利子割交付金	100,000	100,553	0.1	100.6	553	105,387	△ 4,834	△ 4.6
5 配当割交付金	500,000	486,474	0.3	97.3	△ 13,526	524,307	△ 37,833	△ 7.2
6 株式等譲渡所得割交付金	300,000	566,897	0.3	189.0	266,897	323,772	243,125	75.1
7 地方消費税交付金	6,900,000	6,982,529	3.7	101.2	82,529	5,563,613	1,418,916	25.5
8 環境性能割交付金	70,000	75,479	0.0	107.8	5,479	43,975	31,504	71.6
9 地方特例交付金	186,000	186,452	0.1	100.2	452	588,255	△ 401,803	△ 68.3
10 交通安全対策特別交付金	25,000	27,885	0.0	111.5	2,885	22,795	5,090	22.3
11 分担金及び負担金	1,040,244	940,652	0.5	90.4	△ 99,592	1,369,122	△ 428,470	△ 31.3
12 使用料及び手数料	1,967,009	1,822,625	1.0	92.7	△ 144,384	1,897,150	△ 74,525	△ 3.9
13 国庫支出金	64,199,233	63,717,583	34.2	99.2	△ 481,650	26,880,719	36,836,864	137.0
14 都支出金	14,105,517	14,237,288	7.6	100.9	131,771	12,346,173	1,891,115	15.3
15 財産収入	255,649	632,462	0.3	247.4	376,813	234,346	398,116	169.9
16 寄付金	37,679	30,141	0.0	80.0	△ 7,538	19,434	10,707	55.1
17 繰入金	12,136,067	7,494,083	4.0	61.8	△ 4,641,984	20,024,869	△ 12,530,786	△ 62.6
18 繰越金	8,295,959	8,295,959	4.5	100.0	0	4,979,119	3,316,840	66.6
19 諸収入	1,567,698	1,670,720	0.9	106.6	103,022	1,234,751	435,969	35.3
20 特別区債	6,573,000	6,498,000	3.5	98.9	△ 75,000	0	6,498,000	皆増
(自動車取得税交付金)	0	0	0.0	-	0	124,447	△ 124,447	皆減
歳 入 合 計	190,499,220	186,308,456	100.0	97.8	△ 4,190,764	149,913,061	36,395,395	24.3

表4 性質別内訳

(単位 千円・%)

区 分	令和2年度		令和元年度		前年度比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
一般財源	87,004,995	46.7	91,712,253	61.2	△ 4,707,258	△ 5.1
特別区税	36,085,362	19.4	34,734,459	23.2	1,350,903	3.9
特別区交付金	36,020,888	19.3	38,469,137	25.7	△ 2,448,249	△ 6.4
地方譲与税	436,425	0.2	427,231	0.3	9,194	2.2
利子割交付金	100,553	0.1	105,387	0.1	△ 4,834	△ 4.6
配当割交付金	486,474	0.3	524,307	0.3	△ 37,833	△ 7.2
株式等譲渡所得割交付金	566,897	0.3	323,772	0.2	243,125	75.1
地方消費税交付金	6,982,529	3.7	5,563,613	3.7	1,418,916	25.5
環境性能割交付金	75,479	0.0	43,975	0.0	31,504	71.6
地方特例交付金	186,452	0.1	588,255	0.4	△ 401,803	△ 68.3
交通安全対策特別交付金	27,885	0.0	22,795	0.0	5,090	22.3
繰入金	3,556,696	1.9	8,018,953	5.3	△ 4,462,257	△ 55.6
繰越金	2,279,355	1.2	2,615,922	1.7	△ 336,567	△ 12.9
諸収入	200,000	0.1	150,000	0.1	50,000	33.3
特別区債	0	0.0	0	0.0	0	0.0
(自動車取得税交付金)	0	0.0	124,447	0.1	△ 124,447	皆減
特定財源	99,303,462	53.3	58,200,808	38.8	41,102,654	70.6
分担金及び負担金	940,652	0.5	1,369,122	0.9	△ 428,470	△ 31.3
使用料及び手数料	1,822,625	1.0	1,897,150	1.3	△ 74,525	△ 3.9
国庫支出金	63,717,583	34.2	26,880,719	17.9	36,836,864	137.0
都支出金	14,237,288	7.6	12,346,173	8.2	1,891,115	15.3
財産収入	632,462	0.3	234,346	0.2	398,116	169.9
寄付金	30,141	0.0	19,434	0.0	10,707	55.1
繰入金	3,937,387	2.1	12,005,916	8.0	△ 8,068,529	△ 67.2
繰越金	6,016,604	3.2	2,363,197	1.6	3,653,407	154.6
諸収入	1,470,720	0.8	1,084,751	0.7	385,969	35.6
特別区債	6,498,000	3.5	0	0.0	6,498,000	皆増
合 計	186,308,456	100.0	149,913,061	100.0	36,395,395	24.3

※一般財源の繰入金は、財政調整基金、介護保険特別会計からの繰入金です。

※特定財源の繰入金は、減債基金、特定目的基金からの繰入金です。

(3) 歳出の状況

歳出決算額は、前年度比で 38,998,625 千円、27.5%増の 180,615,727 千円となりました。

表5目的別内訳を見ると、令和2年度は、総務費、子ども教育費、健康福祉費、環境費、まちづくり推進費が増となり、区民費や都市基盤費などが減となりました。

表6性質別内訳を見ると、義務的経費が前年度比 2,389,523 千円、3.7%の増、投資的経費が前年度比 5,821,099 千円、22.1%の増、その他経費が前年度比 30,788,003 千円、59.9%の増となりました。

■目的別

総務費は、特別定額給付金の皆増などにより、前年度比 33,277,953 千円、485.6%増の 40,130,355 千円となりました。

子ども教育費は、小中学校施設整備費や民間保育施設への給付費の増などにより、前年度比 7,361,939 千円、15.7%増の 54,163,227 千円となりました。

健康福祉費は、中野区立総合体育館整備費や定期予防接種委託費の増などにより、前年度比 3,307,817 千円、10.1%増の 35,917,785 千円となりました。

環境費は、清掃一組分担金の増や集団回収事業者に対する維持対策支援金の皆増などにより、前年度比 239,754 千円、4.9%増の 5,122,633 千円となりました。

まちづくり推進費は、中野駅西側南北通路・橋上駅舎支障移転工事費の増や中野二丁目市街地再開発に係る経費の皆増などにより、前年度比 2,773,967 千円、72.3%増の 6,610,852 千円となりました。

一方、区民費は、前年度比 712,652 千円、6.2%減の 10,796,549 千円となり、都市基盤費は、前年度比 4,134,084 千円、40.0%減の 6,198,705 千円となりました。

■性質別

義務的経費のうち人件費は、会計年度任用職員報酬等の皆増などにより、前年度比 238,543 千円、1.2%増の 20,344,433 千円となりました。

扶助費は、全体で前年度比 3,195,883 千円、7.9%増の 43,836,465 千円となりました。生活保護費は、前年度比 78,343 千円、0.5%減の 15,934,799 千円となりました。児童福祉費は、民間保育施設への給付費の増などにより、前年度比 2,013,482 千円、12.3%増の 18,359,787 千円となりました。その他の扶助費は、前年度比 1,260,744 千円、15.2%増の 9,541,879 千円となりました。

投資的経費は、小中学校施設整備費や中野区立総合体育館整備費の増などにより、前年度比 5,821,099 千円、22.1%増の 32,133,088 千円となりました。

その他経費は、物件費が区立保育園民営化委託料の増などにより前年度比 375,369 千円、1.8%増の 20,903,873 千円、積立金が財政調整基金積立金や道路・公園整備基金積立金の減などにより前年度比 1,448,843 千円、12.8%減の 9,839,212 千円、投資及び出資金貸付金が土地開発公社への貸付金の増などにより前年度比 1,695 千円、15.6%増の 12,552 千円となりました。

表5 目的別内訳

(単位 千円・%)

区 分	令 和 2 年 度				差引額 (A-B)	令和元年度 決算額	前 年 度 比 較	
	予算現額 (A)	決 算 額		増減額			増減率	
		金 額 (B)	構成比					執行率
1 議会費	897,221	858,974	0.5	95.7	38,247	864,898	△ 5,924	△ 0.7
2 企画費	2,172,956	2,040,303	1.1	93.9	132,653	2,175,188	△ 134,885	△ 6.2
3 総務費	40,614,488	40,130,355	22.2	98.8	484,133	6,852,402	33,277,953	485.6
4 区民費	11,859,980	10,796,549	6.0	91.0	1,063,431	11,509,201	△ 712,652	△ 6.2
5 子ども教育費	56,334,837	54,163,227	30.0	96.1	2,171,610	46,801,288	7,361,939	15.7
6 地域支えあい推進費	7,492,117	6,838,045	3.8	91.3	654,072	7,216,786	△ 378,741	△ 5.2
7 健康福祉費	38,977,468	35,917,785	19.9	92.2	3,059,683	32,609,968	3,307,817	10.1
8 環境費	5,347,456	5,122,633	2.8	95.8	224,823	4,882,879	239,754	4.9
9 都市基盤費	7,345,656	6,198,705	3.4	84.4	1,146,951	10,332,789	△ 4,134,084	△ 40.0
10 まちづくり推進費	7,343,920	6,610,852	3.7	90.0	733,068	3,836,885	2,773,967	72.3
11 公債費	2,094,072	2,093,069	1.2	100.0	1,003	3,094,772	△ 1,001,703	△ 32.4
12 諸支出金	9,852,967	9,845,230	5.5	99.9	7,737	11,440,046	△ 1,594,816	△ 13.9
13 予備費	166,082	0	0.0	0.0	166,082	0	0	0.0
歳 出 合 計	190,499,220	180,615,727	100.0	94.8	9,883,493	141,617,102	38,998,625	27.5

図2 歳出決算額の構成(目的別)

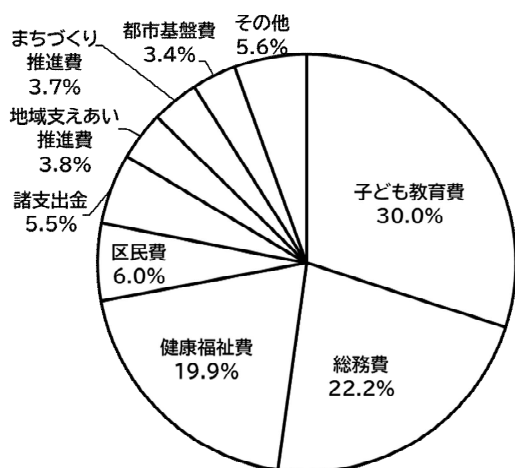


図3 歳出決算額の構成(性質別)

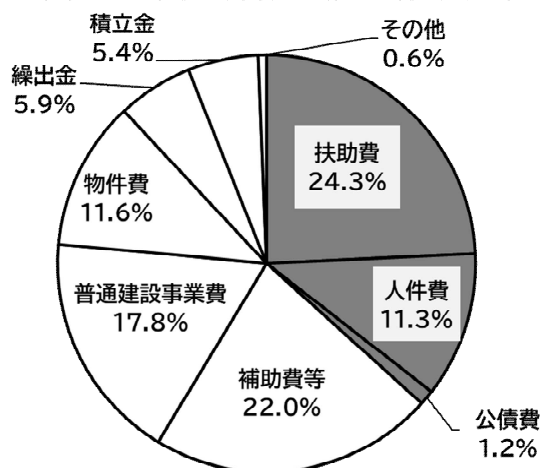


表6 性質別内訳

(単位 千円・%)

区 分	令和2年度		令和元年度		前年度比較	
	金額	構成比	金額	構成比	増減額	増減率
義務的経費	66,273,936	36.7	63,884,413	45.1	2,389,523	3.7
人件費	20,344,433	11.3	20,105,890	14.2	238,543	1.2
職員給	13,618,074	7.5	13,992,663	9.9	△ 374,589	△ 2.7
退職手当	2,307,504	1.3	2,044,720	1.4	262,784	12.9
その他の人件費	4,418,855	2.4	4,068,507	2.9	350,348	8.6
扶助費	43,836,465	24.3	40,640,582	28.7	3,195,883	7.9
生活保護費	15,934,799	8.8	16,013,142	11.3	△ 78,343	△ 0.5
児童福祉費	18,359,787	10.2	16,346,305	11.5	2,013,482	12.3
その他の扶助費	9,541,879	5.3	8,281,135	5.8	1,260,744	15.2
公債費	2,093,038	1.2	3,137,941	2.2	△ 1,044,903	△ 33.3
投資的経費	32,133,088	17.8	26,311,989	18.6	5,821,099	22.1
普通建設事業費	32,133,088	17.8	26,311,989	18.6	5,821,099	22.1
災害復旧事業費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
失業対策事業費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
その他経費	82,208,703	45.5	51,420,700	36.3	30,788,003	59.9
物件費	20,903,873	11.6	20,528,504	14.5	375,369	1.8
維持補修費	1,155,100	0.6	1,080,891	0.8	74,209	6.9
補助費等	39,714,420	22.0	7,183,068	5.1	32,531,352	452.9
積立金	9,839,212	5.4	11,288,055	8.0	△ 1,448,843	△ 12.8
投資及び出資金貸付金	12,552	0.0	10,857	0.0	1,695	15.6
繰出金	10,583,546	5.9	11,329,325	8.0	△ 745,779	△ 6.6
歳出合計	180,615,727	100.0	141,617,102	100.0	38,998,625	27.5

※性質別の公債費には、区債事務に係る経費が含まれていない等、取り扱いが異なるため、前頁の目的別の公債費とは一致しません。

2

用地特別会計

用地特別会計は歳入、歳出決算総額ともに同額の10,179,518千円となりました。

いずれも前年度比7,403,233千円、266.7%の増となっています。

歳入歳出決算額が増となった主な要因は、平和の森小学校移転用地及び道路用地取得に伴い、その財源として特別区債を発行し、用地を購入したことによるものです。

表7 用地特別会計決算総括

(単位 千円・%)

区 分	令和2年度	令和元年度	増 減 額	増減率
歳 入 総 額 A	10,179,518	2,776,285	7,403,233	266.7
歳 出 総 額 B	10,179,518	2,776,285	7,403,233	266.7
形式収支額 (A - B) C	0	0	0	0.0
翌年度へ繰越すべき財源 D	0	0	0	0.0
実質収支額 (C - D)	0	0	0	0.0

表8 用地特別会計款別内訳

(歳入)

(単位 千円・%)

区 分	令 和 2 年 度					令和元年度 決算額	前年度比較	
	予算現額 (A)	決 算 額			差引額 (B-A)		増減額	増減率
		金 額 (B)	構成比	収入率				
1 財 産 収 入	0	0	0.0	-	0	2,667,495	△ 2,667,495	皆減
2 繰 入 金	6,188	6,018	0.1	97.3	△ 170	108,791	△ 102,773	△ 94.5
3 特 別 区 債	11,361,000	10,173,500	99.9	89.5	△ 1,187,500	0	10,173,500	皆増
歳 入 合 計	11,367,188	10,179,518	100.0	89.6	△ 1,187,670	2,776,285	7,403,233	266.7

(歳出)

(単位 千円・%)

区 分	令 和 2 年 度					令和元年度 決算額	前年度比較	
	予算現額 (A)	決 算 額			差引額 (A-B)		増減額	増減率
		金 額 (B)	構成比	執行率				
1 公 債 費	6,065	5,938	0.1	97.9	127	2,776,285	△ 2,770,347	△ 99.8
2 用 地 費	11,361,123	10,173,580	99.9	89.5	1,187,543	0	10,173,580	皆増
歳 出 合 計	11,367,188	10,179,518	100.0	89.6	1,187,670	2,776,285	7,403,233	266.7

歳入決算総額は32,465,230千円で、前年度比699,478千円、2.1%の減となりました。
 歳出決算総額は32,121,757千円で、前年度比869,682千円、2.6%の減となりました。
 形式収支額、実質収支額ともに343,473千円で、前年度比170,204千円、98.2%の増となりました。

歳入決算額については、被保険者数の減少などにより国民健康保険料が前年度比3.7%減の8,466,012千円、都支出金が0.6%減の19,581,619千円、繰入金が前年度比13.5%減の3,833,495千円となりました。

歳出決算額については、国保運営費が前年度比1.3%減の720,761千円、国保給付費が前年度比2.2%減の19,060,469千円、国保事業費納付金が前年度比3.3%減の11,842,479千円となりました。

表9 国民健康保険事業特別会計決算総括

(単位 千円・%)

区 分	令和2年度	令和元年度	増 減 額	増減率
歳 入 総 額 A	32,465,230	33,164,708	△ 699,478	△ 2.1
歳 出 総 額 B	32,121,757	32,991,439	△ 869,682	△ 2.6
形式収支額 (A - B) C	343,473	173,269	170,204	98.2
翌年度へ繰越すべき財源 D	0	0	0	0.0
実質収支額 (C - D)	343,473	173,269	170,204	98.2

図4 歳入決算額の構成

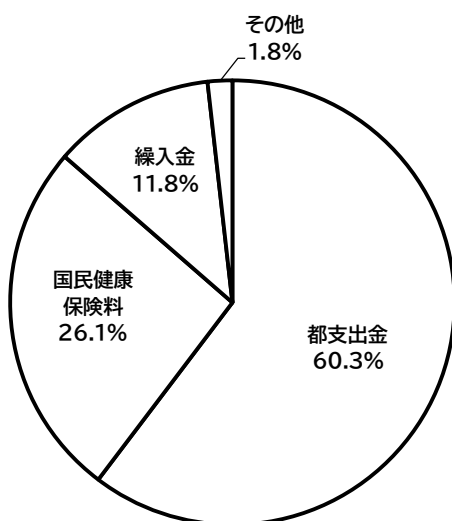


図5 歳出決算額の構成

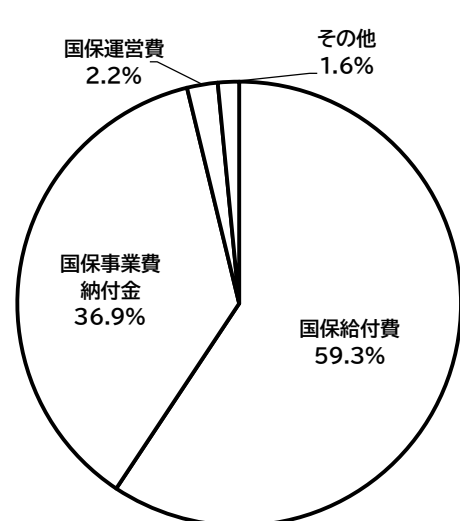


表10 国民健康保険事業特別会計款別内訳

(歳入)

(単位 千円・%)

区 分	令 和 2 年 度				差引額 (B-A)	令和元年度 決算額	前年度比較	
	予算現額 (A)	決 算 額		増減額			増減率	
		金 額 (B)	構成比					収入率
1 国民健康保険料	8,187,115	8,466,012	26.1	103.4	278,897	8,789,867	△ 323,855	△ 3.7
2 一 部 負 担 金	4	0	0.0	0.0	△ 4	0	0	0.0
3 国 庫 支 出 金	310,914	303,050	0.9	97.5	△ 7,864	414	302,636	73,100.5
4 都 支 出 金	20,007,715	19,581,619	60.3	97.9	△ 426,096	19,700,199	△ 118,580	△ 0.6
5 繰 入 金	4,316,602	3,833,495	11.8	88.8	△ 483,107	4,434,088	△ 600,593	△ 13.5
6 繰 越 金	173,269	173,269	0.5	100.0	0	194,013	△ 20,744	△ 10.7
7 諸 収 入	105,685	107,785	0.3	102.0	2,100	46,128	61,657	133.7
歳 入 合 計	33,101,304	32,465,230	100.0	98.1	△ 636,074	33,164,708	△ 699,478	△ 2.1

(歳出)

(単位 千円・%)

区 分	令 和 2 年 度				差引額 (A-B)	令和元年度 決算額	前年度比較	
	予算現額 (A)	決 算 額		増減額			増減率	
		金 額 (B)	構成比					執行率
1 国 保 運 営 費	811,140	720,761	2.2	88.9	90,379	730,362	△ 9,601	△ 1.3
2 国 保 給 付 費	19,832,110	19,060,469	59.3	96.1	771,641	19,484,546	△ 424,077	△ 2.2
3 国保事業費納付金	11,842,482	11,842,479	36.9	100.0	3	12,247,454	△ 404,975	△ 3.3
4 保 健 事 業 費	362,616	283,729	0.9	78.2	78,887	324,262	△ 40,533	△ 12.5
5 諸 支 出 金	222,956	214,319	0.7	96.1	8,637	204,814	9,505	4.6
6 予 備 費	30,000	0	0.0	0.0	30,000	0	0	0.0
歳 出 合 計	33,101,304	32,121,757	100.0	97.0	979,547	32,991,439	△ 869,682	△ 2.6

歳入決算総額は7,058,668千円で、前年度比25,739千円、0.4%の減となりました。

歳出決算総額は6,987,814千円で、前年度比34,687千円、0.5%の減となりました。

形式収支額、実質収支額ともに70,854千円で、前年度比8,948千円、14.5%の増となりました。

歳入決算額については、年間被保険者数の増加などにより後期高齢者医療保険料が前年度比1.6%増の3,975,792千円となった一方、繰入金は前年度比3.6%減の2,886,113千円となりました。

歳出決算額については、広域連合納付金が前年度比0.6%減の6,882,940千円となりました。

表11 後期高齢者医療特別会計決算総括

(単位 千円・%)

区 分	令和2年度	平成元年度	増 減 額	増減率
歳 入 総 額 A	7,058,668	7,084,407	△ 25,739	△ 0.4
歳 出 総 額 B	6,987,814	7,022,501	△ 34,687	△ 0.5
形式収支額 (A - B) C	70,854	61,906	8,948	14.5
翌年度へ繰越すべき財源 D	0	0	0	0.0
実質収支額 (C - D)	70,854	61,906	8,948	14.5

図6 歳入決算額の構成

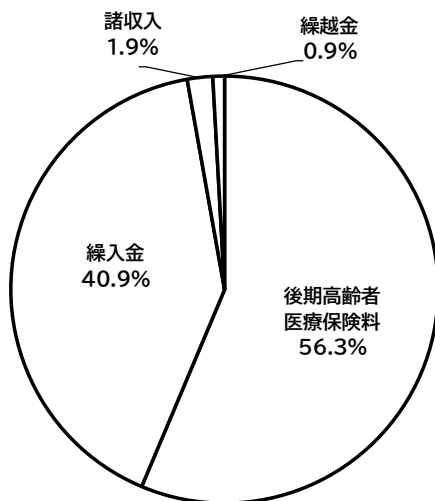


図7 歳出決算額の構成

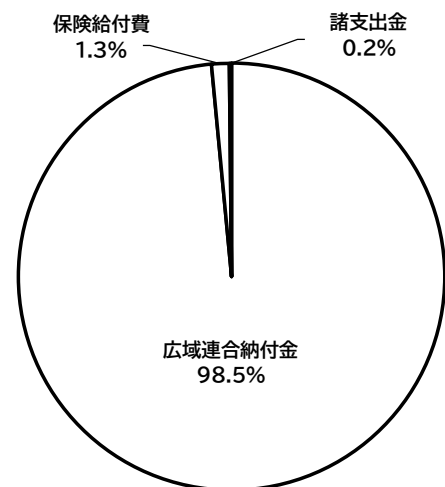


表12 後期高齢者医療特別会計款別内訳

(歳入)

(単位 千円・%)

区 分	令 和 2 年 度					令和元年度	前年度比較	
	予算現額 (A)	決 算 額			差引額 (B-A)	決算額	増減額	増減率
		金 額 (B)	構成比	収入率				
1 後期高齢者医療保険料	3,918,888	3,975,792	56.3	101.5	56,904	3,913,989	61,803	1.6
2 繰 入 金	2,888,292	2,886,113	40.9	99.9	△ 2,179	2,993,407	△ 107,294	△ 3.6
3 繰 越 金	61,906	61,907	0.9	100.0	1	51,245	10,662	20.8
4 諸 収 入	134,139	134,856	1.9	100.5	717	125,765	9,091	7.2
歳 入 合 計	7,003,225	7,058,668	100.0	100.8	55,443	7,084,407	△ 25,739	△ 0.4

(歳出)

(単位 千円・%)

区 分	令 和 2 年 度					令和元年度	前年度比較	
	予算現額 (A)	決 算 額			差引額 (A-B)	決算額	増減額	増減率
		金 額 (B)	構成比	執行率				
1 広域連合納付金	6,886,053	6,882,940	98.5	100.0	3,113	6,921,955	△ 39,015	△ 0.6
2 保 険 給 付 費	92,800	92,550	1.3	99.7	250	91,000	1,550	1.7
3 諸 支 出 金	24,372	12,324	0.2	50.6	12,048	9,546	2,778	29.1
歳 出 合 計	7,003,225	6,987,814	100.0	99.8	15,411	7,022,501	△ 34,687	△ 0.5

歳入決算総額は23,670,227千円で、前年度比550,937千円、2.4%の増となりました。

歳出決算総額は23,150,850千円で、前年度比363,006千円、1.6%の増となりました。

形式収支額、実質収支額ともに519,377千円で、前年度比187,931千円、56.7%の増となりました。

歳入決算額については、介護保険料が前年度比2.3%減の4,764,213千円、国庫支出金が前年度比4.6%増の5,468,783千円、支払基金交付金が前年度比2.2%増の5,898,244千円、都支出金が前年度比1.3%増の3,263,668千円、繰入金が前年度比4.3%増の3,939,653千円となりました。

歳出決算額については、制度運営費が前年度比12.0%減の608,273千円、保険給付費が前年度比1.7%増の20,539,013千円、地域支援事業費が前年度比8.7%減の1,461,787千円となりました。

表13 介護保険特別会計決算総括

(単位 千円・%)

区 分	令和2年度	令和元年度	増 減 額	増減率
歳 入 総 額 A	23,670,227	23,119,290	550,937	2.4
歳 出 総 額 B	23,150,850	22,787,844	363,006	1.6
形式収支額 (A - B) C	519,377	331,446	187,931	56.7
翌年度へ繰越すべき財源 D	0	0	0	0.0
実質収支額 (C - D)	519,377	331,446	187,931	56.7

図8 歳入決算額の構成

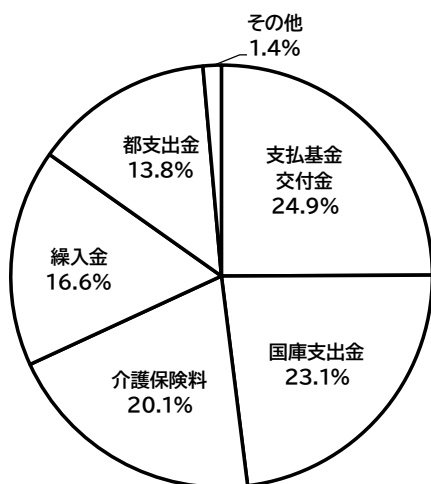


図9 歳出決算額の構成

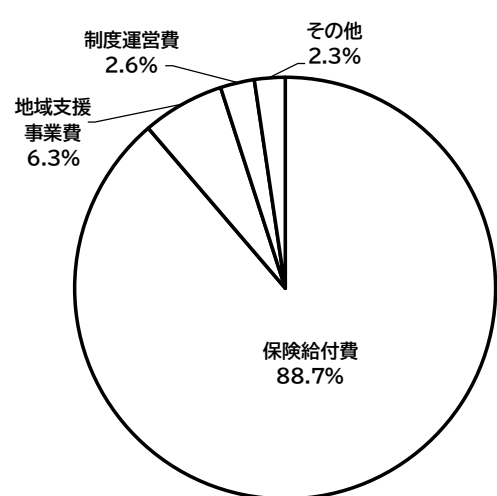


表14 介護保険特別会計款別内訳

(歳入)

(単位 千円・%)

区 分	令 和 2 年 度					令和元年度 決算額	前年度比較	
	予算現額 (A)	決 算 額			差引額 (B-A)		増減額	増減率
		金 額 (B)	構成比	収入率				
1 介護保険料	4,730,861	4,764,213	20.1	100.7	33,352	4,877,407	△ 113,194	△ 2.3
2 使用料及び手数料	1	0	0.0	0.0	△ 1	0	0	0.0
3 国庫支出金	5,340,070	5,468,783	23.1	102.4	128,713	5,227,652	241,131	4.6
4 支払基金交付金	6,093,187	5,898,244	24.9	96.8	△ 194,943	5,773,772	124,472	2.2
5 都支出金	3,327,673	3,263,668	13.8	98.1	△ 64,005	3,220,906	42,762	1.3
6 財産収入	3,100	2,986	0.0	96.3	△ 114	893	2,093	234.4
7 繰入金	4,343,597	3,939,653	16.6	90.7	△ 403,944	3,776,046	163,607	4.3
8 繰越金	331,446	331,446	1.4	100.0	0	241,745	89,701	37.1
9 諸収入	977	1,234	0.0	126.3	257	869	365	42.0
歳入合計	24,170,912	23,670,227	100.0	97.9	△ 500,685	23,119,290	550,937	2.4

(歳出)

(単位 千円・%)

区 分	令 和 2 年 度					令和元年度 決算額	前年度比較	
	予算現額 (A)	決 算 額			差引額 (A-B)		増減額	増減率
		金 額 (B)	構成比	執行率				
1 制度運営費	716,747	608,273	2.6	84.9	108,474	691,156	△ 82,883	△ 12.0
2 保険給付費	21,242,359	20,539,013	88.7	96.7	703,346	20,204,236	334,777	1.7
3 地域支援事業費	1,658,963	1,461,787	6.3	88.1	197,176	1,600,310	△ 138,523	△ 8.7
4 基金積立金	336,300	336,300	1.5	100.0	0	178,547	157,753	88.4
5 諸支出金	206,543	205,476	0.9	99.5	1,067	113,595	91,881	80.9
6 予備費	10,000	0	0.0	0.0	10,000	0	0	0.0
歳出合計	24,170,912	23,150,850	100.0	95.8	1,020,062	22,787,844	363,006	1.6

主な課題の実施状況

1 企画部

1. 令和2年度成果の概要

企画部は、区民参加や目標と成果による区政運営を行い、区政の主要課題に対し、各部が取り組む事項についての進捗管理と部門横断的な調整を進め、課題解決に取り組みました。

区政運営の最も基本的な指針となる中野区基本構想の改定を行ったほか、その実現に向け、5年間の区政運営を着実に進めていくための中野区基本計画の策定や、今後の区有施設の配置・整備の方向性を示す中野区区有施設整備計画の策定に向けた検討を進めました。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による区の財政への影響を踏まえ、令和2年度予算の執行の見直しを行ったほか、行財政運営の抜本的な見直しや新たな行政需要に応じたサービス展開を図るため、中野区構造改革実行プログラムの策定に向けた検討を進めました。

また、男女共同参画及び多文化共生の基本的な考え方や条例制定に向けた検討を行うため、審議会を設置しました。

財政運営では、各事業の進捗状況を見極め、予算の配当管理の徹底等による計画的な執行や、歳入確保を進めました。

広聴・広報では、区報に10か国語に対応するアプリを導入するとともに、新たに点字版区報を発行し区政情報の多言語対応とユニバーサルデザインの取組を進めました。

業務改善では、各事業が効率的かつ効果的に行われるよう事業の性質別等の評価に視点を置いた仕組みによる行政評価を実施しました。

情報システムでは、中野区基本計画を情報化の側面から推進するための個別計画である地域情報化推進計画の策定に取り組みました。また、統合型地理情報システム導入に向けての現状と課題の把握、Web会議システムの環境整備や保育園入園のための申請入力業務自動化の導入等を行いました。

2. 経費と職員数

予算現額	支出済額	執行率	常勤職員数	短時間勤務職員数
2,172,956,000円	2,040,303,083円	93.9%	87人	1人

※予算現額、支出済額には関係人件費等を含む。

※職員数は令和2年4月1日現在の実人員数。派遣職員（派遣先から給与等が支払われる職員）は除く。

3. 主な課題の実施状況

(1) 中野区基本構想の改定及び中野区基本計画の策定 (企画課)

【事業の概要】

中野区基本構想の改定に向け、意見交換会やパブリック・コメント手続などを行い、基本構想を改定しました。また、中野区基本計画の策定に向け、素案を作成するなど、検討を進めました。

事業の活動内容・実績		平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績
中野区基本構想の改定及び中野区基本計画の策定		—	基本構想検討素案の作成、審議会答申、区民ワークショップの実施	基本構想の改定、基本計画(素案)の作成
令和2年度予算現額	令和2年度支出済額	執行率		
11,160,000円	9,376,057円	84.0%		

(2) 施設マネジメント (企画課)

【事業の概要】

新たな基本計画と併せて策定する中野区区有施設整備計画について、施設の再編や施設配置、公共施設等総合管理計画の観点から検討を行いました。その後、策定の考え方を取りまとめ、素案を作成しました。

事業の活動内容・実績		平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績
中野区区有施設整備計画の策定		—	—	素案作成
令和2年度予算現額	令和2年度支出済額	執行率		
10,500,000円	10,496,750円	100.0%		

(3) 男女共同参画・多文化共生等の推進（企画課）

【事業の概要】

区民等が、性別、性自認や性的指向、国籍や文化、年齢や世代、障害等の多様性を認め合いながら、あらゆる場面において個性や能力を発揮できる地域社会の実現に向けた基本的な考え方や各主体の果たすべき責務など、条例に盛り込むべき事項等について、区長の附属機関として、学識経験者、団体推薦及び公募の区民等で構成された「男女共同参画・多文化共生推進審議会」を設置し、諮問しました。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響もあり、シンポジウムの実施は見送りとなりましたが、審議会では多くの意見が示され、審議が進みました。

事業の活動内容・実績		平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績
中野区男女共同参画・多文化共生推進審議会 開催回数		—	—	2回
令和2年度予算現額	令和2年度支出済額	執行率		
2,788,000円	212,000円	7.6%		

(4) 広報の充実（広聴・広報課）

【事業の概要】

区政情報の多言語対応を進めるため、区報に10か国語対応アプリを導入しました。

また、区政情報のユニバーサルデザインを推進するとともに、中野区障害者の多様な意思疎通の促進に関する条例に基づき、これまで発行していた声の区報に加え、新たに点字版区報を発行し、希望する視覚障害の方に送付しました。

事業の活動内容・実績		平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績
区報の多言語対応		外国人向け区報 の発行（3か国 語・A4版4ペー ジ、年4回）	外国人向け区報 の発行（3か国 語・A4版4ペー ジ、年4回）	区報に10か国 語対応アプリ 導入（10か国 語・A4版16ペ ージ、年17回）
声の区報発行部数		795部	727部	698部
点字版区報発行部数		—	—	99部
令和2年度予算現額	令和2年度支出済額	執行率		
5,397,000円	3,251,615円	60.2%		

1. 令和2年度成果の概要

総務部は、戦略的な事業の推進、評価及び組織管理により、区民に信頼される区政運営が展開されるとともに、中野区として想定されるあらゆる事態に対応できるよう危機管理体制が整っていることを目標に、以下のような取組を行いました。

新型コロナウイルス感染症対策としては、全庁的な職員の応援体制の強化や人材派遣の活用により人員及び組織体制を確保しました。また、適時に危機管理等対策会議を開催し、全庁的な情報の共有及び感染防止対策やワクチン接種など課題への対応について協議しました。さらに、緊急経済対策として特別定額給付金等の支給を行いました。

防災計画では、中野区地域防災計画の改定（第42次修正）や、他自治体などとの災害時における各種協定の締結を進めました。また、防災対策では、洪水ハザードマップを刷新し、内容を充実させるとともに、外国語版を作製しました。

安全・安心まちづくりでは、町会等が設置する防犯カメラの設置費及び維持管理費に関する助成、子どもの安全を守ることを主目的として青色灯防犯パトロールカーの運行を実施したほか、特殊詐欺被害未然防止のための自動通話録音機貸与事業を拡充しました。

新区役所整備に関しては、建設地である中野体育館の解体工事に着手するとともに、実施設計の検討を進めました。

2. 経費と職員数

予算現額	支出済額	執行率	常勤職員数	短時間勤務職員数
40,121,264,000 円	39,676,330,547 円	98.9%	172 人	4 人

※予算現額、支出済額には関係人件費等を含む。

※職員数は令和2年4月1日現在の実人員数。派遣職員（派遣先から給与等が支払われる職員）は除く。

3. 主な課題の実施状況

(1) 特別定額給付金等の支給 (総務課)

【事業の概要】

令和2年4月20日に閣議決定された「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」により、給付対象者1人につき10万円の特別定額給付金を支給しました。また、これを補完する中野区独自の取組として、国の特別定額給付金の対象とならない新生児1人につき5万円を支給する新生児特別定額給付金事業と、病気で入院していた等の理由により国の特別定額給付金の申請ができなかった人を対象に10万円を支給する特例給付金事業を実施し、これら世帯の経済的支援を図りました。

事業の活動内容・実績		平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績
(国) 特別定額給付金の支給人数		—	—	334,682人
(区) 新生児特別定額給付金の支給人数(※)		—	—	1,789人
(区) 特例給付金の支給人数		—	—	8人
令和2年度予算現額	令和2年度支出済額	執行率		
33,833,733,000円	33,752,387,083円	99.8%		

(※)新生児特別定額給付金の対象は、令和2年4月28日から令和3年4月1日までに生まれ、出生届により中野区に住民登録した新生児であるが、このうち令和2年度内に支給を完了した人数。

(2) 中野区洪水ハザードマップの作製 (防災危機管理課)

【事業の概要】

中野区洪水ハザードマップは、区内の河川が洪水になった場合の浸水予想区域や浸水の深さ、水害時避難所の位置、防災情報などから、区民が自らの居住する地域の危険性を踏まえた、安全な避難行動や適切な対応を理解することで、災害発生時の被害が軽減できるよう作製・配布しています。

令和元年の台風19号など各地で水害による被害が甚大化していることから、区民が水害に対する備えを一層強化できるよう、浸水予想区域など地図の明瞭化、避難行動や情報収集手段などについて明記するとともに、区内に居住する外国人の増加を踏まえ、新たに外国語版を作製するなどの充実を図りました。

事業の活動内容・実績		平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績
ハザードマップ作製(部数)		日本語版 73,000部	—	日本語版 50,000部 外国語版 6,000部
ハザードマップ配布業務委託(部数)		56,436部	—	38,181部
令和2年度予算現額	令和2年度支出済額	執行率		
11,704,000円	11,205,983円	95.7%		

(3) 安全・安心まちづくり事業 (防災危機管理課)

【事業の概要】

高齢者が被害の多くを占めるオレオレ詐欺をはじめとする特殊詐欺被害を未然に防止するため、平成29年度から、中野区在住の概ね65歳以上の方が居住する世帯に対し、希望に応じて自動通話録音機を貸与しています。令和2年度は、前年度の2.5倍となる台数を購入したほか、新たに警察署と協定を結び、警察署においても自動通話録音機の貸与を行いました。区内の特殊詐欺の認知件数は、前年に比べ約18%、被害総額は約8,349万円減少しました。

引き続き、警察署や防犯協会などの関係機関と連携して、街頭キャンペーンや区報、区ホームページでの効果的な広報を行い、特殊詐欺の根絶に向けた事業を進めていきます。

事業の活動内容・実績		平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績
自動通話録音機貸与数		300台	600台	1,500台
令和2年度予算現額	令和2年度支出済額	執行率		
8,580,000円	8,580,000円	100%		

(4) 新しい区役所の整備 (新区役所整備課)

【事業の概要】

新区役所整備に関しては、建設地である中野体育館の解体工事に着手するとともに、実施設計の検討を進めました。

事業の活動内容・実績		平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績
新しい区役所の整備		基本設計策定	実施設計・ 施工事業者決定	体育館解体 工事着手
令和2年度予算現額	令和2年度支出済額	執行率		
138,881,000円	137,686,837円	99.1%		

1. 令和2年度成果の概要

区民部は、戸籍や住民基本台帳、医療保険等、区民の生活を支える制度の効率的な運営や適切な給付及びサービスの提供を行うとともに、基礎的自治体の基本業務が安定的に行われるよう住民税や保険料等の歳入確保に取り組みました。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により事業活動に影響を受けた中小企業者への経営支援や、文化芸術振興、国際交流に取り組みました。

国際交流では、在住外国人等が地域で安定的な生活を営めるよう、区役所各窓口等において多言語による即時通訳ができるタブレット(AI多言語通訳システム)を導入するとともに、様々な区の手続きにかかる説明等をまとめた生活ガイドブックを作成しました。

戸籍住民では、区民の利便性の向上とマイナンバーカードの普及促進のため、コンビニエンスストアでマイナンバーカードにより取得できる証明書について、これまでの住民票の写し及び印鑑登録証明書に新たに税証明、戸籍証明及び戸籍の附票を追加し、取得可能な証明書の種類を拡充しました。

住民税及び国民健康保険料の収納については、滞納者に対するショートメッセージサービス(SMS)を活用した新たな納付勧奨や区外に転出した滞納者への対策を強化するなど、収納率の向上に取り組みました。

産業振興では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により事業活動に影響を受けた中小企業者への経営支援として経営・融資相談窓口業務を拡充しました。また、区民の消費を喚起し、区内商業を支援するために中野区商店街振興組合連合会が実施する中野区緊急応援プレミアム付商品券事業に補助を行いました。

2. 経費と職員数

予算現額	支出済額	執行率	常勤職員数	短時間勤務職員数
11,859,980,000円	10,796,549,496円	91.0%	225人	11人

※予算現額、支出済額には関係人件費等を含む。

※職員数は令和2年4月1日現在の実人員数。派遣職員(派遣先から給与等が支払われる職員)は除く。

※一般会計のみ。

3. 主な課題の実施状況

(1) 多言語対応の充実（区民文化国際課）

【事業の概要】

在住外国人等が地域で安心して生活できるよう、区役所の各窓口や庁外窓口、区立小中学校に、音声機械通訳及び三者間通訳サービス機能を搭載したタブレット（AI 多言語通訳システム）を導入しました。また、区役所での様々な手続や日本での生活、相談窓口等について、日本語（やさしい日本語）、英語、中国語（簡体字）及びハングルの4か国語を併記した生活ガイドブックを作成しました。

事業の活動内容・実績		平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績
タブレット(AI 多言語通訳システム)導入台数 外国人のためのなかの生活ガイドブック発行 部数		—	—	56台 2,000部
令和2年度予算現額	令和2年度支出済額	執行率		
15,463,000円	14,569,540円	94.2%		

(2) コンビニ交付サービスの拡充（戸籍住民課）

【事業の概要】

証明書交付における区民の利便性の向上とマイナンバーカードの普及促進を図るため、コンビニエンスストアでマイナンバーカードにより取得できる証明書について、これまでの住民票の写し及び印鑑登録証明書に新たに税証明、戸籍証明及び戸籍の附票を追加し、令和3年1月から取得可能な証明書の種類を拡充しました。

事業の活動内容・実績		平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績
コンビニ交付証明書発行件数 (うち、税証明・戸籍証明・戸籍の附票)		28,288件 —	25,609件 —	41,226件 (1,474件)
令和2年度予算現額	令和2年度支出済額	執行率		
48,336,000円	47,383,188円	98.0%		

(3) 特別区税収納率向上対策 (税務課)

【事業の概要】

特別区税の収納率向上を図るため、委託により納税案内センターで行っている電話・訪問による納税案内業務のうち、訪問案内について地域を拡大するとともに、これまで職員が行っていた財産調査事務を納税案内センターの業務に追加し実施しました。また、中野区外に転出した滞納者の状況調査について、対象を拡大するとともに、区内外の滞納者に対しショートメッセージサービス（SMS）を活用した新たな納付勧奨を実施しました。

事業の活動内容・実績		平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績
委託による財産調査件数			—	49,134件
区外転出滞納者への状況調査件数		—	100件	1,298件
ショートメッセージ発信件数			—	6,908件
令和2年度予算現額	令和2年度支出済額	執行率		
57,245,832円	46,189,346円	80.7%		

(4) 国民健康保険料収納率向上対策 (保険医療課)

【事業の概要】

国民健康保険料の収納率向上を図るため、中野区外へ転出した滞納者に対し、訪問による状況調査等を実施しました。また、これまでの電話催告による納付勧奨に加え、不在等の理由で納付勧奨ができていない区民に対し、ショートメッセージサービス（SMS）を活用した新たな納付勧奨を実施しました。

事業の活動内容・実績		平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績
区外転出滞納者への状況調査件数		—	—	94件
ショートメッセージ発信件数				1,350件
令和2年度予算現額	令和2年度支出済額	執行率		
(特別会計) 1,457,000円	(特別会計) 989,340円	67.9%		

(5) 産業経済融資あつ旋等業務委託 (産業振興課)

【事業の概要】

中小企業者が経営上必要とする資金の調達を容易にし、その育成及び振興に寄与することを目的として、中野区産業経済融資へのあつ旋や経営に係る相談等の業務を委託により実施しました。また、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により経営悪化している中小企業者が増加したため、6月から9月までの期間において、融資相談、認定面談の受付時間を拡充しました。

事業の活動内容・実績		平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績
一般融資(事業資金、小規模企業特例資金(中野小口))あつ旋件数		454件	433件	1,152件
特別融資・創業融資のあつ旋件数		88件	111件	39件
セーフティネット保証等認定件数		4件	77件	2,075件
令和2年度予算現額	令和2年度支出済額	執行率		
24,385,000円	22,147,862円	90.8%		

1. 令和2年度成果の概要

子ども教育部、教育委員会事務局は、子育て先進区の実現に向け、子育て・子育てに必要な環境の整備、教育の充実に取り組みました。

子育て先進区の実現に向けた基礎作りのための施策を推進し、子どもの権利擁護に係る条例制定に向けた検討・意見聴取、子どもの貧困対策に関する施策の検討などを進めました。

保育定員の拡充等を図るため、民間保育事業者が行う認可保育所の施設整備等に対して補助を行いました。また、保育の質の向上等を図るため、保育所運営充実費加算を引き上げました。

子育て家庭の相談・支援を充実するため、子ども総合相談窓口の相談体制を強化するとともに、木製おもちゃを配置したキッズスペースを設置し窓口環境の改善を図りました。

相談会や母子等ショートケア事業などの実施により、ひとり親家庭の支援を充実させました。

キッズ・プラザ開設や子育てひろば整備のほか、民間学童クラブの運営支援を行いました。

中学校の特別支援教室整備を進めたほか、特別支援教育相談体制の充実等を行いました。

子どもの読書活動の推進のため、0歳児対象のブックスタート事業や図書館の乳幼児図書の充実のほか、地域開放型学校図書館の開設準備を行い、よりよい読書環境の充実を図りました。

小学校においては、英語体験プログラムへの参加、英語教育アドバイザー派遣などを行い、中学校においては中学校3年生の英語検定料を補助し、英語教育の充実を図りました。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の中での在宅学習支援として、児童・生徒に在宅学習支援機器の貸与などを行ったほか、1人1台の学習用端末の配備を進めるとともに、教育の情報化を推進するための具体的な計画として「中野区教育の情報化推進計画（案）」を策定しました。

学校再編に伴う改築工事のほか、改築後の新校舎開設に向けた移転などを進めるとともに、小中学校体育館の冷暖房化や校庭整備等、学校環境の改善を計画的に進めました。

2. 経費と職員数

予算現額	支出済額	執行率	常勤職員数	短時間勤務職員数
56,334,837,000円	54,163,226,500円	96.1%	622人	307人

※予算現額、支出済額には関係人件費等を含む。

※職員数は令和2年4月1日現在の実人員数。派遣職員（派遣先から給与等が支払われる職員）は除く。

3. 主な課題の実施状況

(1) 民間保育施設の新規開設支援・建替支援（保育園・幼稚園課）

【事業の概要】

増大する保育需要に対応するため、民間による認可保育所の新規開設を支援し、保育定員の拡充を図ることで、待機児童の解消を図りました。また、認可外保育所の認可化や老朽化した私立保育園の園舎建替を支援することで、保育の質の向上、児童の安心・安全な保育環境を確保しました。

事業の活動内容・実績		平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績
保育定員確保		978人	530人	208人
認可保育所開設等支援補助金交付		15施設	10施設	3施設
私立保育園建替支援補助金交付		—	3施設	2施設
令和2年度予算現額	令和2年度支出済額	執行率		
1,359,359,000円	1,300,045,388円	95.6%		

※上記表の施設数及び保育定員確保の人数については、各年度に施設整備費を補助した認可保育所・認定こども園の施設数とその定員数を計上しています。

(2) 子育て支援施設等の拡充（育成活動推進課）

【事業の概要】

全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごせるよう、キッズ・プラザを整備するとともに、学童クラブの待機児童解消のため、民間学童クラブを誘致し、整備費や運営費を補助しました。また、子育ての不安や孤立化の解消を図るため、子育てひろばを整備し、乳幼児親子の交流を進めました。

事業の活動内容・実績		平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績
キッズ・プラザか所数		8か所	9か所	11か所
民間学童クラブか所数		11か所	12か所	16か所
子育てひろば委託か所数		6か所	6か所	8か所
令和2年度予算現額	令和2年度支出済額	執行率		
496,170,000円	489,088,321円	98.6%		

(3) 英語教育の充実（指導室）

【事業の概要】

全区立小学校で外国語活動及び外国語の授業を実施し、区が派遣するアドバイザーが指導・助言を行うことで、実践的指導力の向上を図りました。

また、小学校4年生を対象とした「TOKYO GLOBAL GATEWAY」におけるオール・イングリッシュの環境の体験や、中学校3年生を対象とした英語検定受験の補助により、児童・生徒の英語学習への意欲の向上につなげることができました。

事業の活動内容・実績		平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績
小学校英語教育アドバイザーの研究授業への派遣回数		—	—	42回
小学校英語体験プログラム事業実施校数		—	—	21校
中学生英語検定料の一部補助利用生徒数		—	—	699人
令和2年度予算現額	令和2年度支出済額	執行率		
17,961,000円	11,403,047円	63.5%		

(4) 教育の情報化推進（学校教育課）

【事業の概要】

新型コロナウイルス感染症に係る学校臨時休業への対応として在宅学習支援、児童・生徒に1人1台の学習用端末の配備及び校内LANケーブルの更新と無線アクセスポイントの増設を行い、教育のICT環境整備を実施しました。また、教育の情報化を推進するための具体的な計画として「中野区教育の情報化推進計画（案）」を策定しました。

事業の活動内容・実績		平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績
在宅学習支援機器貸与台数		—	—	端末 800台 ルーター700台
学習用端末配備台数		—	—	15,000台
令和2年度予算現額	令和2年度支出済額	執行率		
1,082,490,000円	1,050,298,322円	97.0%		

(5) 区立学校の環境改善に向けた計画的な改修 (子ども教育施設課)

【事業の概要】

特別教室や体育館の冷暖房化、トイレの洋式化等、環境改善に向けた改修を進めるとともに、普通教室の不足が見込まれる学校について、増築等の対応を行いました。

事業の活動内容・実績		平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績
特別教室冷暖房化工事		4校	8校	5校
トイレ洋式化工事		6校	4校	13校
体育館冷暖房化工事(リース設置含む)		—	21校	5校
体育館棟改修工事		—	—	1校
校庭整備工事		—	—	1校
学級数増対応工事(増築、教室改修等)		3校	4校	2校
令和2年度予算現額	令和2年度支出済額	執行率		
1,264,411,000円	1,204,869,942円	95.3%		

1. 令和2年度成果の概要

地域支えあい推進部は、「中野区地域包括ケアシステム推進プラン」に基づき、すこやか福祉センターや区民活動センター等を拠点として、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる地域包括ケア体制の構築に向けた取組を進めました。

令和2年度は、支援が必要な人すべてを対象とした（仮称）地域包括ケア総合計画の策定に向け、重点課題について実態調査を行うとともに、実績評価、政策立案に寄与する分析用のシステムを導入して分析を行いました。

また、犯罪や非行を防止するとともに、犯罪をした人が孤立することないように地域で見守り、支えあい、立ち直りを応援する中野を目指して、「中野区再犯防止推進計画」を策定し、普及啓発及び区職員の理解促進や保護司の活動支援に取り組みました。

妊産婦への支援として、産後ケア事業、産前・産後の家事育児支援事業などを拡充するとともに、1歳を迎える子どもを育てる家庭の状況の把握を行うファーストバースデーサポート事業や、家事育児支援の担い手となる人材の育成事業を新設しました。

介護保険財政の安定のため、口座振替加入の促進や督促状・催告書・給付制限対象者への納付相談、キャッシュレス決済の拡大などを行い、介護保険料の普通徴収分の収納率向上対策を実施しました。

新型コロナウイルス感染症の自宅療養者への支援事業として、支援者のいない方に対し、食料品等の配送を行いました。

2. 経費と職員数

予算現額	支出済額	執行率	常勤職員数	短時間勤務職員数
7,492,117,000 円	6,838,045,320 円	91.3%	175 人	15 人

※予算現額、支出済額には関係人件費等を含む。

※職員数は令和2年4月1日現在の実人員数。派遣職員（派遣先から給与等が支払われる職員）は除く。

※一般会計のみ。

3. 主な課題の実施状況

(1) 再犯防止のための取組推進（地域活動推進課）

【事業の概要】

再犯の防止等の推進に関する法律に基づき、犯罪や非行を防止し、犯罪をした人を地域で見守り、支えあい、立ち直りを応援する取組を進めるため、令和2年5月に「中野区再犯防止推進計画」を策定しました。また、同計画を推進するため、令和3年3月に「中野区再犯防止推進シンポジウム」を開催しました。

事業の活動内容・実績		平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績
中野区再犯防止推進計画の策定		—	計画素案及び計画案の作成、関連団体との情報交換	中野区再犯防止推進計画策定
中野区再犯防止推進シンポジウム来場者数		—	—	90名
令和2年度予算現額	令和2年度支出済額	執行率		
974,000円	736,428円	75.6%		

(2) 地域包括ケア総合計画に係る調査・分析（地域包括ケア推進課）

【事業の概要】

支援が必要な人すべてに必要な支援が行き届くまち、支える側と支えられる側という垣根のない全員参加型社会の実現に向けて、（仮称）地域包括ケア総合計画を令和3年度中に策定するにあたり、以下の取組を実施しました。

- （仮称）地域包括ケア総合計画の策定に係る重点項目調査
- 各種統計データ、地理情報等を活用したデータ分析システムの導入
- 地域包括ケアシステム機運醸成（理念周知）事業の実施

事業の活動内容・実績		平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績
総合計画策定に係る重点項目調査・分析		—	—	調査の実施、データ分析システムを活用した課題の抽出・分析
令和2年度予算現額	令和2年度支出済額	執行率		
9,945,000円	7,028,716円	70.7%		

(3) 妊産婦への支援体制の充実 (すこやか福祉センター)

【事業の概要】

妊産婦への相談支援、支援プランの作成及び支援プランに沿ったサービスの提供等を行う妊娠・出産・子育てトータルケア支援を実施しました。

令和2年度途中から、産後ケア事業、産前・産後の家事育児支援事業などを拡充するとともに、1歳を迎える子どもを育てる家庭の状況の把握を行うファーストバースデーサポート事業や家事育児支援の担い手となる人材の育成事業を新設するなど、妊産婦への支援体制を充実しました。

事業の活動内容・実績		平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績
妊産期相談支援プラン作成件数 (作成割合)		2,440件 (80.4%)	2,510件 (82.7%)	2,625件 (89.9%)
産後ケア事業利用者数		1,086人	1,084人	800人
ファーストバースデーサポート送付件数		—	—	2,086件
令和2年度予算現額	令和2年度支出済額	執行率		
245,454,000円	202,033,984円	82.3%		

(4) 介護保険料収納率向上対策 (介護・高齢者支援課)

【事業の概要】

条例で定める介護保険料の収納率向上対策として、特に口座振替や納付書での納付による普通徴収の収納率向上のため、以下の取組を実施しました。

- 賦課通知及び被保険者証に口座振替勧奨チラシと口座振替依頼書を同封することによる口座振替加入の意識付け
- 督促状・催告書・給付制限対象者への納付相談等による未納保険料の徴収強化
- 「LINE Pay」「Pay Pay」によるキャッシュレス決済（スマートフォン決済）の導入

事業の活動内容・実績		平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績
口座振替加入件数		3,191件	3,292件	4,171件
督促状・催告書・給付制限対象者の納付相談件数		207件	230件	401件
収納率（現年分普通徴収）		88.3%	88.9%	90.9%
令和2年度予算現額	令和2年度支出済額	執行率		
(特別会計) 28,321,000円	(特別会計) 23,994,970円	84.7%		

(5) 自宅療養者支援 (地域包括ケア推進課)

【事業の概要】

新型コロナウイルス感染症陽性者のうち、直ちに入院又は宿泊療養をしていない方で、家族等の支援が受けられず食料品等の調達が困難な方及び同居の18歳未満の子又は介護が必要な家族に、食料品及び日用品を届ける支援を行いました。(令和2年5月1日開始)

事業の活動内容・実績		平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績
食料品配布数		—	—	447セット
日用品配布数		—	—	407セット
令和2年度予算現額	令和2年度支出済額	執行率		
4,760,000円	3,948,011円	82.9%		

1. 令和2年度成果の概要

健康福祉部は、「健康福祉都市なかの」の理念と基本目標に基づき、子どもから高齢者まで、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるための取組を進めました。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、区民の長期的なスポーツ活動・健康づくりを推進するため、平和の森公園内に中野区立総合体育館を整備し、指定管理者による管理運営を開始しました。

手話の理解促進及び障害者の多様な特性に応じた意思疎通支援等を行うため、やさしい手話教室などの事業を実施しました。

新型コロナウイルス感染症対応として、区民が安心して相談や医療を受けられる体制を確保するため、PCR検査センターの設置など、さまざまな事業を実施しました。また、令和3年度の本格実施に向けて、ワクチン接種体制の構築も行いました。

また、生活困窮者自立支援法施行規則の一部が改正され、生活困窮者住居確保給付金の支給対象が拡大されました。離職や廃業又は休業等により経済的に困窮し、住居を失うおそれのある方に支給することで、就労機会等の確保に向けた支援を行いました。

2. 経費と職員数

予算現額	支出済額	執行率	常勤職員数	短時間勤務職員数
38,977,468,000円	35,917,784,763円	92.2%	259人	5人

※予算現額、支出済額には関係人件費等を含む。

※職員数は令和2年4月1日現在の実人員数。派遣職員（派遣先から給与等が支払われる職員）は除く。

※一般会計のみ。

3. 主な課題の実施状況

(1) 中野区立総合体育館の開設 (スポーツ振興課)

【事業の概要】

中野体育館の老朽化や、区民の多様なスポーツニーズに対応するため、令和2年10月、平和の森公園内に中野区立総合体育館を開設しました。

事業の活動内容・実績		平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績
中野区立総合体育館の整備		工事	工事	工事・開設
令和2年度予算現額	令和2年度支出済額	執行率		
5,241,783,000円	5,239,853,913円	100.0%		

(2) 手話の理解及び障害者の多様な意思疎通の促進に関する事業 (障害福祉課)

【事業の概要】

令和2年4月1日に中野区手話言語条例及び中野区障害者の多様な意思疎通の促進に関する条例を施行しました。

条例の施行に伴い、手話に対する理解を促進するため、やさしい手話教室、手話啓発講演会、職員研修を実施しました。また、視覚障害者への情報保障を拡充するため、両面印字可能な点字プリンタを新たに導入しました。

事業の活動内容・実績		平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績
やさしい手話教室参加者数		—	—	60人
手話啓発講演会参加者数		—	—	58人
職員研修受講者数		—	—	42人
令和2年度予算現額	令和2年度支出済額	執行率		
4,023,000円	2,895,435円	72.0%		

(3) 新型コロナウイルス感染症対応 (保健予防課)

【事業の概要】

区民が安心して相談や医療を受けられる体制を確保するため、コールセンター事業、PCR検査センター事業、積極的疫学調査、患者移送、入院医療費公費負担等を実施しました。

また、新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種体制を構築しました。

事業の活動内容・実績		平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績
新型コロナ受診相談電話（コールセンター） 相談件数		—	2,184件	18,772件
PCR検査センターにおける検査実施件数		—	—	6,600件
積極的疫学調査	個人	—	7件	3,877件
	施設	—	1件	404件
患者移送		—	19件	1,039件
入院医療費公費負担		—	—	1,420件
令和2年度予算現額	令和2年度支出済額	執行率		
2,498,690,000円	603,342,542円	24.1%		

(4) 生活困窮者住居確保給付金 (生活援護課)

【事業の概要】

令和2年4月20日に生活困窮者自立支援法施行規則の一部が改正され、生活困窮者自立支援法に基づく生活困窮者住居確保給付金の支給対象が拡大しました。

これに伴い、離職や廃業又は休業等により経済的に困窮し、住居を失っている方や住居を失うおそれのある方を対象に住居確保給付金を支給することで、住居及び就労機会等の確保に向けた支援を行いました。

事業の活動内容・実績		平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績
新規支給決定者数		21人	33人	2,149人
令和2年度予算現額	令和2年度支出済額	執行率		
634,975,000円	592,563,830円	93.3%		

1. 令和2年度成果の概要

環境部は、区民生活や事業活動などにおける省エネルギー・創エネルギー・再エネルギーへの取組を進める一方、快適な住環境を維持するための公害対策に取り組むとともに、ごみ等の発生抑制、資源化と適正処理を推進しました。

令和2年度は、区の環境施策の基本となる環境基本計画、廃棄物処理施策の基本となる一般廃棄物処理基本計画の改定作業を進めるとともに、脱炭素社会の実現に向けて、「ゼロカーボンシティ宣言」に向けた検討を進めました。また、首都直下地震や風水害等の大規模災害に備え、災害廃棄物処理計画を策定しました。

地球温暖化防止対策として、なかの里・まち連携自治体である群馬県みなかみ町や福島県喜多方市と連携し、カーボン・オフセット事業を実施したほか、なかのエコポイント事業を実施するなど、区民の環境配慮行動の促進に取り組みました。

公害対策として、公害発生のおそれのある建設工事等について、認可や届出の受理及び立入検査を実施しました。また、公害に関する苦情・相談を受け付け、問題の解決に当たりました。その他、自動車交通による騒音・振動、河川の水質に関する調査を行いました。

ごみの減量をより一層推進するため、食品ロスの削減に向け飲食店等の事業者と連携を進めたほか、町会や自治会等が行う集団回収を維持するための対策を講じました。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により増加した家庭から排出された資源やごみについて、安全で着実な回収、運搬等を実施しました。

2. 経費と職員数

予算現額	支出済額	執行率	常勤職員数	短時間勤務職員数
5,347,456,000円	5,122,632,710円	95.8%	160人	6人

※予算現額、支出済額には関係人件費等を含む。

※職員数は令和2年4月1日現在の実人員数。派遣職員（派遣先から給与等が支払われる職員）は除く。

3. 主な課題の実施状況

(1) 「中野区環境基本計画」改定に向けた取組（環境課）

【事業の概要】

中野区環境基本計画の改定にあたり、環境審議会からの答申を踏まえ、環境基本計画素案を作成しました。また、2050年二酸化炭素排出量実質ゼロの実現に向けて、「ゼロカーボンシティ宣言文案」を作成しました。

事業の活動内容・実績		平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績
中野区環境基本計画改定に向けた取組		—	審議会への諮問、 改定に伴う調査 実施	審議会答申、環 境基本計画素案 取りまとめ、ゼ ロカーボンシテ ィ宣言文案の作 成
令和2年度予算現額	令和2年度支出済額	執行率		
2,271,000円	551,220円	24.3%		

(2) 災害廃棄物処理計画の策定（ごみゼロ推進課）

【事業の概要】

首都直下地震や風水害等の大規模災害に備え、災害廃棄物の適正かつ円滑・迅速な処理に必要な各段階（平常時、初動期、応急対策期及び災害復旧・復興期）の対策等を取りまとめた「中野区災害廃棄物処理計画」を策定しました。

事業の活動内容・実績		平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績
中野区災害廃棄物処理計画の策定		—	—	計画策定
令和2年度予算現額	令和2年度支出済額	執行率		
4,235,000円	3,003,000円	70.9%		

(3) 食品ロス削減の推進 (ごみゼロ推進課)

【事業の概要】

まだ食べられるのに捨てられてしまう「食品ロス」を削減するため、飲食店等の事業者と連携した食べきりの呼び掛けや大学連携により考案した「あまりものレシピ」の紹介等により、普及啓発を推進しました。また、フードドライブ事業を新たに開始し、家庭で食べきれない食品を子ども食堂等での活用につなげました。

事業の活動内容・実績		平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績
親子料理教室 実施回数		2回	2回(1回中止)	0回(3回中止)
「あまりものレシピ」掲載情報誌 発行部数		—	4,000部	4,000部
食品ロス削減協力店 登録店舗数(年度末)		—	6店舗	188店舗
フードドライブ事業 未利用食品受付個数 (総重量)		—	—	2,065個 (329.6kg)
令和2年度予算現額	令和2年度支出済額	執行率		
3,191,000円	2,069,036円	64.8%		

1. 令和2年度成果の概要

都市基盤部は、区民の暮らしを支える基盤づくりを担う部門として、区民が安全に安心して暮らせるまちの実現に向けて、道路や公園などの都市基盤の整備及び維持管理、耐震化事業の促進、自転車シェアリング事業（シェアサイクル）の導入などの施策に取り組みました。

無電柱化整備事業については、中野区無電柱化推進計画に基づき、弥生町三丁目周辺地区における避難道路等の対象路線について、試掘調査をはじめ、事業化に向けた調査・設計を進めました。

公園の安全対策のうち、公園遊具の緊急安全対策事業については、都市公園法の改正による遊具の法定点検を実施し、都市公園における遊具の安全確保に関する指針に適合する遊具とするため、遊具の補修、更新等の工事を行いました。また、長年の利用により劣化が進んだ遊具については、公園施設長寿命化計画に基づき、計画的に更新工事を行いました。

耐震化促進事業のうち、木造住宅の耐震化促進事業については、建替え等助成事業に耐震補強助成事業を加えるとともに、助成対象地域と助成限度額を見直したことにより利用者の増加につなげました。

区内の交通環境の整備のうち、令和2年7月に、区民の移動の利便性向上と公共交通の補完を目的とした自転車シェアリング事業（シェアサイクル）を導入・開始しました。また、令和3年3月に、交通政策基本方針の策定に向け、交通政策基本方針（素案たたき台）を取りまとめました。

2. 経費と職員数

予算現額	支出済額	執行率	常勤職員数	短時間勤務職員数
7,345,656,000 円	6,198,705,068 円	84.4%	147 人	7 人

※予算現額、支出済額には関係人件費等を含む。

※職員数は令和2年4月1日現在の実人員数。派遣職員（派遣先から給与等が支払われる職員）は除く。

3. 主な課題の実施状況

(1) 無電柱化整備事業 (道路課)

【事業の概要】

中野区無電柱化推進計画に基づき、弥生町三丁目周辺地区における避難道路等の対象路線について、試掘調査をはじめ、事業化に向けた調査・設計を進めました。

また、当該計画で優先整備路線としている弥生町三丁目周辺地区における避難道路2号については、調査・設計の後、より詳細な工法の調整を行ったことから執行率は上がらなかったものの、令和6年度の完成を目指して本体工事に着工するなど着実に事業を推進しました。

事業の活動内容・実績		平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績
無電柱化整備の推進		無電柱化推進計画(素案)取りまとめ	無電柱化推進計画の策定 無電柱化に係る調査・設計	避難道路2号ほか無電柱化に係る調査・設計
令和2年度予算現額	令和2年度支出済額	執行率		
218,702,000円	75,954,184円	34.7%		

(2) 区立公園の整備等 (公園緑地課)

【事業の概要】

都市公園法の改正による遊具の法定点検を実施し、都市公園における遊具の安全確保に関する指針に適合する遊具とするため、令和元年度から引き続き遊具の補修、更新等の工事を行い、公園遊具の緊急安全対策事業を完了しました。新井薬師公園や城山公園の複合遊具の設置をはじめ、遊具の更新にあたっては、利用者や地域の声を聴きながら進めました。

長年の利用により劣化が進んだ遊具については、公園施設長寿命化計画に基づき、計画的に更新工事を行いました。

事業の活動内容・実績		平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績
公園遊具の緊急安全対策(50公園70施設)		—	補修工事 実施設計	実施設計 更新工事
公園施設長寿命化計画に基づく遊具改修(5公園10施設)		実施設計 更新工事	実施設計 更新工事	実施設計 更新工事
令和2年度予算現額	令和2年度支出済額	執行率		
207,881,000円	201,577,400円	97.0%		

(3) 耐震化等の促進 (建築課)

【事業の概要】

耐震化事業の拡充・推進のため、令和元年度に実施した区内の避難道路に面するブロック塀等の所有者に対し啓発・指導を行うとともに、撤去助成事業を実施し、避難道路等の安全性の向上を図りました。

また、木造住宅の耐震化促進事業については、建替え等助成事業に耐震補強助成事業を加えるとともに、助成対象地域と助成限度額を見直したことにより、利用者増につなげました。

さらに、特定緊急輸送道路沿道建築物耐震補強助成では、大規模案件（1億円以上）を1件実施しました。

事業の活動内容・実績		平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績
住宅等の主な耐震化促進事業				
耐震診断（簡易・一般）		94棟	117棟	139棟
木造住宅建替え・除却・耐震補強		9棟	18棟	36棟
緊急輸送道路設計		6棟	5棟	5棟
緊急輸送道路耐震補強		7棟	8棟	5棟
ブロック塀等撤去・建替え		—	5件	19件
令和2年度予算現額	令和2年度支出済額	執行率		
656,381,000円	356,835,773円	54.4%		

(4) 区内交通環境の整備 (交通政策課)

【事業の概要】

区民の移動の利便性向上と公共交通の補完を目的とした自転車シェアリング事業（シェアサイクル）を、令和2年7月に導入・開始しました。また、交通政策基本方針の策定に向け、令和3年3月、交通政策基本方針（素案たたき台）を取りまとめました。

なお、新公共交通サービス事業の計画検討については、新型コロナウイルス感染症の影響に鑑み、事業実施を延期し、多様な交通サービスを再検討したうえで実施することとしました。

事業の活動内容・実績		平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績
区内交通環境の整備		—	交通不便地域における公共交通実現可能性の検討	交通政策基本方針（素案たたき台）の作成 シェアサイクルの導入
令和2年度予算現額	令和2年度支出済額	執行率		
56,415,000円	47,152,600円	83.6%		

1. 令和2年度成果の概要

まちづくり推進部は、西武新宿線沿線及び中野駅周辺のまちづくりと木造住宅密集地域の防災まちづくり等を所管し、区内のまちづくりを一体的かつ効果的・効率的に進め、安全・安心で快適な活力あるまちづくりに取り組みました。

新井薬師前駅周辺まちづくりでは、区画街路第3号線等の用地取得を進めるとともに、駅前拠点地区において、「新井薬師前駅地区再開発協議会」が設立されました。また、上高田一・二丁目及び三丁目周辺地区において、地元検討組織が行う地区全体の防災まちづくりの検討を支援しました。

沼袋駅周辺まちづくりでは、区画街路第4号線全体区間において用地取得を進めるとともに、駅前拠点地区において、市街地再開発事業に係る勉強会を開催しました。

連続立体交差事業の早期実現を目指す野方駅～井荻駅間では、都立家政駅及び鷺ノ宮駅周辺地区において、まちづくり整備方針を策定しました。また、野方駅周辺地区においては、同方針の素案を策定しました。

木造住宅密集地域の防災性を向上させるため、大和町地区では、優先整備路線の道路区域を変更し、道路事業を開始しました。弥生町三丁目周辺地区では、避難道路1号の用地取得が完了しました。また、両地区ともに不燃化特区整備プログラムの都知事認定を受け、不燃化特区による補助期間を5年間延伸しました。

中野駅周辺まちづくりでは、「中野駅周辺まちづくりグランドデザイン Ver.3」に基づき、各地区におけるまちづくりを進めました。中野駅新北口駅前エリアでは、拠点施設整備に係る民間事業者の公募・選定手続を行い、施行予定者候補を選定しました。中野駅地区では、中野駅西側南北通路・橋上駅舎整備に係る本体工事に着手するとともに、支障移転工事等を完了しました。また、中野二丁目地区では、土地区画整理事業と市街地再開発事業の一体的施行、中野三丁目地区では、土地区画整理事業を推進しました。

2. 経費と職員数

予算現額	支出済額	執行率	常勤職員数	短時間勤務職員数
7,343,920,000円	6,610,851,821円	90.0%	84人	1人

※予算現額、支出済額には関係人件費等を含む。

※職員数は令和2年4月1日現在の実人員数。派遣職員（派遣先から給与等が支払われる職員）は除く。

3. 主な課題の実施状況

(1) 新井薬師前駅及び沼袋駅周辺まちづくりの推進（まちづくり事業課）

【事業の概要】

新井薬師前駅周辺まちづくりでは、区画街路第3号線の交通広場や都市計画道路補助第220号線第I期区間の整備に向けた用地取得を進めるとともに、駅前拠点地区において、再開発の事業化に向けた検討を行うことを目的とし、地区内地権者で構成される「新井薬師前駅地区再開発協議会」が設立されました。また、上高田一・二丁目及び三丁目周辺地区において、地元検討組織が行う地区全体の防災まちづくりの検討を支援しました。

沼袋駅周辺まちづくりでは、区画街路第4号線全体区間において、用地取得を進めるとともに、駅前拠点地区においては、市街地再開発事業に係る地区内地権者との勉強会を開催し、まちづくりに向けた理解促進と機運の醸成を図りました。

事業の活動内容・実績		平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績
新井薬師前駅周辺まちづくり		駅前拠点地区整備の検討、防災まちづくり検討組織運営支援	区画街路第3号線等整備の推進、駅前拠点地区整備の検討、防災まちづくり検討組織運営支援	区画街路第3号線等整備の推進、駅前拠点地区整備の検討、防災まちづくり検討組織運営支援
沼袋駅周辺まちづくり		区画街路第4号線道路空間構成検討、駅前拠点地区整備の検討	区画街路第4号線整備の推進、駅前拠点地区整備の検討	区画街路第4号線整備の推進、駅前拠点地区整備の検討
令和2年度予算現額	令和2年度支出済額	執行率		
1,585,366,000円	1,415,598,460円	89.3%		

(2) 野方以西まちづくりの推進 (まちづくり計画課、まちづくり事業課)

【事業の概要】

野方駅、都立家政駅、鷺ノ宮駅の各駅周辺まちづくりでは、平成30年4月～7月に、区が活動を支援している各まちづくり検討会から、約2年間の検討を経て「まちづくり構想」が区に提案されました。この構想には、望ましいまちの将来像や解決すべき課題とその方向性、地域・事業者・行政のそれぞれの役割等が取りまとめられています。

これを受けて区では、構想を踏まえた「まちづくり整備方針」の策定に向けて、駅周辺の整備計画や駅前の土地利用などの検討を行い、令和2年4月に、都立家政駅及び鷺ノ宮駅周辺地区のまちづくり整備方針を策定しました。また、令和3年1月には、野方駅周辺地区のまちづくり整備方針の素案を策定しました。

事業の活動内容・実績		平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績
野方駅周辺まちづくり		まちづくり整備方針策定の検討、基盤施設の整備方針の検討	まちづくり整備方針策定の検討、基盤施設計画の検討	まちづくり整備方針(素案)の策定、基盤施設計画の検討
都立家政駅周辺まちづくり		まちづくり整備方針策定の検討、基盤施設の整備方針の検討	まちづくり整備方針(素案)及び(案)の策定、基盤施設計画の検討	まちづくり整備方針の策定、基盤施設計画の検討
鷺ノ宮駅周辺まちづくり		まちづくり整備方針策定の検討、基盤施設の整備方針の検討	まちづくり整備方針(素案)及び(案)の策定、基盤施設計画の検討	まちづくり整備方針の策定、基盤施設計画の検討
令和2年度予算現額	令和2年度支出済額	執行率		
69,844,000円	53,431,905円	76.5%		

(3) 防災まちづくりの推進 (まちづくり事業課)

【事業の概要】

大和町地区防災まちづくりでは、東西の軸となり、生活基盤や防災上特に重要な避難道路を公共主体で先行整備する優先整備路線について、令和2年度に道路区域を変更し、用地取得交渉を開始しました。また、まちの不燃化促進を目的として老朽家屋の除却と不燃化建替えに取り組むとともに、不燃化特区整備プログラムの都知事認定を受け、不燃化特区の補助期間を5年間延伸しました。

弥生町三丁目周辺地区防災まちづくりでは、南台の広域避難場所へ通ずる避難道路1号において、関係権利者の理解を得て用地取得が完了しました。また、まちの不燃化促進を目的として老朽家屋の除却と不燃化建替えに取り組むとともに、不燃化特区整備プログラムの都知事認定を受け、不燃化特区の補助期間を5年間延伸しました。

事業の活動内容・実績		平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績
大和町地区防災まちづくり		大和町防災まちづくり計画策定	大和町地区避難道路計画（避難道路1号・2号）策定	大和町地区避難道路（1号・2号）整備の推進 不燃化特区の期間延伸
弥生町三丁目周辺地区防災まちづくり		道路一部供用開始、無電柱化実施設計、川島公園整備、地区計画決定	弥生町まちづくり住宅の運用開始	避難道路1号の用地取得 不燃化特区の期間延伸
令和2年度予算現額	令和2年度支出済額	執行率		
762,291,000円	669,450,442円	87.8%		

(4) 中野駅周辺まちづくりの推進 (中野駅周辺まちづくり課)

【事業の概要】

中野駅新北口駅前エリア（区役所・サンプラザ地区）では、再整備の事業化に向け、拠点施設整備に係る民間事業者の公募・選定手続を行い、令和3年1月に施行予定者候補を選定しました。また、同じく令和3年1月にUR都市機構施行による土地区画整理事業が認可されました。

中野駅地区では、令和2年4月から中野駅西側南北通路・橋上駅舎整備に係る建物本体工事に着手するとともに、平成30年度から進めてきた支障移転工事等を令和3年3月に完了しました。

中野四季の都市（まち）では、北東エリア整備方針に基づき、令和2年10月に中野四丁目地区地区計画等の都市計画変更を行いました。

中野二丁目地区では、組合施行による土地区画整理事業及び市街地再開発事業を推進し、中野三丁目地区では、UR都市機構施行による土地区画整理事業を推進しました。また、団町東地区では、令和2年9月に市街地再開発組合の設立が認可されました。

事業の活動内容・実績		平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績
中野駅新北口駅前エリア （区役所・サンプラザ地区）整備		地区計画及び関連 都市計画の決定	再整備事業計画の 策定	民間事業者（施行 予定者候補）選定
中野駅地区整備 （西側南北通路・橋上駅舎整備）		支障移転工事等着 手	本体工事施行協定の 締結	本体工事着手及び 支障移転工事等の 完了
中野四季の都市（まち）		北東エリア整備方 針の策定	都市計画変更手続	都市計画変更
中野二丁目地区（中野駅南口地区）整備		市街地再開発組合 設立認可	市街地再開発事業 権利変換計画認可	土地区画整理事業 及び市街地再開発 事業の推進
中野三丁目地区（中野駅西口地区）整備		土地区画整理事業 の進捗率 35.3%	土地区画整理事業 の進捗率 48.1%	土地区画整理事業 の進捗率 59.4%
令和2年度予算現額	令和2年度支出済額	執行率		
3,051,821,000円	2,699,836,920円	88.5%		

令和3年度行政評価（令和2年度事業の評価）の実施状況

1 行政評価の取組

■ 行政評価の目的

事業の効果を実績・コストから評価することにより、事業の継続・改善・統廃合等の判断を行い、次年度の予算編成につなげることを目指すとともに、行政サービスの提供をうける顧客としての区民満足度の向上を図ることを目的としています。

■ 実施内容

令和3年度行政評価（令和2年度事業の評価）は、以下のとおり実施しました。
なお、本冊子「主要施策の成果（決算説明資料）」においては、内部評価結果を掲載しています。

≪内部評価≫

行政コスト計算書を含めた「内部評価票」を事業所管部が作成し、各部による自己評価を実施後、庁内会議を経て評価結果を決定しました。対象事業は以下のとおりです。

- (1) 各部選定事業：「令和2年度当初予算の概要」における新規・拡充・推進事業を中心に、各課1事業程度を対象としました。
- (2) 企画部選定事業：上記を含め、経常的に実施している事業のうち、主に外部委託を活用している事業（各部1事業）を対象としました。

≪自己点検≫

予算上の事務事業を構成する事業メニューを対象に、企画部が示す視点に基づき、各部による自己点検を実施しました（内部評価を実施する事業は除きます）。

■ 評価結果の活用

各部は、行政評価の結果を踏まえ、事業の改善を進め、次年度予算編成につなげます。行政評価結果（内部評価）は、区議会に報告の上、区ホームページで公表します。

行政評価の経緯

平成 12 年度	試行による評価。2 モデル施策、16 事務事業。
平成 13 年度	行政評価を本格実施。18 施策、107 事務事業。
平成 14 年度	評価対象を全施策・事務事業に拡大。107 施策、557 事務事業。 外部評価を試行実施。
平成 15 年度	区の仕事を目標により 76 施策、126 事務事業に再編して実施。 外部評価を全ての施策に対して実施。
平成 16 年度	平成 15 年度と同様で実施。
平成 17 年度	評価対象を全分野とし、自己評価及び外部評価を実施。42 分野、123 施策。
平成 18 年度	全分野を評価対象に、自己評価及び外部評価を実施。45 分野、137 施策。
平成 19 年度	全分野を評価対象に、自己評価及び外部評価を実施。46 分野、140 施策。
平成 20 年度	全分野を評価対象に、自己評価及び外部評価を実施。52 分野、158 施策。
平成 21 年度	全分野を評価対象に、自己評価及び外部評価を実施。53 分野、158 施策。
平成 22 年度	一次評価として部及び分野単位の評価、二次評価として施策を絞り評価。 経営本部、6 事業部、54 分野、17 施策。
平成 23 年度	全分野を評価対象に、自己評価及び外部評価を実施。52 分野、145 施策。
平成 24 年度	全分野を評価対象に、自己評価及び外部評価を実施。45 分野、131 施策。
平成 25 年度	全分野を評価対象に、内部評価を実施。45 分野、132 施策。 経営室・子ども教育部・環境部で、外部評価を実施。15 分野、46 施策。
平成 26 年度	全分野を評価対象に、内部評価を実施。45 分野、131 施策。 政策室など 5 部で、外部評価を実施。18 分野、51 施策。
平成 27 年度	全分野を評価対象に、内部評価を実施。43 分野、137 施策。 都市政策推進室など 5 部で、外部評価を実施。19 分野、60 施策。
平成 28 年度	全ての部、分野を評価対象に、内部評価を実施。11 部、43 分野、141 施策。 政策室など 4 部で、外部評価を実施。16 分野、52 施策。
平成 29 年度	全ての部、分野を評価対象に、内部評価を実施。11 部、44 分野、142 施策。 経営室など 4 部で、外部評価を実施。16 分野、52 施策。
平成 30 年度	全ての部、分野を評価対象に、内部評価を実施。11 部、48 分野、151 施策。 健康福祉部など 4 部で、外部評価を実施。17 分野、53 施策。
令和元年度	全ての部、分野を評価対象に、内部評価を実施。12 部、52 分野、162 施策。 組織横断的なテーマを設定し、関連する事業の外部評価を実施。
令和 2 年度	企画部の指定する 12 事業を対象に、内部評価を実施。 「公園維持管理事業」を対象に、外部評価を実施。 内部評価及び外部評価対象以外の事業を対象に、自己点検を実施。
令和 3 年度	各部が選定する 48 事業、企画部が選定する 9 事業を対象に、内部評価を実施。 内部評価対象以外の事業を対象に、自己点検を実施。

■ 内部評価結果（内部評価票）について

1 行政コスト計算書について

事業の効果を実績・コストから評価するために、内部評価対象事業ごとの「行政コスト計算書」を作成しました。

「行政コスト計算書」は、一般的な行政サービス提供のための費用と行政サービスに係る収益について、固定資産などの資産形成に伴う経費と対応する収益を差し引いて示しています。

「歳入歳出決算」では単年度の現金収支の動きを捉え、款・項・目などの予算科目ごとに執行状況を把握しますが、「行政コスト計算書」では資産の増加や負債の減少といった情報も加味するため、「歳入歳出決算」における決算額とは異なります。

内部評価票における対象事業ごとの「行政コスト計算書」は、①各事業にかかる職員給与等を含む ②固定資産計上された支出を除く ③固定資産に係る減価償却費を含む といった特徴があります。

【行政コスト計算書における科目】

区分	科 目	内 容
費 用	人件費	職員給与費、退職手当（引当金繰入額含む）、法定福利費、その 他人件費（附属機関委員報酬など） ※人件費標準額を算出しています。
	物件費	旅費、消耗品、郵便料、委託料などの消費的性質の経費 ※固定資産計上される支出経費は物件費から除きます。
	維持補修費	資産の機能維持のために必要な修繕費など
	補助金等	政策目的による各種補助金や助成金、負担金など
	扶助費	生活保護、児童福祉、高齢者福祉等の社会保障給付費
	減価償却費	一定の耐用年数に基づき計算された当該会計年度の負担とな る、固定資産価値の減少額
	その他	上記以外の費用（地方債に係る利子償還額、国・都等への返還 金、他会計への繰出金など）
収 益	分担金及び負担金	事業費に充当する参加者自己負担金など
	使用料及び手数料	サービスを提供する場合に、当該サービスの対価として徴収す る使用料・手数料など
	国庫支出金	固定資産形成以外の事業運営に対する国の補助金など
	都支出金	固定資産形成以外の事業運営に対する都の補助金など
	その他	国・都以外による補助金、財産貸付収入、寄附金など

※「(参考) 固定資産計上額」について

該当事業のみ、普通建設事業などで資産計上された支出額を参考情報として記載しています（工事請負費・普通建設委託料・公有財産購入費・備品購入費のうち対象額のみ計上）。また、固定資産計上額に対応する特定財源を掲載しています。

2 人件費標準額及び従事職員数について

内部評価では、各事業にかかる職員給与費などを算出し、行政コスト計算書に反映しています。区分ごとに共通の「人件費標準額」を算出し、「従事職員数」に応じた額を計上します。

【人件費標準額】

行政評価での区分	人件費標準額（1人あたり年額）
常勤職員	8,223千円
短時間勤務職員（再任用短時間・任期付短時間）	3,263千円
会計年度任用職員等	実績額

- 内部評価は、「事業」を対象とした評価であるため、マネジメント層（区長など特別職、部長・課長級の管理職）を除いた職員給与費等を対象に、人件費標準額を算出しています。
- 「人件費標準額」は、職員の給料、時間外勤務手当や扶養手当などの各種手当、退職手当（引当金繰入額含む）、法定福利費などを含んで算出しています。そのため、実際に職員に支給された金額よりも高い額となっています。
- 内部評価においては、3か年の評価期間を通じて同一の人件費標準額を使用しています。（年度ごとに異なる人件費標準額を使用するのは、経年で事業をコスト分析する際に適していないためです。）

【従事職員数】

対象事業に従事した職員数を「常勤・短時間・会計年度任用職員等」の3区分で記載しています。（対象事業の事務量を職員数として記載するため、1人あたり0.1～1.0の範囲で算出。ただし、0.05未満の場合は、小数点第2位までの範囲で算出。）

3 単位コスト

事業の効率性を分析し、事業のボリュームや1人あたりの負担額を可視化するため、1人（1単位）あたりのコストを示しています。事業のコストを参加者数や対象者数、給付者数などで割ることで算出する指標で、事業の効果や性質によって、設定しています。

単位コスト設定方法は事業ごとに様々で、「行政コスト」ではなく「歳出決算額」を用いる場合などがあるため、行政コスト計算書で算出される行政コストと、単位コストの総計は必ずしも一致しません。

※なお、分母の数値に中野区全体の人口を使用する場合は、住民基本台帳による各年度4月1日時点の人口とします。（対象人口や時点が異なる場合は、その旨記載）
（平成30年度）：329,577人、（令和元年度）：332,957人、（令和2年度）：336,424人

4 次年度予算編成に向けた評価

令和2年度の事業活動の評価と、現年度（令和3年度）の状況を踏まえて、次年度（令和4年度）予算編成に向け、事業の方向を6区分（継続、改善（拡充）、改善（縮小）、統廃合、廃止・終了、その他）で評価し、その理由を示しています。

5 内部評価対象事業一覧

所 属		事 業 名
企画部	企画課	男女共同参画・多文化共生等の推進
	財政課	公会計改革の推進
	広聴・広報課	広報の充実
	広聴・広報課	観光 ※
	情報システム課	地域情報化推進計画の改定
総務部	総務課	文書事務の適切な運営
	職員課	人事評価システムの導入
	職員課	効果的な研修の運営 ※
	施設課	施設整備の適切な実施
	経理課	公契約に係る質の向上及び労働者等の適正な労働条件の確保
	防災危機管理課	防災対策の推進（洪水ハザードマップの充実・多言語版洪水ハザードマップの作製）
	防災危機管理課	自動通話録音機貸与事業
	新区役所整備課	新区役所整備
区民部	区民文化国際課	多言語対応の充実
	戸籍住民課	コンビニ交付サービスの拡充
	税務課	特別区税収納率向上対策
	保険医療課	国民健康保険料収納率向上対策
	産業振興課	産業経済融資あっ旋等業務委託 ※
子ども教育部・教育委員会事務局	子ども・教育政策課	子どもの読書環境の充実
	保育園・幼稚園課	保育園入園事務の効率化
	保育園・幼稚園課	民間保育施設の新規開設支援・建替支援
	指導室	英語教育の充実（社会のグローバル化に対応した教育の充実）
	学校教育課	区立小中学校におけるICT推進
	子ども教育施設課	学校再編等に伴う施設整備
	子育て支援課	子ども総合相談窓口業務委託 ※
	育成活動推進課	子育て支援施設等の拡充（民間学童クラブ）
	育成活動推進課	子育て支援施設等の拡充（キッズ・プラザ）
	育成活動推進課	子育て支援施設等の拡充（子育てひろば）
	児童福祉課	子ども・若者支援センター等設置準備
	子ども特別支援課	特別支援教育の充実（就学相談）

所 属		事 業 名
地域支えあい推進部	地域活動推進課	区民公益活動に対する支援の充実
	地域包括ケア推進課	地域包括ケア総合計画に係る調査・分析
	介護・高齢者支援課	介護保険料収納率向上対策
	すこやか福祉センター	妊産婦への支援体制の充実（妊娠・出産・子育てトータルケア） ※
健康福祉部	福祉推進課	犯罪被害者等支援事業
	スポーツ振興課	中野区立総合体育館の開設
	障害福祉課	手話の理解及び障害者の多様な意思疎通の促進に関する事業
	障害福祉課	雇用促進事業・特別支援学校等連携事業 ※
	生活援護課	自立相談支援事業
	保健企画課	胃がん検診の拡充
	保健予防課	自殺対策メール相談
	生活衛生課	ペットの適正飼養に関する普及啓発活動
環境部	環境課	高断熱建築物認証制度
	ごみゼロ推進課	食品ロス削減の推進
	ごみゼロ推進課	リサイクル展示室運営 ※
都市基盤部	都市計画課	都市計画マスタープランの改定
	道路課	無電柱化整備事業
	公園緑地課	区立公園の整備等
	建築課	耐震化等の促進
	交通政策課	区内交通環境の整備（自転車シェアリング事業）
	交通政策課	放置自転車対策 ※
住宅課	あんしんすまいパック制度	
まちづくり推進部	まちづくり計画課	防災まちづくり計画
	まちづくり計画課	野方以西のまちづくり
	まちづくり事業課	新井薬師前駅・沼袋駅周辺のまちづくり（新井薬師前駅周辺まちづくり）
	まちづくり事業課	新井薬師前駅・沼袋駅周辺のまちづくり（沼袋駅周辺まちづくり） ※
	中野駅周辺まちづくり課	中野駅周辺のまちづくりの推進

企画部選定事業は、事業名に「※」印を付した事業です。

■ 評価票の見方

令和2年度事業の行政評価(内部評価)

〇〇部

××課

事業名	◆予算科目 複数にまたがる場合は、主な2科目まで記載 (各関係人件費等は省略)				計画等	◆部・課名 令和3年度時点における部・課名					
根拠法令					計画等						
予算科目	款	項	目	事務事業	事業						
事業分類					評価基準						
事業の 始期-終期	開始	年	経過年数	年	終了予定	事業方式					
事業 概要	対象者	◆事業分類・評価基準				◆事業方式					
	目的(効果)	<ul style="list-style-type: none"> 内部管理事務：効率性、適正性 法定受託事務：効率性、適正性 区独自の事業：有効性、効率性、適正性 中・長期的な取組： <ul style="list-style-type: none"> 有効性（進捗管理）、効率性、適正性 その他：有効性、効率性、適正性 				<ul style="list-style-type: none"> 直営、一部委託、委託、協働(住民・NPO)、 国・都・企業と共同、指定管理、その他 					
	実施内容 (2年度)										
元年度時点の 事業の課題											
行政 コスト 計算書	科目 (単位：千円)	30年度	元年度 A	2年度 B	差額 B-A	科目 (単位：千円)	30年度	元年度 A	2年度 B	差額 B-A	
	費用(a)	0	0	0	0	収益(b)	0	0	0	0	
	人件費	◆行政コスト計算書				0	0				
	物件費 (委託料)	一般的な行政サービス提供のための費用と行政サービスに係る収益について、 固定資産などの資産形成に伴う経費と対応する収益を差し引いたもの（51ページ参照）。				0	0				
	維持補修費					0	0				
	補助金等					0	その他				0
	扶助費	◆(参考)固定資産計上額				0					
	減価償却費	該当事業のみ、参考情報として固定				0	行政コスト	0	0	0	0
	その他	資産計上額を掲載（企画部算出）				0	(c)=(a)-(b)				0
	(参考)固定資産計上額					(単位：千円)	(参考)左記に対す る特定財源				(単位：千円)
行政 コスト 計算書 の説明	主な科目	決算額の内訳				増減理由					
	◆行政コスト計算書の説明 主な科目とその主な決算額の内訳、令和元年度と比較した増減理由を記載。 ※令和2年度からの新規事業の場合で、令和元年度との比較ができない場合は、その旨記載。										
	◆従事職員数内訳										
従事 職員 数内 訳	常勤					・行政コスト計算書中「人件費」算出の基礎となっている（52ページ参照）。				人	
	短時間					・常勤と短時間勤務の従事職員数にそれぞれの人件費標準額を掛け合わせ、会計年度任用 職員等については実績額を算定し、合計金額を「人件費」として算出。				人	
	会計年度任用職員等					※一部事業においては、附属機関委員報酬なども人件費に計上している。 また、事業を指定管理者が実施する場合、従事職員数を0人とすることがある。				人	
	計	0.0 人				0.0 人				0.0 人	

指 標 (実績の () は前年度比増減率、単位%)		30年度 実績	元年度 実績	2年度	
				計画	実績
活動 実績	◆活動実績 ・事業の活動量、活動実績を測定する指標。 ・事業の特性に応じ、定性的な指標（数値化せず取組状況を記載）の場合あり。 ※事業を実施していない年度や、計画値を定めていない場合などは「―」で表記。				(―)
					(―)
					(―)
単 位 コ ス ト	◆単位コスト ・事業のコストを参加者数や対象者数、給付者数などで割ることで算出する、1人（1単位）あたりのコスト。 ・各種計画策定やまちづくりなど、受益者（区民・該当エリア住民など）が広い場合あり。 ○指標欄について 上段：[指標欄] 指標及びその単位 [各年度欄] 各年度の算出数値及び前年度比増減率 下段：[指標欄] 単位コストの算出式 [各年度欄] 分母の数値（評価票内で確認できる場合は空欄） ※行政コスト計算書で算出される行政コストと、単位コストの総計は必ずしも一致しない。				(―)
					(―)
					(―)
事 業 の 効 果	◆事業の効果 ・事業の効果を測定する指標。 ・事業の特性に応じ、定性的な指標（数値化せず取組状況を記載）の場合あり。 ※中・長期的な取組や計画策定段階の事業など、事業の効果を表記しない場合あり（「―」表記）。				(―)
					(―)
					(―)
元年度と比較した主な増減理由・計画達成状況の分析など		◆元年度と比較した主な増減理由・計画達成状況の分析など 「指標」をもとにした令和元年度と比較した主な増減理由、令和2年度の計画達成状況などについての要因分析を記載。			
評 価	有効性 (活動実績分析)	◆評価 事業結果を示す指標とコストを示す指標等をもとに、事業活動を以下の観点から評価。 (有効性) 見込んでいた効果と得られている効果との関係が適切か (効率性) 事業の効果と事業に係る費用等の関係から判断し、効率よく運用できたか (適正性) 法令や条例等と適合していたか、事務処理が適切か、など ※事業の分類に応じた評価基準を設定しているため、「―」を記載する場合あり。			
	効率性 (コスト分析)				
	適正性				
次年度予算編成に向けた評価		【方向】	【理由】	◆次年度予算編成に向けた評価 令和2年度の事業活動の評価と、現年度（令和3年度）の状況を踏まえ、次年度（令和4年度）予算編成に向けた事業の方向及びその理由を記載。	

令和2年度事業の行政評価(内部評価)

企画部

企画課

事業名	男女共同参画・多文化共生等の推進										
根拠法令	中野区男女共同参画・多文化共生推進審議会条例					計画等	—				
予算科目	款 2 項 1 目 3 事務事業 2 事業 男女共同参画施策推進										
事業分類	区独自の事業					評価基準	有効性・効率性・適正性				
事業の 始期-終期	開始	令和2年度	経過年数	1年	終了予定	—	事業方式	直営			
事業概要	対象者	区民及び事業者									
	目的(効果)	人権を尊重し、誰もが互いの違いを認め合うことにより、多様な生き方、個性及び価値観を生かすことができる地域社会を実現する。									
	実施内容 (2年度)	1 男女共同参画・多文化共生推進審議会の設置 区民等が、性別、性自認や性的指向、国籍や文化、年齢や世代、障害等の多様性を認め合いながら、あらゆる場面において個性や能力を発揮できる地域社会の実現に向けた基本的な考え方や各主体の果たすべき責務など、条例に盛り込むべき事項等について、区長の附属機関として、学識経験者、団体推薦及び公募区民で構成された「男女共同参画・多文化共生推進審議会」を設置、諮問し、幅広い視点や専門的見地からの意見を受けた。 2 新条例の検討 新条例制定に向けて、「男女共同参画・多文化共生推進審議会」の議論に合わせ、検討を進めた。									
元年度時点の 事業の課題	ユニバーサルデザイン推進条例等との関係性の整理が必要。										
行政コスト 計算書	科目 (単位：千円)	30年度	元年度 A	2年度 B	差額 B-A	科目 (単位：千円)	30年度	元年度 A	2年度 B	差額 B-A	
	費用(a)	—	—	10,902	10,902	収益(b)	—	—	0	0	
	人件費			10,896	10,896	分担金・負担金			0	0	
	物件費			6	6	使用料・手数料			0	0	
	(委託料)			(0)	(0)	国庫支出金			0	0	
	維持補修費			0	0	都支支出金			0	0	
	補助金等			0	0	その他			0	0	
	扶助費			0	0						
	減価償却費			0	0	行政コスト					
	その他			0	0	(c)=(a)-(b)	—	—	10,902	10,902	
行政コスト 計算書の説明	主な科目	決算額の内訳					増減理由				
	人件費	職員人件費 10,690千円 委員報酬 206千円					令和2年度新規事業				
	物件費	一般需用費 6千円					令和2年度新規事業				
従事職員 数内訳		30年度			元年度			2年度			
	常勤	人			人			1.3 人			
	短時間	人			人			0.0 人			
	会計年度任用職員等	人			人			0.0 人			
	計	— 人			— 人			1.3 人			

指 標 (実績の () は前年度比増減率、単位%)		30年度 実績	元年度 実績		2年度		
					計画	実績	
活動実績	審議会開催回数 (回)	—	—	(—)	5	2	(—)
単位コスト	審議会1回あたりのコスト (円)	—	—	(—)	—	131,000	(—)
	人件費・物件費／審議会開催回数						
事業の 効果	—						
元年度と比較した主な増減理由・計画達成状況の分析など		当初は、5回の審議会開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響も受け、開催時期の調整が必要となり、2回の開催となった。					
評価	有効性 (活動実績分析)	○ 年度内の開催が2回となり、検討が年度を超えることとなったが、書面による会議やオンラインを活用した会議を実施するなどの工夫を図り、滞りなく検討を進めることができた。 ○ 審議会開催については、区報、区ホームページにて周知を図った。					
	効率性 (コスト分析)	新条例の制定に向けて、会議開催方法の工夫等により検討が進められており、効率的である。					
	適正性	審議の方向性に沿い、適正に検討を進めている。					
次年度予算編成に向けた評価		【方向】 継続	【理由】 新条例について、啓発・広報を実施する（啓発冊子の作成、シンポジウムの開催等）。				

令和2年度事業の行政評価(内部評価)

企画部

財政課

事業名	公会計改革の推進										
根拠法令	統一的な基準による地方公会計の整備促進（平成27年1月23日 総務大臣通知（総財務第14号））	計画等	中野区の新公会計改革基本方針								
予算科目	款 2 項 2 目 1 事務事業 3 事業 決算分析・地方公会計										
事業分類	内部管理事務					評価基準	効率性・適正性				
事業の始期-終期	開始 平成28年度	経過年数	5年	終了予定	—	事業方式	一部委託				
事業概要	対象者	区職員									
	目的(効果)	最小の経費で区民にとって最大の価値を生み出す区政運営が行われるよう、行政評価や施設マネジメントにおいて、公会計制度に基づく財務書類を活用し、費用対効果をより明確にし、事業の見直しや改善等へつなげる。									
	実施内容(2年度)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 財政白書の掲載内容の充実 区の財務情報が掲載されている財政白書に新たな視点での分析を追加した。具体的には指標の23区比較により区の客観的な立ち位置の可視化、施設別財務書類の施設の追加により施設ごとの行政コストを算出し、課題の発見などに役立てた。 ○ 個別分析等による財務情報の作成 様々な視点からの分析により財務情報を作成した。具体的には代表的な施設（学校及び中規模事務所）のライフサイクルコストの算出、施設ごとの指標分析を実施した。 									
元年度時点の事業の課題	決算情報を活用した分析・評価の仕組みができておらず、事業見直しや予算編成過程における意思決定に充分に活用できていない。										
行政コスト計算書	科目 (単位：千円)	30年度	元年度 A	2年度 B	差額 B-A	科目 (単位：千円)	30年度	元年度 A	2年度 B	差額 B-A	
	費用(a)	15,577	11,874	11,541	△ 333	収益(b)	0	0	0	0	
	人件費	12,335	8,223	9,292	1,069	分担金・負担金	0	0	0	0	
	物件費	3,242	3,651	2,249	△ 1,402	使用料・手数料	0	0	0	0	
	(委託料)	(3,204)	(3,508)	(2,196)	(△ 1,312)	国庫支出金	0	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	0	都支出金	0	0	0	0	
	補助金等	0	0	0	0	その他	0	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	0						
	減価償却費	0	0	0	0	行政コスト (c)=(a)-(b)	15,577	11,874	11,541	△ 333	
	その他	0	0	0	0						
行政コスト計算書の説明	主な科目	決算額の内訳				増減理由					
	人件費	常勤職員 5,139千円 会計年度任用職員 4,153千円				常勤の人数を削減し（1人→0.6人）、会計年度任用職員を新たに活用したことによる増。					
	物件費 (委託料)	新公会計対応システムの保守委託 550千円 固定資産台帳の更新並びに財務書類等の作成に関する支援業務委託 1,646千円				令和2年度から会計年度任用職員を活用することから、委託業務の仕様を見直したことによる減。					
従事職員数内訳		30年度			元年度			2年度			
	常勤	1.5 人			1.0 人			0.6 人			
	短時間	0.0 人			0.0 人			0.0 人			
	会計年度任用職員等	0.0 人			0.0 人			0.8 人			
	計	1.5 人			1.0 人			1.4 人			

指 標 (実績の()は前年度比増減率、単位%)		30年度 実績	元年度 実績		2年度		
					計画	実績	
活動実績	施設別財務分析 (コスト情報、ストック情報) (施設)	—	8	(—)	10	10	(25.0)
	行政評価における行政コスト計算書の作成 (行政評価との連携) (事業)	—	—	(—)	12	12	(—)
	財政白書説明会の実施 (回)	1	2	(100.0)	2	2	(0.0)
単位 コスト	財政白書説明会の実施にかかるコスト (円)	58,000	50,000	(△13.8)	40,000	29,000	(△42.0)
	(委託料・人件費) / 開催回数						
	財務書類作成業務にかかるコスト (千円)	2,592	2,310	(△10.9)	1,870	1,646	(△28.7)
	委託料 / 委託数	1件		1件	1件		1件
事業 の効果	財政白書説明会出席者数 (人)	22	59	(168.2)	—	65	(10.2)
元年度と比較した主な増減理由・計画達成状況の分析など		<ul style="list-style-type: none"> ○ 財務書類の分析を充実させるために、施設別財務書類の対象施設を増加させた。 ○ 令和2年度から会計年度任用職員を活用することから、委託事業の仕様を見直したことで、委託費が減少した。 					
評価	有効性 (活動実績分析)	施設別財務書類の対象施設を拡充、専門的な知見を持つ職員の活用により、職員のコスト意識の醸成に寄与した。また、中野区有施設整備計画の策定において活用され、公会計改革の推進におけるさらなる取組として有効である。					
	効率性 (コスト分析)	会計年度任用職員の採用に伴い、従来委託で行っていた業務の一部を内製化することで、委託費の減少ができた。また、委託業者との調整や成果物の検査に係る時間の減少など、効率化を図った。					
	適正性	施設別財務書類の対象施設の拡充や他団体比較の実施等、財務書類の充実を継続して行っている。このような公会計制度に基づく財務書類を用いて説明することで、職員のコスト意識の醸成ができてきており、適正である。					
次年度予算編成に向けた評価	【方向】 継続	【理由】 施設別財務書類の対象施設の拡充や他団体比較の実施等、財務書類の充実を継続して図っている。また、東京都主催の公会計に係る意見交換会に参加し、他団体の財務分析状況等の情報収集を行い、今後の分析方針を検討している。 今後も、費用対効果を意識した区政経営が行われるように、より詳細な分析を実施し、情報発信力を強化して、予算編成にも財務分析情報を活かしていく。					

令和2年度事業の行政評価(内部評価)

企画部

広聴・広報課

事業名		広報の充実								
根拠法令		中野区報発行要綱 中野区ユニバーサルデザイン推進条例 中野区障害者の多様な意思疎通の促進に関する条例				計画等		—		
予算科目		款 2 項 3 目 1 事務事業 2 事業 区報発行								
事業分類		区独自の事業				評価基準		有効性・効率性・適正性		
事業の 始期-終期		開始 令和2年度		経過年数 1年		終了予定 —		事業方式		委託
事業概要	対象者	区民								
	目的(効果)	広報の基本目標「皆に届くわかりやすい区政情報の提供」の実現に向けて 区政情報の提供について、多言語対応力を向上するとともに、ユニバーサルデザインを推進する。								
	実施内容 (2年度)	1 区政情報の多言語対応を進めるため、なかの区報に10か国語対応アプリを導入した。 ○ 令和2年7月5日号から導入 ○ 対応言語：日本語、英語、韓国語、中国語繁体字、中国語簡体字、タイ語、ポルトガル語、スペイン語、インドネシア語、ベトナム語 2 区政情報のユニバーサルデザインを推進するため、声の区報に加え、新たに点字版区報を発行し、希望する視覚障害の方に送付した。 ○ 点字版区報 令和2年7月5日号から新たに発行(年17回) 利用人員数5人(1回につき)【新規】 ○ 声の区報 年23回発行 利用人員数30人(1回につき)【令和2年度より障害福祉課から移管】								
元年度時点の 事業の課題		○ 外国人向け区報は、英語、中国語、韓国語(ハングル)の3か国語で、A4判4ページを年4回(18,000部)発行しているが、ベトナムの方をはじめ、中野区の在住外国人が増えている中で、対応言語と掲載スペースに限りがあることから、在住している外国の方に必要と思われる生活情報を十分に伝えることができていない。 ○ 中野区ユニバーサルデザイン推進条例が制定されるとともに、中野区障害者の多様な意思疎通の促進に関する条例が検討されている中で、区報については音声版だけで、点字版は発行していない。								
行政コスト 計算書	科目 (単位：千円)	30年度	元年度 A	2年度 B	差額 B-A	科目 (単位：千円)	30年度	元年度 A	2年度 B	差額 B-A
	費用(a)	4,905	4,962	5,719	757	収益(b)	586	573	1,173	600
	人件費	2,467	2,467	2,467	0	分担金・負担金	0	0	0	0
	物件費	2,438	2,495	3,252	757	使用料・手数料	0	0	0	0
	(委託料)	(2,438)	(2,495)	(3,252)	(757)	国庫支出金	391	382	782	400
	維持補修費	0	0	0	0	都支支出金	195	191	391	200
	補助金等	0	0	0	0	その他	0	0	0	0
	扶助費	0	0	0	0					
	減価償却費	0	0	0	0	行政コスト (c)=(a)-(b)	4,319	4,389	4,546	157
	その他	0	0	0	0					
行政コスト 計算書の説明	主な科目	決算額の内訳				増減理由				
	物件費 (委託料)	10か国語対応アプリ導入・運営委託 413千円				△981千円 【廃止】外国人向け区報の発行・配布 △1,394千円 【新規】10か国語対応アプリ導入・運営 413千円				
	物件費 (委託料)	点字版区報作成委託 953千円 声の区報作成委託 1,364千円				972千円 【新規】点字版区報制作 953千円 【継続】声の区報作成委託 19千円(元年度比増加分)				
従事 職員 数内訳		30年度			元年度			2年度		
	常勤	0.3 人			0.3 人			0.3 人		
	短時間	0.0 人			0.0 人			0.0 人		
	会計年度任用職員等	0.0 人			0.0 人			0.0 人		
	計	0.3 人			0.3 人			0.3 人		

指 標 (実績の()は前年度比増減率、単位%)		30年度 実績	元年度 実績		2年度		
					計画	実績	
活動実績	区報の10か国語対応アプリ利用閲覧数 (数)	—	—	(—)	3,000	3,153	(—)
	外国人向け区報発行部数 (部)	18,000	18,000	(0.0)	—	—	(—)
	「なかの区報」点字版発行部数 (部)	—	—	(—)	345	99	(—)
	声の区報発行部数 (部)	795	727	(△8.6)	644	698	(△4.0)
単位コスト	アプリ利用1回あたりコスト (円)	—	—	(—)	—	392	(—)
	行政コスト／アプリ利用回数						
	外国人向け区報1部あたりコスト (円)	178	179	(0.4)	—	—	(—)
	行政コスト／発行部数						
	点字版区報利用者1人あたりコスト (円)	—	—	(—)	130,220	261,332	(—)
	行政コスト／利用者数				15人	5人	
	声の区報利用者1人あたりコスト (円)	47,296	48,320	(2.2)	41,562	49,404	(2.2)
行政コスト／利用者数	34人	33人		36人	30人		
事業の効果	区報の対応言語数 (言語)	4	4	(0.0)	10	10	(150.0)
	区報の視覚障害者利用者数 (声の区報、点字版区報の利用者数) (人)	34	33	(△2.9)	51	35	(6.1)
	必要とする中野区の情報が伝わっていると 答えた区民の割合 (%)	—	51.3	(—)	—	49.1	(△4.3)
	必要な区の情報が伝わっていると答えた者 のうち、主に区報から情報を得ていると答 えた人の割合 (%)	—	85.5	(—)	—	80.0	(△6.4)
元年度と比較した 主な増減理由・計画達成状 況の分析など	<p>○ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、予算編成時の想定より10か国語対応アプリの導入と点字版区報の発行開始が3か月遅れたが、それ以外は当初予定どおりの事業結果が得られた。</p> <p>○ 点字版区報を発行したことで、声の区報利用者が減少した。(点字版区報への移行者数1名)</p> <p>○ 元年度と比べ、事業費が減少した一方、区報について対応言語数と提供情報数が増加した。さらに点字版区報も発行した。</p>						
評価	有効性 (活動実績 分析)	<p>○ 区報の10か国語アプリを導入したことで、対応言語数と提供情報量が大幅に増加した。</p> <p>○ 点字版区報を発行したことで、視覚障害者への情報提供手段と情報量が増加した。</p> <p>○ 情報伝達に関する意識調査の結果は、微減しているが、誤差の範囲内であり、ほぼ横ばいであると評価できる。</p>					
	効率性 (コスト 分析)	<p>○ 外国人向け区報を廃止する一方で、10か国語対応アプリを導入し、さらに点字版区報を作成したが、事業費は減少している。</p>					
	適正性	<p>○ 区民生活に直接関わる区政情報の適時・適切な発信は、基礎自治体である区でなければならない。</p> <p>○ 条例やガイドラインに基づき、ユニバーサルデザインや多言語対応、障害者に配慮した情報発信に努めている。</p>					
次年度予算編成 に向けた評価	【方向】 継続	<p>【理由】</p> <p>○ 令和2年度の取組を検証・評価し、有効性、効率性及び適正性が確認できた。</p> <p>○ 区として、条例やガイドラインに基づき、ユニバーサルデザインや多言語対応などを一層進めていく必要がある。</p> <p>○ 10か国語対応アプリを区報以外の紙媒体に活用するとともに、声の区報と点字版区報のさらなる利用を促す。また、区ホームページにおいて、ユニバーサルデザインを進めるとともに、危機関連情報のやさしい日本語のページを作成する。さらに、紙媒体と区ホームページの連動を一層進める。</p>					

令和2年度事業の行政評価(内部評価)

企画部

広聴・広報課

事業名		観光								
根拠法令		—			計画等		中野区都市観光ビジョン (平成26年6月策定)			
予算科目		款 4 項 5 目 3 事務事業 1 事業 観光								
事業分類		区独自の事業			評価基準		有効性・効率性・適正性			
事業の 始期-終期		開始 平成25年度 経過年数 8年 終了予定 —			事業方式		その他			
事業概要	対象者	区民、来街者								
	目的(効果)	歴史・文化・商業・飲食といった中野の都市機能や来街者と地域の人々との交流が、中野ならではの魅力とに ぎわいを生み出しており、来街者が国内外から訪れている。								
	実施内容 (2年度)	<ul style="list-style-type: none"> ○ まちめぐり博覧会の中止 新型コロナウイルス感染症の影響に鑑み、実行委員会が博覧会を中止した。 ○ 観光情報発信サイト「まるっと中野」の運用 区内飲食店を応援するお持ち帰り&出前推進事業を実施した。 年間サイト閲覧数1,291,044件 SNS(フォロワー数 令和3年3月末現在、Twitter 833、Facebook 1,340、Instagram 556)による情報発信 ○ 中野区観光ガイドマップの作成 哲学堂公園が国の名勝指定を受けて、哲学堂公園周辺を紹介する観光パンフレットを14,000部作成。区有施設、中野ブロードウェイ・中野サンモール商店街、都庁観光情報センター、哲学堂公園などで配布したほか、区立小学校の高学年にも配布。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により外国人の来訪が期待できないことから、日本語版のみを作成した。 ○ Nakano Free Wi-Fi運用 アクセスポイント：中野駅北口駅前広場ほか10か所 利用者数：524,659人 周辺エリアマップ 5言語対応(日・英・韓・繁体・簡体)・中野駅北口周辺ほか5エリア 								
元年度時点の 事業の課題		<ul style="list-style-type: none"> ○ 区内の大規模イベントが増えていることから、イベント情報や区の魅力発信を強化し、さらなる来街者増を図る必要がある。 ○ 観光サイトの新たなコンテンツの活用や区民レポーターによる投稿記事を増加し、年間閲覧者数を増加し、中野区への興味と来街意欲を高める必要がある。 								
行政コスト 計算書	科目 (単位：千円)	30年度	元年度 A	2年度 B	差額 B-A	科目 (単位：千円)	30年度	元年度 A	2年度 B	差額 B-A
	費用(a)	49,282	49,326	42,943	△ 6,383	収益(b)	0	0	0	0
	人件費	28,781	28,781	28,781	0	分担金・負担金	0	0	0	0
	物件費	13,544	15,545	14,162	△ 1,383	使用料・手数料	0	0	0	0
	(委託料)	(13,453)	(15,368)	(14,101)	(△ 1,267)	国庫支出金	0	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	0	都支出金	0	0	0	0
	補助金等	6,957	5,000	0	△ 5,000	その他	0	0	0	0
	扶助費	0	0	0	0					
	減価償却費	0	0	0	0	行政コスト	49,282	49,326	42,943	△ 6,383
	その他	0	0	0	0	(c)=(a)-(b)				
行政コスト 計算書の説明	主な科目	決算額の内訳				増減理由				
	物件費	なかのまちめぐり博覧会開催経費(クルトン中野 クリーニング等) 121千円				なかのまちめぐり博覧会中止に伴う実行委員会への負担金 (未執行) △5,000千円 なかのまちめぐり博覧会会場使用料等(未執行) △822千円				
物件費 (委託料)	都市観光情報発信事業 4,032千円 観光ガイドマップ作成委託 850千円 Nakano Free Wi-Fi運用 9,219千円				<ul style="list-style-type: none"> ○ 都市観光情報発信事業 観光情報サイトの一部改修による増 57千円 ○ 観光ガイドマップ 区全域マップ作成経費皆減等 △2,911千円 ○ Nakano Free Wi-Fi 登録情報のセキュリティ強化に伴う改修 2,087千円 					
従事 職員 数内 訳		30年度			元年度		2年度			
	常勤	3.5 人			3.5 人		3.5 人			
	短時間	0.0 人			0.0 人		0.0 人			
	会計年度任用職員等	0.0 人			0.0 人		0.0 人			
計	3.5 人			3.5 人		3.5 人				

指 標 (実績の () は前年度比増減率、単位%)		30年度 実績	元年度 実績	2年度		
				計画	実績	
活動実績	まちめぐり博覧会イベント数 (回)	81	89 (9.9)	80	中止	(—)
	Nakano Free Wi-Fi利用者数(延べ人数) (千人)	1,172	1,261 (7.6)	1,300	525	(△58.4)
	観光情報サイト年間閲覧数 (千件)	1,051	756 (△28.1)	1,200	1,291	(70.8)
単位コスト	イベント開催1日あたりのコスト (円)	33,648	26,304 (△21.8)	—	—	(—)
	行政コスト/イベント開催延日数	347日	425日			
	Nakano Free Wi-Fi 利用1回あたりコスト (円)	7	7 (△5.4)	11	21	(195.7)
	行政コスト/利用者数(延べ人数)					
	観光情報サイト閲覧1回あたりコスト (円)	12	14 (20.7)	21	8	(△41.4)
事業の 効果	まちめぐり博覧会来場者の数 (人)	125,603	160,734 (28.0)	180,000	中止	(—)
	Nakano Free Wi-Fi利用者伸び率 (%)	163.0	108.0 (△33.7)	120.0	42.0	(△61.1)
	観光情報サイト年間閲覧数伸び率 (%)	99.0	72.0 (△27.3)	150.0	171.0	(137.5)
	まちめぐり博覧会を知っている人の割合 (%)	—	— (—)	—	15.0	(—)
	Nakano Free Wi-Fi利用者満足度 (%)	—	— (—)	—	15.8	(—)
	観光情報サイトの認知度 (%)	—	— (—)	—	26.3	(—)
元年度と比較した 主な増減理由・計画達成 状況の分析など	<p>○ まちめぐり博覧会は、実行委員会が新型コロナウイルス感染症の影響に鑑み、中止した。また、博覧会の一般認知度は低い。</p> <p>○ 観光情報サイトは、お持ち帰り&出前推進事業の記事掲載により、ページ閲覧数が増加し、当初計画を上回る結果となった。企画内容を工夫することで、サイトへのアクセスが増加することが明らかとなったが、サイト自体の認知度は低い。</p> <p>○ Nakano Free Wi-Fiは、利用者数が大幅に減少している。また、利用者の満足度が低い。</p>					
評価	有効性 (活動実績分析)	<p>○ まちめぐり博覧会の認知度は低い。また、令和元年度までもイベント数や来場者が増加しているが、実際にまちを巡りながら、商品を購入するなどの行動にはあまりつながっていない。</p> <p>○ 観光情報サイトは閲覧数が増加している一方、認知度は低い。</p> <p>○ Nakano Free Wi-Fiは、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者数が減少している。また、利用言語は96%が日本語であり、来街者やインバウンドではなく、区内在住者によるものがほとんどである。さらに、利用者満足(利用しやすさ)が15.8%と低い。</p>				
	効率性 (コスト分析)	<p>○ 新型コロナウイルス感染症の影響によりまちめぐり博覧会を中止したことなどに伴い、執行率は70.6%にとどまっている。</p> <p>○ 関連部署である広聴・広報課(特にシティプロモーション係)との連携を深めることで、効率性を向上する余地があった。</p>				
	適正性	<p>○ まちめぐり博覧会は、実行委員会により実施されており、区は補助金の交付など支援をおこなっている。観光業務についての官と民の役割分担は適切である。</p>				
次年度予算編成 に向けた評価	【方向】 改善(縮小)	【理由】 <p>○ まちめぐり博覧会は、今年度は事業予算を計上せずに、実行委員会ではなく区が実施しているナカノミライプロジェクトにおけるワークショップで博覧会の企画を行う。この実施内容と結果を踏まえながら、次年度以降の展開を実行委員会と協議・調整していく。</p> <p>○ 観光情報サイトは、閲覧数は増加しているが、決して多い数値ではなく、また認知度が低い。よって、現在の専用WEBサイトの運営委託をやめ、区ホームページに観光関連ページを作成し、現在、好評な企画や閲覧数が比較的多いコンテンツを移行するとともに、モバイルスマートフォン推進財団が運営する無料の観光サイトを活用することを検討する。</p> <p>○ 観光を主目的として導入したNakano Free Wi-Fiは、区内在住者による利用がほとんどであり、また、利用者満足度が低い。さらに、コンビニエンスストアなどのFree Wi-Fiが利用できるなどWi-Fiの利用環境が変化している。よって、中野区としてのWi-Fiの提供のあり方を見直す。</p>				

令和2年度事業の行政評価(内部評価)

企画部

情報システム課

事業名	地域情報化推進計画の改定										
根拠法令	官民データ活用推進基本法 中野区情報政策の推進に関する規則					計画等	地域情報化推進計画				
予算科目	款 2 項 5 目 1 事務事業 2 事業 情報政策推進										
事業分類	区独自の事業					評価基準	有効性・効率性・適正性				
事業の 始期-終期	開始	令和2年度	経過年数	1年	終了予定	—	事業方式	一部委託			
事業概要	対象者	区民、区職員等									
	目的(効果)	10年後に目指すまちの姿を描いた「中野区基本構想」の実現に向けた区政運営「中野区基本計画」について、情報システムを活用してこれら計画の実現を支える基盤整備等を「地域情報化推進計画」として示し、計画的に行っていくことを目的とする。									
	実施内容 (2年度)	平成20年3月に、計画期間を平成20年度から平成29年度とした「中野区地域情報化推進計画」を策定し、3年ごとに情報計画を変更するものとしていたが、喫緊の課題への対応やマイナンバーの導入、サイバーセキュリティ対策等、全国的な課題への対応などのため、令和2年度から改定作業を進めた。									
元年度時点の 事業の課題	平成20年3月の策定後、10年の計画期間が経過後も改定に至っておらず、区の今後の情報化政策全体が見えづらい状況にある。また、昨今のICT技術はめまぐるしい速度で進展しており、短期的な視点と中長期的な視点の両面で計画を改定する必要がある。										
行政コスト 計算書	科目 (単位：千円)	30年度	元年度 A	2年度 B	差額 B-A	科目 (単位：千円)	30年度	元年度 A	2年度 B	差額 B-A	
	費用(a)	—	—	15,204	15,204	収益(b)	—	—	0	0	
	人件費			6,184	6,184	分担金・負担金			0	0	
	物件費			9,020	9,020	使用料・手数料			0	0	
	(委託料)			(9,020)	(9,020)	国庫支出金			0	0	
	維持補修費			0	0	都支出金			0	0	
	補助金等			0	0	その他			0	0	
	扶助費			0	0						
	減価償却費			0	0	行政コスト	—	—	15,204	15,204	
	その他			0	0	(c)=(a)-(b)					
行政コスト 計算書の説明	主な科目	決算額の内訳					増減理由				
	物件費 (委託料)	中野区地域情報化推進計画策定支援業務委託 9,020千円					令和2年度新規事業				
従事 職員数 内訳	人件費	常勤職員 4,934千円 会計年度任用職員 1,250千円					令和2年度事業実施に伴い、元年度と同様の人員配置内で、従事職員数を捻出（一般職員、会計年度任用職員共同様）				
		30年度		元年度		2年度					
	常勤		人		人		0.6	人			
	短時間		人		人		0.0	人			
会計年度任用職員等		人		人		0.2	人				
計		—	人		—	人		0.8	人		

指 標 (実績の()は前年度比増減率、単位%)		30年度 実績	元年度 実績	2年度			
				計画	実績		
活動実績	地域情報化推進計画の改定に向けた各種調査 (件)	—	—	(—)	2	3	(—)
	地域情報化推進計画の改定に向けた所管ヒアリング (件)	—	—	(—)	10	9	(—)
	地域情報化推進計画の改定に向けた各種資料の作成・編集・校正 (件)	—	—	(—)	7	7	(—)
単位コスト	各種調査コスト (千円)	—	—	(—)	1,165	806	(—)
	委託料/計画数						
	所管課ヒアリングのコスト (千円)	—	—	(—)	96	102	(—)
	委託料/調査・ヒアリング数						
	各種資料の作成・編集・校正のコスト (千円)	—	—	(—)	705	701	(—)
	委託料/対象資料数						
事業の効果	—						
元年度と比較した主な増減理由・計画達成状況の分析など		令和2年度は計画改定の業務支援委託により、当初は年度内の策定を目指して取り組んだが、上位計画となる「中野区基本計画」の策定の延期や自治体DX推進計画の公表、外部有識者からの意見聴取等の結果により、内容の大幅な見直しが必要となったため、策定期間を令和3年度に延期した。					
評価	有効性 活動実績 分析	専門的な知見を取り入れながら、効率的な検討作業及び計画の記載内容充実を目指して業務支援委託契約を締結し改定作業を進めたが、上位計画である「中野区基本計画」との施策の関連性がうまく整理出来ていなかった点や、外部有識者から意見が寄せられた実現可能な具体的取組内容としての記載不足など、年度内に作業を進めた成果物に大幅な見直しが必要となり、事業者を有効的に活用できていない面があった。					
	効率性 コスト 分析	調査等を行うマンパワー及び計画策定にあたり専門的な知見を必要としていたため、外部に委託して行った。当初予算においては4月から委託を予定しており、17,600千円を計上していたが、新型コロナウイルス感染症の影響で一時執行停止を受け、委託内容を簡素化し、契約期間を11月からの5か月間とし、9,020千円の執行となった。					
	適正性	「官民データ活用推進基本法」第9条第3項において策定が努力義務とされている「中野区での官民データ活用の推進に関する施策」としての計画とする事を目的として策定作業を行った。また、「自治体DX推進計画」も示され、見直しを求められた中で、改定に着手できたことは妥当である。					
次年度予算編成に向けた評価	【方向】 その他	【理由】 令和3年12月に改定予定であるため、令和4年度は、同事業に係る予算要求は行わない。 なお、今回改定する計画には、目標に対する成果指標を設定しており、毎年度、情報化に向けた取組の進行管理と成果指標の確認を合わせて行うことを定めており、事業の見通しや課題等を確認した上で、必要に応じて当該年度や翌年度以降の事業に反映する。 また、次の改定は令和5年度を予定している。					

令和2年度事業の行政評価(内部評価)

総務部

総務課

事業名		文書事務の適切な運営									
根拠法令		—				計画等		—			
予算科目		款 3 項 1 目 2 事務事業 1 事業 文書管理事務									
事業分類		内部管理事務				評価基準		効率性・適正性			
事業の 始期-終期		開始 平成15年度		経過年数 18年		終了予定 —		事業方式		直営	
事業概要	対象者	区職員									
	目的(効果)	行政運営の基本となる文書事務の適切な運営を行うため、区職員に対して文書研修を実施し、文書事務についての理解促進及び能力向上を図る。また、特に文書事務のペーパーレス化や事務効率化の観点から電子決裁率の向上を図る。									
	実施内容 (2年度)	1 電子決裁率の向上 ○ 令和元年度の電子決裁率が低かった5課について新規にヒアリングを実施し、原因解明と改善のためのアドバイスを実施した。 ○ 庶務担当課長会等の機会を捉え、意識啓発を実施した。 ○ 各部におけるペーパーレスの取組を組織的に展開するため文書管理規程を改正。統括文書事務改善主任、文書事務改善主任、同改善担当者を設置した。 2 職員研修の実施 ○ 文書研修(一般)：集合研修56人 ○ 文書、情報公開・個人情報保護研修(新人)：書面開催92人 なお、次の研修は新型コロナウイルス感染症の影響により中止とし、翌年度の対象とする。 ① 文書、情報公開・個人情報保護研修(係長等) ② 文書取扱者研修									
元年度時点の 事業の課題		業務の効率化やペーパーレス推進に向けた電子決裁の有効性が職員に十分浸透しているとはいいがたいため、職員への助言や実務研修を充実させるとともに、各部における組織的な体制の整備が必要である。									
行政コスト 計算書	科目 (単位：千円)	30年度	元年度 A	2年度 B	差額 B-A	科目 (単位：千円)	30年度	元年度 A	2年度 B	差額 B-A	
	費用(a)	16,446	16,446	16,446	0	収益(b)	0	0	0	0	
	人件費	16,446	16,446	16,446	0	分担金・負担金	0	0	0	0	
	物件費	0	0	0	0	使用料・手数料	0	0	0	0	
	(委託料)	(0)	(0)	(0)	(0)	国庫支出金	0	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	0	都支支出金	0	0	0	0	
	補助金等	0	0	0	0	その他	0	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	0		0	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	0	行政コスト (c)=(a)-(b)	16,446	16,446	16,446	0	
	その他	0	0	0	0						
行政コスト 計算書の説明	主な科目	決算額の内訳				増減理由					
	人件費	文書事務の制度運営(文書引継ぎ・廃棄・公印管理)及び事務の研修・指導 16,446千円				職員人件費のみ(増減なし)					
従事 職員数 内訳		30年度			元年度			2年度			
	常勤	2.0 人			2.0 人			2.0 人			
	短時間	0.0 人			0.0 人			0.0 人			
	会計年度任用職員等	0.0 人			0.0 人			0.0 人			
	計	2.0 人			2.0 人			2.0 人			

指 標 (実績の () は前年度比増減率、単位%)		30年度 実績	元年度 実績		2年度		
					計画	実績	
活動実績	電子決裁率の向上に向けたヒアリング等調査 (回)	—	—	(—)	1	1	(—)
	文書事務研修開催回数 (回)	6	6	(0.0)	6	2	(△66.7)
単位コスト	受講者1人あたり研修開催コスト (円)	339	328	(△3.0)	330	171	(△47.9)
	研修開催にかかる人件費／受講者数	224人		231人	230人		148人
事業の 効果	電子決裁率 (%)	75.2	76.0	(1.1)	78.0	76.3	(0.4)
	研修で十分理解できた受講者の割合 (%)	92.0	86.1	(△6.4)	88.0	94.6	(9.9)
元年度と比較した主な増減理由・計画達成状況の分析など		<p>○ 電子決裁率は、令和元年度比で微増となった(76.0%→76.3%)。これは、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた特定の課(電子化が困難な決裁案件が急増した)が全体の数値を引き下げたためである。これを除くと、全体では目標を大きく上回る80.3%となり、全般的な取組は推進したと評価できる。</p> <p>○ 研修受講者の理解度については、新型コロナウイルス感染症の影響により、従来から比較的理解度が高い研修のみ実施できたこともあり、大きな増加となった。</p>					
評価	有効性 (活動実績分析)	電子決裁率が令和元年度50%以下だった5課をターゲットに定めヒアリングを実施し、原因の解明や改善へのアドバイスを行うなどの新たな取組は、対象課のうち4課において平均改善率17.9%の向上につながり、全体でも(新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた特定の課を除くと)電子決裁率を80.3%に押し上げることとなり、有効な取組だったと判断できる。					
	効率性 (コスト分析)	費用をかけずに電子決裁率が向上したことは、効率性にかかった取組であったと評価する。					
	適正性	上記ヒアリングにより、当該課の職員と共にその原因や解決策を探った結果、特に理由なく紙決裁にしている場合が多いことや、定型かつ大量にある決裁案件は専用帳票化することにより事務の効率化ができること等が確認できた。この結果は、今後、全庁に向けた更なる電子決裁率向上を図る取組の参考ともなったことから、取組の適正性は高いと判断する。					
次年度予算編成に向けた評価	【方向】 継続	【理由】 事務の効率化や省資源という目的に加え、新区役所への移転を目前に控えた今、全庁のペーパーレス化を一層加速させる上で、電子決裁率の向上は急務である。予算をかけることなく、全職場への意識啓発とスキル向上をめざす取組を一層推進する必要がある。 今後の具体的取組の視点は次のとおり。 ○ 新たに設置した「統括文書事務改善主任」「文書事務改善主任」等の活用による組織的な取組。 ○ 新型コロナウイルス感染症感染拡大等、環境の変化によっても電子決裁率が低下しない方策等の検討。					

令和2年度事業の行政評価(内部評価)

総務部

職員課

事業名	人事評価システムの導入										
根拠法令	—					計画等	—				
予算科目	款 3 項 2 目 1 事務事業 2 事業 組織・人事										
事業分類	内部管理事務					評価基準	効率性・適正性				
事業の 始期-終期	開始	令和元年度	経過年数	2年	終了予定	—	事業方式	直営			
事業概要	対象者	区職員									
	目的(効果)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 継続的・効果的な人材育成、能力開発及び適切な人事配置 ○ 人事異動及び人事評価業務の効率化 									
	実施内容 (2年度)	<p>職員に関する情報（職務経験、職務意向、キャリアプラン、適性、人事評価結果等）をデータベース化し、継続的・効果的な人材育成、能力開発及び適切な人事配置を行うとともに、帳票作成や提出をシステムで行うことにより、人事異動及び人事評価業務の効率化を図ることを目的としたシステムの導入を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大の財政状況への影響を考慮し、開発時期を延期することとした。</p>									
元年度時点の 事業の課題	<p>人事評価や異動作業にかかる資料が、それぞれ個別の帳票やデータにより作成されているため、相互に参照することが容易でなく、長期的なデータの管理や情報共有ができていない。そのため、過去情報の蓄積がなされず、職員情報の引継ぎが不十分となり、結果として、人事配置や人材育成等が単年度の視点になりがちで、継続的・計画的な人材育成が困難となっている。</p>										
行政コスト 計算書	科目 (単位：千円)	30年度	元年度 A	2年度 B	差額 B-A	科目 (単位：千円)	30年度	元年度 A	2年度 B	差額 B-A	
	費用(a)	—	822	822	0	収益(b)	—	0	0	0	
	人件費		822	822	0	分担金・負担金		0	0	0	
	物件費		0	0	0	使用料・手数料		0	0	0	
	(委託料)		(0)	(0)	(0)	国庫支出金		0	0	0	
	維持補修費		0	0	0	都支支出金		0	0	0	
	補助金等		0	0	0	その他		0	0	0	
	扶助費		0	0	0						
	減価償却費		0	0	0	行政コスト (c)=(a)-(b)	—	822	822	0	
	その他		0	0	0						
行政コスト 計算書の説明	主な科目	決算額の内訳				増減理由					
	人件費	<p>職員人件費 822千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ システムの仕様の見直し、再検討 ○ 見直した仕様について事業者とヒアリング等 ○ 令和3年度予算要求資料の作成 				職員人件費のみ（増減なし）					
従事 職員数 内訳		30年度			元年度			2年度			
	常勤	人			0.1 人			0.1 人			
	短時間	人			0.0 人			0.0 人			
	会計年度任用職員等	人			0.0 人			0.0 人			
	計	— 人			0.1 人			0.1 人			

指 標 (実績の()は前年度比増減率、単位%)		30年度 実績	元年度 実績		2年度	
					計画	実績
活動実績	システム導入に向けた検討	—	仕様検討	(—)	導入	翌年度以降の導入検討 (—)
単位コスト	職員1人あたりコスト (円)	—	0	(—)	9,496	0 (—)
	導入開発経費/システム対象職員数 (想定)				2,080人	2,080人
事業の 効果	—					
元年度と比較した主な増減理由・計画達成状況の分析など		令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の財政状況への影響を考慮し、開発時期を延期することとした。予算額19,751千円の事業の見直しを行ったことは妥当である。				
評価	有効性 (活動実績分析)	—				
	効率性 (コスト分析)	○ 新型コロナウイルス感染症拡大の財政状況への影響を考慮し、開発時期を延期することとなったため、導入に係る委託費を執行していないが、翌年度以降の導入に向けて必要最小限の人員で検討を進めることができた。				
	適正性	○ 新型コロナウイルス感染症拡大の財政状況への影響を考慮し、開発時期を延期したことは適正であった。				
次年度予算編成に向けた評価	【方向】 継続	【理由】 ○ 令和3年度に策定予定の基本計画、新たな人材育成基本方針等を踏まえ、システムの仕様を見直し、令和4年度の導入を目指して検討を進める。 ○ 中野区構造改革実行プログラムにおいて、当システムを導入し、人事情報を効率的かつ効果的に人材育成や職員配置に活用することとしており、計画的に取り組んでいく。				

令和2年度事業の行政評価(内部評価)

総務部

職員課

事業名	効果的な研修の運営										
根拠法令	地方公務員法第39条第1項					計画等	人材育成ビジョン				
予算科目	款 3 項 2 目 2 事務事業 1 事業 職員育成										
事業分類	その他					評価基準	有効性・効率性・適正性				
事業の 始期-終期	開始	—	経過年数	—	終了予定	—	事業方式	一部委託			
事業概要	対象者	区職員									
	目的(効果)	目指すべき中野区職員の姿の実現に向け、中野区職員として求められる知識と能力の向上及び公務員意識の高揚を図ることを目的としている。									
	実施内容 (2年度)	ITリテラシー、キャリアデザイン I (採用4年目)、ハラスメント防止研修、ユニバーサルマナー研修、安全運転講習会(庁有車)、会計研修(決裁者)、会計研修(初級者)歳出、会計研修(初級者)歳入、会計研修(初級者)物品会計、管理職研修(評価・育成)、管理職候補者研修・パブリシティ対応、管理職候補者研修・議会对応、危機管理・コンプライアンス研修、係長昇任前研修、契約・検査研修(初級者)、契約・検査研修(担当者)、採用2年目研修(インバケット)、採用2年目研修(政策形成研修(入門編))、採用2年目研修(法務基礎)、採用3年目研修(政策形成研修(初級編))、子どもの貧困対策、若手職員のための問題発見・解決研修、主任研修(メンタルヘルス)、主任昇任時研修 主任の役割、情報収集・分析力基礎講座、新人サポーター研修(前期)、新人サポーター研修(後期)、新任研修、人権セミナー、総括係長昇任時・前研修、避難所運営で何が大切なのか、評定補助者研修(評価・育成)、文書研修(一般)									
元年度時点の 事業の課題	採用数の増加に伴って研修センターで実施できない研修が増加したため、近隣の民間施設(明治大学、LEC)を利用している。また、本庁舎会議室も予約しづらい状況にある。(研修センターでの研修可能な人数:40人前後)										
行政コスト 計算書	科目 (単位:千円)	30年度	元年度 A	2年度 B	差額 B-A	科目 (単位:千円)	30年度	元年度 A	2年度 B	差額 B-A	
	費用(a)	22,108	21,443	17,656	△ 3,787	収益(b)	0	0	0	0	
	人件費	8,223	8,223	8,223	0	分担金・負担金	0	0	0	0	
	物件費	13,792	13,105	9,402	△ 3,703	使用料・手数料	0	0	0	0	
	(委託料)	(10,884)	(10,536)	(7,502)	(△3,034)	国庫支出金	0	0	0	0	
	維持補修費	93	115	31	△ 84	都支出金	0	0	0	0	
	補助金等	0	0	0	0	その他	0	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	0					0	
	減価償却費	0	0	0	0	行政コスト (c)=(a)-(b)	22,108	21,443	17,656	△ 3,787	
	その他	0	0	0	0						
行政コスト 計算書の 説明	主な科目	決算額の内訳					増減理由				
	物件費 (委託料)	清掃及び管理業務委託 720,138円 機械警備委託 290,400円 消防用設備保守点検委託 85,800円 自動扉保守点検委託 51,150円 研修委託料 6,354,370円					消費増税による保守点検や警備関連委託経費の増、実施回数減による研修委託料の減。				
	維持補修費	消防設備不良箇所修繕 30,800円					修繕箇所の減少による減。				
従事 職員 数内 訳		30年度			元年度			2年度			
	常勤	1.0 人			1.0 人			1.0 人			
	短時間	0.0 人			0.0 人			0.0 人			
	会計年度任用職員等	0.0 人			0.0 人			0.0 人			
	計	1.0 人			1.0 人			1.0 人			

指 標 (実績の()は前年度比増減率、単位%)		30年度 実績	元年度 実績		2年度		
					計画	実績	
活動実績	区直営研修(本庁舎) (回)	28	38	(35.7)	21	6	(△84.2)
	区直営研修(研修センター) (回)	81	75	(△7.4)	73	37	(△50.7)
	区直営研修(民間施設等) (回)	9	3	(△66.7)	7	0	(△100.0)
単位コスト	受講者1人あたりの開催コスト(本庁舎) (円)	1,506	1,254	(△16.7)	—	7,805	(522.4)
	人件費及び会場費/受講者延べ人数	1,296人	2,148人		147人		
	受講者1人あたりの開催コスト(研修センター) (円)	3,735	4,060	(8.7)	—	10,473	(158.0)
	人件費及び会場費/受講者延べ人数	2,146人	1,902人		894人		
	受講者1人あたりの開催コスト(民間施設等) (円)	1,066	836	(△21.6)	—	0	(△100.0)
	人件費及び会場費/受講者延べ人数	794人	303人		0人		
	受講者1人あたりのコンテンツコスト (円)	2,666	2,475	(△7.2)	—	3,859	(55.9)
行政コスト/受講者延べ人数 (令和2年度は資料配付等での受講含む)	4,236人	4,353人		1,852人			
事業の効果	区直営研修職員満足度(80%以上の割合)(本庁舎) (%)	94.3	91.7	(△2.8)	—	97.7	(6.5)
	区直営研修職員満足度(80%以上の割合)(研修センター) (%)	96.5	90.2	(△6.5)	—	94.7	(5.0)
	区直営研修職員満足度(80%以上の割合)(民間施設等) (%)	94.0	91.1	(△3.1)	—	—	(—)
元年度と比較した主な増減理由・計画達成状況の分析など	<p>研修センターの維持費は、元年度に比べて、研修回数が減少したことから光熱水費が減少したが、毎年度、概ね一定額の支出となっている。</p> <p>近隣の民間施設(明治大学、LEC)の利用については、新型コロナウイルス感染症対応のため全て中止となり、皆減となった。</p> <p>研修委託等は、多くが中止となったため大幅減となった。</p>						
評価	有効性 (活動実績分析)	満足度は実施会場の違いによる大きな差異は認められない。そのため、実施会場を見直すことで、研修の効果を低下させずにコストを削減することが可能であると考えられる。					
	効率性 (コスト分析)	研修委託等のコンテンツに係る経費を除いて研修会場の費用に着目したところ、研修センターのコストが高くなっており、十分に改善の余地があることが分かった。また、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で開催回数が大幅に減少したが、研修センターは固定費が削減できないことから、他会場に比べてコスト面の柔軟性が極めて低く、社会情勢に応じた柔軟な対応が取りにくいことも浮き彫りとなった。					
	適正性	法令に則り適正に実施されている。					
次年度予算編成に向けた評価	【方向】	継続		【理由】	<p>研修センター内に中野区障害者福祉事業団が入居しているため、事業団の移転先がなければ研修センターの廃止は困難であることから、少なくとも次年度は施設を維持する必要がある。しかし、研修センターは老朽化が進んでおり、今後、維持補修費の増大が見込まれることから、中野区有施設整備計画(案)に示すとおり廃止することが妥当と考えられる。</p> <p>以上から、施設は維持するものの、廃止に向けた準備や調整を進めていく必要がある。</p>		

令和2年度事業の行政評価(内部評価)

総務部

施設課

事業名		施設整備の適切な実施								
根拠法令		—			計画等		—			
予算科目		款 3 項 3 目 1 事務事業 2 事業 施設改修・保全工事								
事業分類		中・長期的な取組			評価基準		有効性・効率性・適正性			
事業の 始期-終期		開始 — 経過年数 — 終了予定 —			事業方式		一部委託			
事業概要	対象者	区民								
	目的(効果)	区有施設の整備にあたっては、建築基準法第12条点検や緊急度調査を実施し、その判定結果を参考に施設整備工事を行い施設の安全性・機能性・快適性を確保し、施設の延命化を図っている。それでも突発的な施設の不具合や故障などによる緊急工事が発生するが、こうした不具合や故障を減少させることにより、区有施設が安全に使用することができる。								
	実施内容 (2年度)	区有施設の整備のため実施した工事及び区有施設の定期点検等 1 保全予定工事分 ○ 弥生区民活動センター冷暖房設備改修工事 ○ 沼袋保育園等複合施設総合防水改修その他工事 ○ 産業振興センター電気設備改修工事 ○ 他10件 合計13件 2 緊急度評価分 ○ 中野保育園アルミサッシ改修その他工事 ○ 他18件 合計19件 3 区有施設の定期点検等 ○ 区有施設の定期点検(建築基準法第12条に基づく定期点検等) 業務委託 ○ 石綿含有量調査委託 ○ 他4件 合計6件								
元年度時点の 事業の課題		新型コロナウイルス感染症の感染拡大が、どの程度施設整備工事に影響を与えるか予測することが困難であった。								
行政コスト 計算書	科目 (単位：千円)	30年度	元年度 A	2年度 B	差額 B-A	科目 (単位：千円)	30年度	元年度 A	2年度 B	差額 B-A
	費用(a)	840,578	934,063	707,583	△ 226,480	収益(b)	391	979	5,751	4,772
	人件費	383,129	407,798	416,021	8,223	分担金・負担金	0	0	0	0
	物件費	457,225	510,471	256,809	△ 253,662	使用料・手数料	0	979	4,883	3,904
	(委託料)	(52,410)	(28,307)	(34,097)	(5,790)	国庫支出金	0	0	0	0
	維持補修費	224	215	30	△ 185	都支出金	292	0	0	0
	補助金等	0	0	0	0	その他	99	0	868	868
	扶助費	0	0	0	0	行政コスト (c)=(a)-(b)	840,187	933,084	701,832	△ 231,252
	減価償却費	0	15,579	34,723	19,144	(参考)左記に 対する特定財源	0	0	0	(単位：千円)
	その他	0	0	0	0					
(参考)固定資産計上額	394,247	291,237	182,959	(単位：千円)					(単位：千円)	
行政コスト 計算書等の 説明	主な科目	決算額の内訳				増減理由				
	物件費	営繕積算システム賃借料等 5,280千円 区有施設整備工事費 217,432千円 建築基準法第12条点検、石綿含有量調査、工事実 施設計業務等の委託料 34,097千円				施設整備工事件数の減少による工事費の減 △261,292千円 大規模改修工事実施設計委託の実施等による委託料の増 5,790千円				
	(参考)固定 資産計上 額	区有施設整備工事費 180,728千円 備品購入費 2,231千円				施設整備工事件数の減少による工事費の減 △110,509千円				
従事 職員 数内 訳		30年度		元年度		2年度				
	常勤	46.0 人		49.0 人		50.0 人				
	短時間	0.0 人		0.0 人		0.0 人				
	会計年度任用職員等	1.0 人		1.0 人		1.0 人				
	計	47.0 人		50.0 人		51.0 人				

指 標 (実績の () は前年度比増減率、単位%)		30年度 実績	元年度 実績	2年度		
				計画	実績	
活動実績	最適な施設状況維持のために実施した工事契約数 (件)	57	56 (△1.8)	50	32 (△42.9)	
単位コスト	区民1人あたりの区有施設整備コスト (円)	2,574	2,398 (△6.8)	1,836	1,285 (△46.4)	
	施設整備工事・委託費/住民基本台帳人口					
事業の効果	施設運営の支障となる突発的な不具合の発生割合 (%)	3.4	3.6 (5.9)	4.0	3.6 (0.0)	
元年度と比較した主な増減理由・計画達成状況の分析など		新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、施設管理者と協議し工事を見送った施設があったが、適切に保全工事を実施したことにより、突発的な不具合の発生割合は計画値を下回った。				
評価	有効性 (活動実績分析)	施設整備の実施にあたっては、建築基準法第12条点検や緊急度評価の判定結果を参考に施設整備工事の優先度を決定し工事に着手している。この手法は限られた財源の中で、効率的に施設整備を実施するために有効性が高い。令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、延期等の措置を行う必要があった。				
	効率性 (コスト分析)	施設整備工事については、区の財政状況の影響を大きく受けるため、比較が困難である。				
	適正性	適切な施設整備を行うため、建築基準法第12条点検や緊急度評価の判定結果を活用し施設整備の対象施設を選定する方法は、財政面や効率的な施設整備の実施のために有効である。				
次年度予算編成に向けた評価	【方向】 継続	【理由】 区有施設は区民の財産であり、この区有施設を守るため施設整備の実施にあたっては建築基準法第12条点検や緊急度評価の判定結果を活用することは有効な手法である。また、新庁舎などの新築施設の整備についても着実に実施するとともに、バリアフリー化の促進や再生可能エネルギー設備の導入など、脱炭素社会構築の取組を継続する必要がある。				

令和2年度事業の行政評価(内部評価)

総務部

経理課

事業名	公契約に係る質の向上及び労働者等の適正な労働条件の確保																																													
根拠法令	労働基準法、最低賃金法、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律、公共工事の品質確保の促進に関する法律、建設業法					計画等	—																																							
予算科目	款 3 項 4 目 2 事務事業 1 事業 入札・契約事務																																													
事業分類	区独自の事業					評価基準	有効性・効率性・適正性																																							
事業の始期-終期	開始	令和2年度	経過年数	1年	終了予定	—	事業方式	直営																																						
事業概要	対象者	公契約に従事する労働者等																																												
	目的(効果)	公契約条例を制定することにより、公契約に従事する労働者等の労働条件の確保及び事業者の経営環境の改善を推進し、公契約の適正な履行及び品質の確保を図り、もって地域経済の活性化と区民福祉の向上に寄与する。																																												
	実施内容(2年度)	<p>公契約条例の制定に向けて、8・9月に契約実績のある事業者、指定管理者及び労働者団体等に対し、公契約条例の一般的な事項をまとめた資料を送付し、メールや書面により意見聴取を行った。</p> <p>1 意見聴取対象者数及び提出者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>意見聴取対象者</th> <th>対象者数</th> <th>提出者数</th> <th>提出率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業者(委託)区内</td> <td>19</td> <td>12</td> <td>63.1%</td> </tr> <tr> <td>事業者(委託)区外</td> <td>41</td> <td>28</td> <td>68.2%</td> </tr> <tr> <td>事業者(工事)区内</td> <td>54</td> <td>31</td> <td>57.4%</td> </tr> <tr> <td>事業者(工事)区外</td> <td>13</td> <td>8</td> <td>61.5%</td> </tr> <tr> <td>指定管理者</td> <td>17</td> <td>14</td> <td>82.3%</td> </tr> <tr> <td>事業者団体</td> <td>7</td> <td>5</td> <td>71.4%</td> </tr> <tr> <td>労働者団体</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>153</td> <td>100</td> <td>65.3%</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 意見のまとめ</p> <p>委託事業者：提出40者中34者が条例制定に賛成又は条件付で賛成であった。 工事事業者：提出39者中17者が条例制定に反対、8者が賛成又は条件付で賛成であった。 指定管理者：提出14者中7者が条例制定に賛成又は条件付で賛成であった。 事業者団体：提出5者中4者が条例制定に反対であった。 労働者団体：提出2者中2者が条例制定に賛成であった。</p>										意見聴取対象者	対象者数	提出者数	提出率	事業者(委託)区内	19	12	63.1%	事業者(委託)区外	41	28	68.2%	事業者(工事)区内	54	31	57.4%	事業者(工事)区外	13	8	61.5%	指定管理者	17	14	82.3%	事業者団体	7	5	71.4%	労働者団体	2	2	100.0%	合計	153	100
意見聴取対象者	対象者数	提出者数	提出率																																											
事業者(委託)区内	19	12	63.1%																																											
事業者(委託)区外	41	28	68.2%																																											
事業者(工事)区内	54	31	57.4%																																											
事業者(工事)区外	13	8	61.5%																																											
指定管理者	17	14	82.3%																																											
事業者団体	7	5	71.4%																																											
労働者団体	2	2	100.0%																																											
合計	153	100	65.3%																																											
元年度時点の事業の課題	公共サービスや公共工事の質の向上、地域経済の活性化を図るためには、区の発注する事業に従事する労働者及びその下請契約をしている事業者に雇用される労働者の賃金が適正に支払われるよう、公契約に係る労働者の適正な労働条件や処遇を確保し、ダンピング(低価格入札)の防止を図る必要がある。																																													
行政コスト計算書	科目(単位：千円)	30年度	元年度 A	2年度 B	差額 B-A	科目(単位：千円)	30年度	元年度 A	2年度 B	差額 B-A																																				
	費用(a)	—	—	4,112	4,112	収益(b)	—	—	0	0																																				
	人件費			4,112	4,112	分担金・負担金			0	0																																				
	物件費			0	0	使用料・手数料			0	0																																				
	(委託料)			(0)	(0)	国庫支出金			0	0																																				
	維持補修費			0	0	都支出金			0	0																																				
	補助金等			0	0	その他			0	0																																				
	扶助費			0	0																																									
	減価償却費			0	0	行政コスト	—	—	4,112	4,112																																				
	その他			0	0	(c)=(a)-(b)																																								
行政コスト計算書の説明	主な科目	決算額の内訳					増減理由																																							
	人件費	事業者、指定管理者及び労働者団体等に対するメールや書面による意見聴取にかかる作業 4,112千円					令和2年度新規事業																																							
従事職員数内訳		30年度			元年度			2年度																																						
	常勤	人			人			0.5 人																																						
	短時間	人			人			0.0 人																																						
	会計年度任用職員等	人			人			0.0 人																																						
	計	— 人			— 人			0.5 人																																						

指 標 (実績の () は前年度比増減率、単位%)		30年度 実績	元年度 実績		2年度		
					計画	実績	
活動実績	関係団体との情報交流・検討会 (回)	—	—	(—)	3	1	(—)
単位コスト	情報交流・検討会1回あたりの行政コスト (円)	—	—	(—)	70,233	210,700	(—)
	情報交流・検討会にかかる人件費/開催数						
事業の効果	—						
元年度と比較した主な増減理由・計画達成状況の分析など		関係団体からの意見聴取等を通じて令和2年度内の条例制定を目指すこととしていたが、事業者からの意見聴取の中で事務負担増を懸念する意見が多かったこと、また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済状況の悪化による事業者の動向も注視していく必要があることから、今後もさらなる状況把握を継続しながら、慎重に条例制定の検討及び準備を進めていくこととした。そのため、条例骨子案の策定には至らず、意見交換会及びパブリック・コメントについても実施していない。					
評価	有効性 (活動実績分析)	関係団体等からの意見聴取を令和2年4月から8月にかけて実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、メールや書面による意見聴取を一度しか行うことができなかった。 工事事業者については、どの事業者も労働台帳の作成に係る事務負担の増加を懸念しており、元請事業者が数十者から百者以上にもものぼる下請事業者に従事する労働者一人ひとりの賃金を全て管理することはできないという声が多く、このことが、公契約条例に反対する主な要因となっている。					
	効率性 (コスト分析)	条例制定に至らなかったが、人件費以外の費用は発生しなかった。					
	適正性	条例の効果である労働者等の労働条件の確保に注目するばかりで、事業者の労働者を雇用する仕組みや事業者の条例を実行するための負担等にもっと目を向けなければならなかった。今後、事業者との意見交換やヒアリングを丁寧に行い、条例制定に向けた検討を進める。					
次年度予算編成に向けた評価	【方向】 継続	【理由】 令和3年度内の条例制定を目指すとともに、労働報酬審議会の発足準備及び開催、労働報酬下限額の設定、職員向け説明会、事業者向け説明会、公契約条例の手引作成等を進める。					

令和2年度事業の行政評価(内部評価)

総務部

防災危機管理課

事業名	防災対策の推進（洪水ハザードマップの充実・多言語版洪水ハザードマップの作製）										
根拠法令	水防法 土砂災害警戒区域における土砂災害対策の推進に関する法律	計画等	中野区地域防災計画								
予算科目	款 3 項 5 目 2 事務事業 1 事業 防災対策の推進										
事業分類	区独自の事業					評価基準	有効性・効率性・適正性				
事業の 始期-終期	開始	平成17年度	経過年数	16年	終了予定	—	事業方式	一部委託			
事業概要	対象者	区民（浸水予想地域内居住世帯）									
	目的(効果)	風水害発生時の外国人を含む区民などの安全確保と区民の防災意識の向上を図る。									
	実施内容 (2年度)	1 洪水ハザードマップの充実 洪水ハザードマップに土砂災害ハザードマップや行動計画であるタイムライン、過去の災害状況を盛り込むなど、内容を充実するため冊子版で作製し、浸水予想地域内に居住する世帯に配布した。（土砂災害ハザードマップは平成29年度より） 2 外国語版の作製（英語、韓国語、中国語簡体字、中国語繁体字） 外国人の居住者の増加が著しいことから、外国人の生命を守るための情報を提供するため、外国語版を作製した。									
元年度時点の 事業の課題	区民のニーズや外国人居住者等の増加を踏まえると、ハザードマップの充実や多言語版の作製が必要である。										
行政コスト 計算書	科目 (単位：千円)	30年度	元年度 A	2年度 B	差額 B-A	科目 (単位：千円)	30年度	元年度 A	2年度 B	差額 B-A	
	費用(a)	4,553	1,645	12,851	11,206	収益(b)	0	0	0	0	
	人件費	1,645	1,645	1,645	0	分担金・負担金	0	0	0	0	
	物件費	2,908	0	11,206	11,206	使用料・手数料	0	0	0	0	
	(委託料)	(1,808)	(0)	(10,450)	(10,450)	国庫支出金	0	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	0	都支支出金	0	0	0	0	
	補助金等	0	0	0	0	その他	0	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	0						
	減価償却費	0	0	0	0	行政コスト (c)=(a)-(b)	4,553	1,645	12,851	11,206	
	その他	0	0	0	0						
行政コスト 計算書の説明	主な科目	決算額の内訳					増減理由				
	物件費 (委託料)	洪水ハザードマップ作製業務委託（洪水、土砂災害合体版作製委託） 10,450千円					情報学習面の充実化を図り、A3サイズの地図版から冊子にしたため委託料が増加した（平成30年度との比較）。 ※令和元年度は平成30年度作製分の在庫を窓口配布				
	物件費	ハザードマップ封入及び配布業務委託 756千円					全戸配布から浸水予想地域内居住世帯への配布としたため 役務費が減少した（平成30年度との比較）。 ※令和元年度は平成30年度作製分の在庫を窓口配布				
従事 職員 数内 訳		30年度			元年度			2年度			
	常勤	0.2 人			0.2 人			0.2 人			
	短時間	0.0 人			0.0 人			0.0 人			
	会計年度任用職員等	0.0 人			0.0 人			0.0 人			
	計	0.2 人			0.2 人			0.2 人			

指 標 (実績の()は前年度比増減率、単位%)		30年度 実績	元年度 実績		2年度		
					計画	実績	
活動実績	対象地域戸別配布件数 (件)	56,436	—	(—)	30,000	38,181	(—)
	窓口配布数 (日本語版) (部)	—	—	(—)	10,000	9,800	(—)
	窓口配布数 (外国語版) (部)	—	—	(—)	3,000	200	(—)
単位コスト	1冊あたり作製コスト (日本語版) (円)	31	—	(—)	143	121	(—)
	作製経費 (日本語版) / 作製数	73,000部			50,000部	50,000部	
	1冊あたり作製コスト (外国語版) (円)	—	—	(—)	605	733	(—)
	作製経費 (外国語版) / 作製数				6,000部	6,000部	
	対象地域世帯1件あたり配布コスト (円)	12		(—)	31	20	(—)
	配布委託費 / 配布件数	56,436件			30,000件	38,181件	
事業の効果	対象世帯配布率 (%)	100	—	(—)	100	100	(—)
	外国人居住者配布数 (部)	—	—	(—)	3,000	200	(—)
元年度と比較した主な増減理由・計画達成状況の分析など		令和2年度に元々の地図だけの情報提供方法から、より安全に避難できる避難情報等を掲載することで情報量を増やしたことにより、前回作製時(平成30年度)よりも委託料が増額となった。また、情報提供を含めた区民への周知については、現行内容で達成できている。					
評価	有効性 (活動実績分析)	地図情報だけでなく、より安全に避難できる避難情報等の掲載を行ったことで、区民個人の防災対策としてより活用しやすいものとなった。 英語、韓国語、中国語簡体字、中国語繁体字の4種類を作製することで、区在住の多くの外国人に対応できている。					
	効率性 (コスト分析)	全戸配布でなく、情報の必要な区域に限定することでコストを最小限にしている。					
	適正性	区民から「わかりやすい」「備えるための役に立つ」「情報が多く、安心できる」などの評価を得られている。 配布は限定区域だが、情報がほしい方へは窓口で配布するなどの対応をしており、公平性の視点からも適正に事業を執行している。					
次年度予算編成に向けた評価		【方向】 継続	【理由】 地図情報では今後も正確な情報提供の為、避難所情報などの修正を行っていく。また、国の基準等の改定に合わせ、情報面も変更していく。				

令和2年度事業の行政評価(内部評価)

総務部

防災危機管理課

事業名	自動通話録音機貸与事業										
根拠法令	中野区自動通話録音機貸与事業実施要綱				計画等	—					
予算科目	款 3 項 5 目 4 事務事業 1 事業 地域の生活安全										
事業分類	区独自の事業				評価基準	有効性・効率性・適正性					
事業の 始期-終期	開始	平成29年度	経過年数	4年	終了予定	—	事業方式	直営			
事業概要	対象者	区内の高齢者(概ね65歳以上)が属する世帯									
	目的(効果)	オレオレ詐欺をはじめとする特殊詐欺の根絶に向けて、被害を未然に防止するため自動通話録音機貸与事業を実施する。									
	実施内容 (2年度)	貸出台数を令和元年度の600台から1,500台に拡充した。新たに中野警察署及び野方警察署と協定を結び、区が調達した自動通話録音機の警察署での貸与を行った。また、警察署から特殊詐欺被害防止に関する情報の提供を受けるなど連携の強化を図った。									
元年度時点の 事業の課題	警察署や関係機関等との連携を一層強化し、特殊詐欺を未然に防止するための広報啓発活動等の対策を進めていく必要がある。										
行政コスト 計算書	科目 (単位:千円)	30年度	元年度 A	2年度 B	差額 B-A	科目 (単位:千円)	30年度	元年度 A	2年度 B	差額 B-A	
	費用(a)	10,167	11,917	16,803	4,886	収益(b)	972	1,846	4,290	2,444	
	人件費	8,223	8,223	8,223	0	分担金・負担金	0	0	0	0	
	物件費	1,944	3,694	8,580	4,886	使用料・手数料	0	0	0	0	
	(委託料)	(0)	(0)	(0)	(0)	国庫支出金	0	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	0	都支出金	972	1,846	4,290	2,444	
	補助金等	0	0	0	0	その他	0	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	0						
	減価償却費	0	0	0	0	行政コスト (c)=(a)-(b)	9,195	10,071	12,513	2,442	
	その他	0	0	0	0						
行政コスト 計算書の説明	主な科目	決算額の内訳				増減理由					
	物件費	自動通話録音機の購入 8,580千円				令和元年度に比べ購入台数を900台増加し1,500台購入したため。					
従事 職員 数内訳		30年度			元年度			2年度			
	常勤	1.0 人			1.0 人			1.0 人			
	短時間	0.0 人			0.0 人			0.0 人			
	会計年度任用職員等	0.0 人			0.0 人			0.0 人			
	計	1.0 人			1.0 人			1.0 人			

指 標 (実績の () は前年度比増減率、単位%)		30年度 実績	元年度 実績		2年度		
					計画	実績	
活動実績	機器貸与数 (台)	300	600	(100.0)	1,500	1,500	(150.0)
	広報啓発活動 (回)	731	914	(25.0)	954	861	(△5.8)
単位コスト	貸与1台あたりコスト (円)	30,650	16,785	(△45.2)	8,342	8,342	(△50.3)
	行政コスト/機器貸与数						
事業の 効果	特殊詐欺犯罪発生認知件数(暦年) (件)	86	94	(9.3)	50	77	(△18.1)
元年度と比較した主な増減理由・計画達成状況の分析など		<p>特殊詐欺犯罪発生認知件数は、前年に比べ17件（約18%）、被害額は約8,349万円減少した。 令和2年1月1日から、警視庁の特殊詐欺犯罪発生認知件数の手口分類に、キャッシュカード詐欺盗が加わったため、平成30年と令和元年の実績を比較すると8件増加しているが、キャッシュカード詐欺盗の件数を除いた件数で平成30年と令和元年の実績を比較すると、平成30年は80件、令和元年は68件で件数は12件（15%）、被害額は約6,679万円減少している。</p>					
評価	有効性 活動実績 分析	<p>自動通話録音機を設置した世帯では、オレオレ詐欺等の特殊詐欺被害は認知されていない。貸与台数の増加に伴い、特殊詐欺犯罪発生認知件数も減少しており、事業の効果が認められる。 区報、区ホームページで区民に広く周知したほか、地域包括支援センター、消費生活センター、警察署等との情報共有・連携を図り、必要とする区民に広く配付した。</p>					
	効率性 コスト 分析	<p>令和元年度に比べ1台あたりのコストは減少している。都補助金を活用しながら効率的な執行となっている。</p>					
	適正性	<p>オレオレ詐欺をはじめとする特殊詐欺の根絶に向けて、被害を未然に防止するため自動通話録音機貸与事業を実施し、最小限の経費で区民の財産を守ることにつなげることは、効果的で妥当である。</p>					
次年度予算編成に向けた評価		【方向】 継続	【理由】 自動通話録音機を設置した世帯では、オレオレ詐欺等の特殊詐欺被害は認知されていないこと、特殊詐欺犯罪発生認知件数が減少していることから、引き続き事業を継続する。				

令和2年度事業の行政評価(内部評価)

総務部

新区役所整備課

事業名		新区役所整備								
根拠法令		—			計画等		新しい区役所整備基本計画			
予算科目		款 3 項 6 目 1 事務事業 2 事業 新区役所整備								
事業分類		区独自の事業			評価基準		有効性・効率性・適正性			
事業の 始期-終期		開始 平成27年度 経過年数 6年 終了予定 令和5年度			事業方式		一部委託			
事業概要	対象者	区民、新庁舎利用者、区職員								
	目的(効果)	新庁舎への令和6年度の移転に向け、新しい区役所整備基本計画及び基本設計に基づき、適切かつ着実に実施設計、施工を推進していく。								
	実施内容 (2年度)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成30年度に策定した基本設計の内容や、設計意図を実施設計・施工業務受託者に伝達した。 ○ 実施設計・施工業務受託者及びコンストラクション・マネジメント (CM) 業務受託者と協力し、実施設計の検討を進めた。 ○ 新庁舎建設地である旧中野体育館の解体工事に着手した。 								
元年度時点の 事業の課題		新庁舎建設事業に係る実施設計・施工業務受託者の選定については、慎重かつ公平・公正な事業者選定プロセスの確保が不可欠であることから、学識経験者が参画する事業者選定委員会を組織し、事業者を選定した。								
行政コスト 計算書	科目 (単位：千円)	30年度	元年度 A	2年度 B	差額 B-A	科目 (単位：千円)	30年度	元年度 A	2年度 B	差額 B-A
	費用(a)	70,545	70,942	74,007	3,065	収益(b)	0	0	0	0
	人件費	41,115	49,338	74,007	24,669	分担金・負担金	0	0	0	0
	物件費	29,430	21,604	0	△ 21,604	使用料・手数料	0	0	0	0
	(委託料)	(29,430)	(21,604)	(0)	(△21,604)	国庫支出金	0	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	0	都支支出金	0	0	0	0
	補助金等	0	0	0	0	その他	0	0	0	0
	扶助費	0	0	0	0					
	減価償却費	0	0	0	0	行政コスト (c)=(a)-(b)	70,545	70,942	74,007	3,065
	その他	0	0	0	0					
(参考)固定資産計上額	198,195	200,000	137,078	(単位：千円)	(参考)左記に対する 特定財源	20,913	22,133	11,908	(単位：千円)	
行政コスト 計算書等の 説明	主な科目	決算額の内訳				増減理由				
	物件費	—				新区役所建設支援アドバイザー業務委託完了に伴う委託料の減。				
	(参考)固定 資産計上額	設計意図伝達等業務委託 79,200千円 工事監理等業務委託(前払金) 50,000千円 実施設計・工事CM業務委託(第1回部分払) 7,878千円				令和元年度は、実施設計・施工業務事業委託者への事業着手金として前払金200,000千円支出した。 令和2年度は左記のとおり支出した。				
従事 職員 数内 訳		30年度			元年度			2年度		
	常勤	5.0 人			6.0 人			9.0 人		
	短時間	0.0 人			0.0 人			0.0 人		
	会計年度任用職員等	0.0 人			0.0 人			0.0 人		
	計	5.0 人			6.0 人			9.0 人		

指 標 (実績の()は前年度比増減率、単位%)		30年度 実績	元年度 実績		2年度		
					計画	実績	
活動実績	新庁舎整備事業 実施設計・施工業務の 進捗 (%)	—	2.1	(—)	25.0	25.0	(1090.5)
	中野体育館解体工事の進捗 (%)	—	—	(—)	57.1	57.1	(—)
単位コスト	区民1人あたりコスト (円)	691	666	(△3.6)	—	407	(△38.8)
	新庁舎整備事業費/住民基本台帳人口						
事業の 効果	—						
元年度と比較した 主な増減理由・計画達成 状況の分析など		<p>○ 新庁舎整備事業実施設計・施工業務 令和2年3月～令和6年2月(48か月) 令和元年度は1か月分、令和2年度は12か月分完了となり、計画どおりの執行となった。</p> <p>○ 中野体育館解体工事 令和2年12月～令和3年6月(7か月) 令和2年度は4か月分完了となり、計画どおりの執行となった。</p> <p>○ 令和元年度は実施設計・施工業務委託事業者の選定が主な業務であり、選定にかかる委託費及び事業者への 事業着手金の合計約2億2千万円が発生した。単位コストは、この金額を区民数で割った666千円である。</p> <p>令和2年度は実施設計及び体育館解体工事が主な業務であり、基本設計からの引き継ぎ費用(設計意図伝達等 業務委託)及び体育館解体工事監理費前払金、コンストラクション・マネジメント(CM)費用の合計約1億4千万 円が発生した。単位コストは、この金額を区民数で割った407千円(令和元年度比△259千円)である。</p>					
評価	有効性 (活動実績 分析)	令和2年度は実施設計・施工業務を着実に推進し、新庁舎建設地の中野体育館解体工事に着手した。					
	効率性 (コスト 分析)	新庁舎整備に関わる工程、コスト管理等のマネジメントや工事監理業務は、新庁舎の設計・施工を実施するに あたり必須の業務である。					
	適正性	昭和43年に竣工した現庁舎は施設・設備の老朽化が進んでおり、バリアフリーや災害時の応急活動拠点として の課題等がある。これらを解決しつつ、情報化社会の進展や行政需要の拡大に対応し、より区民にとって利便性 の高い庁舎を整備していくことが求められている。					
次年度予算編成 に向けた評価		【方向】 継続	【理由】 令和3年度に中野体育館解体工事完了後、新庁舎建設工事に着手する。令和4年度において も、着実に新庁舎整備を進めていく。				

令和2年度事業の行政評価(内部評価)

区民部

区民文化国際課

事業名	多言語対応の充実									
根拠法令	—				計画等		—			
予算科目	款 4 項 1 目 4 事務事業 1 事業 国際化推進									
事業分類	区独自の事業				評価基準		有効性・効率性・適正性			
事業の 始期-終期	開始 令和2年度		経過年数 1年		終了予定 —		事業方式		委託	
事業概要	対象者 在住外国人等 (令和3年3月時点での在住外国人数 17,755人)									
	目的(効果) 在住外国人等が地域で安心して生活できるよう、窓口等において在住外国人等と円滑な意思疎通が行われるとともに、在住外国人等の日本の文化や生活ルール、行政手続に対する理解が深まることにより、多文化共生のまちづくりの実現を目指す。									
	実施内容 (2年度) 1 AI多言語通訳システムの運用 音声機械通訳及び三者間通訳サービス機能を搭載し、12言語に対応したタブレット (AI多言語通訳システム) を総合案内や戸籍住民課等の庁内窓口の他、地域事務所やすこやか福祉センター等の庁外窓口、区立小中学校に56台導入した。利用実績は音声機械通訳923件、三者間通訳145件で、所属別では主に税務課や保険医療課、学校、教育センター、言語別では主に英語、中国語、ネパール語が多く利用された。 2 外国人のためのなかの生活ガイドブック作成 区役所での手続き (住民登録、国民健康保険、税、年金、子育て・教育等)、日本での生活 (生活習慣やルール、ごみ処理等)、相談窓口等について、日本語 (やさしい日本語)、英語、中国語 (簡体字) 及びハングルの4か国語で併記したガイドブックを令和3年3月に発行した。やさしい日本語への翻訳は国際交流協会へ協力をお願いした。総合案内窓口、地域事務所等の区施設の他、区内大学や日本語学校に配布した。また、区ホームページへ掲載するとともに、案内チラシを作成し広く周知した。									
元年度時点の 事業の課題	中野区は留学、年齢層では20代が多いが、在住外国人 (特に来日すぐの外国人) に対し、日本の生活ルールや税・国民健康保険などの行政手続きについて、多言語でのまとまった案内が十分に出来ていないことが課題である。また、三者間通訳タブレットを3台配備しているが、区の各窓口や学校において、外国人等との意思疎通が円滑にできるような環境整備を行う必要がある。									
行政コスト 計算書	科目 (単位:千円)	30年度	元年度 A	2年度 B	差額 B-A	科目 (単位:千円)	30年度	元年度 A	2年度 B	差額 B-A
	費用(a)	—	—	26,082	26,082	収益(b)	—	—	1,000	1,000
	人件費			11,512	11,512	分担金・負担金			0	0
	物件費			14,570	14,570	使用料・手数料			0	0
	(委託料)			(14,522)	(14,522)	国庫支出金			0	0
	維持補修費			0	0	都支出金			0	0
	補助金等			0	0	その他			1,000	1,000
	扶助費			0	0					
	減価償却費			0	0	行政コスト (c)=(a)-(b)	—	—	25,082	25,082
	その他			0	0					
行政コスト 計算書の説明	主な科目	決算額の内訳				増減理由				
	物件費 (委託料)	AI多言語通訳システム委託 11,830千円 在住外国人向けなかの生活ガイドブック作成業務委託 2,692千円				令和2年度新規事業				
	その他 (収益)	令和2年度多文化共生のまちづくり促進事業助成金 (一般財団法人自治体国際化協会) 1,000千円				令和2年度新規事業				
従事 職員 数 内 訳		30年度		元年度		2年度				
	常勤	人		人		1.4 人				
	短時間	人		人		0.0 人				
	会計年度任用職員等	人		人		0.0 人				
	計	— 人		— 人		1.4 人				

指 標 (実績の()は前年度比増減率、単位%)		30年度 実績	元年度 実績	2年度		
				計画	実績	
活動実績	タブレット (AI多言語通訳システム) 導入台数 (台)	—	—	(—)	56	56 (—)
	外国人のためのなかの生活ガイドブック 作成部数 (部)	—	—	(—)	2,000	2,000 (—)
	外国人のためのなかの生活ガイドブック 配布部数 (大学、日本語学校等へ配布) (部)	—	—	(—)	—	240 (—)
単位コスト	タブレット (AI多言語通訳システム) 受益者1人あたりコスト (円)	—	—	(—)	—	990 (—)
	(システム事業にかかる人件費+委託料) / 在住外国人数 (令和3年3月時点)					17,755人
	タブレット (AI多言語通訳システム) 利用1回あたりコスト (円)	—	—	(—)	—	16,466 (—)
	(システム事業にかかる人件費+委託料) / 年間延べ利用回数					1,068回
	外国人のためのなかの生活ガイドブック 受益者1人あたりコスト (円)	—	—	(—)	—	422 (—)
(ガイドブック事業にかかる人件費+委託料) / 在住外国人数 (令和3年3月時点)					17,755人	
事業の 効果	タブレットにおける区職員の利用満足度 (窓口で課題解決できた割合) (%)	—	—	(—)	—	76.9 (—)
	タブレット利用件数 (機械通訳) (件)	—	—	(—)	—	923 (—)
	タブレット利用件数 (三者間通訳) (件)	—	—	(—)	—	145 (—)
元年度と比較した主な増減理由・計画達成状況の分析など	<p>これまで三者間通訳のみの機能でタブレットを本庁舎に3台配備していたが、令和2年度から、三者間通訳に加え、AIによる機械通訳機能も搭載されている多言語通訳システムを各窓口や学校など56台導入することにより、外国人等との意思疎通を円滑に行うことができる環境をつくることができました。また、新規事業の生活ガイドブックについては、やさしい日本語で作成したことにより、日本での生活ルールや行政手続について、より多くの外国人等に対してもわかりやすいガイドブックを作成することができました。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、在住外国人数は減少に転じているが、多言語対応の充実の目的を果たしている。</p>					
評価	有効性 (活動実績分析)	AI多言語通訳システムの職員満足度 (窓口で課題解決できた割合) は7割以上あり、窓口での外国人等への対応に有効活用されている。また、より多くの外国人等に情報を届けるにはやさしい日本語での情報発信が有用であることから、なかの生活ガイドブックは、やさしい日本語で作成した。さらに、二次元コードを入れた案内チラシにより広く情報提供を行うとともに、大学等を通じて広く留学生等にも配布することで、外国人等の理解促進に寄与している。				
	効率性 (コスト分析)	AI多言語通訳システムは利用1回あたりのコストが16,466円と高い状況にあるので、今後はAI多言語通訳システムの利用件数を増やす等の工夫をしていきたい。また、なかの生活ガイドブックについては、在住外国人の国籍が約120か国にわたり、全てに対応するとコストがかかることから、英語、中国語 (簡体字)、ハンダ語に加え、やさしい日本語で作成することで、コストの削減に努めた。				
	適正性	AI多言語通訳システムの導入及びなかの生活ガイドブックの作成にあたって、委託事業者や関係部署との調整を密に行うなど、適正に事務の執行を行った。また、なかの生活ガイドブックについては、一般財団法人自治体国際化協会の補助金を適切に活用した。				
次年度予算編成に向けた評価	【方向】 継続	【理由】 多言語対応の充実を図る本事業については、多文化共生のまちづくりを目指すためにも次年度以降についても継続して実施することが妥当であると考えている。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により外国人住民数は減少しているが、区内で暮らす外国人住民等が安心して生活できるよう環境の整備を行う必要がある。そのためにも行政手続の多言語化や相談機能の充実を図ることが重要であることから、本事業は有効である。 今後も、AI多言語通訳システム及びなかの生活ガイドブックについては、アンケート等を活用して在住外国人等に対して利用満足度を調査するなど、本事業を充実していく。				

令和2年度事業の行政評価(内部評価)

区民部

戸籍住民課

事業名	コンビニ交付サービスの拡充										
根拠法令	住民基本台帳法、中野区印鑑条例、戸籍法、地方税法					計画等	—				
予算科目	款 4 項 2 目 4 事務事業 1 事業 証明書自動交付システム運用										
事業分類	区独自の事業					評価基準	有効性・効率性・適正性				
事業の 始期-終期	開始	平成23年度	経過年数	10年	終了予定	—	事業方式	国・都・企業と共同			
事業概要	対象者	区民及び中野区本籍人									
	目的(効果)	コンビニ交付サービスにおいて発行可能な証明書の種類を拡充することで、区民が来庁する必要がなくなり、地域事務所を含めた窓口の混雑緩和につながるなど区民の利便性を高め、区民満足度の向上を図る。また、マイナンバーカードを活用したサービスの拡充により、カード普及率の向上を図る。									
	実施内容 (2年度)	<p>これまでコンビニ交付サービスにおいて発行している住民票の写しと印鑑登録証明書に加え、税証明、戸籍証明及び戸籍の附票を発行できるよう、発行可能な証明書の種類を拡充した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 開始日 令和3年1月18日 ○ 利用可能時間 6時30分から23時まで ○ 発行実績 <ul style="list-style-type: none"> 税証明書 529件 戸籍証明書 864件 戸籍の附票 81件 									
元年度時点の 事業の課題	マイナンバーカードを活用したコンビニ交付サービスにおいて発行可能な証明書は、令和元年度の時点では、住民票の写し及び印鑑登録証明書のみであり、今後、区民の利便性をさらに向上させるには、発行可能な証明書の種類を増やす必要がある。										
行政コスト 計算書	科目 (単位：千円)	30年度	元年度 A	2年度 B	差額 B-A	科目 (単位：千円)	30年度	元年度 A	2年度 B	差額 B-A	
	費用(a)	49,112	51,425	53,948	2,523	収益(b)	5,660	5,124	8,378	3,254	
	人件費	9,045	6,565	6,565	0	分担金・負担金	0	0	0	0	
	物件費	35,367	40,160	42,596	2,436	使用料・手数料	5,658	5,122	8,374	3,252	
	(委託料)	(32,336)	(37,377)	(39,571)	(2,194)	国庫支出金	0	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	0	都支出金	0	0	0	0	
	補助金等	4,700	4,700	4,787	87	その他	2	2	4	2	
	扶助費	0	0	0	0						
	減価償却費	0	0	0	0	行政コスト (c)=(a)-(b)	43,452	46,301	45,570	△ 731	
	その他	0	0	0	0						
行政コスト 計算書の 説明	主な科目	決算額の内訳					増減理由				
	物件費 (委託料)	証明書自動交付システム構築委託 24,002千円 住民情報システムとの連携委託等 4,777千円 証明書自動交付システム保守委託 5,969千円 コンビニ交付証明書交付手数料 4,823千円					○ コンビニ交付サービス拡充に伴うシステム構築等(28,779千円)、システム保守委託等(2,261千円)及びコンビニ交付証明書交付手数料(1,852千円)の増 ○ 令和元年度に実施した次期住民情報システム連携構築等の完了に伴う減(△30,698千円)				
	使用料・ 手数料	区民手数料(コンビニ交付分全体) 8,374千円 (うち税・戸籍・附票分 424千円)					区民手数料(コンビニ交付分全体：3,252千円)の増				
従事 職員 数内 訳		30年度			元年度			2年度			
	常勤	1.1 人			0.6 人			0.6 人			
	短時間	0.0 人			0.5 人			0.5 人			
	会計年度任用職員等	0.0 人			0.0 人			0.0 人			
	計	1.1 人			1.1 人			1.1 人			

指 標 (実績の()は前年度比増減率、単位%)		30年度 実績	元年度 実績	2年度		
				計画	実績	
活動実績	窓口・コンビニでの証明書交付件数 (住民票の写し・印鑑登録証明・税証明・戸籍 証明・戸籍の附票) (件)	481,023	470,446 (△2.2)	417,580	474,678	(0.9)
	コンビニ交付件数 (住民票の写し・印鑑登録証明・税証明・戸籍 証明・戸籍の附票)※30年度、元年度は税 証明・戸籍証明・戸籍の附票を除く (件)	28,288	25,609 (△9.5)	32,840	41,226	(61.0)
	コンビニ交付件数 (税証明・戸籍証明・戸籍の附票のみ) (件)	—	— (—)	2,480	1,474	(—)
単位 コスト	コンビニ交付1件あたりの発行コスト (人件費+物件費+補助金等) /コンビニ交付件数 (円)	1,736	2,008 (15.7)	1,476	1,308	(△34.9)
事業の 効果	住民票の写し・印鑑登録証明・税証明・戸籍 証明・戸籍の附票の交付件数に占めるコン ビニ交付の割合 (%)	5.9	5.4 (△8.5)	7.9	8.7	(61.1)
	住民票の写し・印鑑登録証明・税証明・戸籍 証明・戸籍の附票の交付件数に占めるコン ビニ交付の割合 (拡充開始日から令和2年度末まで) (%)	—	— (—)	9.7	11.8	(—)
元年度と比較した主な増減理由・計画達成状況の分析など		令和2年度におけるコンビニ交付サービスにおける交付件数は41,226件で、計画値を大幅に上回るとともに令和元年度に比べ61%上昇しており、今後も件数が増加していくと考えられる。ただし、税証明・戸籍証明・戸籍の附票の交付件数は、1,474件で計画値を下回った。 住民票の写し・印鑑登録証明・税証明・戸籍証明・戸籍の附票の交付件数に占めるコンビニ交付の割合は、令和元年度の5.4%から8.7%に上昇した。また、住民票・印鑑登録証明・税証明・戸籍証明交付件数に占めるコンビニ交付の割合（拡充開始日から令和2年度末まで）についても11.8%と計画値の9.7%を上回った。				
評価	有効性 (活動実績分析)	コンビニ交付全件数の大幅な増加及び全証明書交付件数に占めるコンビニ交付の割合の増加から今後も区民利用が増加することが見込まれ、有効性は高いといえる。今後、より精緻な目標数値を定め、さらに高い有効性を目指していく。				
	効率性 (コスト分析)	過去2か年と比較してもコンビニ交付にかかるコストは減少しており、今後交付件数が増加することに伴い、さらに減少することを想定しているため効率性は高まる。今後、交付件数の増加状況を踏まえつつ、職員配置も含め、より効率的な運営を検討していく。				
	適正性	コンビニ交付サービスの拡充にあたり、委託事業者や関係部署と調整を行うとともに、地方公共団体情報システム機構（J-LIS）で定められた手続きを行うなど、適正に事務を執行した。				
次年度予算編成に向けた評価	【方向】 継続	【理由】 コンビニ交付サービスにおける対象証明書の種類の拡充は達成できたが、今後、マイナンバーカードの普及とコンビニ交付サービスの周知を図ることにより、「だれでも」「どこでも」「便利に」受けられる行政サービスとして、区民の利便性を向上させるとともに、コンビニ交付サービスの利用促進を図る必要がある。				

令和2年度事業の行政評価(内部評価)

区民部

税務課

事業名	特別区税収納率向上対策										
根拠法令	地方税法、国税徴収法、中野区特別区税条例					計画等	—				
予算科目	款 4 項 3 目 3 事務事業 1 事業 滞納整理										
事業分類	区独自の事業					評価基準	有効性・効率性・適正性				
事業の 始期-終期	開始	令和元年度	経過年数	2年	終了予定	—	事業方式	一部委託			
事業概要	対象者	特別区民税・都民税の滞納者									
	目的(効果)	滞納者の4割を占める区外転出者、30万円未満の滞納者の財産調査を強化することで、現年度分の収納率の向上、滞納繰越分のさらなる圧縮を図り、収入額・収納率の向上を図る。									
	実施内容 (2年度)	1 委託事業者による訪問・調査業務の拡大 (①は令和2年度より新規、②は令和元年度より拡充) ① 財産調査業務の実施・・・委託をしている納税案内業務に、令和元年度まで職員が行っていた財産調査事務を追加し、30万円未満の滞納者に対する財産調査を重点的に実施した。(調査件数 49,134件) ② 訪問案内地域の拡大・・・中野区に隣接する52町丁から転出者のうち22区中6割を占める近隣6区(新宿、渋谷、杉並、板橋、豊島、練馬)の全域に拡大した。(訪問件数 17,958件) 2 区外転出滞納者状況調査等の拡大(令和元年度より拡充) 遠隔地の区外転出滞納者に対して、債権回収事業者を活用して、訪問件数を拡大して納税案内差し置き及び自宅状況調査等を実施した。(訪問件数 1,298件) 3 ショートメッセージサービス(SMS)を活用した納付勧奨の導入(令和2年度より新規) 郵送や訪問による催告に慣れて反応がない滞納者が多くみられることから、携帯電話に納付案内のショートメッセージを発信して納付の勧奨を行った。(発信件数 6,908件)									
元年度時点の 事業の課題	1 訪問・電話による催告でも未納が解消されない滞納者に対して速やかに滞納処分を行う必要があり、少額滞納者が比較的多い中野区では、調査件数及び滞納処分件数を増やす必要がある。(少額滞納者割合94.7%) 2 区外転出滞納者に対しても積極的に納付勧奨を行う姿勢を見せ、遠隔地でも直接訪問を行う必要がある。 3 郵便物を見ていないと話す滞納者が多く、新たな納付勧奨を実施し納税意識を高める必要がある。										
行政コスト 計算書	科目 (単位:千円)	30年度	元年度 A	2年度 B	差額 B-A	科目 (単位:千円)	30年度	元年度 A	2年度 B	差額 B-A	
	費用(a)	—	39,504	63,465	23,961	収益(b)	—	0	0	0	
	人件費		8,223	16,446	8,223	分担金・負担金		0	0	0	
	物件費		31,281	47,019	15,738	使用料・手数料		0	0	0	
	(委託料)		(31,281)	(44,723)	(13,442)	国庫支出金		0	0	0	
	維持補修費		0	0	0	都支出金		0	0	0	
	補助金等		0	0	0	その他		0	0	0	
	扶助費		0	0	0						
	減価償却費		0	0	0	行政コスト (c)=(a)-(b)	—	39,504	63,465	23,961	
	その他		0	0	0						
行政コスト 計算書の説明	主な科目	決算額の内訳				増減理由					
	物件費 (委託料)	納税案内センター業務委託料 40,354千円 区外転出滞納者状況調査等委託料 4,369千円				納税案内センター業務委託料は、財産調査委託の新規追加に加え、訪問案内地域を区外52町丁から近隣6区全域に拡大。 区外転出滞納者状況等調査委託料(単価契約)は、調査依頼件数が増加したため増えている。					
	物件費	ショートメッセージサービスを活用した納付勧奨 電信料 1,467千円				令和2年度新規事業					
従事職員 数内訳		30年度			元年度			2年度			
	常勤	人			1.0 人			2.0 人			
	短時間	人			0.0 人			0.0 人			
	会計年度任用職員等	人			0.0 人			0.0 人			
	計	—			1.0 人			2.0 人			

指 標 (実績の () は前年度比増減率、単位%)		30年度 実績	元年度 実績	2年度		
				計画	実績	
活動実績	委託事業者の財産調査件数 (件)	—	—	(—)	46,000	49,134 (—)
	区外転出滞納者の状況調査等件数 (件)	—	100	(—)	2,000	1,298 (1,198.0)
	ショートメッセージ発信件数 (件)	—	—	(—)	27,500	6,908 (—)
単位 コスト	委託事業者の財産調査1件あたりコスト (円)	—	—	(—)	277	194 (—)
	納税案内センター業務委託料 (拡充分) ／財産調査件数					
	区外転出滞納者の状況調査等 1件あたりコスト (円)	—	4,730	(—)	6,050	3,366 (△28.8)
	区外転出滞納者状況調査等委託料 ／状況調査等件数					
	ショートメッセージ発信件数 1件あたりコスト (円)	—	—	(—)	57.5	212 (—)
事業の 効果	ショートメッセージサービスを活用した納付勧奨 電信料／ショートメッセージ発信件数					
	委託事業者の財産調査による納付率 (納付額／滞納額) (373,440千円／841,580千円) (%)	—	—	(—)	—	44.4 (—)
	区外転出滞納者の状況調査等による納付率 (納付額／滞納額) (6,865千円／11,845千円) (%)	—	8.0	(—)	10.0	58.0 (625.0)
	ショートメッセージ発信による納付率 (納付額／滞納額) (78,817千円／114,792千円) (%)	—	—	(—)	10.0	69.0 (—)
元年度と比較した 主な増減理由・計画達成 状況の分析など	<p>財産調査件数については、計画を上回る件数を実施し、計画を達成することができた。 区外転出滞納者の状況調査等については、計画を下回る結果となったが、元年度より実績を大幅に増やすことができた。 ショートメッセージの発信件数については、計画数を下回る結果となったが、納付相談の履歴があるなど、より納付が見込める対象者へ発信することにより、高い納付率につなげることができた。</p>					
評価	有効性 (活動実績 分析)	<p>財産調査については、滞納処分件数（元年度2,300件→2年度2,950件）を大幅に増やし有効性を確認できた。 区外転出滞納者の状況調査等については、区からの催告に反応がなかった滞納者から、調査後早期の反応があり一定の納付につなげることで有効性を確認できた。 ショートメッセージサービスについては、相談者数が約600名、納税相談サイトの閲覧数が約14,000件に達し、一定の納付につながり、有効性を確認できた。</p>				
	効率性 (コスト 分析)	<p>財産調査の拡充については、滞納処分の増加による収納額の増加（元年度385,607千円→2年度513,480千円）に大きく寄与し、効率性が高い。 区外転出滞納者の状況調査等については、旅費（職員の遠隔地への出張費）及び人件費と比較すると効率性が高い。 ショートメッセージサービスによる納付勧奨については、計画より1件あたりのコストが高くなってしまったが、一斉に送信できるため個別の電話催告より効率性は高い。</p>				
	適正性	<p>法に認められた事業者に対して事業委託を適正に行っている。</p>				
次年度予算編成 に向けた評価	【方向】 継続	<p>【理由】 上記の事業の成果分析に加え、令和2年度の収納額は増加し（元年度34,734,459千円→2年度36,085,362千円）、収納率は現年度分（元年度98.34%→2年度98.67%）・滞納繰越分（元年度32.56%→2年度40.82%）ともに上昇したことから、各事業が収納率向上に寄与したと思われるため、各事業は継続し、対象者の抽出・運用方法を検討・分析することにより、さらに事業効果を高めていく。</p>				

令和2年度事業の行政評価(内部評価)

区民部

保険医療課

事業名	国民健康保険料収納率向上対策									
根拠法令	国民健康保険法、中野区国民健康保険条例				計画等	—				
予算科目	国民健康保険事業特別会計 款 1 項 1 目 3 事務事業 1 事業 滞納整理									
事業分類	区独自の事業				評価基準	有効性・効率性・適正性				
事業の始期-終期	開始	令和2年度	経過年数	1年	終了予定	—	事業方式	一部委託		
事業概要	対象者	国民健康保険料の滞納者								
	目的(効果)	国民健康保険制度の安定的な運営を保つために国民健康保険料収納率の向上を目指す。								
	実施内容(2年度)	<p>1 ショートメッセージサービス(SMS)を活用した新たな納付勧奨【新規】 9月から3月までの現年保険料滞納者に対し従来の電話及び郵送による催告方法に加え、滞納者の携帯電話へ直接、納付案内等のショートメッセージを発信するサービス(SMS)を活用した新たな納付勧奨を開始した。なお、通知の際は、情報セキュリティに配慮し、回線は安全性が高いLGWAN回線を使用した。 【予定】9月から3月 月400通×7か月 2,800件 【実施】11月から3月 1,350件 ※新型コロナウイルス感染症拡大に伴う3密回避のため、申告遅れによる賦課変更通知の発送及び新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等の国民健康保険料等の減免申請で繁忙期となった10月まで実施を回避し11月から開始した。 2 区外滞納者の状況調査委託【新規】 区外滞納者に対する状況調査等について、債権回収業者を活用して納付案内差し置き及び自宅状況調査等を実施した。 【予定】100件 【実施】94件</p>								
元年度時点の事業の課題	<p>これまで滞納者に対し、電話及び郵送による催告を実施してきたが、複数回に渡り同様の手法で催告することで滞納者が慣れてしまうため、新たな催告方法を検討する必要が生じた。 また、これまで区内滞納者への訪問を行う一方、区外転出滞納者に対しては訪問を実施できていなかったが、費用対効果の観点も含めながら実施を検討する必要が生じた。</p>									
行政コスト計算書	科目(単位:千円)	30年度	元年度 A	2年度 B	差額 B-A	科目(単位:千円)	30年度	元年度 A	2年度 B	差額 B-A
	費用(a)	—	—	5,102	5,102	収益(b)	—	—	0	0
	人件費			4,112	4,112	分担金・負担金			0	0
	物件費			990	990	使用料・手数料			0	0
	(委託料)			(450)	(450)	国庫支出金			0	0
	維持補修費			0	0	都支支出金			0	0
	補助金等			0	0	その他			0	0
	扶助費			0	0					
	減価償却費			0	0	行政コスト(c)=(a)-(b)	—	—	5,102	5,102
	その他			0	0					
行政コスト計算書の説明	主な科目	決算額の内訳				増減理由				
	物件費	ショートメッセージサービスを活用した納付勧奨 電信料 540千円				令和2年度新規事業				
	物件費(委託料)	区外転出滞納者状況調査等委託料 450千円				令和2年度新規事業				
従事職員数内訳		30年度		元年度		2年度				
	常勤	人		人		0.5 人				
	短時間	人		人		0.0 人				
	会計年度任用職員等	人		人		0.0 人				
	計	— 人		— 人		0.5 人				

指 標 (実績の () は前年度比増減率、単位%)		30年度 実績	元年度 実績	2年度		
				計画	実績	
活動実績	ショートメッセージ発信件数 (件)	—	—	(—)	2,800	1,350 (—)
	区外転出滞納者の状況調査件数 (件)	—	—	(—)	100	94 (—)
単 位 コ ス ト	ショートメッセージ発信件数 1件あたりコスト (円)	—	—	(—)	304	399 (—)
	ショートメッセージサービスを活用した納 付勧奨電信料 /ショートメッセージ発信件数					
	区外転出滞納者の状況調査件数 1件あたりコスト (円)	—	—	(—)	6,600	4,785 (—)
	区外転出滞納者状況調査等委託料/状況調査件数					
事 業 の 効 果	ショートメッセージ発信による納付率 (納付額/滞納額) (8,975千円/97,073千円) (%)	—	—	(—)	10.0	9.3 (—)
	区外転出滞納者の状況調査による納付率 (納付額/滞納額) (383千円/8,261千円) (%)	—	—	(—)	10.0	4.6 (—)
元年度と比較した主な増減理由・計画達成状況の分析など	<p>令和2年度から事業を開始したため、令和元年度と比較できない。 ショートメッセージサービスを活用した新たな納付勧奨は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い窓口の3密を回避する必要性から、繁忙期を回避し11月に変更して開始した。また、11月以降も感染症の再拡大が危惧されていたため、発信を最小限とした結果、発信件数は計画数を下回った。 区外転出滞納者の状況調査委託は、100件の調査予定のうち6件について、調査実施前に支払いが確認できたため調査を実施せず、実績は94件となったがほぼ計画の件数を達成できた。</p>					
評 価	有効性 (活動実績分析)	<p>ショートメッセージを発信した滞納者及び区外転出滞納者への状況調査の対象者からそれぞれ全体の滞納額のうち9.3%及び4.6%の納付が確認できており、有効性はあるといえる。今後、実施方法を改善していくことで有効性をさらに高めていく。</p>				
	効率性 (コスト分析)	<p>ショートメッセージサービスを活用した新たな納付勧奨は、計画コストを上回ったがコスト自体が低く、区外転出滞納者の状況調査委託は、計画よりコストを抑えることができたため、双方とも効率性は高い。今後、前者は、発信件数を増やすことで、後者は、調査対象となる滞納者の抽出方法の検証や分析を行うことで、それぞれコストの削減や事業効果を向上させることで効率性を高めていく。</p>				
	適正性	<p>ショートメッセージサービスを活用した新たな納付勧奨、区外転出滞納者への状況調査委託ともに、取り扱う情報の安全性や法令に配慮し適正に実施している。今後も適正に事業を継続していく。</p>				
次年度予算編成に向けた評価	【方向】 継続	<p>【理由】 上記の事業の成果分析に加え、新型コロナウイルス感染症拡大により、保険料のうち、特に影響を受けやすい滞納繰越分については、収納率が減少した(元年度19.1%→2年度16.1%)が、現年度分は、収納率が向上した(元年度84.9%→2年度85.8%)。また、令和2年度の収納額は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う保険料の減免決定額(525,396千円)の影響により減少した(元年度8,789,866千円→2年度8,466,012千円)。令和3年度については、ショートメッセージサービスを活用した納付勧奨の発信件数を増やすとともに、区外滞納者への状況調査委託についても、対象者の効果的抽出や傾向の分析を行うなど収納率向上に向けた取組を行うことにより、事業効果を高めていく。</p>				

令和2年度事業の行政評価(内部評価)

区民部

産業振興課

事業名		産業経済融資あっ旋等業務委託								
根拠法令		中野区産業経済融資規則			計画等		—			
予算科目		款 4 項 5 目 2 事務事業 1 事業 経営・就労支援								
事業分類		その他			評価基準		有効性・効率性・適正性			
事業の 始期-終期		開始 平成26年度 経過年数 7年 終了予定			—		事業方式		委託	
事業概要	対象者	区内事業者								
	目的(効果)	中小企業者が経営上必要とする資金の調達を容易にし、中小企業者の育成及び振興に寄与することを目的として中野区産業経済融資へのあっ旋や経営に係る相談等の業務を委託により実施している。								
	実施内容 (2年度)	産業振興センター指定管理事業者へ特別条件として委託し産業振興センター内で実施することにより、利用者の利便性や事業の効率化を図りつつ、下記の業務を行っている。 1 融資あっ旋業務 ○ 産業経済融資あっ旋業務（一般融資、特別融資、創業融資）※ （あっ旋申込受付、申込書類の内容審査、あっ旋状発行、融資相談予約受付等） ○ 公衆浴場向け融資あっ旋業務 2 融資あっ旋以外の業務 ○ 中小企業信用保険法等認定業務（セーフティネット保証等認定制度）※ ○ 利子補給管理業務（結果報告書、状況報告書の入力処理、利子補給計算書の印刷・発送準備、統計処理等） ○ その他（どこでも出張相談運営業務、創業現地診断業務、新創業融資利子補助受付業務、ビジネスフェア出展補助受付業務） ※令和2年度は、6月～9月までの期間において受付時間を拡大し実施した。								
元年度時点の 事業の課題		新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、将来的に区内事業者からの融資相談や認定申請の増加が予測されたため、窓口機能を拡充する必要性が生じた。								
行政コスト 計算書	科目 (単位：千円)	30年度	元年度 A	2年度 B	差額 B-A	科目 (単位：千円)	30年度	元年度 A	2年度 B	差額 B-A
	費用(a)	18,797	19,454	24,615	5,161	収益(b)	7,560	7,784	11,073	3,289
	人件費	2,467	2,467	2,467	0	分担金・負担金	0	0	0	0
	物件費	16,330	16,987	22,148	5,161	使用料・手数料	0	0	0	0
	(委託料)	(16,330)	(16,987)	(22,148)	(5,161)	国庫支出金	0	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	0	都支支出金	7,560	7,784	11,073	3,289
	補助金等	0	0	0	0	その他	0	0	0	0
	扶助費	0	0	0	0					
	減価償却費	0	0	0	0	行政コスト (c)=(a)-(b)	11,237	11,670	13,542	1,872
	その他	0	0	0	0					
行政コスト 計算書の 説明	主な科目	決算額の内訳				増減理由				
	物件費 (委託料)	産業経済融資あっ旋等業務委託 15,993千円 産業経済融資あっ旋に係る融資相談及び創業相談業務委託 6,155千円				新型コロナウイルス感染症の影響で事業者の経営が悪化し、認定申請等が増加したため、融資相談、認定受付時間の拡充など、追加委託をしたことによる増				
	都支支出金	東京都地域産業活性化計画事業費補助金（補助率1/2） 11,073千円				融資相談、認定受付時間の拡充などの追加委託に係る計画変更による補助金額の増				
従事 職員 数 内 訳		30年度			元年度			2年度		
	常勤	0.3 人			0.3 人			0.3 人		
	短時間	0.0 人			0.0 人			0.0 人		
	会計年度任用職員等	0.0 人			0.0 人			0.0 人		
	計	0.3 人			0.3 人			0.3 人		

指 標 (実績の () は前年度比増減率、単位%)		30年度 実績	元年度 実績	2年度			
				計画	実績		
活動実績	一般融資（事業資金、小規模企業特例資金（中野小口））あつ旋件数（件）	454	433	(△4.6)	—	1,152	(166.1)
	特別融資・創業融資のあつ旋件数（件）	88	111	(26.1)	—	39	(△64.9)
	セーフティネット保証等認定件数（件）	4	77	(1825.0)	—	2,075	(2594.8)
単位コスト	利用者1件あたりのコスト（円）	21,078	19,197	(△8.9)	—	6,289	(△67.2)
	委託料総価分／あつ旋・認定等件数	629件	708件				3,339件
事業の 効果	一般融資実行率 （融資実行件数／あつ旋件数）（%）	93.8	94.5	(0.7)	—	86.8	(△8.1)
	特別融資実行率 （融資実行件数／あつ旋件数）（%）	87.7	96.9	(10.5)	—	94.1	(△2.9)
	創業融資実行率 （融資実行件数／あつ旋件数）（%）	80.0	86.7	(8.4)	—	81.8	(△5.7)
元年度と比較した 主な増減理由・計画達成 状況の分析など	<p>一般融資（事業資金、小規模企業特例資金（中野小口））あつ旋件数は、新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少した事業者に対し、本人負担率を無利子とする優遇措置を実施したことで大幅に件数が増加したが、特別融資・創業融資あつ旋件数は、一般融資の影響を受け相対的に件数が減少した。一般融資実行率が減少したのは、他制度の利用のためあつ旋後に辞退した件数が増えたことが主な要因である。</p> <p>また、セーフティネット保証等認定件数は、新型コロナウイルス感染症の影響により多くの事業者の経営が悪化したことから当該認定の申請件数が増加したが、補正予算により窓口の拡充を行うなど対応し、認定件数も大幅に増加した。</p>						
評価	有効性 （活動実績 分析）	<p>新型コロナウイルス感染症の影響による経営悪化を要因とした融資や認定申請の大幅な増加に対し、融資あつ旋及び認定業務を行った実績から、事業者の経営を支援する事業としての有効性は十分にある。</p>					
	効率性 （コスト 分析）	<p>産業振興センターの指定管理事業者が委託業務を担うことで、職員が業務を担っていた頃に比べ、専門的な窓口の設置や産業振興センターにおける事業者支援の集約により効率的な運用が図られている。また、令和2年度は、受付件数の大幅な増加に伴い単位コストが減少しているなど、事業の効率性も高い結果となっている。</p>					
	適正性	<p>新型コロナウイルス感染症の影響による事業者からの膨大な数の申請に対して、滞りなく融資あつ旋や認定業務を行うなど、事業者に対する経営支援について適正に実施した。</p>					
次年度予算編成 に向けた評価	【方向】 継続	<p>【理由】 新型コロナウイルス感染症が依然として事業者の経営に影響をもたらす中、今後も委託事業として効果的かつ効率的に融資あつ旋や認定業務等を行い、区内事業者の経営を支援する必要がある。</p>					

令和2年度事業の行政評価(内部評価)

教育委員会事務局

子ども・教育政策課

事業名	子どもの読書環境の充実										
根拠法令	図書館法 学校図書館法 中野区立図書館条例 中野区立図書館則等					計画等	中野区子ども読書活動推進計画 (第3次)				
予算科目	款 5 項 1 目 3 事務事業 1 事業 指定管理者運営										
事業分類	区独自の事業					評価基準	有効性・効率性・適正性				
事業の 始期-終期	開始	令和2年度	経過年数	1年	終了予定	—	事業方式	指定管理			
事業概要	対象者	0歳児～中学生									
	目的(効果)	1人あたりの児童図書貸出冊数が23区において下位であることを踏まえ、乳幼児からの継続した読書習慣を促進する環境の整備を行う。									
	実施内容 (2年度)	<p>○ ブックスタート事業 (令和2年10月開始) 0歳児を対象に絵本の配付と読み聞かせの実演・啓発を組み合わせた事業 (各図書館で実施)。 読書習慣の出発点である親の読み聞かせ等に重点を置いた事業。 ※ ブックスタート事業は、0歳児を対象に、3～4か月健診通知に、ブックスタート引換券を同封後、各図書館で実施する「お渡し会」で配付及び読み聞かせの実演を実施。</p> <p>○ 乳幼児等向け図書充実事業 (絵本、児童書の購入経費増-概ね例年の20%増) 図書館が本を利用する施設であること、児童図書は傷みが早いことを踏まえ、読みたい・借りたい本を増強する。</p>									
元年度時点の 事業の課題	1人あたりの児童図書貸出冊数が23区において下位。										
行政コスト 計算書	科目 (単位:千円)	30年度	元年度 A	2年度 B	差額 B-A	科目 (単位:千円)	30年度	元年度 A	2年度 B	差額 B-A	
	費用(a)	—	—	11,209	11,209	収益(b)	—	—	0	0	
	人件費			0	0	分担金・負担金			0	0	
	物件費			11,209	11,209	使用料・手数料			0	0	
	(委託料)			(11,209)	(11,209)	国庫支出金			0	0	
	維持補修費			0	0	都支出金			0	0	
	補助金等			0	0	その他			0	0	
	扶助費			0	0						
	減価償却費			0	0	行政コスト (c)=(a)-(b)	—	—	11,209	11,209	
	その他			0	0						
行政コスト 計算書の説明	主な科目	決算額の内訳					増減理由				
	物件費 (委託料)	<p>○ ブックスタート経費 指定管理人件費 6,711千円 ブックスタート物件費 2,414千円</p> <p>○ 乳幼児向け等図書充実事業 2,084千円</p>					令和2年度新規事業				
従事 職員 数内 訳		30年度			元年度			2年度			
	常勤	人			人			0.0 人			
	短時間	人			人			0.0 人			
	会計年度任用職員等	人			人			0.0 人			
計	— 人			— 人			0.0 人				

指 標 (実績の () は前年度比増減率、単位%)		30年度 実績	元年度 実績		2年度		
					計画	実績	
活動実績	ブックスタートパック配付数 (件)	—	—	(—)	960	502	(—)
	乳幼児等向け図書充実事業 (冊)	—	—	(—)	2,083	2,435	(—)
単位コスト	乳幼児1人あたりブックスタートコスト (円)	—	—	(—)	9,505	18,177	(—)
	行政コスト／受益者数				960人	502人	
事業の効果	児童図書貸出冊数 (冊)	329,742	319,798	(△3.0)	339,634	302,594	(△5.4)
元年度と比較した主な増減理由・計画達成状況の分析など		<p>令和2年度開始の新規事業。</p> <p>○ ブックスタートパック配付状況については、当面は、新型コロナウイルス感染症の影響も考えられるが、絵本の配付は必要ないと考える人もあり得るため、多様な分析が必要。</p> <p>○ 乳幼児等向け図書充実事業による図書購入は実施したが、児童図書の貸出冊数は前年度の貸出冊数を下回っている。これは、新型コロナウイルス感染症による概ね2か月の休館、その後のおはなし会等の自粛の影響によると思われる。</p>					
評価	有効性 (活動実績分析)	<p>○ ブックスタートについては、乳幼児期からの読書習慣の一助になると考えられる。</p> <p>○ 乳幼児等向け図書充実事業による図書購入は実施したが、児童図書の貸出冊数は前年度の貸出冊数を下回っている。これは、新型コロナウイルス感染症による概ね2か月の休館、その後のおはなし会等の自粛の影響によると思われる。</p>					
	効率性 コスト分析	<p>○ ブックスタート事業は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、当初計画に対して配付数が少ないため、ニーズの分析等により配付数の増加を図り、単位コストの削減を目指す必要がある。</p>					
	適正性	<p>○ ブックスタート事業は、国・都の第4次子ども読書活動推進計画による発達段階に着目した際の出発点となるものであり、「子どもとの関係の深い」時期に行う事業として有効であると考えられる。また、スタート後の乳幼児等向け図書を充実することにより継続的な読書環境が構築されると考えられる。</p>					
次年度予算編成に向けた評価	【方向】 継続	【理由】 絵本を介して親が赤ちゃんと一緒に楽しむ時間を持つきっかけをつくるなど、幼児期からの読書習慣の醸成だけでなく、子育て支援の面からも効果がある事業である。また、ブックスタートがさらに効果的に行われるためには、様々な機関や人々の連携が重要であり、研究成果も報告されている。 いずれの事業もアンケートやニーズ調査、他自治体等の実施状況や研究成果を踏まえ、内容の改善をしていく。					

令和2年度事業の行政評価(内部評価)

子ども教育部

保育園・幼稚園課

事業名		保育園入園事務の効率化										
根拠法令		児童福祉法、子ども・子育て支援法				計画等		子ども・子育て支援事業計画				
予算科目		款 5 項 2 目 2 事務事業				1 2 事業		教育・保育支給認定 保育園				
事業分類		区独自の事業				評価基準		有効性・効率性・適正性				
事業の 始期-終期		開始 令和2年度		経過年数 1年		終了予定		—		事業方式		一部委託
事業概要	対象者	保育園入園申込者										
	目的(効果)	保育園入園事務は、申請書内容のシステム入力、チェックリストによる点検、利用調整等、すべての作業を手処理で行っており、特に4月入園については、11月から3月まで連日この作業が続く。申請書の様式を簡略化したうえで、OCR（光学文字認識）、RPA（システムへの自動転記）、AI（利用調整マッチング技術）を導入することで、申込者の負担軽減と事務処理の迅速化を図る。										
	実施内容 (2年度)	<p>経常的に実施している保育園入園事務に加え、令和2年度は以下の新規事業を実施。なお、新規事業に係る予算措置は情報システム課で行った（執行額5,656千円）。</p> <p>1 申請書の様式の簡略化とOCR化、RPA化 申込者が複数枚作成する申請書の様式を簡略化（記載項目を削減し、一部をチェック項目に変更）して枚数を削減し、OCR化とRPA化を行った。令和2年10月から新様式の使用を開始し、令和3年4月（5月入園分）から本稼働している。</p> <p>2 利用調整のAI化 すべての申込者の希望条件とすべての保育園の空き状況の組合せの中から、AIが最適な選考結果を瞬時に判定する。令和4年4月（5月入園分）から本稼働する。</p>										
元年度時点の 事業の課題		保育園入園申込みに必要な書類が多いため、保護者の負担が大きく、職員が行う審査にも膨大な時間を要していた。										
行政コスト 計算書	科目 (単位：千円)	30年度	元年度 A	2年度 B	差額 B-A	科目 (単位：千円)	30年度	元年度 A	2年度 B	差額 B-A		
	費用(a)	98,215	130,630	142,094	11,464	収益(b)	0	11,477	1,027	△ 10,450		
	人件費	83,857	99,490	115,936	16,446	分担金・負担金	0	0	0	0		
	物件費	14,358	31,140	25,950	△ 5,190	使用料・手数料	0	0	0	0		
	(委託料)	(10,256)	(24,401)	(20,981)	(△3,420)	国庫支出金	0	11,477	1,027	△ 10,450		
	維持補修費	0	0	208	208	都支支出金	0	0	0	0		
	補助金等	0	0	0	0	その他	0	0	0	0		
	扶助費	0	0	0	0							
	減価償却費	0	0	0	0	行政コスト (c)=(a)-(b)	98,215	119,153	141,067	21,914		
	その他	0	0	0	0							
行政コスト 計算書の説明	主な科目	決算額の内訳				増減理由						
	物件費 (委託料)	(1) 経常経費（子ども子育て支援システム等） 15,971千円 (2) 新規分（保育園入園事務の効率化） 5,010千円				前年度の国制度改正（幼児教育・保育無償化）に伴うシステム改修委託費等は減少したが、新規事業の保育園入園事務の効率化に係る委託費が皆増となった。						
	物件費及び 維持補修費	(1) 経常経費（プリンタ賃借、郵便料等） 4,531千円 (2) 新規分（保育園入園事務の効率化） 646千円				前年度の国制度改正（幼児教育・保育無償化）に伴う経費は減少したが、新規事業の保育園入園事務の効率化に係る物件費等が皆増となった。						
従事 職員 数 内 訳		30年度		元年度		2年度						
	常勤	10.0 人		12.0 人		14.0 人						
	短時間	0.0 人		0.0 人		0.0 人						
	会計年度任用職員等	2.0 人		1.0 人		1.0 人						
	計	12.0 人		13.0 人		15.0 人						

指 標 (実績の () は前年度比増減率、単位%)		30年度 実績	元年度 実績		2年度		
					計画	実績	
活動実績	保育園入園事務の効率化検討会 (回)	6	16	(166.7)	30	30	(87.5)
単位コスト	新規申込者1人あたりコスト (円)	7,158	16,270	(127.3)	16,135	14,500	(△10.9)
	事業費(経常経費含む) / 新規申込者数	2,006人		1,914人	1,804人		1,804人
事業の 効果	申請書枚数の削減(OCR化) ※元年度末時点：7種類 (種類)	—	—	(—)	3	3	(—)
	システム入力延時間の削減(RPA化) ※元年度末時点：5,500時間 (時間)	—	—	(—)	2,750	500	(—)
元年度と比較した主な増減理由・計画達成状況の分析など		<p>保育園入園事務の効率化検討会は、令和2年度中のOCR、RPAの導入を目前に控え、また、令和4年4月(5月入園分)のAIの本稼働に向けた検討を開始したため、実施回数が増えた。</p> <p>新規申込者1人あたりコストは、令和元年度は国の制度改正(幼児教育・保育無償化)に伴う事務経費(業務システムの運用経費等)の増額分を含み、令和2年度は保育園入園事務の効率化に要する関連経費(プログラム委託料、ソフトウェア使用料等)の皆増分を含んでいる。</p> <p>RPAは、OCRとの連携(光学文字認識した申請書をシステムに自動転記)を前提とする仕組みで、令和2年度は新規申請用プログラムを構築して年度末に運用を開始したため、システム入力時間の削減効果は十分に得られなかった。令和3年度は変更申請用プログラムを構築して汎用性を高め、事業効果の向上を図る。</p>					
評価	有効性 (活動実績分析)	申請書の様式を簡略化し、枚数を7種類から4種類に削減することで、申込者の負担を軽減した。また、職員の審査時間が短縮し、書類の保管場所の省スペース化が図られた。					
	効率性 (コスト分析)	OCR化による申請書の文字読み取り及びRPA化による申請書内容の業務システムへの自動入力により誤入力のリスクが低減した。令和3年4月から本稼働する際には、さらなる入力効率の向上が見込まれる。					
	適正性	大量作業は可能な限り自動化することが望ましい。					
次年度予算編成に向けた評価	【方向】 継続	【理由】 OCR、RPA、AIの導入後も、毎年、運用経費が発生するため、事業効果の検証を行いながら、次年度以降の取組と予算を検討する。 利用調整のAI化に伴い、システムによる判定結果を申込者に説明できるよう判定ロジックを検証し、システムダウンした場合に備えて事業継続計画を作成するなど、新たな業務が発生する。また、申請書類の内容審査等は引き続き職員が行う必要があるため、AI化と同時に職員数を大幅に削減することは困難である。					

令和2年度事業の行政評価(内部評価)

子ども教育部

保育園・幼稚園課

事業名		民間保育施設の新規開設支援・建替支援									
根拠法令		児童福祉法				計画等		子ども・子育て支援事業計画(第二期)			
予算科目		款 5 項 2 目 3 4 事務事業 1 1 事業				民間保育施設建替支援 教育・保育施設確保					
事業分類		中・長期的な取組				評価基準		有効性・効率性・適正性			
事業の 始期-終期		開始 平成26年度 経過年数 7年 終了予定 令和5年度				事業方式		その他			
事業概要	対象者	保育の必要性の認定を受けた子どもの保護者									
	目的(効果)	増大する保育需要に対応するため、認可保育所の新規開設を支援し、保育定員の拡充を図ることで、待機児童を解消する。 また、認可外保育施設の認可化や老朽化した私立保育園の園舎建替を支援することで、保育の質の向上、児童の安心・安全な保育環境を確保する。									
	実施内容(2年度)	1 認可保育所新規開設等支援 賃貸物件型認可保育所 2園(令和3年4月開設 2施設) 認証保育所認可化移行 1園(令和3年4月開設 1施設) 認可保育所開設後賃借料補助金(開設後10年間) 33園 保育所等定員拡充事業補助金 7園 14人 2 私立保育園建替支援 ○ 七海保育園 令和2年11月30日 新園舎移転 ○ 中野みなみ保育園 令和3年2月1日 新園舎移転									
元年度時点の 事業の課題		待機児童に地域偏在があるため、地域ごとの保育ニーズを適切に把握し、認可保育所の確保策につなげていく必要がある。									
行政コスト計算書	科目 (単位:千円)	30年度	元年度 A	2年度 B	差額 B-A	科目 (単位:千円)	30年度	元年度 A	2年度 B	差額 B-A	
	費用(a)	2,602,209	2,693,905	1,347,204	△ 1,346,701	収益(b)	2,056,080	1,938,464	1,020,572	△ 917,892	
	人件費	53,570	53,570	47,158	△ 6,412	分担金・負担金	0	0	0	0	
	物件費	11,059	248,498	136,083	△ 112,415	使用料・手数料	0	0	0	0	
	(委託料)	(657)	(459)	(594)	(135)	国庫支出金	462,274	565,892	258,447	△ 307,445	
	維持補修費	0	0	0	0	都支出金	1,587,143	1,351,012	712,117	△ 638,895	
	補助金等	2,437,281	2,323,915	1,130,891	△ 1,193,024	その他	6,663	21,560	50,008	28,448	
	扶助費	0	0	0	0						
	減価償却費	0	0	0	0	行政コスト (c)=(a)-(b)	546,129	755,441	326,632	△ 428,809	
	その他	100,299	67,922	33,072	△ 34,850						
行政コスト計算書の説明	主な科目	決算額の内訳				増減理由					
	補助金等	1 認可保育所新規開設等支援 782,670千円 (元年度:1,668,982千円 差:△886,312千円) 2 私立保育園建替支援 348,221千円 (元年度:654,933千円 差:△306,712千円)				整備園数の減及び保育士確保経費補助事業の廃止により、補助金交付額が減少した。					
従事職員数内訳		30年度			元年度			2年度			
	常勤	6.4 人			6.4 人			5.4 人			
	短時間	0.0 人			0.0 人			0.0 人			
	会計年度任用職員等	0.5 人			0.5 人			1.5 人			
	計	6.9 人			6.9 人			6.9 人			

指 標 (実績の () は前年度比増減率、単位%)		30年度 実績	元年度 実績	2年度		
				計画	実績	
活動実績	賃貸物件型認可保育所施設整備事業補助金 交付件数 (件)	13	9 (△30.8)	7	2 (△77.8)	
	認可化移行改修費等補助金交付件数 (件)	1	1 (0.0)	1	1 (0.0)	
	民間保育所施設建設費補助金交付件数 (私立保育園建替支援) (件)	—	3 (—)	2	2 (△33.3)	
単位コスト	定員確保1人あたりに係るコスト (円)	2,019	2,553 (26.5)	2,928	2,087 (△18.2)	
	賃貸物件型認可保育所施設整備事業補助金交付額 /対象施設の定員数 (最大予定定員)					
事業の 効果	賃貸物件型認可保育所施設整備事業補助金 を交付した施設の定員数 (予定含む) (人)	883	532 (△39.8)	451	133 (△75.0)	
	待機児童数 (実施年度の翌年度4月1日時点 の実績値) (人)	157	73 (△53.5)	0	25 (△65.8)	
元年度と比較した主な増減理由・計画達成状況の分析など		<p>待機児童数は令和元年度の73人から25人と大幅に減少した。認可保育所新規開設支援の推進により、年々認可保育所数は増加しており、一定の保育ニーズに対応できている。</p> <p>一方、子ども・子育て支援事業計画(第二期)では、待機児童解消を目指しているため、地域ごとの保育ニーズを分析し、今後も必要な地域に認可保育所を誘致していく必要がある。</p>				
評価	有効性 (活動実績分析)	待機児童数は年々減少しており、施設数・定員数の増加から、待機児童対策の一環として高い効果を上げている。				
	効率性 (コスト分析)	施設整備費や開設後賃料への補助金が主なコストとなるため、単位コストの削減は難しいが、国・都の補助金については、常に最新の情報を収集し、有効活用を図ることで財源の確保に努めている。				
	適正性	将来を見通した幼児教育・保育や安心して子育てできる環境を確保するため、認可保育所の新規誘致・定員拡充、保育の質の確保・向上は必要である。				
次年度予算編成に向けた評価	【方向】 継続	【理由】 待機児童の解消に向けて認可保育所の新規誘致等を進めたが、待機児童は減少したもののゼロとはならなかった。 引き続き、地域ごとの保育ニーズを踏まえ、適切な認可保育所の新規誘致等を行っていく。				

令和2年度事業の行政評価(内部評価)

教育委員会事務局

指導室

事業名	英語教育の充実(社会のグローバル化に対応した教育の充実)										
根拠法令	小学校学習指導要領				計画等	中野区教育ビジョン(第3次) (国際理解教育の推進)					
予算科目	款 5 項 3 目 2 事務事業 2 事業 国際理解教育										
事業分類	区独自の事業				評価基準	有効性・効率性・適正性					
事業の 始期-終期	開始	令和2年度	経過年数	1年	終了予定	—	事業方式	その他			
事業概要	対象者	区立小学校の児童・教員及び区立中学校の生徒・英語科教員									
	目的(効果)	グローバル化が急速に進展する中で、英語教育の充実や授業改善、生徒の目標となる英語検定の受験機会の設定等は、将来を見越した質の高い教育サービスの提供につながり、児童・生徒の学力向上(区学力調査における達成率及び英語検定3級取得者の割合の向上)が図られるとともに、区民の学校教育への信頼を高めることができる。									
	実施内容 (2年度)	<p>児童・生徒一人ひとりの英語学習への意欲を高めるとともに、英語によるコミュニケーション能力が身に付けられるようにする。</p> <p>○ 小学校外国語活動及び外国語の授業の充実 全小学校で、主たる指導者である教員がALTを活用した授業研究を実施し、区が派遣するアドバイザーから実施した授業等についての指導・助言を受けた。</p> <p>○ 児童・生徒の英語学習への意欲の向上 〔小学校4年生対象〕 東京英語村「TOKYO GLOBAL GATEWAY」におけるオール・イングリッシュの環境の中での英語が「分かる」「伝わる」を体験した。 〔中学校3年生対象〕 英語検定受験の補助を行った。</p>									
元年度時点の 事業の課題	児童が英語に慣れ親しみ、英語によるコミュニケーション能力を高めることができるよう、小学校教員が英語教育や具体的な指導のあり方を理解し実践的指導力を高める必要がある。また、体験的な学習を通して、英語学習に取り組んだことへの達成感をもたせることが求められている。										
行政コスト 計算書	科目 (単位:千円)	30年度	元年度 A	2年度 B	差額 B-A	科目 (単位:千円)	30年度	元年度 A	2年度 B	差額 B-A	
	費用(a)	—	—	12,228	12,228	収益(b)	—	—	0	0	
	人件費			822	822	分担金・負担金			0	0	
	物件費			11,406	11,406	使用料・手数料			0	0	
	(委託料)			(0)	(0)	国庫支出金			0	0	
	維持補修費			0	0	都支出金			0	0	
	補助金等			0	0	その他			0	0	
	扶助費			0	0						
	減価償却費			0	0	行政コスト			12,228	12,228	
	その他			0	0	(c)=(a)-(b)	—	—	12,228	12,228	
行政コスト 計算書の 説明	主な科目	決算額の内訳				増減理由					
	物件費	英語教育アドバイザー講師謝礼 1,209千円 英語体験プログラム事業会場使用料・バス借上げ 7,680千円 英語検定受験料 2,517千円				令和2年度新規事業					
従事職員 数内訳		30年度			元年度			2年度			
	常勤	人			人			0.1 人			
	短時間	人			人			0.0 人			
	会計年度任用職員等	人			人			0.0 人			
計	— 人			— 人			0.1 人				

指 標 (実績の()は前年度比増減率、単位%)		30年度 実績	元年度 実績	2年度			
				計画	実績		
活動実績	小学校英語教育アドバイザーの研究授業への派遣回数 (回)	—	—	(—)	42	42	(—)
	小学校英語体験プログラム事業実施校数 (校)	—	—	(—)	21	21	(—)
	中学生英語検定料の一部補助利用生徒数 (人)	—	—	(—)	1,060	699	(—)
単位コスト	小学校3～6年生1人あたり英語学習充実コスト (円)	—	—	(—)	1,938	1,360	(—)
	事業費/受益者数				6,538人	6,538人	
	中学生1人あたり英語学習充実コスト (円)	—	—	(—)	1,623	785	(—)
	事業費/受益者数				3,201人	3,201人	
事業の効果	中学校3年生英語検定3級取得者の人数 (人)	—	—	(—)	800	468	(—)
	区学力調査における中学生の英語の学力調査結果(目標値に達した生徒の割合が70%以上の項目数の割合) (%)	—	—	(—)	67.0	100.0	(—)
元年度と比較した主な増減理由・計画達成状況の分析など	<p>学習指導要領では、国際的な基準であるCEFRを参考に、「聞くこと」「読むこと」「話すこと(やり取り)」「話すこと(発表)」「書くこと」の5つの領域それぞれに英語の目標が設定された。学習指導要領に基づいた英語教育の充実を図るため、①教員の学習指導要領の理解促進と授業改善、②児童・生徒の外国語に慣れ親しむ活動の充実、③児童・生徒の外国語を用いたコミュニケーション能力の育成を目指すこととし、新規事業を立ち上げ、英語学習充実コストを増額した。</p>						
評価	有効性 (活動実績分析)	<p>英語教育アドバイザー派遣事業及び英語体験プログラム事業共に、全校で実施することができた。新規事業のため比較できる指標はないが、各校からは、「新学習指導要領の内容の理解が深まった」「異校種の指導内容を理解し、授業改善につなげることができる」「英語体験プログラム実施後の子どもたちの英語に対する意欲が高まった」などの意見が出ており、事業1年目として高い満足度を得ていることが分かる。</p>					
	効率性 (コスト分析)	<p>アドバイザー派遣は、1校につき2回(小学校3・4年生で1回、5・6年生で1回)派遣するため、本来は2日に渡って実施することとなる。しかし、同日に2回分実施することで、学校も事務局も事業に従事する時間の削減につながった。(17/21校) ※アドバイザー派遣の講師謝礼は時間単位で、1回2時間分を支払うため、講師謝礼の金額は変わらない。</p>					
	適正性	<p>英語検定料の一部補助を利用して受験した中学3年生の割合は、65%に留まった。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による臨時休業等により受験機会が少なかったことが原因と考えられる。令和3年度は年度当初から周知し、より多くの生徒が受験できるようにする。</p>					
次年度予算編成に向けた評価	【方向】 継続	<p>【理由】</p> <p>【小学校教員の英語指導力の向上】 ○ 英語教育アドバイザーから授業について指導を受ける教員の数は、1年間では限られるため、次年度以降も継続して派遣することで、英語教育に対応できる指導力を身に付けた教員を増やしていくことができる。</p> <p>【児童・生徒の英語学習への意欲の向上】 ○ 都立校入学者選抜では、令和4年度から、民間の資格・検定試験実施団体が行う新たなスピーキングテストが導入される予定であるため、児童・生徒一人ひとりの学習意欲向上のための手だてを継続して講じる必要がある。</p>					

令和2年度事業の行政評価(内部評価)

教育委員会事務局

学校教育課

事業名	区立小中学校におけるICT推進										
根拠法令	学校教育の情報化の推進に関する法律					計画等	○平成30年度以降の学校におけるICT環境の整備方針(平成29年12月文部科学省) ○中野区教育ビジョン(第3次) ○中野区教育の情報化推進計画(案)				
予算科目	款 5 項 3 目 5 事務事業 2 事業 ICT推進										
事業分類	区独自の事業					評価基準	有効性・効率性・適正性				
事業の始期-終期	開始	平成29年度	経過年数	4年	終了予定	—	事業方式	一部委託			
事業概要	対象者	区立小中学校の児童・生徒、教職員と教育委員会及び小・中学校									
	目的(効果)	すべての児童・生徒の多様なニーズに応えることができる学習環境の一つであるICT整備を実現し、学校教育に関わる人材が一丸となって教育の質の向上を目指す。									
	実施内容(2年度)	子どもたちの学びの環境を充実させるため、学校のICT環境の整備として普通教室等への電子黒板配備や教員の指導用タブレットの配備を行ってきた。 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の対応による学校臨時休業期間中の児童・生徒への在宅学習支援として、児童・生徒がインターネットにより学校と連絡及び自宅で学習を行える環境の整備(家庭にICT環境が整備されていない世帯の小学校6年生~中学校3年生にタブレット端末・モバイルルーターを貸与、在宅学習支援のクラウドサービスとWEBドリル教材を導入、ICT支援員の配置)を行った。さらに、教育の情報化を推進するための具体的な計画として「中野区教育の情報化推進計画(案)」を策定した。さらに、小・中学校の児童・生徒に1人1台の学習用端末の配備と校内学習系ネットワークの高速化を図るため、既存校内LANケーブルの更新及び無線アクセスポイントの増設など環境整備を実施した。									
元年度時点の事業の課題	今までは、学校におけるICT環境は、国や都の動向を踏まえて適宜対応する形で整備が行われてきた。効率的な配備の実施と、整備内容をより充実させるためには、情報化に係る推進計画の策定が必要である。										
行政コスト計算書	科目(単位:千円)	30年度	元年度 A	2年度 B	差額 B-A	科目(単位:千円)	30年度	元年度 A	2年度 B	差額 B-A	
	費用(a)	362,407	526,595	1,077,599	551,004	収益(b)	0	25,000	152,509	127,509	
	人件費	16,446	16,446	26,610	10,164	分担金・負担金	0	0	0	0	
	物件費	345,961	509,709	1,050,989	541,280	使用料・手数料	0	0	0	0	
	(委託料)	(109,242)	(211,611)	(668,928)	(457,317)	国庫支出金	0	0	106,762	106,762	
	維持補修費	0	440	0	△ 440	都支出金	0	25,000	45,747	20,747	
	補助金等	0	0	0	0	その他	0	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	0						
	減価償却費	0	0	0	0	行政コスト(c)=(a)-(b)	362,407	501,595	925,090	423,495	
	その他	0	0	0	0						
行政コスト計算書の説明	主な科目	決算額の内訳					増減理由				
	物件費	在宅学習支援 106,632千円 学習用端末導入 409,278千円 教育情報化推進計画 11,417千円 新校舎電子黒板設置 12,565千円					新型コロナウイルス感染症拡大の対応として在宅学習支援及び学習用端末導入、教育の情報化推進計画策定支援委託、新校舎の電子黒板設置作業委託、校務メールサーバ構築委託などの新規事業増により執行額が前年度より増加した。				
	国庫支出金 都支出金	在宅学習支援:都支出金 33,111千円 学習用端末導入: 国庫支出金 106,762千円 都支出金 12,636千円 計119,398千円					在宅学習支援及び学習用端末導入経費に補助金が交付されたため前年度より増加した。				
従事職員数内訳		30年度			元年度			2年度			
	常勤	2.0 人			2.0 人			2.8 人			
	短時間	0.0 人			0.0 人			0.0 人			
	会計年度任用職員等	0.0 人			0.0 人			1.0 人			
計	2.0 人			2.0 人			3.8 人				

指 標 (実績の()は前年度比増減率、単位%)		30年度 実績	元年度 実績		2年度		
					計画	実績	
活動実績	在宅学習支援機器貸与台数 (台)	—	—	(—)	端末 3,900 ルーター 3,900	端末 800 ルーター 700	(—)
	学習用端末の配備台数 (台)	—	—	(—)	16,000	15,000	(—)
	ICT支援員人数 (人)	—	8	(—)	31	14	(75.0)
単位コスト	在宅学習支援機器1人あたり月額コスト (円)	—	—	(—)	10,560	13,547	(—)
	支出金額合計/機器貸与人数/月数						
	【参考】学習用端末の1台あたりコスト (円)	—	—	(—)	174,110	160,676	(—)
	契約金額合計(令和7年度までを含む)/台数						
	児童・生徒一人あたりのICT整備コスト (円)	28,879	38,653	(33.8)	—	69,639	(80.2)
行政コスト/児童生徒数	12,549人		12,977人			13,284人	
事業の効果	ICTを活用して児童・生徒を指導することができている教員の割合 (%)	72.8	75.1	(3.2)	—	79.4	(5.7)
元年度と比較した主な増減理由・計画達成状況の分析など		<p>在宅学習支援は、新型コロナウイルス感染症に係る学校臨時休業への対応として、都の補助を受けて年度途中に実施が決まった事業である。児童・生徒1人1台の学習用端末の配備は新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、国が時期を前倒して令和2年度に実施することになった事業であり、いずれも補正予算で対応した。</p> <p>在宅学習支援機器の貸与について当初は全学年を貸与対象として計画したが、調達時は全国的に端末・ルーターの需要が逼迫していた時期であったため、調達台数に限りがあり、やむなく小学校6年生～中学校3年生の必要な家庭を対象を狭めての実施となった。</p> <p>学習用端末の配備と校内LANケーブルの更新及び無線アクセスポイントの増設は、年度内に配備を達成した。</p>					
評価	有効性 (活動実績分析)	1人1台端末の配備等、学校におけるICT環境の整備は、一人ひとりの児童・生徒の状況に応じた学びや主体的・対話的で深い学びを推進することにより、児童・生徒の力を最大限引き出すことに有効である。					
	効率性 (コスト分析)	令和元年度の予定では、令和5年度までに複数年かけて1人1台の学習用端末を配備することとしていたが、国が時期を前倒したため令和2年度での執行となった。単年度で比較した場合の経費は増となったが、委託契約を複数年に分けて行う必要がなくなり機器の管理運営の効率化を図ることができた。					
	適正性	学習用端末及び校内LANケーブルの更新及び無線アクセスポイント増設の仕様は、国が定める標準仕様書の規格を基に整備している。					
次年度予算編成に向けた評価		【方向】 継続	【理由】 これからの学校教育においては、発達段階に応じて、ICTを活用しつつ教師が対面指導と家庭や地域社会と連携した遠隔・オンライン教育を使いこなすことで協働的な学びを展開することが求められている。 ニューノーマルにおける新たな学びの推進には、学校インターネット環境の高速大容量化に対応するための改修が必要である。				

令和2年度事業の行政評価(内部評価)

教育委員会事務局

子ども教育施設課

事業名		学校再編等に伴う施設整備								
根拠法令		—			計画等		中野区立小中学校再編計画(第2次) 中野区立小中学校施設整備計画			
予算科目		款 5 項 4 目 2 事務事業 1 事業 学校施設整備								
事業分類		中・長期的な取組			評価基準		有効性・効率性・適正性			
事業の 始期-終期		開始 平成28年度		経過年数 5年		終了予定 令和9年度		事業方式 一部委託		
事業 概要	対象者	区立小中学校の児童及び生徒								
	目的(効果)	学校の統合により必要となる校舎の改築及び改修 改築新校舎に併設する地域開放型学校図書館、キッズ・プラザの整備(小学校)								
	実施内容 (2年度)	1 校舎整備工事等 (1) 統合新校改修工事(南台小他計2校) (2) 教室不足への対応(プレハブリース上高田小他計2校) 2 基本計画、基本設計・実施設計等委託(南台小他計3校) (1) 基本設計・実施設計(3校) (2) コンストラクションマネジメント業務(3校) 3 解体・新築・校庭整備工事(中野第一小他計2校) (1) 解体・建築工事 (2) 電気設備工事、機械設備工事 4 新築・校庭整備工事(みなみの小他計3校) (1) 建築工事 (2) 電気設備工事、機械設備工事 5 解体工事(旧若宮小計1校) 6 その他関連業務(物品移送、機械警備工事、現況測量、埋蔵文化財試掘調査、他)								
元年度時点の 事業の課題		統合新校として円滑にスタートできるよう、統合後の児童・生徒数や学級数に応じた教室等を整備していくほか、新校舎の構想・計画・設計業務や校舎の解体・新築工事を遅滞なく進めていく必要がある。								
行政 コスト 計算書	科目 (単位:千円)	30年度	元年度 A	2年度 B	差額 B-A	科目 (単位:千円)	30年度	元年度 A	2年度 B	差額 B-A
	費用(a)	670,648	142,201	282,170	139,969	収益(b)	0	0	0	0
	人件費	41,937	44,404	44,404	0	分担金・負担金	0	0	0	0
	物件費	609,261	89,805	224,228	134,423	使用料・手数料	0	0	0	0
	(委託料)	(89,006)	(46,252)	(19,965)	(△26,287)	国庫支出金	0	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	0	都支出金	0	0	0	0
	補助金等	18,663	0	0	0	その他	0	0	0	0
	扶助費	0	0	0	0					
	減価償却費	0	7,299	13,415	6,116	行政コスト (c)=(a)-(b)	670,648	142,201	282,170	139,969
	その他	787	693	123	△570					
(参考)固定資産計上額	2,276,123	4,759,896	12,943,325	(単位:千円)	(参考)左記に対する 特定財源	47,218	480,454	1,387,724	(単位:千円)	
行政 コスト 計算書 等の 説明	主な科目	決算額の内訳				増減理由				
	物件費及び 固定資産計 上額	工事請負費 (前年度比8,331,518千円増) 元年度4,157,511千円 2年度12,489,029千円				必要な工事請負費が工期により異なるため。				
固定資産計 上額に対す る特定財源	公立学校施設整備費国庫負担金 (前年度比892,133千円増) 元年度450,529千円 2年度1,342,662千円				必要な工事請負費が工期により異なることに伴い国庫負担金の額は変動するため。					
従事 職員 数内 訳		30年度		元年度		2年度				
	常勤	5.1 人		5.4 人		5.4 人				
	短時間	0.0 人		0.0 人		0.0 人				
	会計年度任用職員等	0.0 人		0.0 人		0.0 人				
	計	5.1 人		5.4 人		5.4 人				

指 標 (実績の () は前年度比増減率、単位%)		30年度 実績	元年度 実績		2年度		
					計画	実績	
活動実績	改築整備完了校 (校)	—	—	(—)	2	2	(—)
	改修整備完了校 (校)	1	1	(0.0)	2	2	(100.0)
単位コスト	児童・生徒1人あたり事業費 (千円)	235	377	(60.4)	948	995	(163.9)
	事業費/区立校に通う全児童・生徒数	12,549人	12,977人		13,053人	13,284人	
事業の 効果	屋内運動場冷暖房設備設置率 (%)	15.2	81.3	(436.3)	—	100.0	(23.1)
	特別教室冷暖房設備設置率 (%)	85.6	92.2	(7.7)	—	97.5	(5.7)
	校舎トイレ洋式化率 (%)	86.4	92.9	(7.5)	—	98.5	(6.0)
元年度と比較した主な増減理由・計画達成状況の分析など		単位コストの増減は、学校施設によって改築等工事の開始年度及び工期が異なることが主な理由。学校の改築及び改修整備により、学校再編は計画どおりに実施できている。					
評価	有効性 (活動実績分析)	改築した学校施設については、中野区教育ビジョンで示す教育理念を実現するための視点に立った良好な教育環境の整備、かつ衛生的で防災性能の高い整備を行った（少人数指導教室の整備、ICT環境の整備、冷暖房に対応した空調装置の設置、換気設備の整備、避難所機能の整備、他）。					
	効率性 (コスト分析)	計画的に学校施設整備を実施したことにより、効率的に特定財源を活用することができた。 また、改築した学校施設については、予め施設規模や諸室構成等を「標準仕様」として設定したことにより、限りある財源のもと、良質でかつ特色のある学校づくりを推進した。					
	適正性	今後想定される多様な教育活動、学習形態への対応をはじめ、環境への配慮及びユニバーサルデザインの視点に立ったバリアフリー化の推進が求められている中、良好で適切な教育環境の整備が進められている。					
次年度予算編成に向けた評価	【方向】 継続	【理由】 学校施設の改築・改修により、中野区教育ビジョンで示す教育理念を実現するための視点に立った良好な教育環境の整備、かつ衛生的で防災性能の高い整備を実現してきた。 本事業についてはこれからの中野区教育行政において高い有効性、効率性、及び適正性があると考えられ、引き続き計画的に学校施設の整備を行うことが適当である。					

令和2年度事業の行政評価(内部評価)

子ども教育部

子育て支援課

事業名		子ども総合相談窓口業務委託								
根拠法令		—			計画等		子ども・子育て支援事業計画			
予算科目		款 5 項 5 目 1 事務事業 2 事業 子ども総合相談窓口運営								
事業分類		区独自の事業			評価基準		有効性・効率性・適正性			
事業の 始期-終期		開始 平成28年度 経過年数 5年 終了予定 —			事業方式		委託			
事業概要	対象者	妊娠期から子育て期にある子育て家庭								
	目的(効果)	子育てに関するサービスの総合窓口として、保育園や学童クラブの申込、児童手当等の各種手続きの受付とともに、子育て支援情報の提供を行う。また、窓口業務の委託化により顧客対応の迅速化を図る。これらにより、教育・保育・子育てサービスに関する質の高い情報提供と利用者ニーズに応じたきめ細やかな対応の実現を目指す。								
	実施内容 (2年度)	(委託内容) 1 窓口受付(電話問い合わせ含む) (1) 保育園・幼稚園の入園、学童クラブの利用に係る案内と申請手続き (2) 児童手当、子ども医療費助成に係る案内と申請手続き (3) 妊娠届出の受理、母子健康手帳の交付、母子医療助成に係る案内と申請手続き 2 内部事務処理 上記1に掲げる内容の申請書等の事務処理(電話・郵送対応、システム入力等)								
元年度時点の 事業の課題		複数手続きを必要とする家庭への対応や各種手続きでの相談等に至るケースの増加に伴い、窓口対応時間が長くなっている。								
行政コスト 計算書	科目 (単位:千円)	30年度	元年度 A	2年度 B	差額 B-A	科目 (単位:千円)	30年度	元年度 A	2年度 B	差額 B-A
	費用(a)	108,228	111,555	112,503	948	収益(b)	0	0	0	0
	人件費	8,223	8,223	8,223	0	分担金・負担金	0	0	0	0
	物件費	100,005	103,332	104,280	948	使用料・手数料	0	0	0	0
	(委託料)	(91,671)	(103,332)	(104,280)	(948)	国庫支出金	0	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	0	都支出金	0	0	0	0
	補助金等	0	0	0	0	その他	0	0	0	0
	扶助費	0	0	0	0					
	減価償却費	0	0	0	0	行政コスト (c)=(a)-(b)	108,228	111,555	112,503	948
	その他	0	0	0	0					
行政コスト 計算書の説明	主な科目	決算額の内訳				増減理由				
	物件費 (委託料)	中野区子ども総合相談窓口及び関連業務委託 104,280千円				令和元年10月の消費税改正(8%→10%)の影響額が通年化したことに伴う増。				
従事 職員 数内 訳		30年度		元年度		2年度				
	常勤	1.0 人		1.0 人		1.0 人				
	短時間	0.0 人		0.0 人		0.0 人				
	会計年度任用職員等	0.0 人		0.0 人		0.0 人				
	計	1.0 人		1.0 人		1.0 人				

指 標 (実績の () は前年度比増減率、単位%)		30年度 実績	元年度 実績		2年度		
					計画	実績	
活動実績	窓口利用者数 (人)	26,488	26,201	(△1.1)	12,949	17,996	(△31.3)
	内部事務処理件数 (電話・郵送対応) (件)	64,639	62,848	(△2.8)	59,368	74,999	(19.3)
単位コスト	利用者1人あたりコスト (円)	1,188	1,253	(5.5)	1,556	1,210	(△3.4)
	行政コスト／手続き利用者総数	91,127人	89,049人		72,317人	92,995人	
事業の効果	窓口利用者満足度 (アンケート調査) (%)	90.5	90.0	(△0.6)	93.0	92.5	(2.8)
元年度と比較した主な増減理由・計画達成状況の分析など		<p>窓口利用者数は前年度と比較し減少となったが、利用満足度は前年度より向上し、目標を概ね達成した。窓口利用者数の減少は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、申請手続きについて電子や郵便対応を拡充したことに伴うものである。</p>					
評価	有効性 (活動実績分析)	<p>前年度と比べ、窓口利用者数は減少となったが、当初計画よりは多い実績となっている。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、申請手続きについて電子申請や郵便対応を拡充した結果である。</p>					
	効率性 (コスト分析)	<p>行政コストの増加については、消費税改正の影響額が通年化したことに伴う経費の増である。利用者1人あたりコストの減少に対し、窓口における迅速な対応等への区民満足度が向上している点を踏まえ、効率的な執行と考える。</p>					
	適正性	<p>子育てに関する総合窓口の円滑な運営にあたり、業務工程の見直し等を事業者と協議し運用を進めることで、事務の効率性や顧客対応の迅速化につながっている。その結果、区民の利用満足度も向上している。</p>					
次年度予算編成に向けた評価	【方向】	【理由】					
	継続	<p>新区役所への移転に向けて、子育て支援情報の提供方法や子どもに関する手続き相談等窓口の在り方 (申請手続きの電子化等) を検討する中で、委託業務内容についても整理し、区民満足度の向上を図る。</p>					

令和2年度事業の行政評価(内部評価)

子ども教育部

育成活動推進課

事業名	子育て支援施設等の拡充(民間学童クラブ)									
根拠法令	中野区民間学童クラブ運営費補助要綱 中野区民間学童クラブ施設整備費補助金要綱				計画等	—				
予算科目	款 5 項 6 目 1 事務事業 4 事業 民間運営施設管理									
事業分類	区独自の事業				評価基準	有効性・効率性・適正性				
事業の 始期-終期	開始	平成20年度	経過年数	13年	終了予定	—	事業方式	その他		
事業概要	対象者	放課後保育に欠ける児童とその家庭								
	目的(効果)	民間学童クラブを設置して待機児童が解消され、児童が放課後、安全・安心に過ごしている。								
	実施内容 (2年度)	1 令和2年度の設置数 16か所(年度途中開設施設含む) 2 令和2年度の新規開設(4か所) (1) 武蔵台小エリア 「学童保育じゃんぷ鷺宮クラブ」開設(4月) (2) 平和の森小エリア 「キッズボイス学童クラブ平和の森校」開設(4月) (3) 令和小(旧新井小)エリア 「キッズボイス学童クラブ新井薬師前校」開設(4月) (4) 桃花小エリア 「学童保育じゃんぷ中野中央クラブ」開設(8月) 3 開設準備(2か所)「学童保育じゃんぷ中野中央クラブ」「ウィルキッズフィールド中野野方クラブ」								
元年度時点の 事業の課題	民間事業者誘致にあたり、必要なエリアおよび立地の諸条件の調整が必要になる。									
行政コスト 計算書	科目 (単位:千円)	30年度	元年度 A	2年度 B	差額 B-A	科目 (単位:千円)	30年度	元年度 A	2年度 B	差額 B-A
	費用(a)	328,637	342,988	352,531	9,543	収益(b)	101,067	122,002	121,886	△ 116
	人件費	19,735	19,396	19,396	0	分担金・負担金	0	0	0	0
	物件費	0	0	0	0	使用料・手数料	0	0	0	0
	(委託料)	(0)	(0)	(0)	(0)	国庫支出金	36,829	45,147	43,832	△ 1,315
	維持補修費	0	0	0	0	都支支出金	64,238	76,855	78,054	1,199
	補助金等	306,089	323,592	333,135	9,543	その他	0	0	0	0
	扶助費	0	0	0	0					
	減価償却費	0	0	0	0	行政コスト (c)=(a)-(b)	227,570	220,986	230,645	9,659
	その他	2,813	0	0	0					
行政コスト 計算書の説明	主な科目	決算額の内訳				増減理由				
	補助金等	運営費補助:266,735千円 特別支援加算分:66,400千円				施設数増 12か所→16か所(新規開設:4か所) 特別支援対象児童に対応する職員増 270人分→415人分				
従事職員 数内訳		30年度			元年度			2年度		
	常勤	2.4 人			2.2 人			2.2 人		
	短時間	0.0 人			0.4 人			0.4 人		
	会計年度任用職員等	0.0 人			0.0 人			0.0 人		
	計	2.4 人			2.6 人			2.6 人		

指 標 (実績の () は前年度比増減率、単位%)		30年度 実績	元年度 実績		2年度		
					計画	実績	
活動実績	民間学童クラブ設置数(4月1日現在) (所)	11	12	(9.1)	15	16	(33.3)
	民間学童クラブ利用児童数 (人)	332	358	(7.8)	—	499	(39.4)
	民間学童利用者割合 (公設を含めた全利用者中) (%)	19.0	20.0	(5.3)	25.0	25.0	(25.0)
単位コスト	利用児童1人あたりの行政コスト (円)	685,452	617,279	(△9.9)	—	462,214	(△25.1)
	行政コスト/民間学童クラブ利用児童数						
事業の 効果	民間学童クラブ定員数 (人)	428	469	(9.6)	589	622	(32.6)
	新設民間学童クラブ定員在籍率 (5月1日現在) (%)	44.0	51.2	(16.4)	—	72.0	(40.6)
	待機児童数 (5月1日現在) (人)	85	182	(114.1)	—	182	(0.0)
元年度と比較した 主な増減理由・計画達成 状況の分析など	<p>民間学童クラブが4か所増となり、定員が約33%増。利用者数は39%増となった。令和2年度の利用者1人あたりの行政コストは、元年度比で約25%減となった。待機児童が発生した地区に民間学童クラブを誘致し、令和2年度、当該地区の待機児童は減少したが、他地区で希望者が増加し、全区では令和元年度と同数の待機児童が発生している。</p>						
評価	有効性 (活動実績 分析)	<p>前年度、待機児童が発生した地区(武蔵台小、平和の森小、桃花小)に民間学童クラブを誘致したことで、当該学校区では待機児童が減少した。民間学童クラブは、送迎サービスや野外活動・学習等、各民間学童クラブ独自の活動の周知に努めており、利用が進んだ。</p>					
	効率性 (コスト 分析)	<p>特定財源を確保しながら、民間学童クラブの誘致を進め、行政コストの増加を抑えつつ(約25%減)、定員増加(約33%増)を図っている。</p>					
	適正性	<p>学童クラブは、児童が放課後、地域において安全・安心に過ごせる場として機能し、日常的に見守りを行うことで、児童の健やかな成長と自立に向けた支援を行っている。利用希望者の増加に対応するため、民間事業者の参入を進めることは適正であると考えている。</p>					
次年度予算編成 に向けた評価	【方向】 改善(拡充)	<p>【理由】 学童クラブの需要は増加傾向にあり、定員増を図っていく。閉館する児童館を活用した学童クラブ施設を設置する等、学童クラブの需要を満たしていく。さらに待機児童が発生するエリアについては、民間学童クラブの誘致を検討する。</p>					

令和2年度事業の行政評価(内部評価)

子ども教育部

育成活動推進課

事業名		子育て支援施設等の拡充(キッズ・プラザ)								
根拠法令		中野区立キッズ・プラザ条例/同条例施行規則 東京都放課後子ども教室推進事業実施要綱				計画等		—		
予算科目		款 5 項 6 目 1 事務事業				2 4 事業		地域子ども事業調整 民間運営施設管理		
事業分類		区独自の事業				評価基準		有効性・効率性・適正性		
事業の 始期-終期		開始 平成20年度 経過年数 13年 終了予定				—		事業方式		委託
事業 概要	対象者	区内在住・在学の小学生								
	目的(効果)	すべての小学校にキッズ・プラザが整備されることで、児童が放課後や学校休業日、安全・安心に過ごすことができ、豊かな体験や活動を通して健やかに成長することができる。								
	実施内容 (2年度)	小学校の建て替え工事に合わせて、2か所(みなみの、美鳩)について開設準備および新規開設、1か所(中野第一)について、開設準備を行った。 (1) 新規開設(キッズ・プラザみなみの、美鳩)(令和2年9月) ○ 利用者数:みなみの 15,364人、美鳩 21,717人(令和2年9月~令和3年3月) (2) 開設準備(キッズ・プラザ中野第一):令和3年4月開設 (3) 利用登録児童数(登録児童数/学校の在籍児童数) ○ 新規開設:みなみの 475人(91%)、美鳩 645人(88%) ○ 登録率:96%(令和3年1月現在) (キッズ・プラザ11か所登録児童総数/キッズ・プラザ設置校の在籍児童総数)								
元年度時点の 事業の課題		学校再編等による小学校整備の遅れの影響により、キッズ・プラザ開設の遅延が見込まれる。								
行政 コスト 計算書	科目 (単位:千円)	30年度	元年度 A	2年度 B	差額 B-A	科目 (単位:千円)	30年度	元年度 A	2年度 B	差額 B-A
	費用(a)	404,319	448,985	546,163	97,178	収益(b)	33,968	35,123	29,298	△ 5,825
	人件費	19,735	19,396	21,040	1,644	分担金・負担金	0	0	0	0
	物件費	384,584	428,716	524,018	95,302	使用料・手数料	0	0	0	0
	(委託料)	(380,401)	(426,238)	(509,256)	(83,018)	国庫支出金	0	0	0	0
	維持補修費	0	873	1,105	232	都支支出金	33,968	35,123	29,298	△ 5,825
	補助金等	0	0	0	0	その他	0	0	0	0
	扶助費	0	0	0	0					
	減価償却費	0	0	0	0	行政コスト (c)=(a)-(b)	370,351	413,862	516,865	103,003
	その他	0	0	0	0					
行政 コスト 計算書 の説明	主な科目	決算額の内訳				増減理由				
	物件費 (委託料)	キッズ・プラザ11か所の運営業務委託 509,256千円				2か所の新規開設(令和2年9月)により、運営委託料が増加した。				
従事 職員 数内 訳		30年度		元年度		2年度				
	常勤	2.4 人		2.2 人		2.4 人				
	短時間	0.0 人		0.4 人		0.4 人				
	会計年度任用職員等	0.0 人		0.0 人		0.0 人				
計	2.4 人		2.6 人		2.8 人					

指 標 (実績の()は前年度比増減率、単位%)		30年度 実績	元年度 実績	2年度		
				計画	実績	
活動実績	キッズ・プラザ開設数(4月1日現在) (所)	8	9 (12.5)	8	9 (0.0)	
	キッズ・プラザ利用者数 (人)	191,454	211,914 (10.7)	203,000	172,787 (△18.5)	
	新規開設キッズ・プラザ利用者数(9月～3月) (人)	—	— (—)	27,000	37,081 (—)	
単位コスト	開設準備費用 (千円)	—	— (—)	—	3,019 (—)	
	開設準備費用総額/開設した施設数				3か所	
	利用者1人あたりの事業運営コスト (円)	1,934	1,953 (1.0)	—	2,991 (53.1)	
	委託料総額/利用児童数計					
事業の効果	キッズ・プラザ設置率(キッズ・プラザ数/小学校数) (%)	35.0	43.0 (22.9)	43.0	52.0 (20.9)	
	設置校における登録児童の割合 (%)	97.8	97.5 (△0.3)	—	95.9 (△1.6)	
元年度と比較した主な増減理由・計画達成状況の分析など	<p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響による臨時休業期間があり、外出を自粛した家庭も多く、全施設において利用者が減少した。 登録児童の割合は、キッズ・プラザ設置校の在籍児童の96%となっており、設置校における登録率は微減となった。新規開設校の登録率が開設初年度は低い傾向にあるためと考える。新規開設校を除いた登録率は98%であり、登録率は高い。</p>					
評価	有効性 (活動実績分析)	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により利用者数は、前年度と比べて少ないが、設置校在籍児童の97%がキッズ・プラザの利用登録をしている。安全・安心な居場所として位置づけられていると考えられる。</p>				
	効率性 (コスト分析)	<p>運営費の利用者一人あたりのコストは53%増となった。コスト算出には、利用者数を使用しているため、新型コロナウイルス感染症の影響により利用者数が減少したことが要因と考える。</p>				
	適正性	<p>学校内に、学童クラブと合わせて居場所を設置することは、児童の利便性・安全性において適正であると考えている。</p>				
次年度予算編成に向けた評価	【方向】 改善(拡充)	<p>【理由】 利用登録率は高く、学校の施設内に設置されていることから、安全・安心な放課後の居場所として、区民の期待が高い事業である。引き続き、学校の施設整備と合わせて、学童クラブとともに導入を進める計画であり、全小学校に配置することとし、統合新校整備や校舎建替の中で整備していく。中野区有施設整備計画(案)の計画期間中に整備を予定していない小学校においては、早期に放課後の居場所確保事業の実施を検討する。</p>				

令和2年度事業の行政評価(内部評価)

子ども教育部

育成活動推進課

事業名		子育て支援施設等の拡充(子育てひろば)								
根拠法令		中野区子育てひろば事業実施要綱 中野区子育てひろば整備費補助金交付要綱			計画等		—			
予算科目		款 5 項 6 目 1 事務事業 3 事業 地域子育て支援								
事業分類		区独自の事業			評価基準		有効性・効率性・適正性			
事業の 始期-終期		開始 平成29年度 経過年数 4年 終了予定			—		事業方式		一部委託	
事業概要	対象者	乳幼児親子								
	目的(効果)	地域において乳幼児親子の交流等を促進する子育てひろばが設置され、地域の子育て支援機能が充実し、子どもの健やかな育ちへの支援が進んでいる。								
	実施内容(2年度)	1 令和2年度の活動実績 ○ 8か所(委託事業) ○ 参加者数計: 38,425人(週5日~6日実施) 2 新規開設 2か所(委託) 「にじいろルーム」令和2年4月開設(施設借り上げ) 「パレットひろば」令和2年6月開設(民間保育園内) 3 開設準備 1か所(委託) 「仲町保育園子育てひろば(ベアーズ)」(民間保育園内) ※令和3年4月開設								
元年度時点の事業の課題		乳幼児親子にとって使いやすい施設整備が求められている。区有施設の有効な利活用を検討し、計画的に配置する必要がある。								
行政コスト計算書	科目 (単位:千円)	30年度	元年度 A	2年度 B	差額 B-A	科目 (単位:千円)	30年度	元年度 A	2年度 B	差額 B-A
	費用(a)	48,243	139,866	142,610	2,744	収益(b)	27,170	74,001	77,390	3,389
	人件費	14,801	13,640	14,462	822	分担金・負担金	0	0	0	0
	物件費	30,692	38,700	56,703	18,003	使用料・手数料	0	0	0	0
	(委託料)	(30,692)	(38,700)	(56,103)	(17,403)	国庫支出金	13,585	19,759	22,431	2,672
	維持補修費	0	0	0	0	都支出金	13,585	54,242	54,959	717
	補助金等	2,750	87,526	71,445	△ 16,081	その他	0	0	0	0
	扶助費	0	0	0	0					
	減価償却費	0	0	0	0	行政コスト (c)=(a)-(b)	21,073	65,865	65,220	△ 645
	その他	0	0	0	0					
行政コスト計算書の説明	主な科目	決算額の内訳				増減理由				
	物件費 (委託料)	子育てひろば事業委託 56,103千円				令和2年度に2か所開設し、令和3年度1か所開設に向けた準備を行ったため、委託料が増加した。				
従事職員数内訳		30年度		元年度		2年度				
	常勤	1.8 人		1.5 人		1.6 人				
	短時間	0.0 人		0.4 人		0.4 人				
	会計年度任用職員等	0.0 人		0.0 人		0.0 人				
	計	1.8 人		1.9 人		2.0 人				

指 標 (実績の()は前年度比増減率、単位%)		30年度 実績	元年度 実績		2年度		
					計画	実績	
活動実績	子育てひろば 委託運営数 (4月1日現在) (所)	5	6	(20.0)	8	8	(33.3)
	子育てひろば整備および準備数 (所)	1	3	(200.0)	1	1	(△66.7)
	子育てひろば利用者数 (1か所あたり) (人)	9,507	8,292	(△12.8)	7,000	4,269	(△48.5)
単位 コスト	子育てひろば利用1回あたり行政コスト (円)	317	1,135	(258.0)	650	2,039	(79.6)
	行政コスト/受益者総数						
	1施設あたり年間コスト (千円)	4,215	10,978	(160.5)	—	8,153	(△25.7)
	行政コスト/子育てひろば委託運営数						
事業 の効果	子育てひろば利用者総数 (人)	66,547	58,043	(△12.8)	—	31,990	(△44.9)
	子育てひろばを利用して、子育ての悩みや不安を相談できる人ができたと感じた保護者の割合 (%)	—	78.9	(—)	—	76.6	(△2.9)
	子育てひろばを利用して子育て仲間ができたと感じた保護者の割合 (%)	—	79.7	(—)	—	72.1	(△9.5)
元年度と比較した主な増減理由・計画達成状況の分析など	新型コロナウイルス感染症拡大防止として臨時休業を行ったり利用人数等の制限を行った。その影響で利用者数が減少した(1か所あたり利用者数：49%減)。なお、令和3年4月に民間保育園内に新規に整備し、利用開始している。						
評価	有効性 (活動実績分析)	1か所平均の1日の利用者数は、令和元年度に35人、令和2年度に16人となっており、乳幼児親子の交流の場としての機能を果たしている。子育ての孤立化を防ぎ、地域の見守り力を推進する点で、有効な事業である。					
	効率性 (コスト分析)	国・都補助金を活用して設置を進めている。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響ですべての施設において利用者数が少なく、利用者一人あたりの年間コストは計画よりも高い数字となった。令和3年度の利用状況を確認し、また、新型コロナウイルス感染症の収束後に改めて分析・検証が必要と考えている。					
	適正性	乳幼児親子が相互に交流し、子育てについての相談、情報の提供、助言などの援助を行う事業であり、社会的要請の高い事業である。					
次年度予算編成に向けた評価	【方向】 改善(拡充)	【理由】 乳幼児親子の地域参加や交流の充実と合わせて、気軽に子育て相談ができる場を設定することで、虐待予防や育児不安の解消につながる事業である。中野区区有施設整備計画(案)において、すこやか福祉センターや民間施設のほか、児童館施設の再編・転用と合わせて、整備を進める計画となっている。次年度閉館する児童館(3館)の施設を転用し、学童クラブ併設の子育てひろばを委託することとしている。					

令和2年度事業の行政評価(内部評価)

子ども教育部

児童福祉課

事業名		子ども・若者支援センター等設置準備									
根拠法令		児童福祉法				計画等		—			
予算科目		款 5 項 5 目 3 事務事業 1 事業 児童相談所設置準備									
事業分類		中・長期的な取組				評価基準		有効性・効率性・適正性			
事業の 始期・終期		開始 平成28年度		経過年数 5年		終了予定 令和3年度		事業方式		一部委託	
事業概要	対象者	18歳までの子どもとその家庭									
	目的(効果)	子ども期から若者期の課題についての専門相談、支援、措置、家庭・社会復帰までを総合的に実施する子ども・若者支援センター等の開設に向けた準備を進める。									
	実施内容 (2年度)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 子ども・若者支援センターが開設時から円滑な運営を行うことができるよう、必要な什器の調達に係る準備を進めた。 ○ 児童相談所の設置に向け、児童相談所業務に精通した職員を育成するため、他自治体児童相談所へ職員を派遣した。また、相談体制の強化を図るため、児童相談所0Bを配置し、職員へのOJT等を実施した。 ○ 児童相談所固有の事務を処理するため、児童相談所システムの構築を進めた。 ○ 子ども・若者支援センター分室の施設整備を進めた。 									
元年度時点の 事業の課題		<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童相談所の設置に向け、児童相談業務に精通した職員を育成する必要がある。 ○ 子どもとその家庭に関する情報を一元的に管理するシステムが必要である。 ○ 基本設計、実施設計をもとに、子ども・若者支援センター分室の整備を進めていく必要がある。 									
行政コスト 計算書	科目 (単位：千円)	30年度	元年度 A	2年度 B	差額 B-A	科目 (単位：千円)	30年度	元年度 A	2年度 B	差額 B-A	
	費用(a)	21,385	47,471	150,404	102,933	収益(b)	439	1,819	5,803	3,984	
	人件費	18,607	37,576	113,805	76,229	分担金・負担金	0	0	0	0	
	物件費	2,707	9,414	35,718	26,304	使用料・手数料	0	0	0	0	
	(委託料)	(0)	(2,775)	(22,111)	(19,336)	国庫支出金	439	1,819	5,803	3,984	
	維持補修費	0	0	0	0	都支支出金	0	0	0	0	
	補助金等	71	481	881	400	その他	0	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	0						
	減価償却費	0	0	0	0	行政コスト (c)=(a)-(b)	20,946	45,652	144,601	98,949	
	その他	0	0	0	0						
(参考)固定資産計上額	10,956	21,635	294,000	(単位：千円)	(参考)左記に對する 特定財源	0	0	65,161	(単位：千円)		
行政コスト 計算書等の 説明	主な科目	決算額の内訳				増減理由					
	物件費	児童相談所派遣経費 ○ 派遣職員帰庁等旅費 2,292千円 ○ 職員宿舍賃借料等 10,230千円 児童相談所システム構築 21,978千円				派遣職員数の増に伴う旅費や宿舍賃借料等の経費が増加した。 児童相談所システムの構築業務に係る委託料が増加した。					
(参考)固定 資産計上 額	子ども・若者支援センター分室整備 294,000千円				子ども・若者支援センター分室整備のための解体・建築工事に係る経費が増加した。						
従事 職員 数内 訳		30年度			元年度			2年度			
	常勤	2.0 人			4.0 人			12.0 人			
	短時間	0.0 人			0.0 人			0.0 人			
	会計年度任用職員等	1.0 人			5.0 人			7.0 人			
	計	3.0 人			9.0 人			19.0 人			

指 標 (実績の()は前年度比増減率、単位%)		30年度 実績	元年度 実績		2年度		
					計画	実績	
活動実績	児童相談所職員派遣 (人)	4	12	(200.0)	23	23	(91.7)
	研修実施回数(外部研修、内部研修、自主勉強会等) (回)	65	106	(63.1)	110	110	(3.8)
	子ども・若者支援センター等設置準備	人材育成、 施設整備	人材育成、 施設整備	(—)	人材育成、 施設整備、 システム構築	人材育成、 施設整備、 システム構築	(—)
単位コスト	職員1人あたりの研修関連経費 (千円)	6	41	(583.3)	—	66	(61.0)
	研修受講費/子ども家庭支援センター職員数	12人		15人	—		19人
	職員1人あたりの派遣コスト (千円)	559	455	(△18.6)	724	544	(19.7)
	派遣にかかる物件費/派遣職員数						
事業の効果	—						
元年度と比較した主な増減理由・計画達成状況の分析など		<p>○ 他自治体児童相談所への職員派遣や計画的な研修受講により職員の育成を図るとともに、専門的な支援体制の強化を進めることができた。なお、当初計画より遠隔地への派遣者数が少なかったことや新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う帰庁中止のため、派遣コストは計画値より減となっている。</p> <p>○ 子ども・若者支援センター分室に係る工事や児童相談所システム構築開始に伴い経費が増加している。</p>					
評価	有効性 (活動実績分析)	<p>○ 子ども・若者支援センターの開設に必要な物品の購入等を行い、環境整備を進めた。</p> <p>○ 児童相談所設置に向けた職員の育成を進めた。</p> <p>○ 児童相談所システムの構築を進めた。</p> <p>○ 子ども・若者支援センター分室の工事に着手し整備を進めた。</p>					
	効率性 (コスト分析)	<p>子どもの安全の確保や子どもや家庭への適切な支援を行うため、職員の専門的知識や経験が必要であり、児童相談所職員派遣に係る経費や研修関連経費の割合が高い。</p>					
	適正性	<p>○ 児童福祉法の改正に伴い、政令で定める特別区が児童相談所を設置できるようになった。</p> <p>○ 区では、多様化、複雑化する子育てや教育の問題に総合的な対応を図るため、児童相談所を含む子ども・若者支援センターの整備を進める必要がある。</p>					
次年度予算編成に向けた評価	【方向】 継続	【理由】	<p>○ 子ども・若者支援センター開設後の運営が円滑に行えるよう関係課との調整等を行う。</p> <p>○ 児童福祉法及び児童相談所運営指針が定める体制を確実に整備し、事業や事務処理を行っていく。迅速に子どもの安全を確保するため、夜間休日等であっても適切に対応が取れるよう体制を整備する。また、里親の開拓、里親の養育力の向上及び里親委託の促進を行っていく。</p> <p>○ 児童相談所業務が円滑に運営され、子どもや家庭に対する適切な支援を図るため、児童相談所における専門職の人材確保及び育成を継続的に行っていく。</p> <p>○ 子ども・若者支援センター分室において児童が安心安全に生活できる環境を整え、円滑な運営を行っていく。</p>				

令和2年度事業の行政評価(内部評価)

子ども教育部

子ども特別支援課

事業名	特別支援教育の充実(就学相談)										
根拠法令	教育基本法、学校教育法、同施行令、同施行規則、中野区特別支援教育就学支援委員会運営要綱、就学相談専門員設置要綱				計画等	中野区子ども・子育て支援事業計画(第2期)、中野区教育ビジョン(第3次)、第2期障害児福祉計画					
予算科目	款 5 項 7 目 2 事務事業 1 事業 就学相談										
事業分類	その他				評価基準	有効性・効率性・適正性					
事業の始期-終期	開始	昭和63年度	経過年数	33年	終了予定	—	事業方式	直営			
事業概要	対象者	幼児・児童・生徒及び保護者									
	目的(効果)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 就学相談に対応する心理職を配置し、発達検査の見立てや医療との連携及び専門的な行動観察を行い、相談体制を強化し、適切な就学先を保護者に提案できるようにする。 ○ 教育委員会判断と異なる就学先となった場合は、継続相談を実施しながら適切な就学先を常に検討する。 ○ 特別支援教室利用手続きについてガイドラインに沿って適宜運営し、教職員、保護者への理解促進を行う。 									
	実施内容(2年度)	<p>就学相談は、一人ひとりの幼児・児童・生徒の発達段階及び障害の状況に応じた教育の場を提供するための相談である。</p> <p>1 就学相談：翌年度4月に小・中学校入学予定で、障害等により就学について心配がある幼児・児童の就学に係る相談。(1)保護者面談(2)子どもの行動観察(3)適正な就学先を判断(委員会協議)(4)保護者へ判断を説明(5)相談・体験入級(6)就学決定</p> <p>2 継続相談：教育委員会の決定した就学先に行かなかった場合、適宜学校、保護者と経過を確認する。</p> <p>3 転学相談：小・中学校入学後、在籍している学級での就学が困難になった児童・生徒の転学の相談。</p> <p>4 巡回指導相談：通常の学級在籍児童の特別支援教室利用(巡回指導開始)についての相談</p> <p>上記は就学相談専門員の職務であり、令和2年度心理職を1名増員し複雑化・多様化する相談に対応することとした。</p>									
元年度時点の事業の課題	特性に応じて、最も力を伸ばせる指導を受けられる環境に就学することの大切さについて、保護者が理解を深められるようにすることが課題である。引き続き、保護者の思いに寄り添いながら客観的な説明を行うよう努める。										
行政コスト計算書	科目(単位：千円)	30年度	元年度 A	2年度 B	差額 B-A	科目(単位：千円)	30年度	元年度 A	2年度 B	差額 B-A	
	費用(a)	27,858	27,965	31,727	3,762	収益(b)	0	0	0	0	
	人件費	27,848	27,848	31,648	3,800	分担金・負担金	0	0	0	0	
	物件費	10	117	79	△ 38	使用料・手数料	0	0	0	0	
	(委託料)	(0)	(0)	(0)	(0)	国庫支出金	0	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	0	都支支出金	0	0	0	0	
	補助金等	0	0	0	0	その他	0	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	0						
	減価償却費	0	0	0	0	行政コスト(c)=(a)-(b)	27,858	27,965	31,727	3,762	
	その他	0	0	0	0						
行政コスト計算書の説明	主な科目	決算額の内訳				増減理由					
	人件費	会計年度任用職員(就学相談専門員)15,202千円				就学相談専門員を1名増員したことから、会計年度任用職員に係る人件費が増加した。					
	物件費	教育センタープリンタ複合機賃貸借79千円				長期継続契約から再リースによる単年度契約に切り替わったことにより、機器の賃借料が減少した。					
従事職員数内訳		30年度			元年度			2年度			
	常勤	2.0 人			2.0 人			2.0 人			
	短時間	0.0 人			0.0 人			0.0 人			
	会計年度任用職員等	3.0 人			3.0 人			4.0 人			
	計	5.0 人			5.0 人			6.0 人			

指 標 (実績の()は前年度比増減率、単位%)		30年度 実績	元年度 実績		2年度		
					計画	実績	
活動実績	就学相談専門員への心理職の配置 (人)	—	—	(—)	1	1	(—)
	相談件数 (件)	328	352	(7.3)	390	350	(△0.6)
	就学等に関する相談・委員会等総所要時間 (時間)	3,882	4,326	(11.4)	5,252	4,448	(2.8)
単位コスト	就学等に関する相談・委員会等1時間あたりのコスト (円)	7,176	6,464	(△9.9)	6,041	7,133	(10.3)
	行政コスト/所要時間数						
事業の効果	就学後の「学校生活支援シート(個別の教育支援計画)の作成にあたり、学校と話し合うことができた」という保護者の割合 (%)	82.5	88.6	(7.4)	—	85.8	(△3.2)
	就学後も継続して行動観察及び面談等継続相談を実施した児童・生徒数(延べ) (人)	38	27	(△28.9)	—	33	(22.2)
元年度と比較した主な増減理由・計画達成状況の分析など		<p>新型コロナウイルス感染症拡大により集団での説明会ができなかったこともあり、保護者や関係機関の職員等に就学相談の流れをわかりやすく説明するため、パワーポイント資料を作成した。特別支援教育や就学相談についての関心が高まり、関係機関からの問い合わせも増加した。</p> <p>就学相談件数は令和元年度：小学校106件、中学校31件、令和2年度：小学校104件、中学校20件と前年度比較で新型コロナウイルス感染症の影響もあり、件数は伸びなかったが、複雑な課題を抱える事案が増加した。(令和元年度の支援学級在籍の就学相談対象児は22人、令和2年度の支援学級在籍の就学相談対象児は12人)</p>					
評価	有効性 活動実績分析	<p>特別支援教育や就学相談についての関心が高まりニーズも増えている。就学相談の周知を区民及び関係機関にホームページ等で行った結果、関係機関等からの問い合わせが増加した。(就学相談件数は、年度によって支援学級在籍の就学相談対象児数で変動する)</p> <p>また、心理職の登用により、相談対応能力の向上が図られた。</p>					
	効率性 コスト分析	<p>単位コストは小さくないが、特別な支援が必要な幼児・児童・生徒にとって必要不可欠な相談事業である。</p>					
	適正性	<p>本事業は、児童、生徒の発達段階の複雑さに加え、保護者のニーズが多様化する中で、児童、生徒が最も力を伸ばせる指導を受けられる環境に就学することが大切である。今後も保護者の思いに寄り添いながらも客観的な説明を行うよう努めるが、複雑化する家族への対応として現状での人員による体制では厳しくなっている。</p>					
次年度予算編成に向けた評価	【方向】 継続	<p>【理由】 一人ひとりの幼児・児童・生徒の発達段階及び障害の状況に応じた教育の場を提供するための就学相談は、今後も子ども・保護者にとって必要であるため、就学相談専門員の相談対応能力の強化をはかり、今後のさらに複雑化・多様化する就学相談・転学相談等の充実をはかる。具体的には、4名の就学相談専門員のうち2名を心理職とするとともに常勤心理職の本務とする。</p>					

事業名		区民公益活動に対する支援の充実									
根拠法令		中野区区民公益活動の推進に関する条例 中野区区民公益活動の推進に関する条例施行規則 中野区区民公益活動に対する資金の助成に関する要綱				計画等		—			
予算科目		款 6 項 1 目 3 事務事業 2 事業 NPO等地域公益活動支援									
事業分類		区独自の事業				評価基準		有効性・効率性・適正性			
事業の 始期-終期		開始 平成18年度 経過年数 15年 終了予定 —				事業方式		直営			
事業概要	対象者	中野区内で公益的な活動を担う団体									
	目的(効果)	区民による公益的な活動に対する支援を充実することにより、地域における公益的な活動の活性化を図る。区民による公益的な活動に対して活動に必要な経費を助成することを通じて、団体が質の高い公共サービスを創出・提供する担い手として地域で活躍できるようになるよう支援する。政策助成は、交付事業数が多く、区内で活動する公益活動団体への波及効果が高いため、この助成の充実を図る。									
	実施内容(2年度)	(1) 区民公益活動に対する資金の助成(政策助成)の見直し ① 申請団体を「地域密着型公益活動団体」と「テーマ型公益活動団体」に分け、審査及び支援を行う。 ② 要綱の規定どおり助成対象経費の2/3(限度額200,000円)を助成できるよう予算の増額を図った。 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応が求められ、多くの団体が活動を中止・延期する状況となり、当初申請期間4月11日～20日の申請件数が前年比で大幅に減少したため、次の対応を行った。 ○ 申請期間の延長と追加募集 6月22日まで延長/9月1日～12月25日追加申請受付 ○ 「感染症対策ガイドライン」等を踏まえた感染対策支援(情報提供・相談及び感染対策経費助成) (2) NPO支援の充実 ① NPO支援講座 ② 公益活動団体の実態把握・ヒアリング ③ 新しいNPO等支援のあり方・体制検討 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応で、①②の実施時期や実施方法(オンライン導入・非対面での実施)等を変更した。									
元年度時点の事業の課題		NPO団体、ボランティア団体等、区民による公益的な活動団体による地域での活躍が求められている一方、町会・自治会など地域の各種団体とつながった活動が広がらない。活動資金、活動場所の確保のほか、多様な人材の確保、地域課題の共有や他団体との連携も課題となっている。									
行政コスト計算書	科目 (単位:千円)	30年度	元年度 A	2年度 B	差額 B-A	科目 (単位:千円)	30年度	元年度 A	2年度 B	差額 B-A	
	費用(a)	26,110	25,460	24,776	△ 684	収益(b)	980	511	660	149	
	人件費	10,967	10,909	17,733	6,824	分担金・負担金	0	0	0	0	
	物件費	329	714	852	138	使用料・手数料	0	0	0	0	
	(委託料)	(0)	(440)	(495)	(55)	国庫支出金	0	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	0	都支支出金	0	0	0	0	
	補助金等	14,814	13,837	6,191	△ 7,646	その他	980	511	660	149	
	扶助費	0	0	0	0						
	減価償却費	0	0	0	0	行政コスト (c)=(a)-(b)	25,130	24,949	24,116	△ 833	
	その他	0	0	0	0						
行政コスト計算書の説明	主な科目	決算額の内訳				増減理由					
	人件費	(令和元) 区民公益活動推進協議会 219千円 人件費 10,690千円 (令和2) 区民公益活動推進協議会 465千円 人件費 17,268千円				人員体制の充実を図るため、従事職員数を1.3人から2.1人に増員した。また、委嘱式及び区民公益活動への支援機能の強化等の協議を行うため、区民公益活動推進協議会の開催回数を3回から5回に増やして実施した。					
	補助金等	政策助成: 令和元 11,925千円→令和2 5,531千円 基金助成: 令和元 512千円→令和2 660千円 オリンピック・パラリンピック気運醸成事業助成: 令和元 1,400千円→皆減				政策助成は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策が求められるなか、区内の公益活動団体の活動や事業が中止・延期を余儀なくされ、申請事業数が大幅に減少した。オリンピック・パラリンピック気運醸成事業助成は令和元年度で終了した。					
従事職員数内訳		30年度			元年度			2年度			
	常勤	1.3 人			1.3 人			2.1 人			
	短時間	0.0 人			0.0 人			0.0 人			
	会計年度任用職員等	0.0 人			0.0 人			0.0 人			
	計	1.3 人			1.3 人			2.1 人			

指 標 (実績の()は前年度比増減率、単位%)		30年度 実績	元年度 実績	2年度	
				計画	実績
活動実績	政策助成交付件数 (件)	120	126 (5.0)	153	72 (△42.9)
	政策助成交付率(交付決定総額/交付予定総額) ※活動領域4「子ども子育て家庭支援の活動」を除く (%)	70.0	64.0 (△8.6)	100.0	100.0 (56.3)
	基金助成交付件数 (件)	6	4 (△33.3)	—	5 (25.0)
	業務委託の提案制度実施件数 (件)	0	3 (—)	4	3 (—)
	NPO支援講座、NPOパネル展、メーリングリストの参加団体数 (団体)	41	49 (19.5)	50	40 (△18.4)
単位コスト	講座参加1団体あたりの経費(委託料) (円)	—	12,941 (—)	8,000	9,706 (△25.0)
	NPO支援講座委託料/NPO支援講座等参加団体数		34団体	—	17団体
	1交付事業あたりの助成額 (円)	106,463	103,493 (△2.8)	117,647	130,218 (25.8)
	政策助成交付額/政策助成交付件数				
事業の効果	助成金交付事業数の伸び率(前年度比) (%)	105.3	105.0 (△0.3)	121.4	57.1 (△45.6)
	ファーストステップ申請団体数 (団体)	—	2 (—)	3	2 (0.0)
	地域活動を行っている区民の割合 (%)	24.1	23.8 (△1.2)	35.0	19.6 (△17.6)
元年度と比較した主な増減理由・計画達成状況の分析など	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止策が求められるなか、公益活動団体の活動や事業が中止・延期を余儀なくされ、追加募集や応援窓口の開設等を行ったが、政策助成交付事業数は前年度比57.1%となった。政策助成については、これまで要綱の規定どおり交付ができておらず、当初の事業計画に基づく事業実施を前提とした助言や支援がしにくいことが課題となっていた。この課題を解決するため、令和2年度から要綱の規定どおり交付できるよう予算を増額し、当初の事業計画に基づき新型コロナウイルス感染症対策も含めて効果的に事業が実施できるよう必要な助言や支援などを行うこととして取り組んできた。このことについては、団体の理解を得ながら進めることができた。講座等については、新型コロナウイルス感染症対策が必要なことから実施方法を変更しオンライン開催としたが、参加者数が減少した。</p>				
評価	有効性 (活動実績分析)	<p>政策助成については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で申請件数が大幅に減少したが、感染対策経費も含めて必要な助成を行うとともに、感染症対策ガイドラインの作成や応援窓口等により、事業計画に基づき感染対策を講じて効果的に実施するために必要な支援を行うことができた。これは、従事職員数を1.3人から2.1人に増やしたことによることも大きい。また、講座をオンライン開催とし、交流会や実態把握のためのヒアリング等の実施を見送るなど、実施方法や規模などを大幅に見直し、当初の目的の達成をめざして実施した。</p>			
	効率性 (コスト分析)	<p>政策助成については、予算を増額して交付率100%を基本としたことで、1事業あたりの交付額が26%増え、感染症対策経費への対応も含めて制度の趣旨に沿った助成を行うことができるようになった。また、申請書の記入例等をわかりやすくし、申請書等の作成段階で必要な支援などを行ったことで、事業内容、規模や必要経費等が明確になり、適正かつ効果的に事業が実施できるよう必要な支援がしやすくなった。今後、中間支援機能を強化しながら、資金調達支援等により自己資金率の向上もめざしたい。</p>			
	適正性	<p>令和2年度に向けて申請書の記入例等をわかりやすく改善したことにより、申請団体の負担軽減を図るとともに、相談や申請受付段階での助言等を通じて申請書や報告書の作成スキルが向上し、事業の目的や概要、規模や必要経費などがわかりやすく記載されるようになった。このことで、適正かつ効果的に事業が実施できたかどうか判断しやすくなり、必要な助言や支援等もしやすくなった。また、新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン等を作成し、これを踏まえた情報提供や支援を行ったことで、適正な感染対策を講じた事業実施につながった。</p>			
次年度予算編成に向けた評価	【方向】 改善(拡充)	【理由】 令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、公益活動団体の活動が中止・延期が多く見られる状況にある。こうした活動の再開にむけた支援が必須である。 また、貧困やひきこもりなど新たな地域課題も顕在化してきており、これに取り組む新たな活動の立ち上げ等の支援も急務である。政策助成等による資金の助成をより効果的かつ適正に行うとともに、区民による公益活動が効果的に実施でき、多様な活動が地域で展開されるよう団体のニーズに応じて地域の人材・団体等とつなぎ、情報やスキル等を提供する伴走型の中間支援機能の強化が急がれている。 新たな課題に対応する活動を掘り起こすとともに、地域において区民による公益的な活動をコーディネートする人材を育成し、関係部課や関係機関との連携を強化することで、団体の現状を抱えている課題を把握しながら、公益活動団体を支援していく。			

令和2年度事業の行政評価(内部評価)

地域支えあい推進部

地域包括ケア推進課

事業名	地域包括ケア総合計画に係る調査・分析										
根拠法令	地域共生社会実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律	計画等	中野区地域包括ケアシステム推進プラン(仮称)地域包括ケア総合計画								
予算科目	款 6 項 2 目 1 事務事業 2 事業 地域包括ケア推進企画調整										
事業分類	区独自の事業					評価基準	有効性・効率性・適正性				
事業の始期-終期	開始	平成30年度	経過年数	3年	終了予定	—	事業方式	一部委託			
事業概要	対象者	区民及び区職員									
	目的(効果)	支援が必要な人すべてに必要な支援が行き届くまち、支える側と支えられる側という垣根のない全員参加型社会の実現のため、令和3年度中に策定予定の(仮称)地域包括ケア総合計画の根拠を明確にすること。									
	実施内容(2年度)	1 (仮称)地域包括ケア総合計画の策定に係る重点項目調査 計画策定に係る調査業務を委託により実施した。 2 各種統計データ、地理情報等を活用したデータ分析システムの導入 区が保有するオープンデータをベースに、地域包括ケアにかかわる複数の調査結果、事業実績データ等を分析するため、統計データ等分析システム、地理情報システムを導入した。 3 地域包括ケアシステム機運醸成(理念周知)事業 (1) アウトリーチ事例発表会の開催 (2) 地域包括ケア広報(リーフレット)の作成									
元年度時点の事業の課題	○ 複数の部にわたる課題及び新たな社会的課題を調査し、地域包括ケア施策の立案及び総合計画の根拠とすること。 ○ 調査結果及び各種統計を横断的に分析し、施策、支援の重複や不足を縮小し、漏れや切れ目の少ない地域包括ケアを実現すること。										
行政コスト計算書	科目(単位:千円)	30年度	元年度 A	2年度 B	差額 B-A	科目(単位:千円)	30年度	元年度 A	2年度 B	差額 B-A	
	費用(a)	8,223	12,335	20,186	7,851	収益(b)	0	0	0	0	
	人件費	8,223	12,335	13,157	822	分担金・負担金	0	0	0	0	
	物件費	0	0	7,029	7,029	使用料・手数料	0	0	0	0	
	(委託料)	(0)	(0)	(5,280)	(5,280)	国庫支出金	0	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	0	都支出金	0	0	0	0	
	補助金等	0	0	0	0	その他	0	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	0						
	減価償却費	0	0	0	0	行政コスト(c)=(a)-(b)	8,223	12,335	20,186	7,851	
	その他	0	0	0	0						
行政コスト計算書の説明	主な科目	決算額の内訳				増減理由					
	物件費(委託料)	(仮称)地域包括ケア総合計画策定にかかる調査業務委託 5,280千円				令和2年度新規事業					
	物件費	システムの購入・使用料 1,375千円				令和2年度新規事業					
従事職員数内訳		30年度			元年度			2年度			
	常勤	1.0 人			1.5 人			1.6 人			
	短時間	0.0 人			0.0 人			0.0 人			
	会計年度任用職員等	0.0 人			0.0 人			0.0 人			
	計	1.0 人			1.5 人			1.6 人			

指 標 (実績の()は前年度比増減率、単位%)		30年度 実績	元年度 実績	2年度			
				計画	実績		
活動実績	重点項目実態調査発送件数 (件)	—	—	(—)	10,000	10,000	(—)
	データ分析・地理情報システム導入 (千円)	—	—	(—)	1,401	1,375	(—)
単位コスト	調査サンプル1件あたりコスト (円)	—	—	(—)	1,906	1,629	(—)
	調査経費/サンプル数						
	シンポジウム参加者1人あたりコスト (円)	—	—	(—)	2,465	1,253	(—)
	シンポジウム経費/参加者数				150人		141人
事業の効果	重点項目実態調査サンプル件数 (件)	—	—	(—)	4,000	3,369	(—)
	シンポジウム等の満足度 (3択のうち最上位の回答率の平均) (%)	—	66.5	(—)	—	70.9	(6.6)
元年度と比較した主な増減理由・計画達成状況の分析など	<p>新規事業のため、元年度と比して事業費の執行額は皆増となっている。 【計画と実績との差異について】 ○ 調査サンプル1件あたりコストについては、調査業務委託の契約金額が予算額を1,834千円下回ったことや調査項目についての学識経験者への意見聴取の報償費を抑制できたことなどがコストの差となっている。 ○ シンポジウムの経費については、講師謝礼などについて縮減を図れたことや一時保育・要約筆記が不要となったことなどがコストの差となっている。 ○ 重点項目実態調査のサンプル件数については、計画値に及ばなかったものの、母集団が15歳から64歳以下の1万人規模のアンケートとしては複合的な課題のある世帯を支援するためのデータとして必要なサンプル数を回収できたと考えている。</p>						
評価	有効性 活動実績 分析	<p>重点項目実態調査については、8050問題や引きこもり等社会的孤立に関連したSOSを発信できないリスクが高い人の特性を区独自に把握できたことが計画の策定にあたっての成果である。 シンポジウムは、地域包括ケアの理念や区の取組を発信・共有する場として有効であった（参加者満足度最上位「とてもよかった」回答率：事例発表54.5%、パネルディスカッション66.4%、取組の理解度91.7%）。</p>					
	効率性 コスト 分析	<p>重点項目実態調査については、基本計画の策定期限の延伸や、予算執行の停止方針が示されるなど厳しいスケジュールの中、調査業務委託業者の報告内容に、分析ソフトを活用して区独自の分析手法を加えた報告書とするなど、委託コストの縮減と職員が事業に従事する時間を削減する工夫を図った。全体の結果として、執行額の縮減が図れた。</p>					
	適正性	<p>官民の役割を踏まえ、支援が必要な人を対象とした地域包括ケア体制の構築を担う自治体の役割を果たすため、妥当かつ必要な執行であった。 調査については、広範な世代（15～64歳）をターゲットとした調査であることから、適正な調査・分析結果が得られたと考えている。</p>					
次年度予算編成に向けた評価	【方向】	【理由】					
	継続	<p>重点項目実態調査については、（仮称）地域包括ケア総合計画の策定に向けて、一定の成果を得られたため、令和2年度をもって終了する。 一方、調査結果のさらなる分析や、データ分析・地理情報システムの活用、アウトリーチ事例発表会の開催については、（仮称）地域包括ケア総合計画の策定をはじめとする地域包括ケア体制の充実のため、継続して行うこととし、明らかになった傾向や課題を踏まえ、令和3年度中に総合計画を策定する。</p>					

令和2年度事業の行政評価(内部評価)

地域支えあい推進部

介護・高齢者支援課

事業名	介護保険料収納率向上対策									
根拠法令	介護保険法第129条				計画等	—				
予算科目	介護保険特別会計 款 1 項 1 目 2 事務事業 1 事業 保険料賦課・徴収									
事業分類	区独自の事業				評価基準	有効性・効率性・適正性				
事業の始期-終期	開始	令和2年度	経過年数	1年	終了予定	—	事業方式	一部委託		
事業概要	対象者	介護保険被保険者								
	目的(効果)	介護保険の安定した運営や利用者の適切な介護サービス利用のため、介護保険料普通徴収分の収入率向上対策を実施して、介護保険財政を安定させていく。								
	実施内容(2年度)	<p>1 介護保険被保険者の資格の取得・喪失等の資格管理を行い、第1号被保険者は全員、第2号被保険者は要介護等認定を受けた人と被保険者証の交付申請をした人に対して被保険者証を交付した。</p> <p>2 第1号被保険者に対して条例で定める介護保険料を賦課し、その徴収を行った。 徴収方法は、年金の支払額が年額18万円以上である場合に年金から天引きされる特別徴収と口座振替や納付書での納付による普通徴収がある。 収入率向上を図るため、キャッシュレス決済の拡大(スマートフォン決済)を導入した。令和3年3月1日から「LINE Pay」や「Pay Pay」での請求書払いを開始した。</p>								
元年度時点の事業の課題	各種通知文書に口座振替勧奨の案内を同封して口座振替促進に取り組んでいるが、さらに口座振替加入を進めていくための工夫が必要になる。									
行政コスト計算書	科目(単位:千円)	30年度	元年度 A	2年度 B	差額 B-A	科目(単位:千円)	30年度	元年度 A	2年度 B	差額 B-A
	費用(a)	44,959	43,443	48,664	5,221	収益(b)	0	0	0	0
	人件費	24,669	24,669	24,669	0	分担金・負担金	0	0	0	0
	物件費	20,221	18,705	23,926	5,221	使用料・手数料	0	0	0	0
	(委託料)	(4,269)	(5,251)	(9,080)	(3,829)	国庫支出金	0	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	0	都支出金	0	0	0	0
	補助金等	69	69	69	0	その他	0	0	0	0
	扶助費	0	0	0	0					
	減価償却費	0	0	0	0	行政コスト				
	その他	0	0	0	0	(c)=(a)-(b)	44,959	43,443	48,664	5,221
行政コスト計算書の説明	主な科目	決算額の内訳				増減理由				
	物件費	役務費 14,862,631円 委託料 9,063,691円				令和元年度と比較して、役務費はほぼ横ばいであるが、一般需用費は口座振替勧奨チラシ印刷を資格管理事業へ移管したことにより減少した。委託料は月次賦課通知の印字を封入封かん委託の内容に加えたことにより増加した。				
従事職員数内訳		30年度			元年度			2年度		
	常勤	3.0 人			3.0 人			3.0 人		
	短時間	0.0 人			0.0 人			0.0 人		
	会計年度任用職員等	0.0 人			0.0 人			0.0 人		
計	3.0 人			3.0 人			3.0 人			

指 標 (実績の () は前年度比増減率、単位%)		30年度 実績	元年度 実績	2年度		
				計画	実績	
活動実績	口座振替加入の促進 (加入件数) (件)	3,191	3,292 (3.2)	3,736	4,171 (26.7)	
	督促状・催告書・給付制限対象者への通知 (件)	32,591	27,720 (△14.9)	30,155	30,448 (9.8)	
単位コスト	口座振替新規加入1件あたりの人件費 (円)	7.7	7.5 (△3.1)	6.6	5.9 (△21.2)	
	事業人件費総額/口座加入延べ件数					
	納付相談1件あたりのコスト (千円)	119.1	107.2 (△10.0)	98.6	61.5 (△42.6)	
	事業人件費総額/相談延べ件数	207件	230件	250件	401件	
事業の効果	口座振替加入率 (%)	23.8	29.1 (22.3)	30.0	33.5 (15.1)	
	督促状・催告書・給付制限対象者の納付相談件数 (件)	207	230 (11.1)	250	401 (74.3)	
	収納率 (現年分普通徴収) (%)	88.3	88.9 (0.7)	89.5	90.9 (2.2)	
元年度と比較した主な増減理由・計画達成状況の分析など	<p>収納率が上がったのは、口座振替加入率向上によるところが大きい。 これまで仮算定通知(平成31年4月:5,936件)、本算定通知(令和元年7月:5,536件)、月次賦課通知書(年間3,328件)に口座振替勧奨チラシと口座振替依頼書を同封してきた。令和2年度からの取組として、月次賦課通知書の同封を廃止して、新たに被保険者証発送時(年間3,487件)に同封することで、口座振替が基本であることを意識づけるようにした。 そのほか納付相談などの窓口来庁者、電話での相談者への積極的な口座振替勧奨、定期的な督促、催告による収納率向上への取組による効果も挙げられる。</p>					
評価	有効性 (活動実績分析)	<p>口座振替加入促進に重点を置き、給付制限を説明しながらの納付相談や督促、催告などにより、現年分の普通徴収の収納率を上げ、全体の収納率を高めていくという取組は効果が出てきている。口座振替収納額は前年度比7,764,100円伸び、口座振替の加入促進が収納率に寄与している。納付相談件数の増加が収納率の向上はもとより、個々の未納者の状況に応じたきめ細かな納付の実現につながっている。予算要求時に見込んだ現年分収納率2ポイント増という目標が達成されている。</p>				
	効率性 (コスト分析)	<p>口座振替新規加入1件あたりの人件費や納付相談1件あたりのコストは下がっているところから効率性は改善されている。</p>				
	適正性	<p>特別徴収分は年金から自動天引きされるため収入は確保される。普通徴収分の収入をいかに確保していくことが本事業の目的となる。そのため普通徴収対象者への口座振替加入の促進、督促状・催告書・給付制限対象者への納付相談、納付勧奨による未納保険料の強化を進めてきたことは、適正な執行であると考えられる。</p>				
次年度予算編成に向けた評価	【方向】 継続	<p>【理由】</p> <p>【口座振替加入の促進】 通知文書に口座振替勧奨の案内文を同封しての口座振替促進は継続して取り組んでいく。さらに口座振替加入を進めていくために地域事務所でのペイジー口座振替手続きを強調していくなど、口座振替勧奨チラシの内容を工夫していく。 【督促状・催告書・給付制限対象者への通知】 定期的に督促状・催告書・給付制限対象者への通知の発送、滞納者への納付相談、納付勧奨は継続して取り組んでいく。さらに介護保険料を滞納することで介護サービスを利用する際に給付制限を受けるなど、不利益が生じることを広く周知していく。 【キャッシュレス決済】 新型コロナウイルス感染症対策や利便性向上の面からも、引き続きキャッシュレス決済に取り組んでいく。「LINE Pay」及び「Pay Pay」令和3年3月分実績:23件 154,400円 4月分実績:65件 258,600円 5月分実績:28件 156,600円</p>				

令和2年度事業の行政評価(内部評価) 地域支えあい推進部 すこやか福祉センター

事業名	妊産婦への支援体制の充実(妊娠・出産・子育てトータルケア)										
根拠法令	母子保健法 保健師助産師看護師法 児童福祉法				計画等	子ども・子育て支援事業計画(第2期)					
予算科目	款 6 項 4 目 4 事務事業 1 事業 妊娠出産トータル支援										
事業分類	区独自の事業				評価基準	有効性・効率性・適正性					
事業の 始期-終期	開始	平成27年度	経過年数	6年	終了予定	—	事業方式	一部委託			
事業概要	対象者	妊産婦及び乳幼児									
	目的(効果)	すべての妊産婦への相談支援、支援プランの作成及び支援プランに沿ったサービスの提供により、妊娠から出産、子育てまでの個々のニーズに応じた切れ目ない支援を行うことで、妊産婦の心身のケア・回復・負担軽減及び孤立化・産後鬱の防止を図り、安心して妊娠、出産、育児ができるようにすることを目的としている。									
	実施内容 (2年度)	(1) 母子健康手帳の交付 (3) こんにちは赤ちゃん学級 (5) 産前家事支援事業【拡充】 (7) 産後家事・育児支援事業【拡充】 (9) ファーストバースデーサポート事業【新規】 (11) こんにちは赤ちゃん訪問事業・保健指導訪問					(2) 妊産婦相談支援事業(妊産婦相談支援プラン作成) (4) 産前・産後サポート事業 (6) 産後ケア事業【拡充】 (8) 多胎児家庭支援事業【新規】 (10) 人材育成事業【新規】				
元年度時点の 事業の課題	サービスの受給者や担い手などから、より効果的な事業となるよう改善を求められており、産後ケア事業における訪問型サービスの拡充やサービス対象期間の拡大、多胎児支援の拡充、担い手養成など、事業の充実が課題となっていた。										
行政コスト 計算書	科目 (単位:千円)	30年度	元年度 A	2年度 B	差額 B-A	科目 (単位:千円)	30年度	元年度 A	2年度 B	差額 B-A	
	費用(a)	174,331	177,589	264,784	87,195	収益(b)	121,475	129,393	239,926	110,533	
	人件費	62,411	62,411	62,750	339	分担金・負担金	0	0	0	0	
	物件費	88,757	90,048	128,602	38,554	使用料・手数料	0	0	0	0	
	(委託料)	(87,706)	(89,370)	(126,625)	(37,255)	国庫支出金	45,697	46,557	57,035	10,478	
	維持補修費	0	0	0	0	都支支出金	75,778	82,836	182,891	100,055	
	補助金等	0	0	4,973	4,973	その他	0	0	0	0	
	扶助費	22,346	23,417	65,370	41,953						
	減価償却費	0	0	0	0	行政コスト (c)=(a)-(b)	52,856	48,196	24,858	△ 23,338	
	その他	817	1,713	3,089	1,376						
行政コスト 計算書の説明	主な科目	決算額の内訳				増減理由					
	物件費 (委託料)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 産後ケア事業 49,667千円 ○ ファーストバースデー事業 28,702千円 ○ 妊産婦相談支援プラン作成等 16,734千円 ○ 産前・産後家事育児支援事業 6,712千円 				感染症対策や新たに拡充した事業により、物件費全体では、コストが増加した。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 産後ケア事業 △11,891千円 ○ ファーストバースデー事業(新規) 28,702千円 ○ 妊産婦相談支援プラン作成等 △694千円 ○ 産前・産後家事育児支援事業 5,955千円 					
	都支支出金	○ とうきょうママパパ応援事業 149,771千円				令和元年度までのサンセット事業であった「ゆりかご・とうきょう事業」に代わり、新たに開始された「とうきょうママパパ応援事業」により、補助対象・内容が拡大された。 ○ とうきょうママパパ応援事業(拡充) 89,954千円					
従事 職員 数内 訳		30年度			元年度			2年度			
	常勤	7.5 人			7.5 人			7.5 人			
	短時間	0.0 人			0.0 人			0.0 人			
	会計年度任用職員等	1.7 人			1.7 人			2.1 人			
計	9.2 人			9.2 人			9.6 人				

指 標 (実績の () は前年度比増減率、単位%)		30年度 実績	元年度 実績	2年度			
				計画	実績		
活動実績	妊産期相談支援プラン作成数 (件)	2,440	2,510	(2.9)	2,500	2,625	(4.6)
	産前・産後サポート事業参加者数 (人)	2,334	2,302	(△1.4)	2,100	1,189	(△48.3)
	ファーストバースデーサポート送付数 (件)	—	—	(—)	2,500	2,086	(—)
単位コスト	妊産期相談支援プラン作成コスト (円)	7,176	6,943	(△3.2)	8,159	6,375	(△8.2)
	事業費／プラン作成数						
	産前・産後サポート事業コスト (円)	1,792	1,960	(9.4)	1,580	2,785	(42.0)
	事業費／参加者数						
	ファーストバースデーサポート送付コスト (円)	—	—	(—)	16,912	13,759	(—)
事業の効果	妊産期相談支援プラン作成割合 (%)	80.4	82.7	(2.9)	83.5	89.9	(8.7)
	産後ケア事業利用者数 (人)	1,086	1,084	(△0.2)	1,200	800	(△26.2)
元年度と比較した主な増減理由・計画達成状況の分析など		<p>○ 妊娠20週以降の面接やそれに伴う支援プラン作成の実施率（プラン作成／母子手帳交付）は大幅に向上（元年度82.7%→2年度89.9%）しており、切れ目ない支援の土台となる体制が整っている。</p> <p>○ 産後ケアや家事・育児支援など、通所や訪問が必要な事業については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を反映し、利用件数が減少している。</p> <p>○ 感染拡大の中においても、課題であった産後ケア事業（アウトリーチ型）の導入やサービス対象期間の拡大、多胎児支援の拡充などを実現し、区民の要請に応え、事業の充実を図った。</p>					
評価	有効性 (活動実績分析)	○ 妊娠20週以降の面接やそれに伴う支援プラン作成数は増加しており、切れ目ない支援の土台となる体制が整っている。 ○ トータルケア各事業にかかるアンケート（ファーストバースデーサポート事業）では、トータルケア各事業を利用した世帯のうち、事業の内容に大変満足又は満足との回答割合（10事業平均）は約90%と極めて満足度の高い事業となっている。					
	効率性 (コスト分析)	年度途中において、課題解決に向けた事業の充実を図ったが、東京都の補助制度の活用により、一般財源の支出を抑え、行政コストの低減を図ることができた。妊産期相談支援プランについても、経費が縮減され、作成数は増加したため、単位コストは減少した。一方、参加型の事業においては、参加者数の上限を減じることや新型コロナウイルス感染症対策経費の支出などにより、単位コストが増加している。					
	適正性	母子保健法の改正趣旨に沿い、迅速に区の状況に即した事業展開を図ることができている。一方、制度の改正速度に、サービスの提供側（区）や担い手側（助産師等の事業者）の体制が追い付いていない面もあり、担い手の育成を含め、安定的にサービスが提供できる体制を並行して整備していく必要がある。					
次年度予算編成に向けた評価	【方向】 改善(拡充)	【理由】 ○ 妊産期相談支援プラン作成割合は向上しており、多くの妊産婦に必要な支援を提案していくことができている。 ○ 利用者等からの要請に応え、事業の充実を図ってきたところであるが、サービスの担い手が追い付かないなどの理由から、都の補助制度の全てを活用できていない状況にあり、更なる事業拡充について、サービスが可能な供給量を踏まえ、事業の拡充を検討していく。 ○ また、1歳を迎えた子のいる全世帯に送付するファーストバースデーサポートのアンケート結果をはじめ、利用者のニーズを丁寧に分析するとともに、区を含めたサービス提供者側の体制を整備し、妊娠期（出産前）から、利用者のニーズを的確にとらえ、着実に必要なサービスの利用につなげていく必要がある。					

令和2年度事業の行政評価(内部評価)

健康福祉部

福祉推進課

事業名	犯罪被害者等支援事業										
根拠法令	犯罪被害者等基本法、中野区犯罪被害者等支援条例、その他関係要綱					計画等	—				
予算科目	款 7 項 1 目 4 事務事業 3 事業 犯罪被害者等相談支援										
事業分類	区独自の事業					評価基準	有効性・効率性・適正性				
事業の 始期-終期	開始	平成20年度	経過年数	13年	終了予定	—	事業方式	一部委託			
事業概要	対象者	犯罪被害に遭った方及びその家族（区内在住、在学、在勤者）									
	目的(効果)	犯罪被害に遭っても再び穏やかな生活が取り戻せるよう様々な支援を行い、区民が安心して暮らせる地域社会を実現する。									
	実施内容 (2年度)	<p>相談支援事業 緊急生活サポート事業 ○配食サービス ○支援金の支給 ○カウンセリング費用助成 ○法律相談料助成 ○弁護士費用助成 ○転居費用等助成 普及啓発事業 ※○の事業は、令和2年度から実施</p> <p><実績> 相談者実人数 32人 相談延件数 403件 重傷病支援金の支給 1件 配食サービス 1件 (32食) 「生命のメッセージ展」の実施 (実施日) 令和3年3月24日、25日 (会場) 特別集会室 (来場者数) 158人</p>									
元年度時点の 事業の課題	○ 相談窓口を設置してから10年超の経験を生かし、犯罪被害者等の様々な事情や心身の状況の変化に応じた必要とされる適切な支援事業を、さらに充実させる。 ○ 犯罪被害者等への理解を深め、二次被害発生防止のための啓発事業の対象や手法を工夫し継続して実施する。										
行政コスト 計算書	科目 (単位：千円)	30年度	元年度 A	2年度 B	差額 B-A	科目 (単位：千円)	30年度	元年度 A	2年度 B	差額 B-A	
	費用(a)	4,743	4,756	4,819	63	収益(b)	10	19	0	△ 19	
	人件費	4,432	4,432	4,432	0	分担金・負担金	0	0	0	0	
	物件費	311	324	387	63	使用料・手数料	0	0	0	0	
	(委託料)	(98)	(100)	(119)	(19)	国庫支出金	0	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	0	都支出金	10	19	0	△ 19	
	補助金等	0	0	0	0	その他	0	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	0						
	減価償却費	0	0	0	0	行政コスト (c)=(a)-(b)	4,733	4,737	4,819	82	
	その他	0	0	0	0						
行政コスト 計算書の説明	主な科目	決算額の内訳					増減理由				
	物件費	会計年度任用職員旅費 5,538円 重症病支援金 100,000円 配食サービス事業委託料 20,882円 緊急生活サポート事業委託料 98,081円 生命のメッセージ展パネル賃借料 142,010円 消耗品購入 20,713円					○ 令和2年度から各種支援事業を開始し、重傷病支援金の支給と配食サービスの利用が各1件、合計2件あった。 ○ 区民向け講演会を予定していたが新型コロナウイルス感染症の影響で中止とし、同時に開催する予定だったパネル展のみ日時と場所を変更して開催した。				
従事 職員 数内訳		30年度			元年度			2年度			
	常勤	0.2 人			0.2 人			0.2 人			
	短時間	0.0 人			0.0 人			0.0 人			
	会計年度任用職員等	1.0 人			1.0 人			1.0 人			
	計	1.2 人			1.2 人			1.2 人			

指 標 (実績の () は前年度比増減率、単位%)		30年度 実績	元年度 実績	2年度		
				計画	実績	
活動実績	支援事業数 (事業)	2	2 (0.0)	—	8 (300.0)	
	「生命のメッセージ展」来場者数 (人)	—	— (—)	—	158 (—)	
単位コスト	相談1件あたりの人件費 (円)	14,025	12,109 (△13.7)	—	10,998 (△9.2)	
	事業人件費総額／相談延件数					
	来場者1人あたりパネル展開催コスト (円)	—	— (—)	—	899 (—)	
	事業費／来場者数					
事業の 効果	相談者実人数 (人)	30	27 (△10.0)	—	32 (18.5)	
	相談延件数 (件)	316	366 (15.8)	—	403 (10.1)	
	支援事業利用件数 (相談支援事業を除く) (件)	0	1 (—)	—	2 (100.0)	
元年度と比較した主な増減理由・計画達成状況の分析など		<p>○ 令和2年4月に「中野区犯罪被害者等支援条例」を施行するとともに、犯罪被害者の様々な状況に合わせた各種支援事業を開始した。</p> <p>○ 「生命のメッセージ展」は講演会とセットではなく単体の開催であったにもかかわらず、多くの参加が得られ、アンケートも熱のこもった感想が多かった。</p>				
評価	有効性 (活動実績分析)	<p>被害者からの相談を待たずだけでなく、新聞報道等で犯罪事件を認知した場合に、警察に連絡をして被害者への当窓口の案内を依頼して、支援につなげることができた。また、犯罪被害に遭われた方の生活や心の傷が回復するよう長く継続して寄り添うような支援を行った。</p> <p>令和2年度から新たな支援事業を開始して利用があり、犯罪被害に遭った方の状況に合わせた生活支援が行えた。</p>				
	効率性 (コスト分析)	<p>専門性を持った専任の相談員を配置して犯罪被害者等相談支援窓口を設置することは、一定のコストがかかるが、都内他区市町村と比較しても、充実した支援が実施できている。また、状況に応じて被害者支援団体や自助グループ等につなげるなどの対応も行っている。</p>				
	適正性	<p>「犯罪被害者等基本法」には、「地方公共団体は、犯罪被害者等の支援等に関し、国との適切な役割分担を踏まえて、その地方公共団体の地域の状況に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する。」と規定されており、区民に最も身近な自治体としての支援を行うことは適正である。</p>				
次年度予算編成に向けた評価	【方向】 改善(拡充)	【理由】 令和2年4月に「中野区犯罪被害者等支援条例」を施行し、それに伴い各種支援事業を開始して、支援内容は充実した。個々の支援事業について、来年度は現在のまま継続して実績を蓄積していく。 相談支援を行う体制としては、専門性をもった犯罪被害者相談支援員は月14日の勤務(会計年度任用職員)のため、相談員が不在の時は事務職職員が対応している。しかし犯罪被害の相談においては、精神不安定状態の被害者や性被害の被害者への対応など、高い専門性が必要であり、かつ緊急の対応やいつでも寄り添うような支援を行うには現在の体制は弱く、充実を図る必要がある。				

令和2年度事業の行政評価(内部評価)

健康福祉部

スポーツ振興課

事業名		中野区立総合体育館の開設										
根拠法令		中野区立総合体育館の管理及び運営に関する条例 中野区立体育館条例				計画等		スポーツ・健康づくり推進計画				
予算科目		款 7 項 2 目 2 事務事業				1 事業		スポーツ施設調整				
事業分類		区独自の事業				評価基準		有効性・効率性・適正性				
事業の 始期-終期		開始 平成27年度		経過年数 6年		終了予定		—		事業方式		その他
事業概要	対象者	区民										
	目的(効果)	中野体育館の建設後、約50年が経過しており、施設の老朽化が進んだことから、施設の更新を行う。新たな体育館を整備するにあたっては、本格的な競技大会に対応した高い機能性と自然環境への配慮との両立を目指す。また、災害時の一時滞在施設や各種団体の活動拠点、区対策本部の代替施設としての機能も持たせる。										
	実施内容 (2年度)	【中野区立中野体育館】(昭和45年開設) ○ 令和2年9月30日をもって閉館 【中野区立総合体育館】 ○ 令和2年10月1日開館 ○ 指定管理は平和の森公園の運営維持管理と一括で令和2年6月1日より開始										
元年度時点の 事業の課題		○ 令和2年度の総合体育館の開設に伴う初度調弁や開所式などを行う。 ○ 中野体育館の閉館や総合体育館の開設の日程など、利用者に混乱が生じないように、分かりやすい広報や案内に努める。										
行政コスト 計算書	科目 (単位：千円)	30年度	元年度 A	2年度 B	差額 B-A	科目 (単位：千円)	30年度	元年度 A	2年度 B	差額 B-A		
	費用(a)	90,531	89,521	250,775	161,254	収益(b)	237	233	4,455	4,222		
	人件費	8,223	8,223	8,223	0	分担金・負担金	0	0	0	0		
	物件費	82,308	80,959	238,921	157,962	使用料・手数料	237	233	141	△ 92		
	(委託料)	(66,558)	(63,289)	(130,127)	(66,838)	国庫支出金	0	0	0	0		
	維持補修費	0	339	39	△ 300	都支出金	0	0	0	0		
	補助金等	0	0	0	0	その他	0	0	4,314	4,314		
	扶助費	0	0	0	0							
	減価償却費	0	0	0	0	行政コスト (c)=(a)-(b)	90,294	89,288	246,320	157,032		
	その他	0	0	3,592	3,592							
(参考)固定資産計上額	1,451,684	2,592,467	5,149,283	(単位：千円)	(参考)左記に對する特定財源	916,234	1,180,961	1,458,513	(単位：千円)			
行政コスト 計算書等の 説明	主な科目	決算額の内訳				増減理由						
	物件費	総合体育館開設に伴う什器等購入 88,472千円 総合体育館指定管理料(6~3月) 80,385千円 中野体育館指定管理料(4~9月) 25,537千円 中野体育館新型コロナウイルス感染症拡大防止のため利用中止に伴う休業補償(4~9月) 19,062千円				総合体育館什器等購入 88,472千円 指定管理料 43,627千円 (中野体育館12か月分 →中野体育館6か月分+総合体育館10か月分) 中野体育館新型コロナウイルス感染症拡大防止のため利用中止に伴う休業補償 19,062千円						
	(参考)固定 資産計上額	総合体育館整備工事費(完了払) 5,126,867千円 工事監理等業務委託料(完了払) 6,261千円 総合体育館開設に伴う初度調弁 16,155千円				総合体育館整備工事費増 2,542,100千円 工事監理等業務委託料減 △1,439千円 総合体育館開設に伴う初度調弁 16,155千円						
従事 職員 数内 訳		30年度			元年度			2年度				
	常勤	1.0 人			1.0 人			1.0 人				
	短時間	0.0 人			0.0 人			0.0 人				
	会計年度任用職員等	0.0 人			0.0 人			0.0 人				
	計	1.0 人			1.0 人			1.0 人				

指 標 (実績の()は前年度比増減率、単位%)		30年度 実績	元年度 実績	2年度			
				計画	実績		
活動実績	中野体育館利用者数 (令和2年度は総合体育館含む) (人)	321,973	322,661	(0.2)	345,314	126,985	(△60.6)
	中野体育館利用件数 (令和2年度は総合体育館含む) (件)	7,823	7,022	(△10.2)	11,309	7,565	(7.7)
単位コスト	利用者1人あたりの管理運営コスト (円)	207	204	(△1.2)	—	731	(258.0)
	指定管理料/利用者数						
	施設1㎡あたりの月あたりの管理運営コスト (平成30・令和元年度：中野体育館、令和2年度：総合体育館) (円)	959	950	(△1.0)	—	643	(△32.2)
	指定管理料/延床面積	5,781㎡	5,781㎡				12,491㎡
事業の効果	ネーミングライツによる財源確保 (千円)	—	—	(—)	5,500	2,893	(—)
	10月～12月(3か月間)の利用者数 (人)	93,978	93,351	(△0.7)	—	55,424	(△40.6)
元年度と比較した主な増減理由・計画達成状況の分析など	<p>令和2年10月1日より総合体育館を開設したことに合わせ、旧体育館である中野体育館を令和2年9月30日に閉館した。また、総合体育館は平和の森公園管理運営や開設に向けた利用受付等準備を行うため、6月に指定管理を開始した。そのため、令和元年度と比較し、初度調弁の経費など、行政コスト等が大きく変動している。</p> <p>令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に係る国の緊急事態宣言の発出等に伴い、施設利用の休止や時間短縮、外出自粛要請等により、計画値と比較して利用者数が大幅に減少した。また、指定管理者への休業補償など、想定外の経費の支出もあった。</p>						
評価	有効性 (活動実績分析)	中野体育館での運営であった平成30年度と令和元年度とを比較すると、利用者数はわずかに増加、利用件数は減少した。また、令和元年度と令和2年度との比較では、令和元年度は、中野体育館のみ、令和2年度では、上半期は中野体育館、下半期は総合体育館で事業を実施した。10月～12月での比較では、令和2年度は前年度と比較し、利用者数が大きく減少している。					
	効率性 (コスト分析)	利用者1人あたりの管理運営コストは、新型コロナウイルス感染症拡大による施設の利用制限等により利用者数が大幅に減少した影響で、前年度と比較して増加しているが、施設1㎡あたりの月あたりの管理運営コストは大幅に減少している。					
	適正性	総合体育館は、令和2年10月より開設しており、旧体育館である中野体育館と同様に、施設の管理運営とそこで提供される事業とを一体的に指定管理者が担っている。民間事業者の創意工夫や専門性が活かせる効率的な手法として妥当である。					
次年度予算編成に向けた評価	【方向】	【理由】					
	継続	総合体育館は、令和2年10月より供用を開始しており、令和3年度は施設開設後、初めて通年での運営を行うこととなる。次年度である令和4年度の予算編成にあたっては、令和3年度の実績を踏まえるとともに、引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響による事業費の変動も想定し、適切に積算する必要がある。					

令和2年度事業の行政評価(内部評価)

健康福祉部

障害福祉課

事業名	手話の理解及び障害者の多様な意思疎通の促進に関する事業										
根拠法令	中野区手話言語条例、中野区障害者の多様な意思疎通の促進に関する条例				計画等	中野区障害者計画、第6期障害福祉計画					
予算科目	款	7	項	3	目	1	事務事業	2	2	事業	障害者施策推進 意思疎通支援等
事業分類	区独自の事業						評価基準	有効性・効率性・適正性			
事業の 始期-終期	開始	令和2年度	経過年数	1年	終了予定	—	事業方式	一部委託			
事業概要	対象者	区民、事業者、区職員									
	目的(効果)	手話が言語であることに対する理解が促進されるとともに、意思疎通に支障がある障害のある人に対し、多様な障害特性に応じた意思疎通手段の確保が図られている。									
	実施内容 (2年度)	1 情報保障機器の導入 両面印字可能な点字プリンタを新たに導入し、各種通知等を点訳することにより視覚障害者への情報保障を拡充した。聴覚に障害のある人の社会活動への参加を促進するため携帯型ヒアリングループを導入した。 2 手話言語理解啓発事業 ① やさしい手話教室 区民の手話に対する理解を深め、手話を使用する全ての人に対して社会的障壁がない地域社会の実現をめざし、区民が手話を身近に感じる機会として幅広い世代に向けたやさしい手話教室を開催した。 ② 手話啓発講演会「手話やろう文化にふれてみよう」(オンライン形式) 手話が言語であることに対する理解を促進するための事業として、区民向け講演会を開催した。 ③ 職員研修「手話を使う方への理解を深める」(動画視聴形式) 手話や聴覚障害のある方への理解を促進するため職員研修を実施した。									
元年度時点の 事業の課題	点字を使用する視覚障害者に対して、区のお知らせや通知等の点訳をしておらず、十分な情報保障が達成できていない。区の会議室等には、難聴者等の聞こえをサポートする設備がなく、聴覚に障害のある人が社会活動に参加しやすくなるような環境の整備が必要である。手話が言語であることに対する理解が十分であるとはいえないことから、手話が言語であることに対する理解を促進していく必要がある。										
行政コスト 計算書	科目 (単位：千円)	30年度	元年度 A	2年度 B	差額 B-A	科目 (単位：千円)	30年度	元年度 A	2年度 B	差額 B-A	
	費用(a)	—	—	3,428	3,428	収益(b)	—	—	362	362	
	人件費			2,467	2,467	分担金・負担金			0	0	
	物件費			961	961	使用料・手数料			0	0	
	(委託料)			(44)	(44)	国庫支出金			219	219	
	維持補修費			0	0	都支出金			143	143	
	補助金等			0	0	その他			0	0	
	扶助費			0	0						
	減価償却費			0	0	行政コスト (c)=(a)-(b)	—	—	3,066	3,066	
	その他			0	0						
(参考)固定資産計上額	0	0	1,934	(単位：千円)	(参考)左記に対する 特定財源	0	0	0	(単位：千円)		
行政コスト 計算書の説明	主な科目	決算額の内訳				増減理由					
	物件費	○ ヒアリングループ購入 292千円 ○ やさしい手話教室実施委託等 61千円 ○ 手話啓発講演会講師謝礼等 137千円 ○ 職員研修講師謝礼 38千円				令和2年度新規事業					
(参考)固定 資産計上額	○ 点字プリンタ購入 1,934千円				令和2年度新規事業						
従事 職員 数内 訳		30年度			元年度			2年度			
	常勤			人			人		0.3	人	
	短時間			人			人		0.0	人	
	会計年度任用職員等			人			人		0.0	人	
計			—	人			—	人	0.3	人	

指 標 (実績の()は前年度比増減率、単位%)		30年度 実績	元年度 実績	2年度			
				計画	実績		
活動実績	やさしい手話教室の実施回数 (回)	—	—	(—)	2	2	(—)
	手話啓発講演会の参加者数 (人)	—	—	(—)	—	58	(—)
	職員研修の受講者数 (人)	—	—	(—)	—	42	(—)
単位コスト	やさしい手話教室1回あたりのコスト (円)	—	—	(—)	—	30,400	(—)
	やさしい手話教室実施経費/実施回数						
	手話啓発講演会参加者1人あたりのコスト (円)	—	—	(—)	—	2,362	(—)
	手話啓発講演会実施経費/参加者数						
	職員研修受講者1人あたりのコスト (円)	—	—	(—)	—	905	(—)
	職員研修講師謝礼/受講者数						
事業の効果	【やさしい手話教室】参加人数 (人)	—	—	(—)	—	60	(—)
	【手話啓発講演会】満足度(「大変満足」「満足」と回答した者の割合) (%)	—	—	(—)	—	100.0	(—)
	【職員研修】全課に対する受講者の推薦があった課の割合 (%)	—	—	(—)	—	50.0	(—)
元年度と比較した主な増減理由・計画達成状況の分析など		<p>○ 手話の理解及び障害者の多様な意思疎通の促進に関する事業は、新型コロナウイルス感染症拡大を踏まえた執行の一時停止に伴い、当初計画していた事業は全て第4四半期での執行となった。令和3年3月に導入した点字プリンタについては、利用手順や印刷マニュアルを整備し、各課に対して障害福祉課点字プリンタの利用について通知した。</p> <p>○ 手話言語理解啓発事業は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、オンライン形式や動画視聴形式など実施方法を工夫することで計画通り開催することができた。</p>					
評価	有効性 (活動実績分析)	<p>やさしい手話教室は、聴覚に障害のある人を講師に迎えて、子どもから高齢者まで幅広い年齢層の参加を得て開催することができ、手話に触れる機会だけではなく、障害のある人ない人及び世代間の交流の場の提供をすることもできた。</p> <p>手話啓発講演会は、初めての試みとしてオンライン形式での開催となったが、参加者からは講演内容について高い評価を得ることができた。</p>					
	効率性 (コスト分析)	<p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、事業の実施にあたり様々な制約を受けるなかで、オンライン形式や動画視聴形式の導入することで予算の範囲内で事業を実施することができた。</p> <p>やさしい手話教室については、会場の利用制限のため募集定員を縮小して実施することになったが、定員を大幅に超える応募があり、区民の参加ニーズに十分に答えることができなかった。</p>					
	適正性	<p>「中野区手話言語条例」及び「中野区障害者の多様な意思疎通の促進に関する条例」において区の責務として規定する、手話及び障害者の多様な意思疎通に対する理解の促進に関する事業を実施することができた。</p>					
次年度予算編成に向けた評価	【方向】 継続	【理由】 「中野区手話言語条例」及び「中野区障害者の多様な意思疎通の促進に関する条例」において区の責務として規定する、手話及び障害者の多様な意思疎通に対する理解の促進に関する施策を今後も着実に実施していく必要がある。					

令和2年度事業の行政評価(内部評価)

健康福祉部

障害福祉課

事業名	雇用促進事業・特別支援学校等連携事業										
根拠法令	東京都障害者施策推進区市町村包括補助事業等実施要綱、中野区障害者雇用促進事業実施要綱、地域生活支援事業実施要綱					計画等	中野区障害者計画、第6期障害福祉計画				
予算科目	款 7 項 3 目 1 事務事業 3 事業 障害者の就労・雇用促進										
事業分類	区独自の事業					評価基準	有効性・効率性・適正性				
事業の始期-終期	開始	①平成12年度 ②平成28年度	経過年数	21年 5年	終了予定	—	事業方式	委託			
事業概要	対象者	就労を希望する区内在住の障害者									
	目的(効果)	就労を希望する障害者が、その能力や適性に応じて一般就労し、収入を得て、社会参加や経済的な自立を高めるための支援を行う。また、特別支援学校在学中からの早期支援を実施し、ライフステージの移行期から卒業後まで継続的な就労支援を進める。さらに、福祉的就労後も円滑な一般就労ができるよう就労希望者の掘り起しと障害者就労施設職員の支援力の強化を図る。									
	実施内容(2年度)	① 雇用促進事業(就労支援センター業務委託) 就業を希望する障害のある人の就業相談及び就労の準備のための就業前訓練、就労の場の確保に向けた企業開拓、就労に向けた面接同行、職場実習支援等の就職支援、就労後の定着・生活支援などを就労・生活支援コーディネーターが中心となり関係機関と連携して行った。 ② 特別支援学校等連携事業 特別支援学校在学中に課題解決に取り組みながら卒業後における進路の選択肢を拡げていくことを目的として、就労支援の業務経験が豊富な相談支援専門員を配置し、特別支援学校高等部に在籍する生徒に対して、授業中の見学等とおしてアセスメントを行った。さらに、一般就労を希望する就労継続支援B型事業所を主とする障害者就労施設の利用者に対し、アセスメント等を行いながら就労への意識付けをさらに高め、個々の適正や能力に合った移行先を目指す支援を行った。									
元年度時点の事業の課題	区内障害者の就労は毎年一定の水準で推移し、これと連動して定着・生活支援を受ける者が増加し相談や対応件数が増えており、現行の支援体制では円滑な定着・生活支援が困難な状況となっている。また、定着・生活支援の対応の増加に伴い、新たな障害者の雇用の場の確保への取組みにも影響が生じており、支援体制の強化を図る必要がある。										
行政コスト計算書	科目(単位:千円)	30年度	元年度A	2年度B	差額B-A	科目(単位:千円)	30年度	元年度A	2年度B	差額B-A	
	費用(a)	48,800	49,729	52,586	2,857	収益(b)	3,551	3,674	3,870	196	
	人件費	3,289	3,289	3,289	0	分担金・負担金	0	0	0	0	
	物件費	45,511	46,440	49,297	2,857	使用料・手数料	0	0	0	0	
	(委託料)	(45,511)	(46,440)	(49,297)	(2,857)	国庫支出金	1,724	1,806	1,937	131	
	維持補修費	0	0	0	0	都支出金	1,827	1,868	1,933	65	
	補助金等	0	0	0	0	その他	0	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	0						
	減価償却費	0	0	0	0	行政コスト(c)=(a)-(b)	45,249	46,055	48,716	2,661	
	その他	0	0	0	0						
行政コスト計算書の説明	主な科目	決算額の内訳					増減理由				
	物件費(委託料)	○ 雇用促進事業委託 41,563千円 ○ 特別支援学校等連携事業委託 7,734千円					雇用促進事業委託にかかる、事務補助員1名の廃止による1,200千円の減及び非常勤職員(ジョブコーチ)1名の追加による3,245千円の増				
	国庫支出金 都支出金	○ 地域生活支援事業費補助金(国) 1,937千円 ○ 地域生活支援事業費補助金(都) 969千円 ○ 障害者施策推進区市町村包括補助事業補助金 964千円					補助対象経費の増加に伴う補助金額の増				
従事職員数内訳		30年度			元年度			2年度			
	常勤	0.4 人			0.4 人			0.4 人			
	短時間	0.0 人			0.0 人			0.0 人			
	会計年度任用職員等	0.0 人			0.0 人			0.0 人			
	計	0.4 人			0.4 人			0.4 人			

指 標 (実績の () は前年度比増減率、単位%)		30年度 実績	元年度 実績	2年度		
				計画	実績	
活動実績	就労支援センター利用登録者数 (人)	857	932 (8.8)	1,000	950 (1.9)	
	就職者の定着・生活支援件数 (件)	7,078	7,282 (2.9)	8,000	6,337 (△13.0)	
	特別支援学校等連携事業における相談支援件数 (件)	233	216 (△7.3)	—	104 (△51.9)	
単位コスト	就労支援センター利用登録者1人あたりのコスト (円)	44,707	41,838 (△6.4)	41,563	43,750 (4.6)	
	雇用促進事業委託費/利用登録者数					
	特別支援学校等連携事業における相談支援1件あたりのコスト (円)	30,891	34,475 (11.6)	—	74,368 (115.7)	
	特別支援学校等連携事業委託費/相談支援件数					
事業の効果	就労支援センターの支援による就職者数 (人)	69	63 (△8.7)	65	50 (△20.6)	
	就労支援センターの支援により就職した者の就職1年後の職場定着率 (%)	85.2	83.1 (△2.5)	—	81.0 (△2.5)	
	特別支援学校等連携事業により就職に向けた次の段階へ移行した者の人数 (人)	1	6 (500.0)	—	1 (△83.3)	
元年度と比較した主な増減理由・計画達成状況の分析など		<p>○ ここ数年、障害者手帳所持者数は増加し続けており、それに伴い就労支援センターの利用登録者も増加を続け、特に精神障害者の利用登録が伸びている。</p> <p>○ 新型コロナウイルス感染症の影響により、各企業は、従来障害者が行っていた業務の減少や在宅勤務の増加等に対応する必要に迫られるなか、障害者の新規採用についても見合わせる企業が増える傾向にある。令和2年度のハローワーク新宿所管内の障害者雇用にかかる求人件数は対前年度比45.5%減となっている。このような障害者雇用をめぐる厳しい現状の影響を受け、就労支援センターの支援による就職者数は減少となった。</p> <p>○ 新型コロナウイルス感染症の拡大防止や度重なる緊急事態宣言の発令の影響を受け、特別支援学校からの訪問自粛要請もあり、特別支援学校等連携事業における相談支援件数は減少となった。</p>				
評価	有効性 (活動実績分析)	<p>新型コロナウイルス感染症拡大状況において企業等からの訪問自粛要請など様々な活動の制約を受ける中、対面による支援は減少したが、新たにオンラインシステムを活用した支援に取り組んだことで障害当事者や企業との関係を維持することができた。また、就労の継続に向けた職場定着のための支援を着実に行うことで、新規就職者の1年後の職場定着率は80%を超えることができた。(参考：身体障害者60.8%、知的障害者68.0%、精神障害者49.3%「障害者の就業状況等に関する調査研究2017」より)</p>				
	効率性 (コスト分析)	<p>令和2年度予算では、就労支援センターにおける業務量の増加に対応するため委託料を増額したが、新型コロナウイルス感染症の中、障害者の就労支援にかかる活動にも一定の制約を受けることとなり、令和元年度に比し、就職者数、支援件数とも減少に転じた。今後は、対面による支援だけでなく、新型コロナウイルス感染症にも対応した新たなコミュニケーション支援の手段を確立し効率的な支援を行うことで、コストに見合う効果をあげていく必要がある。</p>				
	適正性	<p>「障害者の雇用の促進等に関する法律」には、地方公共団体の責務として「障害者の雇用の促進及びその職業の安定を図るために必要な施策を、障害者の福祉に関する施策との有機的な連携を図りつつ総合的かつ効果的に推進するように努めなければならない。」と規定されており、区内在住の障害者に身近な自治体としての支援を行うことは適正である。</p>				
次年度予算編成に向けた評価	【方向】 継続	<p>【理由】</p> <p>○ 就労支援センターは事業の開始以降着実に利用登録者を増やしており、地域の身近な就労支援機関として就労及びそれに伴う日常生活上の支援を必要とする障害者に対して重要な役割を担っている。いまだ新型コロナウイルス感染症収束の見通しも立たず、今後の障害者雇用をめぐる状況は一層厳しさを増すことが想定される中、区内在住の障害者の雇用を守るため、次年度以降も現行の体制による支援を継続していく必要がある。</p> <p>○ 特別支援学校等連携事業は、支援対象者との関係構築を図りながら個々の適正や能力に見合った就労への意識付けを行うことで、令和元年度には6人を次の段階へステップアップすることができたが、令和2年度は1人に止まった。新型コロナウイルス感染症の影響により対面による相談支援件数は減少したが、定期的な架電などにより支援者と構築した関係は維持しており、次年度以降も、障害者個々の就労へ向けた選択肢が広がるよう支援を継続していく必要がある。</p>				

令和2年度事業の行政評価(内部評価)

健康福祉部

生活援護課

事業名		自立相談支援事業								
根拠法令		生活困窮者自立支援法			計画等		—			
予算科目		款 7 項 4 目 3 事務事業 1 事業 就労等自立支援								
事業分類		法定受託事務			評価基準		効率性・適正性			
事業の 始期-終期		開始 平成27年度 経過年数 6年 終了予定			—		事業方式		委託	
事業概要	対象者	区内居住の生活困窮者及びその家族、その他関係者								
	目的(効果)	中野区自立相談支援事業、住居確保給付金事業及び家計改善支援事業を、総合的・一体的に実施することにより、適切な支援策が遅延なく提供がされ、効果的に生活困窮者の自立に向けた支援を行う。								
	実施内容 (2年度)	<p>① 自立相談支援事業 生活困窮者及びその家族、関係者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言、関係機関との連携、自立支援計画の作成等により、自立の促進を図るための支援を行った。</p> <p>② 住居確保給付金事業 離職により住居を失った又は失うおそれのある方に対して、有期で住居確保給付金を支給することにより、対象者の再就職のための住居を確保し就労活動を支える。自立相談支援機関は、相談受付、受給中の面接等の窓口業務を実施した。</p> <p>③ 家計改善支援事業 家計表等のツールを活用して生活困窮者の属する世帯全体の家計収支の状況を適切に評価・分析し、家計計画表の作成、滞納の解消、債務整理、貸付けのあっせん等により、対象者の家計改善の意欲を高めた。</p>								
元年度時点の 事業の課題		生活困窮者の多くが家計に問題を抱えている。自立した生活のためには当座の資金不足を賄うだけでなく、将来の見通しを持ちながら家計をやりくりする「家計管理」の力を高めるとともに、家計の背景にある根源的な課題の解決に取り組むことが求められるため、自立相談支援事業とともに包括的に実施されることが必要である。								
行政コスト 計算書	科目 (単位：千円)	30年度	元年度 A	2年度 B	差額 B-A	科目 (単位：千円)	30年度	元年度 A	2年度 B	差額 B-A
	費用(a)	30,049	33,472	681,326	647,854	収益(b)	16,206	16,338	497,137	480,799
	人件費	7,401	7,401	51,736	44,335	分担金・負担金	0	0	0	0
	物件費	19,049	19,235	37,026	17,791	使用料・手数料	0	0	0	0
	(委託料)	(19,029)	(19,205)	(36,752)	(17,547)	国庫支出金	16,206	16,338	497,137	480,799
	維持補修費	0	0	0	0	都支支出金	0	0	0	0
	補助金等	0	0	0	0	その他	0	0	0	0
	扶助費	3,599	6,836	592,564	585,728					
	減価償却費	0	0	0	0	行政コスト (c)=(a)-(b)	13,843	17,134	184,189	167,055
	その他	0	0	0	0					
行政コスト 計算書の説明	主な科目	決算額の内訳				増減理由				
	物件費 (委託料)	<p>委託料 ①自立相談支援事業等業務委託 28,451千円 ②住居確保給付金申請相談等業務委託 195千円 ③新型コロナ緊急対応分その1 6,371千円(予備費) ④新型コロナ緊急対応分その2 1,735千円(7次補正) 計 36,752千円</p>				<p>中野区では生活困窮者自立支援法に規定する生活困窮者自立支援事業の一部を法人に委託している。 ②～④新型コロナウイルス感染症拡大等による生活困窮者自立支援法で規定する住居確保給付金の支給対象が拡大され、生活困窮者からの相談・申請件数が当初見込みから急増した。委託業務部分の対応について緊急的に人員増加の追加契約を行った。</p>				
扶助費	<p>予算措置 ①当初予算 8,378千円 ②3次補正 470,504千円 ③9次補正 156,093千円 計634,975千円 支給実績額 592,564千円</p>				<p>生活困窮者自立支援法施行規則の一部改正により住居確保給付金支給対象者が拡大したことで当該申請及び支給件数が急増した。</p>					
従事 職員 数内 訳		30年度		元年度		2年度				
	常勤	0.9 人		0.9 人		6.0 人				
	短時間	0.0 人		0.0 人		0.0 人				
	会計年度任用職員等	0.0 人		0.0 人		1.0 人				
	計	0.9 人		0.9 人		7.0 人				

指 標 (実績の () は前年度比増減率、単位%)		30年度 実績	元年度 実績		2年度		
					計画	実績	
活動実績	自立相談支援 相談者数 (人)	602	688	(14.3)	—	4,816	(600.0)
	住居確保給付金 新規支給決定数 (件)	21	33	(57.1)	—	2,149	(6412.1)
	家計改善支援 相談者数 (人)	—	—	(—)	—	22	(—)
単位コスト	自立相談支援 相談数1件あたりのコスト (円)	44	39	(△11.9)	—	18	(△52.5)
	委託料/自立相談支援 相談数						
事業の 効果	生活困窮自立相談就労決定者数 (人)	115	134	(16.5)	—	80	(△40.3)
	住居確保給付金支給額 (扶助費) (千円)	3,599	6,836	(89.9)	—	592,564	(8568.3)
	被保護伸び率 (被保護率前年度比) (%)	0.2	△0.2	(—)	—	0.1	(—)
元年度と比較した 主な増減理由・計画達成 状況の分析など	<p>自立相談支援事業は生活困窮者自立支援法に基づいて実施しており、その中で住居確保給付金は、経済的に困窮し住居を喪失するおそれのある方（世帯）等に家賃相当分の給付金を支給することにより、就労機会の確保に向けた支援を行うものである。</p> <p>今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の影響による雇用情勢の悪化が進む中で、生活困窮に陥り住居を失うおそれが生じている方への支援を拡大するため、令和2年4月20日付生活困窮者自立支援法施行規則の一部改正により支給対象が拡大された。このほか一定の条件下によって最長9か月を12か月までの期間延長、特例再支給と続けて改正があったため、令和2年度の住居確保給付金に係わる相談、申請等が急増した。</p> <p>住居確保給付金は住居を失うおそれのある方等への給付金支援のため優先的に処理を進め、新規導入した家計改善支援事業への注力がしきれなかった。</p>						
評価	有効性 (活動実績 分析)	<p>離職や休業等により経済的に困窮した多くの方（世帯）に家賃相当分の住居確保給付金を支給したことで住居を失う不安を軽減し、今後の自立に向けた就労機会の確保を提供するなどの支援が行え、社会保障制度に次ぐ第2のセーフティネットとして生活保護に至る前の段階の自立支援策として取り組むことができた。</p>					
	効率性 コスト 分析)	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大等により自立相談支援、住居確保給付金等に係わる相談、申請件数が急増し、前年までの実績等からの比較は容易にできない状況である。</p>					
	適正性	<p>本事業は、生活保護制度の見直し及び生活困窮者対策に総合的に取り組み、社会保障制度に次ぐ第2のセーフティネットとして生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るための制度として実施している事業である。国、自治体、社会福祉協議会等において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等により生活困窮している方への支援について周知ができており、外国人を含む多くの住居を失うおそれのある方（世帯）を対象者に支援ができています。</p>					
次年度予算編成 に向けた評価	【方向】 継続	<p>【理由】</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大等による影響、国の動向を踏まえながら、適時適切に区内居住の生活困窮者に必要な支援を行っていく。</p> <p>生活困窮者の自立に向けた支援について、自立相談支援事業、住居確保給付金事業、家計改善支援事業とともに就労支援を促進し、一体的に生活困窮者の自立に向けた支援を行っていく必要がある。</p>					

令和2年度事業の行政評価(内部評価)

健康福祉部

保健企画課

事業名	胃がん検診の拡充									
根拠法令	健康増進法 中野区がん等健診実施要綱				計画等	—				
予算科目	款 7 項 5 目 2 事務事業 1 事業 がん等健診									
事業分類	区独自の事業				評価基準	有効性・効率性・適正性				
事業の 始期-終期	開始 昭和47年度 経過年数 49年 終了予定 —				事業方式	委託				
事業概要	対象者	胃部X線検査：40歳以上の区民（隔年）、胃部内視鏡検査：50歳から59歳までの区民（隔年）、胃がんハイリスク診査：40歳以上の区民（生涯に1回）								
	目的(効果)	科学的な根拠のある検診を実施することによって、胃がんの早期発見・早期治療につなげることにより、胃がんによる死亡率を減少させる。								
	実施内容 (2年度)	<p>【胃部内視鏡検査】 対象：50歳から59歳までの区民。2年に1回実施（胃部X線検査との選択制）。</p> <p>【胃部X線検査】 対象：40歳以上の区民。2年に1回実施（胃部内視鏡検査との選択制）。</p> <p>【胃がんハイリスク診査】 対象：40歳以上の区民で、過去に胃がんハイリスク診査を受けたことがない者</p>								
元年度時点の 事業の課題	<p>がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針（以下、「国の指針」という。）では、胃がん検診の項目として、胃部X線検査又は胃内視鏡検査のいずれかとしており、両検査の選択制とすることが定められている。また、他の22区においては、胃内視鏡検査を実施済みであることから、当区においても、安全かつ効果的な胃内視鏡検査を導入する必要があった。</p> <p>加えて、胃内視鏡検査を実施する区内医療機関を確保するとともに、円滑な検査実施に向けて、医療機関との調整や検査実施初年度であることを踏まえた検査対象年齢を設定することが課題であった。</p>									
行政コスト 計算書	科目 (単位：千円)	30年度	元年度 A	2年度 B	差額 B-A	科目 (単位：千円)	30年度	元年度 A	2年度 B	差額 B-A
	費用(a)	25,654	40,282	52,267	11,985	収益(b)	0	0	0	0
	人件費	5,005	5,005	6,649	1,644	分担金・負担金	0	0	0	0
	物件費	20,649	35,277	45,618	10,341	使用料・手数料	0	0	0	0
	(委託料)	(20,649)	(35,277)	(45,618)	(10,341)	国庫支出金	0	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	0	都支出金	0	0	0	0
	補助金等	0	0	0	0	その他	0	0	0	0
	扶助費	0	0	0	0					
	減価償却費	0	0	0	0	行政コスト	25,654	40,282	52,267	11,985
	その他	0	0	0	0	(c)=(a)-(b)				
行政コスト 計算書の説明	主な科目	決算額の内訳				増減理由				
	物件費 (委託料)	<p>平成30：胃部X線検査(8,170千円)、胃がんハイリスク診査(12,479千円) 令和元：胃部X線検査(18,901千円)、胃がんハイリスク診査(16,376千円) 令和2：胃部X線検査(16,363千円)、胃部内視鏡検査(8,870千円)、胃がんハイリスク診査(20,385千円)</p>				<p>【契約単価変更による増】 ○ 胃部X線検査：令和元 @6,000円⇒令和2 @9,500円 【受診者数による増減】 ○ 胃部X線検査：令和元 3,229人⇒令和2 1,688人 ○ 胃がんハイリスク診査：令和元 4,931人⇒令和2 6,063人 【胃部内視鏡検査開始に伴う委託料増】 ○ 胃内視鏡検査：令和2 335人</p>				
従事職員 数内訳		30年度		元年度		2年度				
	常勤	0.6 人		0.6 人		0.8 人				
	短時間	0.0 人		0.0 人		0.0 人				
	会計年度任用職員等	0.1 人		0.1 人		0.1 人				
計	0.7 人		0.7 人		0.9 人					

指 標 (実績の()は前年度比増減率、単位%)		30年度 実績	元年度 実績		2年度		
					計画	実績	
活動実績	胃部X線検査受診者 (人)	1,419	3,229	(127.6)	2,690	1,678	(△48.0)
	胃内視鏡検査受診者 (人)	—	—	(—)	1,446	335	(—)
	胃がんハイリスク診査受診者 (人)	3,856	4,931	(27.9)	4,798	6,063	(23.0)
単位コスト	胃部X線検査受診者1人あたりのコスト (円)	5,757	5,853	(1.7)	9,715	9,751	(66.6)
	委託料合計/受診者数						
	胃内視鏡検査受診者1人あたりのコスト (円)	—	—	(—)	25,192	26,478	(—)
	委託料合計/受診者数						
	胃がんハイリスク診査受診者1人あたりのコスト (円)	3,236	3,320	(2.6)	3,353	3,362	(1.3)
事業の効果	胃部X線検査(受診率、要精検率) 陽性反応的中度 男:2.49%、女:1.09% (%)	受診率4.6 要精検率2.0	4.5 4.4	(△2.2) (120.0)	—	5.2 2.4	(15.6) (△45.5)
	胃内視鏡検査(受診率、要精検率) 陽性反応的中度 男:6.50%、女:2.98% (%)	—	—	(—)	—	受診率1.5 要精検率1.9	(—)
	胃がんハイリスク診査(要精検率) (%)	28.8	36.9	(28.1)	—	41.6	(12.7)
元年度と比較した主な増減理由・計画達成状況の分析など	<p>【胃部X線検査】50歳代が胃内視鏡検査が新たに対象となったこと、新型コロナウイルス感染症の影響で受診期間が例年より2か月遅れて健診が開始したこと、集団健診の性質上人が1か所に集まることによる受診控えがあったことから、受診者数減に繋がった。</p> <p>【胃内視鏡検査】皆増。消化器に器具を挿入することから新型コロナウイルス感染症への感染リスクが高いことが、受診控えに繋がった。</p> <p>【胃がんハイリスク診査】例年より基本健診との同時受診が多く、受診期間減・受診控えに関わらず受診者増となった。</p>						
評価	有効性 (活動実績分析)	<p>胃内視鏡検査及び胃部X線検査は、国の指針に定められている科学的な根拠のある検査であることから、区が実施している検診は、がんによる死亡率を減少させる点において、有効であるといえる。</p> <p>今後さらに受診率の向上(国の定める目標値は、受診率50%)など、精度管理(技術体制指標とプロセス指標の向上)をより適切に履行することができれば、さらに有効ながん検診を実施することができる。</p> <p>なお、ピロリ菌の感染者は、胃がん発症のリスクが高まることから、感染の有無を判定する胃がんハイリスク検査には、一定の有効性が認められるものの、生涯に一度の検査であることに鑑み、同検査の対象者年齢については、専門的な知見に基づき、検討を行う。</p>					
	効率性 (コスト分析)	<p>胃がんによる死亡率を減少させるためには、国の指針が定める胃内視鏡検査及び胃部X線検査を実施する必要があるが、両検査の費用については、診療報酬等に基づき算定していることから、区の裁量の余地は少ない。また、診療報酬における点数は、安全かつ効果的な検査を実施するための経費を積算していることから、区が行っている検診においては、適切な検診を実施するための費用を算定しているものであり、効率的な事業運営が行われている。</p>					
	適正性	<p>胃内視鏡検査を導入したことによって、国の指針に基づく検査を実施できる体制となった。ただし、国の指針では、同検査の対象を50歳以上の者としており、現在区が設定している対象者年齢との乖離が見られる。偶発症の発生回避など、検査の安全性を担保するためには、対象年齢の上限を設ける必要があるが、検診の適正性を担保するためには、対象者年齢の拡大が欠かせない。この点については、今後、がん検診精度管理連絡会における検討課題とする。</p>					
次年度予算編成に向けた評価	【方向】 改善(拡充)	<p>【理由】</p> <p>胃内視鏡検査は国の指針では対象を50歳以上の者としている。新型コロナウイルス感染症による受診控えもあったが、受診者数・問合せ数から区民の希望が多いことが分かる。また、胃がんハイリスク診査が開始から令和3年度で8年実施し、十分な受診機会を提供したことから、胃内視鏡検査の対象者拡大及び胃がんハイリスク診査の対象者の縮小を見据えたがん検診精度管理連絡会の議論を行うこととする。</p>					

令和2年度事業の行政評価(内部評価)

健康福祉部

保健予防課

事業名	自殺対策メール相談										
根拠法令	自殺対策基本法				計画等	中野区自殺対策計画					
予算科目	款 7 項 6 目 3 事務事業 1 事業 精神保健支援										
事業分類	区独自の事業				評価基準	有効性・効率性・適正性					
事業の 始期-終期	開始	令和2年度	経過年数	1年	終了予定	—	事業方式	委託			
事業概要	対象者	インターネットを活用する若年層等の区民（電話での相談よりネットでの相談に親しみのある世代）									
	目的(効果)	自殺関連用語の検索に連動して表示される広告を活用して、自殺のハイリスク者に対してメールによる相談を行うことで、自殺の中断・感情や行動の変化につながるよう支援する。変化率（感情の変化・援助要請行動・援助要請意図）が40%になることを目指す。									
	実施内容 (2年度)	<p>携帯の位置情報をオンにしている方が中野区内で「死にたい」などのハイリスクワードを検索すると、検索結果の上部に事業者が掲載する広告が表示される。</p> <p>広告をクリックすると事業者の専用相談サイトに移動。自殺の考えがある人が共感しやすいメッセージが出現、最後にメール相談の入力フォームが出てくる。相談者からのメールに対し、事業者相談員が返信内容を作成、複数の職員でダブルチェックした上で、12時間以内に送信。</p> <p>メール相談が継続する中で、個別の状況に応じ、事業者相談員が区の窓口相談への同行や引継ぎ等を行う。保健所は、緊急時は適宜、それ以外のケースについては定期的に事業者相談員より報告を受け、庁内各部課へ引継ぎが必要な事例について対応する。</p>									
元年度時点の 事業の課題	自殺予防対策を検討する中で、自殺のハイリスク者（自らSOSを出しづらい方）の中でも、電話や対面による相談が苦手な若年層（20～30代）を対象とした相談ツールが不十分といった課題があった。そのため、令和2年度へ向けてICT（情報通信技術）を活用した新規事業を企画した。										
行政コスト 計算書	科目 (単位：千円)	30年度	元年度 A	2年度 B	差額 B-A	科目 (単位：千円)	30年度	元年度 A	2年度 B	差額 B-A	
	費用(a)	—	—	5,661	5,661	収益(b)	—	—	3,225	3,225	
	人件費			822	822	分担金・負担金			0	0	
	物件費			4,839	4,839	使用料・手数料			0	0	
	(委託料)			(4,839)	(4,839)	国庫支出金			0	0	
	維持補修費			0	0	都支出金			3,225	3,225	
	補助金等			0	0	その他			0	0	
	扶助費			0	0						
	減価償却費			0	0	行政コスト	—	—	2,436	2,436	
	その他			0	0	(c)=(a)-(b)					
行政コスト 計算書の説明	主な科目	決算額の内訳				増減理由					
	物件費 (委託料)	自殺対策メール相談事業委託 4,839千円				令和2年度新規事業					
従事 職員 数内訳		30年度		元年度		2年度					
	常勤		人		人		0.1		人		
	短時間		人		人		0.0		人		
	会計年度任用職員等		人		人		0.0		人		
	計	—	人	—	人		0.1		人		

指 標 (実績の()は前年度比増減率、単位%)		30年度 実績	元年度 実績	2年度			
				計画	実績		
活動実績	新規受付者数 (人)	—	—	(—)	—	101	(—)
	継続相談に至った人数 (人)	—	—	(—)	70	54	(—)
	社会資源の活用に至った人数 (人)	—	—	(—)	—	8	(—)
	区関係機関への引継ぎをした人数 (人)	—	—	(—)	—	3	(—)
単位コスト	アクセス1件あたりのコスト (円)	—	—	(—)	—	1,020	(—)
	委託料/アクセス数					4,746件	
	対応(メール送信、チャット、電話、同行支援等)1件あたりのコスト (円)	—	—	(—)	—	6,777	(—)
	委託料/対応数					714件	
	継続相談1件あたりのコスト (円)	—	—	(—)	—	89,604	(—)
	委託料/継続相談人数						
事業の効果	①感情の変化の割合 (%)	—	—	(—)	—	14.8	(—)
	②援助要請行動の割合 (%)	—	—	(—)	—	14.8	(—)
	③援助要請意図の割合 (%)	—	—	(—)	—	20.4	(—)
	①～③のいずれかが該当した者の割合 (%)	—	—	(—)	40.0	37.0	(—)
元年度と比較した主な増減理由・計画達成状況の分析など	初年度事業効果としては目標値を若干下回ったが、相談者のおおよそ半数の方に心理的・行動的なポジティブ変化がみられ、一定の相談者に対して自殺予防効果があったと考える。						
評価	有効性 (活動実績分析)	① 相談者の中野区在住・在勤・在学等いずれかにあてはまる割合は94.4%であり、また、相談者のK6スコアや自殺念慮尺度の高さを考えれば、区内の支援にこれまでつながっていないハイリスクな区民を検索連動広告を通じてスクリーニングし、出会うことが出来たと考える(ICTを用いた効果的なアウトリーチができた)。 ② 新規相談者54名のうち20名(37.0%)に心理的・行動的ポジティブな変化が見られたこと、一定の相談者に対して、自殺予防効果があったと考えられる。					
	効率性 (コスト分析)	自殺という優先順位の高い案件に対して、「24時間のメール受付対応と約12時間以内の返信対応」や「複数名の専従職員で標準化した返信内容の作成」という体制構築は常勤職員の勤務形態にはそぐわず、民間事業者活用が妥当である。					
	適正性	○ 自殺にまつわる相談事業は区が担うべき重要な役割の一つである。 ○ 他自治体でも同事業に実績がある事業者に実施することにより、標準的な対応を実施。 ○ 従来の電話や対面といった方法では接触できなかった方々からの相談に対応可能な体制を構築。					
次年度予算編成に向けた評価	【方向】 継続	【理由】 令和2年度は7月開始の新規事業であったため、令和3年度が初めての通年実施となる。今年度のデータを集積し傾向を分析するなど、引き続き対象者のニーズに寄り添える対応手段、事業PR方法の工夫も検討していく。					

令和2年度事業の行政評価(内部評価)

健康福祉部

生活衛生課

事業名	ペットの適正飼養に関する普及啓発活動										
根拠法令	動物の愛護及び管理に関する法律 東京都動物の愛護及び管理に関する条例				計画等	—					
予算科目	款 7 項 7 目 1 事務事業 3 事業 ペットの適正飼養										
事業分類	区独自の事業				評価基準	有効性・効率性・適正性					
事業の 始期-終期	開始	平成6年度	経過年数	27年	終了予定	—	事業方式	一部委託			
事業概要	対象者	ペットの飼い主、区民									
	目的(効果)	ペットの適正な飼養について広く普及啓発することにより、飼い主のほか、ペットを飼っていない区民にも周知することで意識の醸成を図り、人と愛護動物が共生できる地域社会の実現を目指す。									
	実施内容 (2年度)	<ul style="list-style-type: none"> ○ ラッピングバスの区内運行 運行台数2台(北部地域、南部地域各1台) 運行期間 令和2年12月～令和3年3月 ○ ペット相談会 例年、動物愛護週間の9月に区役所(1階区民ホール)を会場に実施していたが、狂犬病予防集合注射が4月から9月末に延期になり、同時期の実施となったため、同会場にてペット相談会も実施した。 東京都獣医師会中野支部の協力により、4日間4会場 相談者31名 ○ ポスター掲示 区のお知らせ板を利用 計7回2,358枚 ・区内動物病院等へ依頼 計7回748枚 ○ 愛犬手帳、愛猫手帳(改訂版)作成、配付 部数7,200冊(愛犬手帳6,000冊、愛猫手帳1,200冊) 									
元年度時点の 事業の課題	動物の愛護及び管理に関する法律等の一部を改正する法律が令和2年6月から順次施行されることに向けた取組が必要である。										
行政コスト 計算書	科目 (単位:千円)	30年度	元年度 A	2年度 B	差額 B-A	科目 (単位:千円)	30年度	元年度 A	2年度 B	差額 B-A	
	費用(a)	9,111	7,441	9,417	1,976	収益(b)	696	665	694	29	
	人件費	7,727	6,082	6,578	496	分担金・負担金	0	0	0	0	
	物件費	1,384	1,359	2,839	1,480	使用料・手数料	0	0	0	0	
	(委託料)	(0)	(0)	(1,424)	(1,424)	国庫支出金	0	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	0	都支出金	696	665	694	29	
	補助金等	0	0	0	0	その他	0	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	0						
	減価償却費	0	0	0	0	行政コスト (c)=(a)-(b)	8,415	6,776	8,723	1,947	
	その他	0	0	0	0						
行政コスト 計算書の説明	主な科目	決算額の内訳				増減理由					
	物件費	普及啓発ポスター掲示関連経費 591,888円 「愛犬手帳」及び「愛猫手帳」の印刷 409,200円 普及啓発用品の購入 413,778円 ラッピングバス広告業務委託 1,423,950円				動物の愛護及び管理に関する法律等の改正に伴い、改正の主旨であるペットの適正飼養(終生飼養等)について普及啓発を行うため、ふるさと納税寄付金を活用し、ラッピングバスの運行を実施した。					
従事 職員数 内訳		30年度			元年度			2年度			
	常勤	0.9 人			0.7 人			0.8 人			
	短時間	0.1 人			0.1 人			0.0 人			
	会計年度任用職員等	0.0 人			0.0 人			0.0 人			
	計	1.0 人			0.8 人			0.8 人			

指 標 (実績の()は前年度比増減率、単位%)		30年度 実績	元年度 実績	2年度			
				計画	実績		
活動実績	ラッピングバス運行延べ日数(2台) (日)	—	—	(—)	—	180	(—)
	ペット相談会 (2日間、令和2年度のみ4日間) (回)	2	2	(0.0)	—	4	(100.0)
	ポスター掲示 (年8回、令和2年度のみ年7回) (枚)	3,519	3,482	(△1.1)	—	3,106	(△10.8)
単位 コスト	ラッピングバス1台1日あたりのコスト (円)	—	—	(—)	—	7,910	(—)
	ラッピングバス広告委託費/運行延べ日数						
	ポスター掲示登録犬1頭あたりのコスト (円)	61	61	(0.3)	—	64	(5.4)
	ポスター掲示事業費/登録犬数	9,258頭	9,224頭		—	9,184頭	
	愛犬・愛猫手帳1冊あたりのコスト (円)	59	138	(132.3)	—	57	(△58.8)
	愛犬・愛猫手帳印刷費/総部数	6,000部	2,000部		—	7,200部	
事業 の効果	ペット相談会参加者数 (人)	10	16	(60.0)	—	31	(93.8)
	愛犬・愛猫手帳配布数 (部)	4,200	1,372	(△67.3)	—	3,979	(190.0)
	飼い主のいない猫不妊・去勢手術数 (頭)	42	24	(△42.9)	—	34	(41.7)
元年度と比較した主な増減理由・計画達成状況の分析など		<p>○ 動物の愛護及び管理に関する法律等の改正に伴い、改正の主旨であるペットの適正飼養（終生飼養等）について、ふるさと納税寄付金を活用し、ラッピングバス2台を運行することにより、広く普及啓発を行うことができた。</p> <p>○ 愛犬、愛猫手帳の発行について、令和2年度は改訂を行ったため発行部数が増加している。令和3年度以降は、改訂時期を見直し、隔年から3年に1回の改訂に変更することにより、経費削減を図る。</p> <p>○ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため事業を延期または中止する中、例年、区役所1階のピロティで実施していたペット相談会を中止することなく東京都獣医師会中野支部協力のもと狂犬病予防集合注射会場にて実施することで事業の継続を図り、参加者は前年度の2倍近くに増加した。</p>					
評価	有効性 活動実績 分析	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により在宅時間が増え、犬や猫を飼い始める人が例年より多くなっている。犬や猫の飼い方教室など休止している中、年間を通したポスター掲示やラッピングバスによる適正飼養（終生飼養等）の普及啓発を行うことで、飼い主のほか、不特定多数の区民等に対し周知する機会をつくることができた。</p>					
	効率性 コスト 分析	<p>動物の愛護及び管理に関する法律等の一部を改正する法律が令和2年6月から順次施行されることに伴い、改正の主旨である適正飼養（終生飼養等）の普及啓発について、ふるさと納税寄付金を最大限活用し、不特定多数の区民等を対象に実施することができた。</p>					
	適正性	<p>動物の愛護及び管理に関する法律の改正（動物の適正飼養のための規制強化等）や東京都動物の愛護及び管理に関する条例に基づき、ペット（動物）の適正飼養の普及啓発を行うことは適正である。</p>					
次年度予算編成に向けた評価	【方向】 継続	【理由】 <p>○ 新型コロナウイルス感染症の影響により在宅時間が増え、ペットを飼い始める人が増えている。その一方で、飼いきれずにすぐに手放してしまう人も増加していることから、ペットの適正飼養に関する普及啓発の必要性がより高まっており、継続した取組が必要である。</p> <p>○ また、愛護動物の虐待や多頭飼育崩壊の問題などについては社会問題にもなっているため、ポスターなどを活用して普及啓発を行っていく必要がある。</p> <p>○ 今後、東京都獣医師会中野支部など関係団体からの意見聴取や他区の取組状況を参考にするなど、より効果的な普及啓発方法等について研究していきたい。</p>					

令和2年度事業の行政評価(内部評価)

環境部

環境課

事業名		高断熱建築物認証制度									
根拠法令		中野区環境基本条例 中野区地球温暖化防止条例 中野区高断熱建築物の認証に関する要綱				計画等		第3次中野区環境基本計画			
予算科目		款 8 項 1 目 2 事務事業 1 事業 温暖化防止推進									
事業分類		区独自の事業				評価基準		有効性・効率性・適正性			
事業の 始期-終期		開始 平成23年度 経過年数 10年 終了予定 ー				事業方式		直営			
事業概要	対象者	建築物の断熱性向上のために措置を講じたと認められる区内建築物の建築主又は所有者									
	目的(効果)	環境基本条例第4条における地球温暖化の防止、地球環境の保全、環境への負荷の低減を図るため、建築物からの熱の損失を防止する措置(建築物の断熱性向上)を講じ、エネルギー消費量の削減に寄与する。									
	実施内容 (2年度)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高断熱建築物に認証された建築物について、「中野区高断熱建築物の認証書」及び希望者への「中野区高断熱建築物の認証プレート」の交付 ○ なかのエコポイント5,000ポイント(1ポイント=1円)を交付し、希望する商品(区内共通商品券又はQUOカード)に交換 									
元年度時点の 事業の課題		付与されるポイントが、建物を高断熱化するための動機付けになっていると言いたい。									
行政コスト 計算書	科目 (単位:千円)	30年度	元年度 A	2年度 B	差額 B-A	科目 (単位:千円)	30年度	元年度 A	2年度 B	差額 B-A	
	費用(a)	407	268	417	149	収益(b)	0	0	0	0	
	人件費	247	164	247	83	分担金・負担金	0	0	0	0	
	物件費	160	104	170	66	使用料・手数料	0	0	0	0	
	(委託料)	(0)	(0)	(0)	(0)	国庫支出金	0	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	0	都支出金	0	0	0	0	
	補助金等	0	0	0	0	その他	0	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	0						
	減価償却費	0	0	0	0	行政コスト	407	268	417	149	
	その他	0	0	0	0	(c)=(a)-(b)					
行政コスト 計算書の説明	主な科目	決算額の内訳				増減理由					
	物件費	<ul style="list-style-type: none"> ○ パンフレット印刷(庁内印刷) 3,900円 ○ 認証プレート 19,800円 ○ 郵送費 11,178円 ○ 商品券等(5,000円×27件) 135,000円 				窓口配布用のパンフレットは構成を見直し、印刷費の削減に努めた。 認証申請件数増により、ポイント交付及び交換商品等に係る費用は増。					
従事職員 数内訳		30年度			元年度			2年度			
	常勤	0.03 人			0.02 人			0.03 人			
	短時間	0.00 人			0.00 人			0.00 人			
	会計年度任用職員等	0.00 人			0.00 人			0.00 人			
	計	0.03 人			0.02 人			0.03 人			

指 標 (実績の () は前年度比増減率、単位%)		30年度 実績	元年度 実績	2年度	
				計画	実績
活動実績	認証件数 (件)	25	16 (△36.0)	30	27 (68.8)
単位コスト	認証1件あたりのコスト (円)	16,280	16,750 (2.9)	—	15,444 (△7.8)
	行政コスト/認証件数				
事業の 効果	認証建築物の総件数 (平成23年度からの累計) (件)	117	133 (13.7)	—	160 (20.3)
元年度と比較した主な増減理由・計画達成状況の分析など		<p>1 申請者の増加の理由 近年の気候変動やその影響に対する関心、並びに環境配慮への意識の高まりなどにより、断熱性向上の措置を講じた住宅を建築する動向が高まったと考える。</p> <p>2 行政コスト増加の理由 申請件数の増加に伴い、ポイント交付及び交換商品等に係る費用が増加したため。</p>			
評価	有効性 (活動実績分析)	住宅の高断熱化に係る経費に見合うポイント制度ではないため、インセンティブになっていない。			
	効率性 (コスト分析)	既に高断熱建築物の建築申請を行った書類の写しを1年以内に提出することにより認証しており、事務手続きが簡素で、効率よく運営されている。			
	適正性	中野区地球温暖化防止条例施行規則第4条各号に掲げる法律に基づき申請のあった建築物について、同条例第6条第4項の規定のとおり、建築物の断熱性の向上のための措置を講じた建築物として適正に認証した。			
次年度予算編成に向けた評価	【方向】 廃止・終了	【理由】 地球温暖化防止に資するために、より効果的な対策となる断熱性能の高い窓への交換等、建物のエネルギー損失を防止する対策を講じた場合に、補助金等を交付する制度に転換することとし、高断熱建築物の認証制度は、令和3年度末をもって廃止する。 ただし、令和3年度中に認証の条件である各種認定や届出等を行った建築物について、その書類の写しを1年以内（令和4年度中）に提出した場合、認証するものとする。			

令和2年度事業の行政評価(内部評価)

環境部

ごみゼロ推進課

事業名	食品ロス削減の推進									
根拠法令	食品ロスの削減の推進に関する法律				計画等	一般廃棄物処理基本計画 一般廃棄物処理実施計画				
予算科目	款 8 項 2 目 1 事務事業 2 事業 ごみ減量企画調整									
事業分類	区独自の事業				評価基準	有効性・効率性・適正性				
事業の 始期-終期	開始	平成29年度	経過年数	4年	終了予定	—	事業方式	一部委託		
事業概要	対象者	区民、事業者								
	目的(効果)	食品ロスをさらに削減するため、既存の事業のほか、新たな事業を実施し、さらなる普及啓発を推進する。								
	実施内容 (2年度)	<p>○ フードドライブの実施(新規)：常設窓口を2か所(区役所、リサイクル展示室)設置して家庭から出る未利用食品を受け付け、社会福祉協議会を通じて区内の子ども食堂等に提供した。</p> <p>○ 大学連携による食品ロス削減事業の実施：新渡戸文化短期大学との連携により、あまりものを活用した新規レシピを情報誌・区ホームページ等で紹介した。なお、親子料理教室については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため3回とも中止した。</p> <p>○ 食品ロス削減協力店との連携による普及啓発事業の実施：令和元年10月に開始した「なかの☆もったいないぱくぱくパートナーズ」の登録店拡大に向け、一斉勸奨を実施した。また、年末年始にかけての食べきりキャンペーン期間に普及啓発を行った。</p>								
元年度時点の 事業の課題	<p>○ フードドライブの常設窓口がないため、廃棄される未利用食品がある(令和元年度はなかのエコフェア会場での試行実施のみ)。</p> <p>○ 食品ロス削減協力店の登録が6店舗にとどまっております、拡大を図る必要がある。</p>									
行政コスト 計算書	科目 (単位：千円)	30年度	元年度 A	2年度 B	差額 B-A	科目 (単位：千円)	30年度	元年度 A	2年度 B	差額 B-A
	費用(a)	9,624	13,144	18,516	5,372	収益(b)	0	325	1,031	706
	人件費	9,045	12,335	16,446	4,111	分担金・負担金	0	0	0	0
	物件費	579	809	2,070	1,261	使用料・手数料	0	0	0	0
	(委託料)	(278)	(255)	(17)	(△238)	国庫支出金	0	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	0	都支支出金	0	0	0	0
	補助金等	0	0	0	0	その他	0	325	1,031	706
	扶助費	0	0	0	0					
	減価償却費	0	0	0	0	行政コスト				
	その他	0	0	0	0	(c)=(a)-(b)	9,624	12,819	17,485	4,666
行政コスト 計算書の 説明	主な科目	決算額の内訳				増減理由				
	物件費	<p>① フードドライブ用消耗品購入 233千円 (食品保管庫、コンテナ等の購入)</p> <p>② フードドライブ用印刷費 97千円 (チラシ・のぼりの印刷)</p> <p>③ 食品ロス削減協力店の一斉登録勸奨及び区民向け啓発物品作成等 1,723千円</p>				<p>①② 令和2年度新規事業(計330千円)</p> <p>③ 協力店の一斉登録勸奨及び啓発物品作成による増 (令和元年度:232千円→令和2年度:1,723千円)</p>				
	物件費 (委託料)	大学連携事業(新規あまりものレシピ提供委託のみ実施) 17千円				大学連携事業のうち親子料理教室経費は全回中止により皆減 (令和元年度:2回実施、561千円→令和2年度:実施なし)				
従事 職員 数 内 訳		30年度			元年度			2年度		
	常勤	1.1 人			1.5 人			2.0 人		
	短時間	0.0 人			0.0 人			0.0 人		
	会計年度任用職員等	0.0 人			0.0 人			0.0 人		
	計	1.1 人			1.5 人			2.0 人		

指 標 (実績の () は前年度比増減率、単位%)		30年度 実績	元年度 実績	2年度			
				計画	実績		
活動実績	フードドライブで区に提供され団体等に有効活用された食品重量 (kg)	—	—	(—)	100	330	(—)
	「あまりものレシピ」情報誌掲載数 (点)	—	10	(—)	8	9	(△10.0)
	食品ロス削減協力店の登録数 (店)	—	6	(—)	100	188	(3,033.3)
単位コスト	食品ロス削減協力店との連携による普及啓発等コスト (登録店1店あたり) 募集・啓発等の総経費/食品ロス削減協力店の登録数	—	38,592	(—)	20,000	9,164	(△76.3)
事業の効果	食生活で食品ロス削減を心がけている人の割合 (健康福祉意識調査) (%)	50.6	53.5	(5.7)	54.0	56.6	(5.8)
	燃やすごみの中の厨芥類 (未利用食品、調理くず、残飯等) の割合 (ごみ組成分析調査) (%)	39.1	39.9	(2.0)	35.0	34.1	(△14.5)
元年度と比較した主な増減理由・計画達成状況の分析など		<ul style="list-style-type: none"> ○ 新規事業のフードドライブでは、計画重量の3倍以上の食品提供を受け、その全てを区内で有効活用した。 ○ 大学連携によるあまりものレシピの情報誌掲載は、計画数を上回り実施した。また、区ホームページには紙面掲載以外のレシピも紹介した。 ○ 食品ロス削減協力店登録事業は、一斉登録勸奨を効果的に行い、計画数を大幅に上回る登録を得ることができた。 ○ 親子料理教室は中止となったが、他の事業を通して食品ロス削減意識の浸透を図り、生活の中で食品ロス削減を心がけている人の割合は上昇し計画値を上回った。 					
評価	有効性 (活動実績分析)	<ul style="list-style-type: none"> ○ フードドライブでは、未利用食品約330kgを区内子ども食堂等での活用につなげた。また、食品提供者に対しては、なかのエコポイントを付与し、さらなる環境行動の動機付けの機会とした。 ○ あまりものレシピは、大学との一層の連携を図り、特に食品ロスの原因となりやすい野菜を取り上げるよう工夫して、区民に実践を促した。 ○ 食品ロス削減協力店は、一斉勸奨により188店舗まで増加した。 					
	効率性 (コスト分析)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新規のフードドライブは、区報や情報誌、区ホームページ等での広報を工夫して認知度を高め、社会福祉協議会の協力も得て区内子ども食堂等へ効率的に全食品を提供した。 ○ 東京都環境公社の補助金を活用し、事業経費に係る行政コスト削減を図った。 					
	適正性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 今後のさらなるごみ減量には、燃やすごみの3割以上を占める厨芥類の減量、つまり食品ロス削減の寄与するところが大きい。食品ロス削減推進法では地域特性に応じた関連施策の実施が責務とされ、事業者、消費者、関連団体等との相互の連携及び協力についても努めることとされている。区の食品ロス削減事業は、関係団体や事業者、区民等の協力を得て効果的に実施し、連携を図るよう努めており、ごみ減量の方策として妥当である。 					
次年度予算編成に向けた評価	【方向】 改善(拡充)	【理由】 食品ロス削減事業はごみ減量の重要な方策として引き続き工夫して行う必要がある。令和3年度は、新しい生活様式にも配慮したオンライン形式の親子料理教室のほか、協力店まかないレシピの募集及びセブンイレブンの連携による手前どりポップ掲示等を新規に実施する。令和4年度は、区民等の意識変容と行動定着を更に促すため、大学や事業者との連携事業を継続実施するとともに、食品ロス削減推進計画の策定に向けて取り組む。					

令和2年度事業の行政評価(内部評価)

環境部

ごみゼロ推進課

事業名	リサイクル展示室運営										
根拠法令	—					計画等	一般廃棄物処理基本計画 一般廃棄物処理実施計画				
予算科目	款 8 項 2 目 1 事務事業 2 事業 一般管理事務										
事業分類	区独自の事業					評価基準	有効性・効率性・適正性				
事業の 始期-終期	開始	平成12年度	経過年数	21年	終了予定	—	事業方式	委託			
事業概要	対象者	区民(都民)									
	目的(効果)	リサイクル展示室を運営し区民等の利用に供することにより、ごみの減量、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)の推進を図る。また、フードドライブ事業の常設受付及び受渡しの拠点として、未利用食品の有効活用に資する。									
	実施内容(2年度)	<p>【開館日時】 週7日、8時30分～17時(年未年始は12月29日～1月3日休館) ※令和2年4月8日～5月31日は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休館</p> <p>【実施事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ リユース事業(粗大ごみから出たリユース家具等の無料提供、古着・図書の回収及び無料提供) ○ リサイクルの拠点事業(紙パック、乾電池、食用油、小型家電、蛍光灯等の回収拠点) ○ フードドライブ受付窓口(区民からの提供食品受付、子ども食堂への受渡し業務) ○ 3Rや食品ロス削減等の情報発信(情報誌・雑がみ保管袋等の配布) <p>※フリーマーケットは新型コロナウイルス感染症拡大防止のため通年休止</p>									
元年度時点の 事業の課題	施設建設から25年が経過し(施設は平成6年に東京都が開設し、清掃事業移管により平成12年に区の施設となり区の事業を開始)、適切な維持補修を行いながら運営内容を充実させていく必要がある。										
行政コスト 計算書	科目 (単位:千円)	30年度	元年度 A	2年度 B	差額 B-A	科目 (単位:千円)	30年度	元年度 A	2年度 B	差額 B-A	
	費用(a)	12,745	12,955	10,612	△ 2,343	収益(b)	0	0	0	0	
	人件費	4,112	4,112	2,467	△ 1,645	分担金・負担金	0	0	0	0	
	物件費	8,633	8,843	8,145	△ 698	使用料・手数料	0	0	0	0	
	(委託料)	(8,416)	(8,761)	(8,046)	(△715)	国庫支出金	0	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	0	都支出金	0	0	0	0	
	補助金等	0	0	0	0	その他	0	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	0						
	減価償却費	0	0	0	0	行政コスト (c)=(a)-(b)	12,745	12,955	10,612	△ 2,343	
	その他	0	0	0	0						
行政コスト 計算書の説明	主な科目	決算額の内訳				増減理由					
	物件費	<ul style="list-style-type: none"> ○ 管理運営業務委託 8,046千円 ○ 消耗品購入等 99千円 				新型コロナウイルス感染症拡大防止のための休館(4月8日～5月31日)に伴い、委託料が減額となった(△715千円)。					
従事 職員 数内 訳		30年度			元年度			2年度			
	常勤	0.5 人			0.5 人			0.3 人			
	短時間	0.0 人			0.0 人			0.0 人			
	会計年度任用職員等	0.0 人			0.0 人			0.0 人			
	計	0.5 人			0.5 人			0.3 人			

指 標 (実績の()は前年度比増減率、単位%)		30年度 実績	元年度 実績	2年度			
				計画	実績		
活動実績	開館日数(年間) (日)	360	360	(0.0)	359	305	(△15.3)
	来館者数(年間延べ人数) (人)	25,997	27,349	(5.2)	28,000	19,300	(△29.4)
	回収する資源等の種類(未利用食品含む) (種)	8	8	(0.0)	9	9	(12.5)
単位コスト	1日あたりの開館コスト(物件費) (円)	23,981	24,564	(2.4)	25,000	26,705	(8.7)
	物件費/開館日数						
	来館者1人あたりのコスト (円)	490	474	(△3.4)	500	550	(16.1)
	総費用/来館者数						
	来館者1人あたりのコスト(管理運営業務委託料のみ) (円)	324	320	(△1.0)	350	417	(30.1)
	管理運営業務委託料/来館者数						
事業の効果	古着提供件数(来館者への年間提供数) (点)	18,073	19,605	(8.5)	18,000	17,198	(△12.3)
	リユース品(家具等)展示数(年間) (点)	605	605	(0.0)	605	500	(△17.4)
	雑がみ保管袋の館内配布数(年間) (枚)	—	—	(—)	1,500	1,605	(—)
元年度と比較した主な増減理由・計画達成状況の分析など		<p>○ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休館(4月8日～5月31日)により、開館日数が減少した。また、外出自粛の影響、フリーマーケットの通年休止、古着回収の一時休止(4月8日～10月11日)等により来館者数等が減少した。</p> <p>○ 古着の取扱い再開後は、提供枚数(一人毎月2枚まで)の上限をなくして必要な分をリユースしてもらえるようにルールを変更したことにより、効果的に再利用を促進した。</p> <p>○ 新規に開始したフードドライブの常設窓口として、未利用食品の受付等を確実に実施した。</p>					
評価	有効性 活動実績分析	リユース、リサイクル及びリデュースのための情報発信等の拠点として有効に運営を行った。雑がみ保管袋の館内配布や古着の提供枚数の上限撤廃などにより、来館者の満足度が高まるように工夫した。また、区報の子ども食堂特集と併せて周知記事を掲載し、新規事業のフードドライブの常設窓口としての認知度を効率的に高め、新たな目的での来館者獲得につなげた。					
	効率性 コスト分析	土日も開館することにより、家具や古着のリユースをはじめ、廃食用油やフードドライブ食品を持参する区民の利便性を高めている。廃食用油やフードドライブ食品を持参した区民へのなかのエコポイント付与により、効率的にさらなる環境配慮行動を促すことができている。					
	適正性	家庭から出るごみの減量に向けては、一人ひとりの取組の積み重ねが欠かせず、身近な場所でリユース等を実践できる区内唯一の拠点施設としてリサイクル展示室のニーズは大きい。民間のフリマサイト・アプリ等の利用は難しいと感じる方(高齢者等)を含め、全ての区民の環境配慮行動を後押しし、環境負荷を抑えながら地域内での資源循環を推進してごみ減量を図るため、必要な事業である。					
次年度予算編成に向けた評価		【方向】 改善(拡充)	【理由】 令和3年度は、構造改革の短期的視点による見直しにより開館日時を縮小し(週5日、10時30分～15時30分)、財政効果を生み出した。※令和3年度の1日あたりの開館コスト(物件費)は、予算ベースで15,106円(令和2年度比△43.4%) 令和4年度は、リユース家具等の申込み方法の改善(電子申請)及び展示点数の拡大検討など、より効果的な運営に向けて改善・工夫に取り組む。				

令和2年度事業の行政評価(内部評価)

都市基盤部

都市計画課

事業名		都市計画マスタープランの改定									
根拠法令		都市計画法				計画等		—			
予算科目		款 9 項 1 目 3 事務事業 1 事業 都市計画調整									
事業分類		中・長期的な取組				評価基準		有効性・効率性・適正性			
事業の 始期-終期		開始 平成30年度		経過年数 3年		終了予定 令和4年度		事業方式		一部委託	
事業概要	対象者	中野区のまちづくりに関わる区民、事業者、区職員など									
	目的(効果)	基本構想などの上位計画や社会状況の変化を踏まえ、都市計画マスタープランの改定を行う。これにより、区が進める各まちづくり事業の指針を明確に示すこととなり、都市計画手続を円滑に進める根拠となる。									
	実施内容(2年度)	基本構想や都の都市計画などの上位計画の改定、進捗中の各まちづくり事業等の状況及び新型コロナウイルス感染症の影響に伴う社会状況の変化を踏まえ、改定後の都市計画マスタープランの主な構成(素案骨子)の取りまとめを行った。									
元年度時点の 事業の課題		基本構想や都の都市計画などの上位計画の改定等を踏まえ、都市計画マスタープランの改定を着実に進める必要がある。									
行政コスト 計算書	科目 (単位:千円)	30年度	元年度 A	2年度 B	差額 B-A	科目 (単位:千円)	30年度	元年度 A	2年度 B	差額 B-A	
	費用(a)	25,783	22,850	25,817	2,967	収益(b)	0	0	0	0	
	人件費	20,081	19,963	19,963	0	分担金・負担金	0	0	0	0	
	物件費	5,702	2,887	5,854	2,967	使用料・手数料	0	0	0	0	
	(委託料)	(5,702)	(2,855)	(5,830)	(2,975)	国庫支出金	0	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	0	都支出金	0	0	0	0	
	補助金等	0	0	0	0	その他	0	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	0						
	減価償却費	0	0	0	0	行政コスト	25,783	22,850	25,817	2,967	
	その他	0	0	0	0	(c)=(a)-(b)					
行政コスト 計算書の説明	主な科目	決算額の内訳				増減理由					
	物件費 (委託料)	令和2年度中野区都市計画マスタープラン改定委託 5,830千円				前年度の土地利用等の基礎調査のデータ解析や改定に向けた基本的な考えの整理を踏まえ、令和2年度は改定後の都市計画マスタープランの主な構成(素案骨子)を取りまとめた。					
従事職員 数内訳		30年度			元年度			2年度			
	常勤	2.0 人			2.0 人			2.0 人			
	短時間	0.1 人			0.0 人			0.0 人			
	会計年度任用職員等	0.6 人			0.7 人			0.7 人			
	計	2.7 人			2.7 人			2.7 人			

指 標 (実績の () は前年度比増減率、単位%)		30年度 実績	元年度 実績		2年度		
					計画	実績	
活動実績	都市計画マスタープランの改定作業	基礎調査	改定の基本的考えを整理	(一)	改定案たたき台策定	素案骨子の取りまとめ	(一)
単位コスト	区民1人あたりの行政コスト (円)	78.2	68.6	(△12.3)	—	76.7	(11.8)
	行政コスト/住民基本台帳人口						
事業の効果	—						
元年度と比較した主な増減理由・計画達成状況の分析など	令和元年度に整理した「改定に向けた基本的な考え」を踏まえ、都市計画マスタープラン改定案たたき台を策定するための委託費、区民との意見交換会の実施等に係る経費を増額した。しかし、基本構想や都の都市計画などの上位計画の改定スケジュールの変更に加え、新型コロナウイルス感染症の影響により区民との意見交換会等を行うことができなかつたため、改定後の都市計画マスタープランの主な構成（素案骨子）の取りまとめにとどまった。						
評価	有効性 (活動実績分析)	基本構想や都の都市計画などの上位計画の改定スケジュールの変更や新型コロナウイルス感染症の影響により、都市計画マスタープランの改定スケジュールにも変更が生じたが、この間に新しい生活様式を踏まえた各まちづくりの課題を整理するとともに、改定後の都市計画マスタープランの主な構成（素案骨子）の取りまとめを行うことにより事業を有効に進めた。					
	効率性 (コスト分析)	改定に向け、課題整理や考え方などの主要な事務について担当職員が注力するため、より専門的な業務である各土地利用のデータ解析や地図情報の作成については委託するなどして、効率的な業務遂行に努めた。また、新型コロナウイルス感染症による都市整備への影響については、学識経験者からアドバイス等を受け、職員が課題を整理するなど、委託経費を増額させることはせず、効率的な対応を行った。					
	適正性	都市計画マスタープランは、基本構想や都の都市計画などの上位計画の改定と整合性を確保する必要があり、適正に改定作業を進めている。					
次年度予算編成に向けた評価	【方向】 継続	【理由】 区の将来を見据えた区の都市計画の指針となる都市計画マスタープランの改定に向け、引き続き業務を適切に進める必要がある。令和4年度については、改定後の冊子印刷経費等を計上する予定である。					

令和2年度事業の行政評価(内部評価)

都市基盤部

道路課

事業名		無電柱化整備事業								
根拠法令		無電柱化の推進に関する法律 電線共同溝の整備等に関する特別措置法 道路法			計画等		中野区無電柱化推進計画			
予算科目		款 9 項 2 目 5 事務事業 1 事業 無電柱化推進								
事業分類		中・長期的な取組			評価基準		有効性・効率性・適正性			
事業の 始期-終期		開始 平成30年度 経過年数 3年 終了予定 令和10年度			事業方式		その他			
事業概要	対象者	区民								
	目的(効果)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 災害リスクの低減 電柱倒壊による道路閉塞や電線類破断による二次被害の低減 ○ 道路の通行障害の低減による安全な歩行空間の確保 ○ 都市景観及びまちの付加価値の向上 								
	実施内容 (2年度)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 対象路線 中野区無電柱化推進計画で選定している無電柱化優先整備路線のうち、弥生町三丁目周辺地区における避難道路等を対象路線として、無電柱化を推進した。 ○ 実施方法 弥生町三丁目周辺地区避難道路2号及び避難道路7号については、効果的、効率的な推進を目的として、東京電力パワーグリッド株式会社及び東電タウンプランニング株式会社との協定事業により推進した。 ○ 主な路線の進捗状況 (1)弥生町三丁目周辺地区避難道路2号(区道14-910)では電線共同溝本体工事に着工 (2)弥生町三丁目周辺地区避難道路7号(区道14-880)では電線共同溝詳細設計と試掘調査を実施 								
元年度時点の 事業の課題		区道における無電柱化については、歩道が狭い又は無い、道路が狭あいであることなどから、地上機器(電力変圧器等)の設置場所確保と、限られた道路空間での現存埋設物との調整、工夫に時間を要した。								
行政コスト計算書	科目 (単位:千円)	30年度	元年度 A	2年度 B	差額 B-A	科目 (単位:千円)	30年度	元年度 A	2年度 B	差額 B-A
	費用(a)	29,967	74,236	91,150	16,914	収益(b)	12,165	54,779	49,085	△ 5,694
	人件費	11,512	15,624	15,193	△ 431	分担金・負担金	0	0	0	0
	物件費	18,452	51,083	39,976	△ 11,107	使用料・手数料	3	0	0	0
	(委託料)	(18,452)	(51,083)	(38,680)	(△12,403)	国庫支出金	0	3,802	3,462	△ 340
	維持補修費	0	0	0	0	都支支出金	12,162	50,977	45,623	△ 5,354
	補助金等	3	4,196	35,981	31,785	その他	0	0	0	0
	扶助費	0	0	0	0	行政コスト (c)=(a)-(b)	17,802	19,457	42,065	22,608
	減価償却費	0	0	0	0					
	その他	0	3,333	0	△ 3,333					
行政コスト計算書の説明	主な科目	決算額の内訳				増減理由				
	物件費	中野区無電柱化整備設計委託 24,530千円、 主幹1号バリアフリー化調査概略設計業務委託 11,566千円、弥生こがし公園施設撤去工事 1,296千円				測量委託が前年度に完了したことにより減少した。				
	補助金等	電線共同溝工事等の委託に関する協定負担金 35,978千円				協定締結路線が1路線から3路線に増えたことに伴い、協定負担金が増加した。				
従事職員数内訳		30年度			元年度			2年度		
	常勤	1.4 人			1.9 人			1.8 人		
	短時間	0.0 人			0.0 人			0.0 人		
	会計年度任用職員等	0.0 人			0.0 人			0.1 人		
	計	1.4 人			1.9 人			1.9 人		

指 標 (実績の () は前年度比増減率、単位%)		30年度 実績	元年度 実績		2年度		
					計画	実績	
活動実績	弥生町三丁目周辺地区避難道路2号の無電柱化の推進	—	引連設計、 支障移設工事	(—)	本体工事	本体工事	(—)
	弥生町三丁目周辺地区避難道路7号の無電柱化の推進	—	予備設計	(—)	詳細設計	詳細設計、 試掘調査	(—)
単位コスト	弥生町三丁目周辺地区避難道路2号の無電柱化推進に係るコスト (千円)	—	7,526	(—)	—	635	(△91.6)
	事業費／対象路線						
	弥生町三丁目周辺地区避難道路7号の無電柱化推進に係るコスト (千円)	—	22,489	(—)	—	26,028	(15.7)
	事業費／対象路線						
事業の効果	優先整備路線の進捗率 (中野区無電柱化推進計画) (%)	—	12.5	(—)	—	15.1	(20.8)
元年度と比較した主な増減理由・計画達成状況の分析など		中野区無電柱化推進計画で選定している無電柱化優先整備路線のうち、現在、設計や工事を進めている路線で進捗があったため、コストが増加した。					
評価	有効性 (活動実績分析)	無電柱化は、都市景観及びまちの付加価値の向上などが期待できる上、近年、災害時における都市防災の観点から有用な事業とされている。また、無電柱化の推進に関する法律の制定など、社会的にも必要性が高い事業である。					
	効率性 (コスト分析)	各種特定財源の確保とともに、東電タウンプランニング株式会社との協定事業により、歩道が無く狭い区道における無電柱化の実現に向けて、効率的に電線共同溝の設計や施工検討を進めることが出来た。					
	適正性	災害時の電柱倒壊リスクの排除によるまちの防災性向上に加え、電線類の地下化により良好な都市景観を創出し、快適で魅力ある住環境を形成するために妥当な執行であり、補助金の獲得においても適正な事務処理を行った。					
次年度予算編成に向けた評価		【方向】 継続	【理由】 無電柱化に向けた設計、関係企業者との調整、支障移設工事、本体工事等が必要となる。また、地域住民の理解と協力を得るため、地域への事業説明が必要となる。				

令和2年度事業の行政評価(内部評価)

都市基盤部

公園緑地課

事業名	区立公園の整備等										
根拠法令	都市公園法					計画等	—				
予算科目	款 9 項 3 目 1 事務事業 2 事業 公園管理										
事業分類	中・長期的な取組					評価基準	有効性・効率性・適正性				
事業の 始期-終期	開始	平成30年度	経過年数	3年	終了予定	—	事業方式	直営			
事業概要	対象者	公園利用者									
	目的(効果)	計画的に遊具の更新を進めるとともに、平成30年度に実施した公園遊具の法定点検により、補修や更新等の必要があると判定されたものについて、都市公園における遊具の安全確保に関する指針に適合する遊具にするため、補修、更新等の工事を行う。									
	実施内容 (2年度)	平成30年度に実施した公園遊具の法定点検により、補修や更新等の必要があると判定されたものについて、安全性を速やかに確保するための緊急対策事業（遊具の補修や更新等の工事：50公園70施設及び新井薬師公園・城山公園遊具設置工事：複合遊具2施設）を実施した。また、公園施設長寿命化計画に基づき遊具改修工事（5公園（栄町公園、武蔵台公園、北中野公園、塔の山公園、こぐま公園）10施設）を実施した。									
元年度時点の 事業の課題	長年の利用により劣化が進んだ遊具について、計画的な更新を行っていく必要がある。 また、平成30年度に実施した公園遊具の法定点検により使用不可と判定された遊具について、早期に補修や更新等の対応が求められる。										
行政コスト 計算書	科目 (単位：千円)	30年度	元年度 A	2年度 B	差額 B-A	科目 (単位：千円)	30年度	元年度 A	2年度 B	差額 B-A	
	費用(a)	9,836	48,037	55,502	7,465	収益(b)	0	0	0	0	
	人件費	4,112	16,446	31,247	14,801	分担金・負担金	0	0	0	0	
	物件費	5,724	29,092	12,408	△ 16,684	使用料・手数料	0	0	0	0	
	(委託料)	(5,724)	(18,363)	(12,408)	(△5,955)	国庫支出金	0	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	0	都支支出金	0	0	0	0	
	補助金等	0	0	0	0	その他	0	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	0						
	減価償却費	0	2,499	11,847	9,348	行政コスト (c)=(a)-(b)	9,836	48,037	55,502	7,465	
	その他	0	0	0	0						
(参考)固定資産計上額	24,991	93,480	192,469	(単位：千円)	(参考)左記に対する 特定財源	7,500	8,000	9,550	(単位：千円)		
行政コスト 計算書等の説明	主な科目	決算額の内訳					増減理由				
	物件費 (委託料)	遊具点検、設計委託等 12,408千円					令和元年度に遊具の設計や基礎被覆工事等を実施し、令和2年度に遊具の更新等を行ったため委託料が減少した。				
	(参考)固定 資産計上額	遊具更新等工事 192,469千円					令和元年度に公園施設長寿命化計画に基づく遊具の更新を実施し、令和2年度に同計画や緊急安全対策事業に基づく遊具の更新等を行ったことで工事費が増加した。				
従事 職員 数内 訳		30年度			元年度			2年度			
	常勤	0.5 人			2.0 人			3.8 人			
	短時間	0.0 人			0.0 人			0.0 人			
	会計年度任用職員等	0.0 人			0.0 人			0.0 人			
	計	0.5 人			2.0 人			3.8 人			

指 標 (実績の()は前年度比増減率、単位%)		30年度 実績	元年度 実績		2年度		
					計画	実績	
活動実績	公園遊具の安全確保に係る遊具補修・更新等の工事基数 (基)	0	75	(-)	70	70	(△6.7)
	公園施設長寿命化計画に基づく遊具の更新数 (基)	7	8	(14.3)	10	10	(25.0)
単位コスト	1基あたりの遊具補修・更新等コスト (遊具の緊急安全対策事業) (千円)	0	1,111	(-)	—	2,292	(106.3)
	遊具補修・更新等費/工事基数						
	1基あたりの遊具更新コスト (公園施設長寿命化計画) (千円)	3,940	4,904	(24.5)	—	4,442	(△9.4)
	遊具更新費/更新基数						
事業の効果	公園や広場の利用満足度 (%)	53.4	59.2	(10.9)	64.5	58.7	(△0.8)
	公園や広場の利用率 (%)	29.1	30.9	(6.2)	30.8	34.0	(10.0)
元年度と比較した主な増減理由・計画達成状況の分析など	<p>単位コスト「1基あたりの遊具補修・更新等コスト」は、令和元年度に遊具の設計や基礎被覆工事等を実施し、令和2年度に遊具の更新等を行ったため増となった。また、工事完了により当初掲げた計画目標を達成できた。</p>						
評価	有効性 (活動実績分析)	<p>○ 平成30年度に実施した公園遊具の法定点検により、補修や更新等の必要があると判定されたものについては、都市公園における遊具の安全確保に関する指針に適合するための補修や更新等を行った。 ○ 公園施設長寿命化計画に基づく遊具の更新数について、計画通り達成した。 ○ 遊具の更新にあたっては、現地や区ホームページのほか、保育園や幼稚園等に個別に意見募集の周知を行い、意見を反映したことで、より区民ニーズに合致した更新を実施した。</p>					
	効率性 (コスト分析)	<p>公園施設長寿命化計画に基づく遊具更新については、国の補助金を活用し、計画的に事業を実施した。</p>					
	適正性	<p>○ 公園遊具の法定点検により、補修や更新等の必要があると判定されたものについて、安全性を速やかに確保するために、緊急性・必要性の高い事業であった。 ○ 遊具の更新にあたっては、都市公園における遊具の安全確保に関する指針に従い、適切に実施した。 ○ 補助金の要綱に則り、適正に実施した。</p>					
次年度予算編成に向けた評価	【方向】	継続		【理由】	遊具の法定点検を踏まえ、遊具の安全管理を図っていく。		

令和2年度事業の行政評価(内部評価)

都市基盤部

建築課

事業名	耐震化等の促進										
根拠法令	建築物の耐震改修の促進に関する法律 東京における緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進する条例				計画等	中野区耐震改修促進計画					
予算科目	款 9 項 4 目 2 事務事業 2 事業 耐震化促進										
事業分類	中・長期的な取組				評価基準	有効性・効率性・適正性					
事業の 始期-終期	開始	平成16年度	経過年数	17年	終了予定	令和7年度	事業方式	その他			
事業概要	対象者	昭和56年以前に建築された旧耐震基準の木造住宅等の所有者									
	目的(効果)	昭和56年以前に建築された旧耐震基準の木造住宅等の耐震化を促進し、災害時の安全性向上を図る。									
	実施内容 (2年度)	1 耐震化促進普及啓発事業 (1) 耐震化事業チラシ作成及び全戸配布 (2) 木造住宅耐震診断(簡易・一般) 2 耐震化促進助成事業 (1) 補強コンクリートブロック塀等撤去助成 (2) 補強コンクリートブロック塀等建替え(フェンス)助成 (3) 木造住宅建替え助成 (4) 木造住宅除却助成 (5) 木造住宅耐震補強助成 (6) 非木造住宅耐震診断助成 (7) 緊急輸送道路等沿道耐震診断助成 (8) 緊急輸送道路等沿道耐震補強設計助成 (9) 緊急輸送道路等沿道耐震補強工事助成 (10) 特定緊急輸送道路沿道耐震診断助成 (11) 特定緊急輸送道路沿道耐震補強設計助成 (12) 特定緊急輸送道路沿道耐震補強工事助成 (13) 特定緊急輸送道路沿道除却助成 (14) 家具転倒防止器具取付助成									
元年度時点の 事業の課題	大阪府北部地震のブロック塀等の倒壊による学童の死亡事故を踏まえ、中野区としても区内におけるブロック塀等の安全性について検証することが求められた。 また、災害時における住宅の倒壊及び火災の延焼による被害を最小化するため新たな事業の創設が課題となっていた。										
行政コスト 計算書	科目 (単位:千円)	30年度	元年度 A	2年度 B	差額 B-A	科目 (単位:千円)	30年度	元年度 A	2年度 B	差額 B-A	
	費用(a)	182,584	275,432	406,173	130,741	収益(b)	106,116	173,845	242,034	68,189	
	人件費	43,725	43,725	49,338	5,613	分担金・負担金	0	0	0	0	
	物件費	7,875	16,124	20,429	4,305	使用料・手数料	0	0	0	0	
	(委託料)	(7,199)	(12,713)	(17,251)	(4,538)	国庫支出金	58,209	90,163	126,279	36,116	
	維持補修費	0	0	0	0	都支出金	47,907	83,682	115,755	32,073	
	補助金等	130,984	215,583	336,406	120,823	その他	0	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	0	行政コスト (c)=(a)-(b)	76,468	101,587	164,139	62,552	
	減価償却費	0	0	0	0						
	その他	0	0	0	0						
行政コスト 計算書の説明	主な科目	決算額の内訳				増減理由					
	補助金等	ブロック塀等撤去工事助成 2,204千円、木造住宅建替え・除却助成 56,422千円、緊急輸送道路沿道建築物耐震化事業助成 275,939千円				特定緊急輸送道路沿道建築物耐震補強助成で大規模案件(1件123,183千円)があり増加した。また、令和元年度より木造住宅除却助成の新設及び建替え助成の助成額拡充を行い、その制度が周知されてきたため、件数・金額が増加した。					
	国庫支出金 都支出金	社会資本整備総合交付金(国) 126,279千円、住宅耐震化促進事業補助金(都) 10,558千円、緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業補助金(都) 104,016千円、その他(都) 1,181千円				上記補助金額の増加に伴い、特定財源も増加した。					
従事 職員 数内 訳		30年度			元年度			2年度			
	常勤	5.0 人			5.0 人			6.0 人			
	短時間	0.8 人			0.8 人			0.0 人			
	会計年度任用職員等	0.0 人			0.0 人			0.0 人			
	計	5.8 人			5.8 人			6.0 人			

指 標 (実績の () は前年度比増減率、単位%)		30年度 実績	元年度 実績		2年度		
					計画	実績	
活動実績	木造住宅の耐震診断件数 (一般) (件)	46	55	(19.6)	64	71	(29.1)
	木造住宅の建替え・除却に係る費用の助成件数 (件)	9	18	(100.0)	15	36	(100.0)
	緊急輸送道路沿道等建築物の耐震化促進費用の助成件数 (件)	15	14	(△6.7)	15	10	(△28.6)
単位コスト	1件あたりの木造住宅の建替え・除却助成コスト (千円)	400	1,056	(163.9)	1,600	1,567	(48.5)
	木造住宅の建替え・除却助成補助金額／助成件数						
事業の効果	住宅の耐震化率 (%)	87.1	88.6	(1.7)	95.0	90.3	(1.9)
元年度と比較した主な増減理由・計画達成状況の分析など		<p>○ 令和元年度に実施した区内全域のブロック塀等の安全性に係る調査結果を踏まえ、令和2年度にブロック塀等の撤去・建替え助成を開始した。</p> <p>○ 令和2年度に開始した旧耐震基準の木造住宅に対する耐震改修助成は、助成要件の周知不足により実績につながらなかった。</p> <p>○ 木造住宅の建替え・除却に係る助成制度は、助成限度額の見直しなどにより想定以上の実績である。具体的な拡充策は、助成対象地域に防火地域を加えるとともに、助成限度額を40万円から250万円（防火地域は400万円）に引き上げ、かつ、建替え又は除却が選択できる制度とした。</p> <p>○ 緊急輸送道路沿道建築物の耐震化事業については、これまでの普及啓発等の効果が現れ、大型マンション等における耐震補強設計及び耐震補強工事へとつながっている。</p>					
評価	有効性 (活動実績分析)	<p>○ 新たに創設した助成制度について、見受けられた課題の見直し・検証をすることにより、区民のニーズに沿った制度設計を行い、区民の信頼を獲得していくことは有効な取組である。</p> <p>○ 木造住宅建替え事業の助成額拡充・除却事業助成の新設による制度の見直しにより、平成30年度から令和元年度に2倍、令和元年度から令和2年度にかけてさらに2倍となり、助成制度が活用されていることから今後も国や東京都と連携し有効な見直しを適宜行う。</p>					
	効率性 (コスト分析)	<p>○ 国及び東京都の耐震支援事業の補助金を積極的に活用し、事業計画を策定している。</p> <p>○ 木造住宅の建替え・除却制度については、令和元年度より助成対象地域を整備地域内に防火地域を加えるとともに、助成限度額を40万円から250万円（防火地域は400万円）に引き上げたことで実績につながった。</p> <p>○ 国及び東京都の事業拡充方針を踏まえた助成制度を創設・拡充することにより、耐震化の促進と一般財源への負担の軽減を図ることで効率性を高めていく。</p>					
	適正性	<p>○ 国及び東京都の耐震化促進計画に沿って事業を進め、震災時における区民の被害を最小限に食い止める施策の推進が区に求められている。そのため、区民の安全・安心につながる助成制度について示し続けることは、適正な取組である。</p>					
次年度予算編成に向けた評価		【方向】 改善(拡充)	【理由】 令和3年度に改定する「中野区耐震改修促進計画」（令和4年3月改定予定）は、先に改定された「東京都耐震改修促進計画」及び令和2年10月に策定された「中野区国土強靱化地域計画」の達成目標と施策を織り込むこととしている。 特に住宅の耐震化率100%を目指すための取組と助成事業の拡充・創設及び普及啓発を検討している。さらに、特定緊急輸送道路沿道建築物の補強設計・工事の相談案件等についても、より普及啓発に取り組み、推進していく。				

令和2年度事業の行政評価(内部評価)

都市基盤部

交通政策課

事業名	区内交通環境の整備(自転車シェアリング事業)										
根拠法令	自転車活用推進法 自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律					計画等	中野区自転車利用総合計画				
予算科目	款 9 項 5 目 1 事務事業 2 事業 交通政策										
事業分類	区独自の事業					評価基準	有効性・効率性・適正性				
事業の 始期-終期	開始	令和2年度	経過年数	1年	終了予定	—	事業方式	委託			
事業概要	対象者	区民									
	目的(効果)	自治体間の広域連携が可能なシェアサイクルの導入により、区内の公共交通を補完し、区民の移動の利便性に資する効果が期待できる。また健康増進、環境配慮、観光等の副次的効果も期待できる。									
	実施内容(2年度)	自治体間の広域連携が可能なシェアサイクルを、区内に自転車を200台配備、サイクルポートを20箇所設置し、利用実績データや利用者へのアンケート調査結果から導入効果の検証を行った。なお、導入効果の検証結果については、次年度以降の事業の継続・拡大の検討に活用する。									
元年度時点の 事業の課題	区民の身近な移動手段として快適な自転車利用環境の整備										
行政コスト 計算書	科目 (単位:千円)	30年度	元年度 A	2年度 B	差額 B-A	科目 (単位:千円)	30年度	元年度 A	2年度 B	差額 B-A	
	費用(a)	—	—	50,618	50,618	収益(b)	—	—	24,754	24,754	
	人件費			8,223	8,223	分担金・負担金			0	0	
	物件費			42,395	42,395	使用料・手数料			0	0	
	(委託料)			(42,368)	(42,368)	国庫支出金			0	0	
	維持補修費			0	0	都支出金			0	0	
	補助金等			0	0	その他			24,754	24,754	
	扶助費			0	0						
	減価償却費			0	0	行政コスト (c)=(a)-(b)	—	—	25,864	25,864	
	その他			0	0						
行政コスト 計算書の 説明	主な科目	決算額の内訳					増減理由				
	物件費	自転車シェアリング事業実証実験業務委託 42,368千円 職員旅費 27千円					令和2年度新規事業				
	その他 (収益)	地域環境力活性化事業補助金 14,754千円 各区独自事業支援に関する助成金 10,000千円					令和2年度新規事業				
従事 職員 数 内 訳		30年度			元年度			2年度			
	常勤	人			人			1.0 人			
	短時間	人			人			0.0 人			
	会計年度任用職員等	人			人			0.0 人			
	計	—			—			1.0 人			

指 標 (実績の()は前年度比増減率、単位%)		30年度 実績	元年度 実績	2年度			
				計画	実績		
活動実績	配備台数 (台)	—	—	(—)	200	200	(—)
	設置箇所 (ポート)	—	—	(—)	20	20	(—)
	延べ利用回数 (回)	—	—	(—)	75,000	96,625	(—)
単位 コスト	利用1回あたりコスト (円)	—	—	(—)	345	268	(—)
	行政コスト/延べ利用回数						
	自転車1台あたり配備コスト (円)	—	—	(—)	147,170	129,320	(—)
	行政コスト/配備台数						
事業 の効果	広域におけるシェアサイクルの流入・流出割合 (%)	—	—	(—)	40.0	57.8	(—)
	1台あたりの利用頻度 (回/日)	—	—	(—)	1.3	1.9	(—)
	シェアサイクル利用者の満足度 (区内在住者) ※やや満足含む (%)	—	—	(—)	60.0	77.0	(—)
元年度と比較した主な増減理由・計画達成状況の分析など		<p>○ 自転車の配備・サイクルポートの設置について、公有地・民有地ともに設置要件等の整理が困難であったが、関係者との調整等を着実に実施し、計画通りの配備台数・設置箇所数を確保できた。また、サイクルポートの設置場所を利用者目線で選定したこともあり、延べ利用回数等の実績値は計画値を上回ることができた。</p> <p>○ 収益面については、年度当初に予定していたもののほか、追加で補助金を獲得することができ、行政コストの低減を図ることができた。</p>					
評価	有効性 (活動実績分析)	<p>○ 自転車台数の配備、サイクルポートの設置について計画通りに実施した。延べ利用回数は、計画時の想定よりも大きく上回っており、また利用者満足度が7割を超えていること等から、事業の有効性が確認できた。</p> <p>○ 事業初年度であり、区内全域での配備が充足していないが、今後、自転車の配備台数及びサイクルポートの設置箇所数の拡充によって利用率・利便性の向上が期待できる。</p>					
	効率性 (コスト分析)	<p>計画よりも多くの特定財源を確保したことにより収益性を向上させ、利用1回あたりのコストの効率性を向上させた。1台あたりの配備コストは、配備経費や車両購入費の縮減に関して事業者と調整等を引き続き行い、効率性の向上を目指す。</p>					
	適正性	<p>事業の実施にあたり、公民の役割分担を明確にした上で、運営事業者である株式会社ドコモ・バイクシェアと契約を締結するとともに、自治体間の広域連携を実現させるため、連携する10区(千代田区、中央区など)と広域連携に関する協定を締結し、適切な時期・適正な負担額で実施できた。</p>					
次年度予算編成に向けた評価	【方向】	【理由】					
	継続	<p>配備している自転車、設置しているサイクルポートが区内全域に展開できていないことにより、区民の移動の利便性向上等の効果が十分に発揮されていない。このため、自転車配備台数及びサイクルポートの設置箇所数を拡充させ、有効性や適正性等に関する検証を継続する必要がある。</p>					

事業名		放置自転車対策									
根拠法令		自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律 中野区自転車等放置防止条例・同施行規則				計画等		中野区自転車利用総合計画			
予算科目		款 9 項 5 目 2 事務事業 1 事業 放置自転車対策									
事業分類		区独自の事業				評価基準		有効性・効率性・適正性			
事業の 始期-終期		開始 昭和63年度		経過年数 33年		終了予定		—		事業方式	委託
事業概要	対象者	区民及び区内の自転車利用者									
	目的(効果)	区内全域において、放置自転車の防止を通じた安全で良好な都市環境を確保し、自転車による交通事故の防止と交通の円滑化、あわせて自転車等の利用者の利便の増進に資することを目的とする。									
	実施内容 (2年度)	<p>区内全域で放置自転車がない道路環境を確保していくため、区内駅周辺を重点に自転車の適正管理等に係る街頭啓発、放置自転車の防止指導及び警告並びに放置自転車の撤去活動を実施するとともに、撤去自転車の適正な保管や返還、売却、処分業務を行った。</p> <p>【令和2年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 撤去 6,384台 (令和元年度：9,008台) ○ 返還 3,410台 (令和元年度：4,845台) ○ 売却 1,721台 (令和元年度：2,405台) ○ 処分 1,325台 (令和元年度：1,414台) ○ 撤去回数 2,374回 (令和元年度：2,351回) 									
元年度時点の 事業の課題		区内駅周辺の一部の箇所、平日午後以降や土日に放置自転車の集積する箇所があり、交通の妨げや利便性の低下につながっている。									
行政コスト 計算書	科目 (単位：千円)	30年度	元年度 A	2年度 B	差額 B-A	科目 (単位：千円)	30年度	元年度 A	2年度 B	差額 B-A	
	費用(a)	151,027	165,935	170,768	4,833	収益(b)	34,621	29,573	20,992	△ 8,581	
	人件費	20,727	19,082	18,713	△ 369	分担金・負担金	0	0	0	0	
	物件費	129,316	146,806	151,608	4,802	使用料・手数料	28,215	23,390	16,485	△ 6,905	
	(委託料)	(124,974)	(139,473)	(146,089)	(6,616)	国庫支出金	0	0	0	0	
	維持補修費	984	47	447	400	都支出金	0	0	0	0	
	補助金等	0	0	0	0	その他	6,406	6,183	4,507	△ 1,676	
	扶助費	0	0	0	0						
	減価償却費	0	0	0	0	行政コスト (c)=(a)-(b)	116,406	136,362	149,776	13,414	
	その他	0	0	0	0						
行政コスト 計算書の 説明	主な科目	決算額の内訳				増減理由					
	物件費 (委託料)	放置自転車対策業務委託 97,511千円 放置自転車警告・指導・整理等業務委託 48,019千円				令和元年10月1日より消費税が8%から10%に増税されたため、令和元年度から令和2年度にかけて、放置自転車対策関連の委託料が増加した。					
	使用料・ 手数料	放置自転車撤去手数料 16,485千円 (3,297台分) (令和元年度：23,390千円(4,678台分))				中野駅周辺の政策的な自転車誘導対策や新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、駅周辺への自転車の乗り入れ台数が減少したことで放置台数・撤去台数ともに減少したため、撤去自転車返還時の手数料も減少となった。					
従事 職員 数内 訳		30年度			元年度			2年度			
	常勤	2.3 人			2.1 人			2.0 人			
	短時間	0.0 人			0.0 人			0.0 人			
	会計年度任用職員等	0.8 人			0.8 人			1.0 人			
	計	3.1 人			2.9 人			3.0 人			

指 標 (実績の () は前年度比増減率、単位%)		30年度 実績	元年度 実績	2年度		
				計画	実績	
活動実績	放置自転車撤去台数(年間) (台)	10,590	9,008 (△14.9)	10,000	6,384 (△29.1)	
単位コスト	区民1人あたりコスト (円)	458	498 (8.8)	—	508 (1.9)	
	事業費/住民基本台帳人口					
事業の 効果	区内14駅周辺の放置自転車台数 (1日あたり) (台)	689	610 (△11.5)	500	447 (△26.7)	
元年度と比較した主な増減理由・計画達成状況の分析など		<p>中野駅周辺における政策的な自転車誘導対策や新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、駅周辺への自転車の乗り入れ台数(自転車駐車台数+放置台数)の合計は7,764台で、令和元年度の10,874台から大きく減少しており、撤去台数の減少にも影響している。</p> <p>また、放置自転車の多いエリア(区内駅周辺)での重点措置や時間等の工夫による放置防止対策を行ったため、区内駅周辺の放置自転車台数の減少に効果があった。</p>				
評価	有効性 (活動実績分析)	<p>駅周辺の放置自転車対策は、放置防止指導や撤去などを継続的に行うことにより放置自転車が減少傾向にあるなど、効果が着実に得られている。</p> <p>また、昨年度から引き続き、平日及び土日(月2回程度)に業務を実施しており、重点的に放置防止指導を行った中野駅などは、放置台数が大幅に減少(令和元年度:264台/日、令和2年度:138台/日)し、都内各駅周辺の放置台数と比較して相対的に状況が改善されるなど効果が出ている。</p>				
	効率性 (コスト分析)	<p>放置自転車対策に係る経費は、大半が委託先の雇用人員の件数費であるため、賃金上昇の影響などで増加傾向にあるが、撤去時間帯など工夫を凝らすことで、効率的に実施している。</p>				
	適正性	<p>「自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律」及び「中野区自転車等放置防止条例・同施行規則」に基づき、適切な放置自転車の防止指導及び警告並びに放置自転車の撤去活動を実施するとともに、撤去自転車の適正な保管や返還、売却、処分業務ができた。</p>				
次年度予算編成に向けた評価		【方向】 継続	【理由】 引き続き適切な道路交通環境を確保・維持していくため、効果が得られている平日毎日の撤去や放置防止指導等を継続する。また、撤去自転車の管理システムの更新・活用により、放置自転車が集積する箇所や時間帯への対応等の工夫を進め、より一層の放置自転車対策の効率化等を図っていく。			

令和2年度事業の行政評価(内部評価)

都市基盤部

住宅課

事業名	あんしんすまいパック制度										
根拠法令	中野区住宅確保要配慮者支援に係る補助金交付要綱				計画等	—					
予算科目	款 9 項 6 目 1 事務事業 3 事業 住宅支援										
事業分類	区独自の事業				評価基準	有効性・効率性・適正性					
事業の 始期-終期	開始	平成30年度	経過年数	3年	終了予定	—	事業方式	直営			
事業概要	対象者	区内の民間賃貸住宅に単身で居住している住宅確保要配慮者（所得基準あり）									
	目的(効果)	住宅確保要配慮者が民間賃貸住宅への入居を拒否される理由として、入居中の死亡による様々な課題が解消されないことがあげられる。この課題に対応するあんしんすまいパックサービスの利用を促進し、住宅確保要配慮者が入居しやすい体制を整える。また、本サービス利用時に係る事務手数料が負担となる低額所得者の利用を高めるため、初回登録料を区が補助し、更なる入居促進を図ることを目的としている。									
	実施内容 (2年度)	<p>民間賃貸住宅への単身入居者が、区と協定を締結した民間事業者（居住支援法人）が提供する以下のサービスに加入する際の費用の一部を補助する。</p> <p>○ あんしんすまいパックサービス概要</p> <p>① 見守りサービス（週2回の音声ガイダンスによる安否確認電話）</p> <p>② 利用者が亡くなった際の葬儀対応（葬儀の手配及び葬儀費用の上限50万円までの補償）</p> <p>③ 利用者が亡くなった際の残存家財の対応等（残存家財の片付け及び原状回復に係る手配及び費用の補償）</p> <p>※葬儀費用補償と合わせ合計100万円以内の補償</p> <p>○ 補助対象経費</p> <p>サービス加入時に係る初回登録料（税込16,500円）について、区が全額補助する。</p> <p>○ 補助対象者</p> <p>民間賃貸住宅に居住する単身者で、前年の所得が256万8,000円以下の者</p>									
元年度時点の 事業の課題	令和元年度のサービス加入者は増えているが、相談窓口においてサービスの周知を行いさらに加入者を増やすことで補助申請件数も増加が見込めると考える。										
行政コスト 計算書	科目 (単位：千円)	30年度	元年度 A	2年度 B	差額 B-A	科目 (単位：千円)	30年度	元年度 A	2年度 B	差額 B-A	
	費用(a)	400	2,441	2,409	△ 32	収益(b)	0	0	0	0	
	人件費	384	2,244	2,244	0	分担金・負担金	0	0	0	0	
	物件費	0	0	0	0	使用料・手数料	0	0	0	0	
	(委託料)	(0)	(0)	(0)	(0)	国庫支出金	0	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	0	都支支出金	0	0	0	0	
	補助金等	16	197	165	△ 32	その他	0	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	0						
	減価償却費	0	0	0	0	行政コスト	400	2,441	2,409	△ 32	
	その他	0	0	0	0	(c)=(a)-(b)					
行政コスト 計算書の説明	主な科目	決算額の内訳				増減理由					
	補助金等	平成30年度 補助額16,200円×1件 令和元年度 補助額16,200円×5件 令和2年度 補助額16,500円×7件 令和2年度 補助額16,500円×10件				補助制度を活用せず成約した割合が多かったため。					
従事 職員 数内訳		30年度			元年度			2年度			
	常勤	0.02 人			0.1 人			0.1 人			
	短時間	0.04 人			0.3 人			0.3 人			
	会計年度任用職員等	0.04 人			0.2 人			0.2 人			
計	0.10 人			0.6 人			0.6 人				

指 標 (実績の () は前年度比増減率、単位%)		30年度 実績	元年度 実績		2年度		
					計画	実績	
活動実績	住み替え相談件数 (件)	67	501	(647.8)	—	466	(△7.0)
	あんしんすまいパックサービス加入件数 (件)	3	19	(533.3)	30	15	(△21.1)
	住宅確保要配慮者支援に係る補助金交付申請件数 (件)	1	12	(1100.0)	30	10	(△16.7)
単位コスト	あんしんすまいパックサービス加入1件あたりの行政コスト (円)	133,333	128,474	(△3.6)	80,300	160,600	(25.0)
	行政コスト／あんしんすまいパックサービス加入件数						
事業の効果	住み替え住宅の情報提供申請者の成約率 (%)	44.4	28.2	(△36.5)	100.0	39.3	(39.4)
元年度と比較した主な増減理由・計画達成状況の分析など		令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により窓口においての住み替え相談が前年度と比べると7%減少しており、あんしんすまいパックサービス加入件数や補助金交付申請件数も計画値を下回ったが、令和元年度と比較したあんしんすまいパックサービスの加入件数はほぼ横ばいであり、住み替え相談からの入居成約率は11%上昇した。なお、成約につながらなかった約60%については原因を検証し、令和3年度の事業を拡充している。					
評価	有効性 (活動実績分析)	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により窓口においての住み替え相談が前年度と比べると7%減少したが、住み替え相談からの入居成約率は11%上昇しており、事業実施の効果が現れていると評価できる。					
	効率性 (コスト分析)	あんしんすまいパックサービスを提供する民間事業者と協定を締結し、事業連携を行うことで安定したサービスの実施が効率的、効果的に確保出来ている。					
	適正性	事業の執行にあたっては、中野区住宅確保要配慮者支援に係る補助金交付要綱に則り、適正に行っている。					
次年度予算編成に向けた評価	【方向】 継続	【理由】 住み替え相談から成約につながらなかった約60%について、原因を検証した結果、あんしんすまいパックサービスの月額利用料の負担を減らしたい、連帯保証人がたてられない、緊急連絡先の確保が困難であること等の多様な課題が判明した。令和3年4月1日よりそれらの課題に対応する新たなサービスの周知を行うと同時に補助金対象として含め、事業を進めている。また、居住支援協議会を設立し、よりきめ細やかな相談体制を組んでいる。今後は、居住支援協議会や不動産事業者等へのヒアリングを行うなどの方法により事業内容等を検証し、より一層の制度の改善を図っていく。					

令和2年度事業の行政評価(内部評価)

まちづくり推進部

まちづくり計画課

事業名	防災まちづくり計画										
根拠法令	都市計画法、東京都防災都市づくり推進計画、東京都建築安全条例				計画等	東京都木造住宅密集地域整備事業(地区計画策定事業)					
予算科目	款 10 項 1 目 2 事務事業 1 事業 防災まちづくり計画										
事業分類	中・長期的な取組				評価基準	有効性・効率性・適正性					
事業の始期-終期	開始	平成30年度	経過年数	3年	終了予定	—	事業方式	一部委託			
事業概要	対象者	区民等									
	目的(効果)	防災まちづくり事業未実施の地区において、地域の実情に即した防災まちづくりを行うことにより、地域危険度の改善及び木造住宅密集地域が解消され、まちの安全性が向上する。									
	実施内容(2年度)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 木造住宅密集地域等における防災まちづくり 防災まちづくり事業未実施の地域危険度の高い木造住宅密集地域における新たな防火規制の導入及び、地域の特性を踏まえた防災まちづくりの検討 ○ 若宮地区の防災まちづくり 地震時における地域危険度の改善に向けた、地区計画制度の活用検討 									
元年度時点の事業の課題	地区計画においては、地域ルールで防災性の向上を図っていくため、地域住民が主体となって検討を行い合意形成を行っていく必要がある。										
行政コスト計算書	科目(単位:千円)	30年度	元年度A	2年度B	差額B-A	科目(単位:千円)	30年度	元年度A	2年度B	差額B-A	
	費用(a)	26,666	34,610	37,187	2,577	収益(b)	5,103	9,075	10,367	1,292	
	人件費	16,446	16,446	16,446	0	分担金・負担金	0	0	0	0	
	物件費	10,220	18,164	20,741	2,577	使用料・手数料	0	0	0	0	
	(委託料)	(10,206)	(18,150)	(20,735)	(2,585)	国庫支出金	0	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	0	都支支出金	5,103	9,075	10,367	1,292	
	補助金等	0	0	0	0	その他	0	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	0						
	減価償却費	0	0	0	0	行政コスト(c)=(a)-(b)	21,563	25,535	26,820	1,285	
	その他	0	0	0	0						
行政コスト計算書の説明	主な科目	決算額の内訳				増減理由					
	物件費(委託料)	木造住宅密集地域等における防災まちづくり調査検討業務委託等 15,015千円 若宮地区防災まちづくり検討業務委託 5,720千円				木造住宅密集地域等における防災まちづくりにおいて、令和元年度に新たな防火規制区域拡大の方針が定まり、導入に向けた具体的な検討を新たに行ったことによる2,585千円の増額。					
	都支支出金	令和元年度(委託料) 18,150千円×1/2 9,075千円 令和2年度(委託料) 20,735千円×1/2 10,367千円				補助対象となる委託料が増加したことによる1,292千円の増額。					
従事職員数内訳		30年度			元年度			2年度			
	常勤	2.0 人			2.0 人			2.0 人			
	短時間	0.0 人			0.0 人			0.0 人			
	会計年度任用職員等	0.0 人			0.0 人			0.0 人			
	計	2.0 人			2.0 人			2.0 人			

指 標 (実績の () は前年度比増減率、単位%)		30年度 実績	元年度 実績		2年度		
					計画	実績	
活動実績	木造住宅密集地域等における 防災まちづくりの推進	現況調査 課題整理	方向性の特 定	(一)	新防火導入 区域の検証 事業手法検 討	新防火導入 区域の検証 事業手法検 討	(一)
	若宮地区における防災まちづくりの推進	—	現況調査 課題整理 手法検討	(一)	地区計画内 容検討	地区計画内 容検討	(一)
単位 コスト	1人あたりの木造住宅密集地域等における 防災まちづくり推進コスト (円)	326	189	(△42.1)	—	234	(23.7)
	行政コスト／事業未実施で地域危険度が高い地域 の人口	66,058人		66,772人			67,230人
	1人あたりの若宮地区防災まちづくり推進 コスト (円)	—	1,003	(一)	—	869	(△13.4)
	行政コスト／対象地区の人口			12,866人			12,764人
事業 の 効果	—						
元年度と比較した 主な増減理由・計画達成状 況の分析など		<p>木造住宅密集地域等における防災まちづくりにおいては、新たな防火規制による建築動向や住環境等の影響について調査した。また、さらなる取組が必要な地域については、道路・交通や建物の実態調査等を行い、各地区で必要となる防災まちづくりの手法を検討した。</p> <p>若宮地区の防災まちづくりにおいては、地区計画について、防災性の向上に効果的な計画内容を具体的に検討した。また、町会自治会連合会等を通じて、若宮地区の現状と課題を踏まえた防災まちづくりの必要性について周知を行い、地域との協働体制の構築に向けて準備が整った。</p>					
評価	有効性 (活動実績 分析)	<p>新たな防火規制の区域拡大による不燃化促進は、まちの安全性の着実な向上が期待できる。また、地区計画運用等のさらなる取組で防災性の向上はもとより、住環境の保全や改善にもつながり、まちの魅力向上も期待できる。一方で、防災性の向上に向けた取組だけではなく、防災まちづくりと併せて都市基盤の抜本的な整備等を必要とする地域もあり、関係部署と連携してさらなる調査や検討を行う必要がある。</p>					
	効率性 (コスト 分析)	<p>防災まちづくりを推進していくための必要な検討を、専門的見識を有するコンサルタント等への業務委託を活用し、限られた人員体制で効率的、効果的に業務を進めた。業務委託料については、東京都の補助制度（木造住宅密集地域整備事業）を活用した。</p>					
	適正性	<p>必要な検討を根拠法令に基づき適切な事務処理のもと進めている。</p>					
次年度予算編成 に向けた評価	【方向】 継続	【理由】 「第9回地震に関する地域危険度測定調査」（東京都）の結果をもとに抽出した新たな防火規制の指定区域について、導入に向けた手続きを実施する。また、若宮地区の防災まちづくりについては、令和3年度に地元協議会を設立し、協議会での防災まちづくりの検討結果を踏まえ、地区計画（素案）を作成する。令和4年度からは地区計画の策定に向け、都市計画手続きを行っていく。					

令和2年度事業の行政評価(内部評価)

まちづくり推進部

まちづくり計画課

事業名	野方以西のまちづくり										
根拠法令	都市計画法、道路法、都市再開発法等					計画等	西武新宿線沿線まちづくり方針 (都立家政駅周辺地区編・鷺ノ宮駅周辺地区編)				
予算科目	款 10 項 1 目 2 事務事業 2 事業 野方以西まちづくり計画										
事業分類	中・長期的な取組					評価基準	有効性・効率性・適正性				
事業の 始期-終期	開始	平成28年度	経過年数	5年	終了予定	—	事業方式	一部委託			
事業概要	対象者	区民等									
	目的(効果)	西武新宿線(野方駅~井荻駅間)の連続立体交差事業による踏切除却に合わせた交通広場や道路整備による交通の円滑化、市街地環境の改善による利便性の高いまちを形成するため、野方駅、都立家政駅、鷺ノ宮駅の各駅周辺地区のまちづくりの検討を進める。									
	実施内容 (2年度)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 野方駅周辺地区 まちづくり整備方針(素案)の策定 地区計画及び用途地域等見直しに向けた検討 等 ○ 都立家政駅・鷺ノ宮駅周辺地区 まちづくり整備方針策定 地区計画及び用途地域等見直しに向けた検討 等 									
元年度時点の 事業の課題	西武新宿線(野方駅~井荻駅間)の連続立体交差事業の早期実現のためには、区が進めるまちづくりの熟度を高めていくことが必要であり、まずはまちづくりの方向性を示す各駅周辺地区のまちづくり整備方針の策定が急務となっている。										
行政コスト 計算書	科目 (単位:千円)	30年度	元年度 A	2年度 B	差額 B-A	科目 (単位:千円)	30年度	元年度 A	2年度 B	差額 B-A	
	費用(a)	109,769	88,489	98,536	10,047	収益(b)	2,000	1,900	0	△ 1,900	
	人件費	49,871	32,892	49,338	16,446	分担金・負担金	0	0	0	0	
	物件費	59,898	55,597	49,198	△ 6,399	使用料・手数料	0	0	0	0	
	(委託料)	(59,864)	(55,513)	(49,178)	(△6,335)	国庫支出金	2,000	1,900	0	△ 1,900	
	維持補修費	0	0	0	0	都支出金	0	0	0	0	
	補助金等	0	0	0	0	その他	0	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	0						
	減価償却費	0	0	0	0	行政コスト (c)=(a)-(b)	107,769	86,589	98,536	11,947	
	その他	0	0	0	0						
行政コスト 計算書の 説明	主な科目	決算額の内訳					増減理由				
	人件費	令和元年度 32,892千円 令和2年度 49,338千円 (16,446千円増)					都立家政駅及び鷺ノ宮駅周辺地区のまちづくり整備方針の策定に基づき、具体的なまちづくりの検討を進めていくための職員数の増(4人→6人)による。				
	物件費 (委託料)	野方駅周辺地区関連 23,988千円 都立家政駅・鷺ノ宮駅周辺地区関連 25,190千円					都立家政駅・鷺ノ宮駅周辺地区のまちづくり整備方針の策定に係る検討が完了したため6,335千円の減額。				
従事 職員 数内 訳		30年度			元年度			2年度			
	常勤	6.0 人			4.0 人			6.0 人			
	短時間	0.0 人			0.0 人			0.0 人			
	会計年度任用職員等	0.5 人			0.0 人			0.0 人			
	計	6.5 人			4.0 人			6.0 人			

指 標 (実績の()は前年度比増減率、単位%)		30年度 実績	元年度 実績		2年度		
					計画	実績	
活動実績	野方駅周辺地区まちづくりの推進	整備方針 検討	整備方針 検討	(一)	まちづくり 整備方針(素 案)策定・ま ちづくり事 業スキーム の検討	まちづくり 整備方針(素 案)策定・事 業手法の検 討	(一)
	都立家政駅・鷺ノ宮駅周辺地区まちづくり の推進	整備方針 検討	整備方針 (素案)・ (案)策定	(一)	まちづくり 整備方針策 定・まちづ くり事業ス キームの検 討	まちづくり 整備方針策 定・事業手 法の検討	(一)
単位 コスト	1人あたりの野方駅周辺地区まちづくり推 進コスト (円)	2,272	2,810	(23.7)	—	3,531	(25.6)
	行政コスト／対象地区の人口	11,372人		11,392人	—		11,454人
	1人あたりの都立家政駅・鷺ノ宮駅周辺地 区まちづくり推進コスト (円)	3,023	1,973	(△34.7)	—	2,065	(4.7)
	行政コスト／対象地区の人口	27,103人		27,664人	—		28,135人
事業 の 効果	—						
元年度と比較した 主な増減理 由・計画達成状 況の分析など	まちづくりの検討状況は、計画通り進んでいる。野方駅周辺地区については、まちづくり整備方針(素案)を策定した。また、都立家政駅・鷺ノ宮駅周辺地区については、まちづくり整備方針の策定を行った。						
評価	有効性 (活動実績 分析)	平成30年度、区は約2年間の検討期間を経た各駅周辺地区のまちづくり検討会より将来の望ましいまちの姿を描いた「まちづくり構想」の提案を受けた。区は同構想の内容を踏まえ、これまでまちづくり整備方針の検討を進めてきた。令和2年度末時点、都立家政駅周辺地区及び鷺ノ宮駅周辺地区のまちづくり整備方針を策定するとともに、野方駅周辺地区のまちづくり整備方針(素案)を策定し、西武新宿線(野方駅～井荻駅間)の連続立体交差事業の早期実現に向けた取組は着実に進んでいる。					
	効率性 コスト 分析)	まちづくりを進めていく上での必要な検討は、専門的見識を有するコンサルタント等への業務委託を活用し、限られた人員体制で効率的、効果的に業務を進めた。					
	適正性	必要な検討を根拠法令に基づき適切な事務処理のもと進めている。					
次年度予算編成 に向けた評価	【方向】 継続	【理由】 本事業対象地域は、西武新宿線(野方駅～井荻駅間)の連続立体交差事業と合わせ、駅前拠点の形成や生活利便性、防災性の向上等、持続可能なまちづくりを進めていくことが必要である。そのためには、各駅周辺地区のまちづくり整備方針の内容に基づき、引き続き、まちづくりの検討を進め、連続立体交差事業の早期事業化を促進する。					

令和2年度事業の行政評価(内部評価)

まちづくり推進部

まちづくり事業課

事業名	新井薬師前駅・沼袋駅周辺のまちづくり(新井薬師前駅周辺まちづくり)										
根拠法令	都市計画法、土地収用法、道路法				計画等	西武新宿線沿線まちづくり整備方針 西武新宿線沿線まちづくり推進プラン					
予算科目	款 10 項 2 目 1 事務事業				2 3 事業	補助第220号線・区画街路第3・4号線整備 まちづくり用地取得					
事業分類	中・長期的な取組				評価基準	有効性・効率性・適正性					
事業の 始期-終期	開始	平成27年度	経過年数	6年	終了予定	令和11年度	事業方式	一部委託			
事業概要	対象者	対象区域内の各権利者(土地・建物所有者等)									
	目的(効果)	駅前空間の魅力低下や交通結節機能の不足、防災性の低さなどの課題を解決するため、交通広場の整備や駅周辺のまちづくりを一体的に推進し、西武新宿線沿線まちづくり整備方針に掲げる将来像(歴史文化の薫りを求めて、誰もがゆっくり散策できるまち)を実現する。									
	実施内容(2年度)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 用地取得等 補助第220号線(I期)：用地取得1件(159.48㎡)、用地測量1件 事業認可期間延伸(令和3年度⇒令和11年度) 区画街路第3号線：補償内容説明延べ170回 ○ 区画街路第3号線の交通広場に隣接する街区の土地・建物所有者を対象とした勉強会の開催 新井薬師前駅地区再開発協議会設立総会(令和2年8月23日) 第1回協議会「地域への貢献・にぎわい創出の検討」 									
元年度時点の 事業の課題	西武新宿線連続立体交差事業期間延伸に伴う補助第220号線(I期)及び区画街路第3号線(交通広場)の期間延伸手続きを実施する必要がある。また、区画街路第3号線での用地取得において、区分所有建物の取得方針が決まっていない。 事業検討区域内に土地を所有する西武鉄道株式会社の事業参画が課題となっている。										
行政コスト 計算書	科目 (単位：千円)	30年度	元年度 A	2年度 B	差額 B-A	科目 (単位：千円)	30年度	元年度 A	2年度 B	差額 B-A	
	費用(a)	176,488	140,587	154,973	14,386	収益(b)	28,816	15,182	21,663	6,481	
	人件費	77,734	73,622	82,038	8,416	分担金・負担金	0	0	0	0	
	物件費	98,754	66,664	72,935	6,271	使用料・手数料	0	0	0	0	
	(委託料)	(98,670)	(58,342)	(70,351)	(12,009)	国庫支出金	2,300	2,800	2,400	△ 400	
	維持補修費	0	0	0	0	都支出金	26,516	12,382	19,263	6,881	
	補助金等	0	301	0	△ 301	その他	0	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	0						
	減価償却費	0	0	0	0	行政コスト (c)=(a)-(b)	147,672	125,405	133,310	7,905	
	その他	0	0	0	0						
(参考)固定資産計上額	0	0	256,618	(単位：千円)	(参考)左記に対する 特定財源	0	0	84,130	(単位：千円)		
行政コスト 計算書等の 説明	主な科目	決算額の内訳				増減理由					
	物件費 (委託料)	用地取得業務委託 62,689千円 駅前拠点空間創出検討業務委託 6,663千円				区分所有建物の取得方針を定めたことで、用地折衝が進捗したため増加。					
	(参考)固定 資産計上 額	土地開発公社からの買戻し 256,618千円				鉄道交差部(補助第220号線第I期)の用地を買戻したため増加。					
従事 職員 数内 訳		30年度			元年度			2年度			
	常勤	8.5 人			8.0 人			9.5 人			
	短時間	0.0 人			0.0 人			0.0 人			
	会計年度任用職員等	2.0 人			2.0 人			1.0 人			
	計	10.5 人			10.0 人			10.5 人			

指 標 (実績の()は前年度比増減率、単位%)		30年度 実績	元年度 実績	2年度			
				計画	実績		
活動実績	補助第220号線 I 期の用地買戻しの進捗率 (%)	0.0	0.0	(-)	21.3	21.3	(-)
	補助第220号線 I 期物件等調査進捗率 (%)	80.0	80.0	(0.0)	—	80.0	(0.0)
	区画街路第3号線の用地買戻しの進捗率 (%)	0.0	0.0	(-)	6.9	0.0	(-)
	区画街路第3号線物件等調査進捗率 (%)	100.0	100.0	(0.0)	—	100.0	(0.0)
	新井薬師前駅前拠点地区整備	勉強会 6回開催	勉強会 6回開催	(-)	協議会 6回開催	協議会 2回開催	(-)
単位コスト	権利者1人あたりの新井薬師前駅前拠点地区整備コスト (円)	295,816	306,216	(3.5)	243,189	193,466	(△36.8)
	事業費/権利者数	37人		37人	37人		37人
事業の効果	—						
元年度と比較した主な増減理由・計画達成状況の分析など	<p>補助第220号線（I期）における用地折衝の進捗により買戻したため、大きく進捗した。 区画街路第3号線における用地取得において、区分所有建物の取得方針を定め、区分所有者全員の同意を得て、用地折衝を進めた。 また、特定財源を確保するため、国庫補助メニューを見直したことにより、用地買戻し時期を変更した。 駅前拠点地区整備は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、予定していた協議会が一部中止となった。</p>						
評価	有効性 (活動実績分析)	<p>土地開発公社が先行取得した用地については、特定財源の活用を前提とし、財源を確保したうえで計画的な買戻しを行っている。また、買戻し用地を連続立体交差事業の工事作業ヤードとして貸出したことで、連続立体交差事業の促進に貢献している。 新型コロナウイルス感染症の影響下においても感染防止対策を確実に取ることにより、回数は減ったものの、協議会を開催し、まちづくりの検討を進めている。</p>					
	効率性 (コスト分析)	<p>用地取得にかかる折衝・測量等の業務と実際に買戻しを行う年度は異なるため、年度ごとに単位コストを算出することは困難であるが、関係業務については庁内組織の再編や業務委託の活用により、効率的に業務を進めている。 駅前拠点地区整備についても、業務委託の活用や、勉強会の開催日時・開催方法等の工夫により、効率性を高めている。</p>					
	適正性	<p>法令や基準を遵守した用地取得を着実に進めることにより、道路事業用地としての空地が創出されている。 駅前拠点地区の検討に際しては、関係権利者と勉強等を通じて合意形成に努めた結果、協議会が設立されるなど、適正に進めることができている。</p>					
次年度予算編成に向けた評価	【方向】 継続	【理由】 西武新宿線沿線まちづくり整備方針に示されている4つの施策（新たなにぎわいの創出、交通基盤の強化、防災性の向上、自然や歴史文化資源を活用したまちづくり）を具体的に展開していくため、令和4年度は、都市計画道路の整備に向けた用地折衝等の件数や買戻し件数を増やしていくほか、駅前拠点地区においては協議会への支援を継続し、引き続き、将来像の実現に向けたまちづくりを推進していく。					

令和2年度事業の行政評価(内部評価)

まちづくり推進部

まちづくり事業課

事業名	新井薬師前駅・沼袋駅周辺のまちづくり(沼袋駅周辺まちづくり)										
根拠法令	都市計画法、土地収用法、道路法				計画等	西武新宿線沿線まちづくり整備方針 西武新宿線沿線まちづくり推進プラン					
予算科目	款 10 項 2 目 1 事務事業		2 3 事業		補助第220号線・区画街路第3・4号線整備 まちづくり用地取得						
事業分類	中・長期的な取組				評価基準	有効性・効率性・適正性					
事業の 始期-終期	開始	平成29年度	経過年数	4年	終了予定	令和8年度	事業方式	一部委託			
事業概要	対象者	対象区域内の各権利者(土地・建物所有者等)									
	目的(効果)	駅前空間の魅力低下や交通結節機能の不足、防災性の低さなどの課題を解決するため、区画街路第4号線整備や駅周辺のまちづくりを一体的に推進し、西武新宿線沿線まちづくり整備方針に掲げる将来像(妙正寺川と豊かな緑に恵まれ、憩える生活環境があるまち)を実現する。									
	実施内容(2年度)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 区画街路第4号線の用地取得等 用地取得 1件901.02㎡ 用地測量 11件 物件調査・算定 34件 事業説明会(令和2年7月18日、19日、21日、22日) 手続き保留区間解除(令和2年8月12日) ○ 沼袋駅前拠点地区の土地・建物所有者を対象とした勉強会の開催 第7回勉強会「目指すべきまちづくりのイメージと手法」(令和2年10月25日) 第8回勉強会「市街地再開発事業の仕組み」(令和2年12月9日) 									
元年度時点の 事業の課題	交通広場部分において、早期に用地を取得し、西武新宿線連続立体交差事業促進のため工事作業ヤードとして貸出す必要がある。また、各権利者から街路整備の加速化、生活再建への適切な対応、より明確で着実な整備スケジュールの提示を求められている。 権利者のまちづくりに対する機運の醸成が課題となっている。										
行政コスト 計算書	科目 (単位:千円)	30年度	元年度 A	2年度 B	差額 B-A	科目 (単位:千円)	30年度	元年度 A	2年度 B	差額 B-A	
	費用(a)	284,012	115,323	220,629	105,306	収益(b)	58,687	8,704	38,613	29,909	
	人件費	69,511	73,622	82,038	8,416	分担金・負担金	0	0	0	0	
	物件費	61,672	41,701	138,591	96,890	使用料・手数料	0	0	0	0	
	(委託料)	(61,598)	(41,098)	(136,910)	(95,812)	国庫支出金	0	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	0	都支支出金	58,687	8,704	38,613	29,909	
	補助金等	152,829	0	0	0	その他	0	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	0						
	減価償却費	0	0	0	0	行政コスト (c)=(a)-(b)	225,325	106,619	182,016	75,397	
	その他	0	0	0	0						
(参考)固定資産計上額	46,312	0	936,026	(単位:千円)	(参考)左記に対する特定財源	29,758	0	541,643	(単位:千円)		
行政コスト 計算書等の 説明	主な科目	決算額の内訳				増減理由					
	物件費 (委託料)	用地関連総合支援業務委託料 72,835千円 用地取得業務委託料 49,128千円 空間創出検討業務委託料 6,768千円				区画街路第4号線の手続き保留区間の解除により、全区間で用地折衝を開始したため増加。					
	(参考)固定資産計上額	土地開発公社からの買戻し 936,026千円				交通広場部分の大規模用地を買戻したため、大きく増加。					
従事職員 数内訳		30年度		元年度		2年度					
	常勤	7.5 人		8.0 人		9.5 人					
	短時間	0.0 人		0.0 人		0.0 人					
	会計年度任用職員等	2.0 人		2.0 人		1.0 人					
	計	9.5 人		10.0 人		10.5 人					

指 標 (実績の () は前年度比増減率、単位%)		30年度 実績	元年度 実績		2年度			
					計画	実績		
活動実績	区画街路第4号線用地買戻しの進捗率 (%)	0.9	0.9	(0.0)	16.0	16.0	(1710.4)	
	区画街路第4号線物件等調査進捗率 (%)	0.8	7.7	(854.3)	—	28.5	(268.7)	
	沼袋駅前拠点地区整備	勉強会 6回開催	勉強会 6回開催	(—)	勉強会 6回開催	勉強会 2回開催	(—)	
単位 コスト	権利者1人あたりの沼袋駅前拠点地区整備 コスト (円)	21,629	27,500	(27.1)	35,357	32,229	(17.2)	
	事業費／権利者数	210人		210人	210人		210人	
事業 の効果	—							
元年度と比較した 主な増減理由・計画達成 状況の分析など	<p>用地折衝の進捗により、交通広場部分の大規模用地を買戻したため、大きく進捗した。 駅前拠点地区整備について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、予定していた協議会や事例視察会が一部中止となったが、今後の地区整備に向けた具体的検討等を進めたことで、令和元年度と比較し整備コストは増加した。</p>							
評価	有効性 (活動実績 分析)	<p>土地開発公社が先行取得した用地については、特定財源の活用を前提とし、財源を確保したうえで計画的な買戻しを行っている。また、買戻し用地を連続立体交差事業の工事作業ヤードとして貸出したことで、連続立体交差事業の促進に貢献している。 新型コロナウイルス感染症の影響下においても感染防止対策を確実に取ることにより、回数は減ったものの、勉強会を開催し、まちづくりの検討を進めている。</p>						
	効率性 コスト 分析)	<p>用地取得にかかる折衝・測量等の業務と実際に買戻しを行う年度は異なるため、年度ごとに単位コストを算出することは困難であるが、関係業務については庁内組織の再編や業務委託の活用により、効率的に業務を進めている。 駅前拠点地区整備についても、業務委託の活用や、勉強会の開催日時・開催方法等の工夫により、効率性を高めている。</p>						
	適正性	<p>法令や基準を遵守した用地取得を着実に進めることにより、道路事業用地としての空地が創出され、延焼遮断帯の一部として防災性を確保したまちづくりに寄与している。 駅前拠点地区の検討に際しては、関係権利者との勉強会の開催や情報提供に努めるなど適切に進めることができている。</p>						
次年度予算編成 に向けた評価	【方向】 継続	【理由】 西武新宿線沿線まちづくり整備方針に示されている、4つの施策（新たなにぎわいの創出、交通基盤の強化、防災性の向上、自然や歴史文化資源を活用したまちづくり）を具体的に展開していくため、令和4年度は、都市計画道路の整備に向けた用地折衝等の件数や買戻し件数を増やしていくほか、駅前拠点地区における地権者合意形成を継続し、引き続き、将来像の実現に向けたまちづくりを推進していく。						

令和2年度事業の行政評価(内部評価)

まちづくり推進部

中野駅周辺まちづくり課

事業名	中野駅周辺のまちづくりの推進										
根拠法令	都市計画法、道路法、建築基準法、土地区画整理法 都市再開発法				計画等	中野駅新北口駅前エリア再整備事業計画 中野駅地区整備基本計画					
予算科目	款 10 項 3 目 1 事務事業				2 3 事業	中野駅周辺地区整備 中野駅周辺基盤整備					
事業分類	中・長期的な取組				評価基準	有効性・効率性・適正性					
事業の 始期-終期	開始	平成26年度	経過年数	7年	終了予定	令和11年度	事業方式	国・都・企業と共同			
事業概要	対象者	区民等									
	目的(効果)	まちづくりの進展により、中野駅周辺の拠点性が高まるとともに、まちの安全性や回遊性、公共交通機関の利便性の向上が図られ、「中野駅周辺まちづくりランドデザインVer. 3」に示す将来像「東京の新たなエネルギーを生み出す活動拠点」の実現に繋がる。									
	実施内容 (2年度)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中野駅新北口駅前エリア 中野駅新北口駅前エリア再整備（土地区画整理事業、拠点施設整備）の推進 ○ 中野駅西側南北通路・橋上駅舎整備 支障移転工事等、及び建物本体工事の推進 									
元年度時点の 事業の課題	中野駅周辺のまちづくりは、長期に渡る事業であることから、各段階に至るまでの目標スケジュールを定め計画的に進めていく必要がある。また、各事業を進めるにあたっては、関係先との調整を十分に行いながら、着実に進めていく必要がある。										
行政コスト 計算書	科目 (単位：千円)	30年度	元年度 A	2年度 B	差額 B-A	科目 (単位：千円)	30年度	元年度 A	2年度 B	差額 B-A	
	費用(a)	240,509	594,609	1,542,893	948,284	収益(b)	127,589	209,236	566,573	357,337	
	人件費	51,805	48,842	49,991	1,149	分担金・負担金	0	0	0	0	
	物件費	47,313	33,422	19,342	△ 14,080	使用料・手数料	0	0	0	0	
	(委託料)	(46,373)	(30,053)	(10,504)	(△19,549)	国庫支出金	112,879	171,042	461,134	290,092	
	維持補修費	0	0	0	0	都支出金	14,710	38,194	105,439	67,245	
	補助金等	141,391	512,345	1,473,560	961,215	その他	0	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	0						
	減価償却費	0	0	0	0	行政コスト (c)=(a)-(b)	112,920	385,373	976,320	590,947	
	その他	0	0	0	0						
行政コスト 計算書の 説明	主な科目	決算額の内訳				増減理由					
	補助金等	中野駅西側南北通路・橋上駅舎整備 支障移転工事等 1,375,689千円 本体工事 97,871千円				平成30年度から進めてきた支障移転工事の最終年度であり、工事の出来高が多く計上されたことから、支払額（負担金）が前年度より大きく増加したが、事業の着実な進捗によるものである。					
	国庫支出金 都支出金	中野駅西側南北通路・橋上駅舎整備 国庫支出金 461,134千円 都支出金 105,439千円				中野駅西側南北通路・橋上駅舎整備については、国庫支出金など特定財源を着実に確保し、区の財政負担の軽減を図りながら事業を実施している。令和2年度は、事業費の増加に伴い、特定財源も大きく増加した。					
従事 職員 数内 訳		30年度			元年度			2年度			
	常勤	6.3 人			5.9 人			6.0 人			
	短時間	0.0 人			0.1 人			0.2 人			
	会計年度任用職員等	0.0 人			0.0 人			0.0 人			
	計	6.3 人			6.0 人			6.2 人			

指 標 (実績の()は前年度比増減率、単位%)		30年度 実績	元年度 実績		2年度		
					計画	実績	
活動実績	中野駅新北口駅前エリア再整備 (土地区画整理事業)	都市計画 決定	UR都市機構 への施行要 請	(一)	事業認可	事業認可	(一)
	中野駅新北口駅前エリア再整備 (拠点施設整備)	地区計画 決定	再整備事業 計画策定	(一)	民間事業者 選定	民間事業者 選定	(一)
	中野駅西側南北通路・橋上駅舎整備	支障移転 工事着手	本体工事 協定締結	(一)	支障移転 工事完了	支障移転 工事完了	(一)
単位 コスト	1人あたりの中野駅西側南北通路・橋上 駅舎整備コスト (円)	466	2,358	(406.0)	—	9,128	(287.1)
	行政コスト/受益者(中野駅の乗車人員(1日))	150,886人		150,907人	—		103,284人
事業の 効果	—						
元年度と比較した 主な増減理由・計画達成状況 の分析など		<p>庁内検討や関係者との協議・調整を着実に積み重ねた結果、各事業を計画的に進めることができた。 中野駅新北口駅前エリアについては、土地区画整理事業の事業着手に向けて、令和3年1月に事業認可を取得することができた。また拠点施設整備では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、民間事業者選定スケジュールを数か月遅らせることになったものの、迅速に対応を行うことで影響を最小限に留め、令和3年1月には選定手続きを完了することができた。 中野駅西側南北通路・橋上駅舎整備については、平成30年度より進めてきた建物本体工事の準備工事となる支障移転工事を計画通り完了することができた。</p>					
評価	有効性 (活動実績 分析)	各事業を計画的に進めることができたため、令和2年度については、設定したいずれの計画も達成することができた。評価対象事業としている中野駅新北口駅前エリア再整備及び中野駅西側南北通路・橋上駅舎整備は、中野駅周辺まちづくりの要となる事業であり、中野駅周辺の将来像の実現に向けて、各地区のまちづくりは着実に進んでいる。					
	効率性 (コスト 分析)	単位コストの増加は、事業の着実な進捗によるものである。また、鉄道事業者が行う工事の内容については、内容照査業務委託により、第三者的な立場から技術的助言や確認を行っており、適切な事業の執行に努めている。財源については、国庫支出金など特定財源を着実に確保し、区の財政負担の軽減を図りながら事業を実施している。					
	適正性	必要な検討を根拠法令に基づき適切な事務処理のもと進めている。					
次年度予算編成 に向けた評価	【方向】 継続	【理由】 まちづくりの進展により、中野駅周辺の拠点性が高まるとともに、まちの安全性や回遊性、公共交通機関の利便性の向上が図られることから、各地区のまちづくりを着実に進めていく必要がある。引き続き、各事業の推進を図っていく。					

令和 2 年 度 決 算 総 括 表

(歳 入)

(単位 円・%)

区 分	予算現額		決算額 (A)		収入率	差引過不足額	令和元年度決算額 (B)		前年度比較 (A - B)	
	金額	構成比	金額	構成比			金額	構成比	増減額	増減率
一 般 会 計	190,499,220,000	71.6	186,308,455,871	71.7	97.8	△ 4,190,764,129	149,913,060,705	69.4	36,395,395,166	24.3
用 地 特 別 会 計	11,367,188,000	4.3	10,179,518,380	3.9	89.6	△ 1,187,669,620	2,776,285,396	1.3	7,403,232,984	266.7
国民健康保険事業特別会計	33,101,304,000	12.4	32,465,230,135	12.5	98.1	△ 636,073,865	33,164,708,452	15.3	△ 699,478,317	△ 2.1
後期高齢者医療特別会計	7,003,225,000	2.6	7,058,668,175	2.7	100.8	55,443,175	7,084,407,271	3.3	△ 25,739,096	△ 0.4
介護保険特別会計	24,170,912,000	9.1	23,670,226,983	9.1	97.9	△ 500,685,017	23,119,289,837	10.7	550,937,146	2.4
計	266,141,849,000	100.0	259,682,099,544	100.0	97.6	△ 6,459,749,456	216,057,751,661	100.0	43,624,347,883	20.2

(歳 出)

区 分	予算現額		決算額 (A)		執行率	予算残額	翌年度繰越額		令和元年度決算額 (B)		前年度比較 (A - B)	
	金額	構成比	金額	構成比			金額	構成比	金額	構成比	増減額	増減率
一 般 会 計	190,499,220,000	71.6	180,615,726,915	71.4	94.8	9,883,493,085	2,407,406,000	141,617,102,067	68.3	38,998,624,848	27.5	
用 地 特 別 会 計	11,367,188,000	4.3	10,179,518,380	4.0	89.6	1,187,669,620	0	2,776,285,396	1.3	7,403,232,984	266.7	
国民健康保険事業特別会計	33,101,304,000	12.4	32,121,757,286	12.7	97.0	979,546,714	0	32,991,438,996	15.9	△ 869,681,710	△ 2.6	
後期高齢者医療特別会計	7,003,225,000	2.6	6,987,813,875	2.8	99.8	15,411,125	0	7,022,500,671	3.4	△ 34,686,796	△ 0.5	
介護保険特別会計	24,170,912,000	9.1	23,150,849,688	9.1	95.8	1,020,062,312	0	22,787,843,732	11.0	363,005,956	1.6	
計	266,141,849,000	100.0	253,055,666,144	100.0	95.1	13,086,182,856	2,407,406,000	207,195,170,862	100.0	45,860,495,282	22.1	

(歳入歳出差額)

区 分	歳入決算額		歳出差算額		差金	額 (A)		令和元年度差額 (B)		前年度比較 (A - B)	
	金額	構成比	金額	構成比		金額	構成比	金額	構成比	増減額	増減率
一 般 会 計	186,308,455,871	71.6	180,615,726,915	71.4	5,692,728,956	85.9	8,295,958,638	93.6	△ 2,603,229,682	△ 31.4	
用 地 特 別 会 計	10,179,518,380	4.3	10,179,518,380	4.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
国民健康保険事業特別会計	32,465,230,135	12.4	32,121,757,286	12.7	343,472,849	5.2	173,269,456	2.0	170,203,393	98.2	
後期高齢者医療特別会計	7,058,668,175	2.6	6,987,813,875	2.8	70,854,300	1.1	61,906,600	0.7	8,947,700	14.5	
介護保険特別会計	23,670,226,983	9.1	23,150,849,688	9.1	519,377,295	7.8	331,446,105	3.7	187,931,190	56.7	
計	259,682,099,544	100.0	253,055,666,144	100.0	6,626,433,400	100.0	8,862,580,799	100.0	△ 2,236,147,399	△ 25.2	

年度別一般会計決算収支状況

(単位 千円)

区 分	決 算 額			翌年度へ繰り 越すべき財源 (D)	実質収支 (純剰余金) (E)=(C)-(D)	単年度収支
	歳入(A)	歳出(B)	差 引 (C)=(A)-(B)			
昭和 58 年度	55,579,592	54,441,166	1,138,426	75,921	1,062,505	115,536
59	56,083,275	54,428,182	1,655,093	50,840	1,604,253	541,748
60	58,440,745	56,661,791	1,778,954	14,653	1,764,301	160,048
61	59,875,808	58,016,069	1,859,739	58,032	1,801,707	37,406
62	72,566,729	68,700,250	3,866,479	66,216	3,800,263	1,998,556
63	75,676,849	72,124,678	3,552,171	65,216	3,486,955	△ 313,308
平成 元 年度	80,894,113	76,737,533	4,156,580	157,369	3,999,211	512,256
2	87,553,988	83,607,905	3,946,083	386,824	3,559,259	△ 439,952
3	94,446,401	91,525,085	2,921,316	154,524	2,766,792	△ 792,467
4	104,396,615	101,284,828	3,111,787	139,696	2,972,091	205,299
5	101,899,923	98,880,346	3,019,577	386,720	2,632,857	△ 339,234
6	99,362,473	96,811,831	2,550,642	0	2,550,642	△ 82,215
7	102,000,605	99,591,919	2,408,686	43,778	2,364,908	△ 185,734
8	102,713,360	100,686,632	2,026,728	0	2,026,728	△ 338,180
9	94,568,683	92,607,396	1,961,287	12,775	1,948,512	△ 78,216
10	95,090,338	92,435,970	2,654,368	723,861	1,930,507	△ 18,005
11	93,673,712	93,638,488	35,224	11,680	23,544	△ 1,906,963
12	92,598,638	92,270,258	328,380	0	328,380	304,836
13	98,285,757	94,351,466	3,934,291	0	3,934,291	3,605,911
14	94,116,019	93,056,170	1,059,849	80,110	979,739	△ 2,954,552
15	84,831,079	83,955,050	876,029	14,576	861,453	△ 118,286
16	92,870,013	89,990,304	2,879,709	0	2,879,709	2,018,256
17	95,781,341	91,502,900	4,278,441	61,213	4,217,228	1,337,519
18	95,866,589	91,904,065	3,962,524	22,050	3,940,474	△ 276,754
19	109,696,141	106,509,127	3,187,014	59,988	3,127,026	△ 813,448
20	104,178,271	96,277,371	7,900,900	5,368,484	2,532,416	△ 594,610
21	106,950,259	105,302,603	1,647,656	660,493	987,163	△ 1,545,253
22	99,858,832	98,146,677	1,712,155	367,243	1,344,912	357,749
23	109,128,976	106,773,132	2,355,844	689,092	1,666,752	321,840
24	114,464,987	112,433,750	2,031,237	439,452	1,591,785	△ 74,967
25	116,844,029	113,952,058	2,891,971	1,068,648	1,823,323	231,538
26	125,965,944	121,018,392	4,947,552	541,341	4,406,211	2,582,888
27	134,490,994	131,323,616	3,167,378	349,011	2,818,367	△ 1,587,844
28	128,388,995	124,869,500	3,519,495	573,221	2,946,274	127,907
29	124,247,940	121,092,577	3,155,363	681,991	2,473,372	△ 472,902
30	140,935,133	135,956,014	4,979,119	2,363,197	2,615,922	142,550
令和 元 年度	149,913,061	141,617,102	8,295,959	6,016,604	2,279,355	△ 336,567
2	186,308,456	180,615,727	5,692,729	2,307,418	3,385,311	1,105,956

年度別特別区債発行額及び発行残高(普通会計)

区 分	前年度末現在高 (A)	発行額 (B)	元 利 償 還 額		差引現在高 (A)+(B)-(C)	実質公債費 比率
			元金 (C)	利子		
平成 23 年度	51,994,528	4,563,000	12,573,726	844,388	43,983,802	3.8
24	43,983,802	5,232,000	10,195,468	711,999	39,020,334	4.7
25	39,020,334	4,952,000	12,011,063	600,404	31,961,271	5.8
26	31,961,271	13,083,000	9,824,520	418,232	35,219,751	5.0
27	35,219,751	2,648,000	9,279,452	385,768	28,588,299	2.9
28	28,588,299	1,838,000	4,619,367	244,829	25,806,932	0.4
29	25,806,932	1,099,700	7,078,719	183,165	19,827,913	△ 1.7
30	19,827,913	0	5,084,394	150,147	14,743,519	△ 2.4
令和 元 年度	14,743,519	0	5,789,372	124,851	8,954,147	△ 2.8
2	8,954,147	16,671,500	1,603,523	84,752	24,022,124	△ 3.5

(単位 千円・%)

- ① 表内の数値は、普通会計の数値です。銀行等引受債の満期一括償還の財源に充てるため減債基金に積立てた額は、区債残高から除いています。
- ② 実質公債費比率は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定による地方公共団体の財政状況を明らかにする統一的な指標のひとつです。地方公共団体の財政の健全化に関する法律は平成20年に一部施行、平成21年4月から本格施行されました。

年度別各積立基金現在高の状況

(単位: 千円)

年度	項目	財政調整	減 債	災害対策	社会福祉	刑務所	区営住宅	義務教育	道路・公園	まちづくり	平 和	区民公益	環 境	利子補給	計
23	積立額計	1,427,931	3,358,986	93	44,773	2,543	70,364	37,354	132,294	923,078	1,017	1,600			6,000,033
	とりこずし計	2,000,000	2,194,712	0	0	0	0	0	0	1,523,435	1,150	1,129			5,720,426
	年度未現在高	20,406,127	8,926,954	308,255	1,144,211	997,704	886,265	7,516,385	686,111	1,266,959	101,138	1,681			42,241,790
24	積立額計	1,055,477	1,938,807	0	542,477	4,921	48,727	2,326,329	131,635	2,848,212	981	2,904	16,947		8,917,417
	とりこずし計	1,500,000	3,972,991	308,255	0	0	0	586,905	180,000	477,100	828	1,100	11,515		7,038,694
	年度未現在高	19,961,604	6,892,770	0	1,686,688	1,002,625	934,992	9,255,809	637,746	3,638,071	101,291	3,485	5,433		44,120,514
25	積立額計	1,631,872	2,472,735		648,658	0	44,906	1,470,732	131,957	909,544	1,325	121	25,010		7,336,860
	とりこずし計	1,000,000	3,325,932		2,335,346	1,002,625	0	0	0	2,266,792	1,291	1,242	5,384		7,603,266
	年度未現在高	20,593,476	6,039,573		708,264	0	979,898	10,726,541	769,703	2,280,823	101,325	2,364	25,059		43,854,108
26	積立額計	2,409,773	3,234,563		708,264		48,994	3,282,036	131,566	2,358,600	1,132	552	26,189		12,201,669
	とりこずし計	0	3,258,094		3,043,610		0	0	0	129,800	980	1,437	11,918		3,402,229
	年度未現在高	23,003,249	6,016,041		604,430		1,028,892	14,008,577	901,269	4,509,623	101,476	1,479	39,330		52,653,546
27	積立額計	6,158,618	3,931,779		3,648,040		41,142	3,317,149	658,799	2,668,655	980	271	25,395		17,407,218
	とりこずし計	3,498,000	3,655,819		5,075		0	0	0	0	1,325	1,100	16,422		7,172,666
	年度未現在高	25,663,867	6,292,001		3,648,040		1,070,034	17,325,726	1,560,068	7,178,278	101,131	650	48,303		62,888,098
28	積立額計	5,229,053	3,335,936		5,075		14,783	2,785,385	1,188,408	1,334,566	980	1,376	18,491		13,914,053
	とりこずし計	1,998,000	6,521,730		3,653,115		0	0	0	353,000	1,131	1,440	16,485		8,891,786
	年度未現在高	28,894,920	3,106,207		122,704		1,084,817	20,111,111	2,748,476	8,159,844	100,980	586	50,309		67,910,365
29	積立額計	4,038,467	2,753,169		3,775,819		26,548	1,027,564	833,237	633,186	980	1,800	28,122		9,465,777
	とりこずし計	0	2,741,226		7,830		0	0	430,000	1,405,000	980	1,206	15,195		4,593,607
	年度未現在高	32,933,387	3,118,150		3,775,819		1,111,365	21,138,675	3,151,713	7,388,030	100,980	1,180	63,236		72,782,535
30	積立額計	2,652,296	2,362,253		7,830		4,360	5,625,029	677,292	1,947,056	980	1,219	26,371		13,304,686
	とりこずし計	5,477,619	2,337,059		3,783,649		0	4,214,000	761,000	2,859,545	980	995	20,169		15,671,367
	年度未現在高	30,108,064	3,143,344		5,467		1,115,725	22,549,704	3,068,005	6,475,541	100,980	1,404	69,438		70,415,854
元	積立額計	5,846,749	67,140		5,467		3,199	2,009,410	1,175,427	2,186,175	980	1,331	35,378		11,331,256
	とりこずし計	8,005,987	1,708,988		274,000		0	6,590,000	890,000	2,532,000	980	512	9,436		20,011,903
	年度未現在高	27,948,826	1,501,496		3,515,116		1,118,924	17,969,114	3,353,432	6,129,716	100,980	2,223	95,380		61,735,207
2	積立額計	4,219,467	34,536		8,405		4,813	2,028,433	794,754	2,226,617	980	1,220	47,987	472,000	9,839,212
	とりこずし計	3,480,202	850,471		3,523,521		0	20,000	972,000	2,082,000	980	660	11,276	0	7,417,589
	年度未現在高	28,688,091	685,561		3,523,521		1,123,737	19,977,547	3,176,186	6,274,333	100,980	2,783	132,091	472,000	64,156,830

※基金残高は一般会計ベースであり、減債基金のうち銀行等引受債の満期一括償還の財源に充当するため減債基金に充当した額も残高に含まれています。
 基金残高の基準日は、5月31日としています。
 各項目の数値は千円未満を四捨五入しているため、各数値の合計や差引が年度未現在高・合計額と合わない場合があります。

令和2年度主要施策の成果

令和3年(2021年)8月 3中企企第868号

編集・発行 中野区企画部企画課

中野区中野四丁目8番1号

電話 03(3228)3258
